

2015

Supported by  日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

2014年度 笹川スポーツ研究助成 研究成果報告書

2014年度 笹川スポーツ研究助成 研究成果報告書

Sasakawa Sports Research Grants 2014

# 2014年度 笹川スポーツ研究助成 研究成果報告書

Sasakawa Sports Research Grants 2014



2015

2014年度  
笹川スポーツ研究助成  
研究成果報告書

Sasakawa Sports Research Grants 2014

2015



## はじめに

笹川スポーツ財団（SSF）は、1991年3月にわが国のあらゆるスポーツの普及、振興、育成と国民の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成に寄与することを目的として設立いたしました。2011年の公益財団法人への移行後は、スポーツ専門のシンクタンクとして活動を開始し、『Sport for everyone』の実現に向けて、「スポーツ政策」「スポーツとまちづくり」「子ども・青少年スポーツの振興」を重点テーマとした各種研究調査や研究支援活動を行っております。

その活動のひとつである、笹川スポーツ研究助成は、優れた人文・社会科学領域の研究支援と若手研究者の育成を通じて、わが国のスポーツ振興、ならびにスポーツ政策の形成に寄与することを目的としています。募集テーマは、「①スポーツ政策に関する研究」「②スポーツとまちづくりに関する研究」「③子ども・青少年スポーツの振興に関する研究」の3テーマとし、2012年度からは一般研究（助成額上限100万円）だけでなく、若手研究者の育成のため、萌芽性や将来性のある研究を支援する奨励研究（39歳以下対象：助成額上限50万円）を設置いたしました。2014年度の採択研究では、前述の3つのテーマに基づき、障害者スポーツ、体罰、地域振興とスポーツ合宿、スポーツツーリズム、子どもの体力・運動能力や運動習慣など、社会のニーズに応じた多様な研究が実施されました。

現在、わが国のスポーツを取り巻く環境は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定を契機として大きな転換期を迎えています。さらなるスポーツの振興に向けて、それぞれの研究成果を社会に向けて発信していただくとともに、他分野との新しいネットワークや連携・協力体制が構築されることを期待しております。

今後も笹川スポーツ財団では、人文・社会科学領域を対象とした本研究助成を通じて、わが国のスポーツ政策の形成と研究者の育成に寄与すべく努めてまいります。

最後に、本研究助成事業の実施にあたり、貴重なご意見、ご指導をいただいた皆様、また、直接ご協力いただいた選考委員及び選考部会委員の皆様に厚く感謝を申し上げます。

2015年4月  
笹川スポーツ財団



# 2014年度 笹川スポーツ研究助成の総評

選考委員長 山口 泰雄

2011年度より、人文・社会科学領域の研究を支援する「笹川スポーツ研究助成」の選考委員長を務めております。スポーツ科学研究に関する研究助成は、日本学術振興会の科学研究費助成が筆頭ですが、その他の民間財団等による研究助成では自然科学領域を対象とするものが多く、笹川スポーツ研究助成は人文・社会科学の分野を専門とする研究者や政策担当者、スポーツ振興関係者にとっては待望の助成制度ではないでしょうか。初年度から「スポーツ政策」「スポーツとまちづくり」「子ども・青少年スポーツ振興」に関する研究を募集しており、2012年度には39歳以下の若手研究者を対象とした「奨励研究」枠を新設し、次世代を担う若手研究者の育成にも力を入れています。

今回で4回目となる2014年度笹川スポーツ研究助成の募集では、「一般研究」78件、「奨励研究」69件、全体で147件の申請がありました。申請された研究については、3つのテーマごとに3名の選考部会委員が審査を担当し、「①研究課題の的確性」「②研究計画の明瞭性」「③研究方法の妥当性」「④研究内容の独創性」「⑤研究成果の波及効果」の5つの観点から厳正なる審査を行いました。そして、選考部会による審査結果を選考委員会に諮り、2014年度笹川スポーツ研究助成として、「一般研究」17件、「奨励研究」20件、計37件の研究が採択されました。採択率は「一般研究」が21.8%、「奨励研究」が29.0%であり、若手研究者の育成に力を入れていることがご理解いただけるかと思います。

2014年度笹川スポーツ研究助成の採択研究の特徴としては、障害者スポーツ、地域住民や地域のまちづくり、子どもの体力などがキーワードとして挙がるとともに、開催が決定した2020年東京オリンピック・パラリンピックに関連する人文・社会科学的研究もみられます。また、過去の笹川スポーツ研究助成を活用して得た研究成果に基づいて、さらに内容を深めた研究もみられました。本誌は2014年度採択者の1年間の貴重な研究成果を報告書として取りまとめたものです。スポーツに関わる多くの皆様に、スポーツ振興を考える上での資料として各分野でご活用いただければ幸いです。

最後に、採択者の皆様には、関連学会での研究成果の発表、学会誌・研究誌への積極的な投稿をお願いいたします。研究の成果が多くの研究者や行政担当者、スポーツ振興関係者の目に触れ、読まれることによって初めて、研究知見による社会貢献に繋がるからです。2015年度笹川スポーツ研究助成の募集では、158件の申請に対して41件の採択が決定しております。皆様の今後の研究活動により、スポーツ振興に寄与するさまざまな研究成果が得られることを大いに願っております。

|            |   |
|------------|---|
| はじめに ..... | 3 |
|------------|---|

|                           |   |
|---------------------------|---|
| 2014年度笹川スポーツ研究助成の総評 ..... | 5 |
|---------------------------|---|

選考委員長 山口 泰雄

## 研究成果報告書

### テーマ 1

|                    |    |
|--------------------|----|
| スポーツ政策に関する研究 ..... | 11 |
|--------------------|----|

#### ■一般研究

|   |                                  |
|---|----------------------------------|
| 運動習慣はうつ病患者の社会復帰を成功させるか<br>Habitual physical exercise make a success of return to work for patients with major depressive disorder ? | 香月 あすか ..... 12<br>Asuka KATSUKI |
|---|----------------------------------|

|  |                                 |
|--|---------------------------------|
| パラリンピック・選手会の意義・役割に関する国際比較研究<br>-アスリート・ファーストが強調される現代における選手会の機能と政治力-<br>An international comparative study on the content and role of Paralympic Athlete Commission<br>-A case study on athlete commission's function and political power in the sport society which emphasises the importance of athlete first- | 田中 暢子 ..... 19<br>Nobuko TANAKA |
|--|---------------------------------|

|  |                               |
|--|-------------------------------|
| 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を見据えたスポーツ政策の<br>理念的モデルの検討<br>-IOC会長辞任直後のピエール・ド・クーベルタンによる教育改革の分析を通して-<br>Examination of a conceptual model of sports policy focussing on the 2020 Tokyo Olympic and Paralympic Games<br>-Analysis of sports education reform as proposed by Pierre de Coubertin after the International Olympic Committee president resignation- | 和田 浩一 ..... 29<br>Koichi WADA |
|--|-------------------------------|

|   |                                |
|---|--------------------------------|
| 1964年パラリンピック東京大会の遺産に関する社会学<br>-障害者スポーツ草創期を生きた人びとのライフヒストリーから-<br>A Study on Legacies of the Tokyo 1964 Parlympic games<br>-From Narratives of Early Actors of a Disability Sports- | 渡 正 ..... 37<br>Tadashi WATARI |
|---|--------------------------------|

#### ■奨励研究

|  |                                   |
|--|-----------------------------------|
| 身体という視点から「体罰」問題にアプローチする可能性<br>A New Approach to Corporal Punishment from the Viewpoint of Human Body | 坂本 拓弥 ..... 47<br>Takuya SAKAMOTO |
|--|-----------------------------------|

|   |                               |
|---|-------------------------------|
| 成人女性における運動・スポーツの開始・継続・再開の要因に関する基礎的研究<br>Fundamental Research on the Factors that Relate to Commencement, Continuation, and Resumption of Exercise and Sports in Adult Females | 北 徹朗 ..... 55<br>Tetsuro KITA |
|---|-------------------------------|

|  |   |
|--|---|
| <p>スポーツ推進計画の地域特性を高めたネットワーク・ガバナンスと施策決定の合理性<br/>Network Governance and Rationality of Policy Making which Facilitated<br/>Regional Specialization of Sports Promotion Plans</p>                            | <p>石井 十郎 …… 64<br/>Juro ISHII</p>       |
| <p>スポーツチームにおけるソーシャルサポートと心身の健康に関する日米比較<br/>Examining the Relationships between Social Supports in Sports Team and<br/>Mental Health<br/>-The Cross Cultural Comparison of Japan and United States-</p>    | <p>萩原 悟一 …… 74<br/>Goichi HAGIWARA</p>  |
| <p>大学生トップアスリートにおけるキャリア形成プログラム開発へ向けた縦断的検討<br/>Longitudinal Study with a View to Developing a Career-Building Program for<br/>Elite University Student Athletes</p>  | <p>清水 聖志人 …… 83<br/>Seshito SHIMIZU</p> |
| <p>歩行を目的としたツアーが人工関節置換術後の患者の運動ステージに及ぼす<br/>影響に関する研究<br/>A study on the effects of a walking tour with the purpose to examine the stages<br/>of exercise behavior for patients with joint arthroplasty</p> | <p>先森 仁 …… 90<br/>Hitoshi SAKIMORI</p>  |

## テーマ 2

### スポーツとまちづくりに関する研究 …… 97

#### ■一般研究

|  |   |
|--|---|
| <p>地域住民におけるスポーツツーリズムの効果の認知に関する研究<br/>-持続可能なスポーツツーリズムを目指して-<br/>The Perceived Impact of Sport Tourism for Local Residents<br/>-Aiming for Sustainable Sport Tourism-</p>  | <p>秋吉 遼子 …… 98<br/>Ryoko AKIYOSHI</p>     |
| <p>地域振興策としての「スポーツ合宿地」の現状と可能性についての実証研究<br/>-北海道内の実施市町村に着目して-<br/>An Empirical Study on the Current Status of "Sports Camping Site" in<br/>Hokkaido for Regional Development</p>   | <p>石澤 伸弘 …… 107<br/>Nobuhiro ISHIZAWA</p> |
| <p>自立・持続経営を担保する総合型地域スポーツクラブのマーケティングに関する研究<br/>-クラブ会員の商圏把握と会員満足度モデルの構築-<br/>Study on Marketing for sustainable management of Comprehensive Community<br/>Sports Clubs<br/>-Analysis of Trade Area and Customer Satisfaction for Comprehensive Community Sports<br/>Clubs -</p>  | <p>田島 良輝 …… 114<br/>Yoshiteru TAJIMA</p>  |
| <p>スポーツの再社会化促進イベントが地域の「まちづくり」に及ぼす影響に関する<br/>実証的研究<br/>-高校ラグビーOB大会による地域活性化スポーツイベントとしての開催効果に着目して-<br/>Empirical research on the relationship of the impact on the city development in<br/>the local area and sporting event to promote the re-socialization.<br/>-About an effect of high school rugby tournament for Old boys as a regional activation<br/>sports event.-</p> | <p>船越 達也 …… 124<br/>Tatsuya FUNAKOSHI</p> |



|  |                                  |
|--|----------------------------------|
| ノルディックウォーキングによるまちづくり再考<br>-第1回ポールdeウォーク全国大会を開催する志木市に着目して-  | 谷津 祥一 ..... 133<br>Shoichi YATSU |
| Reconsideration of Urban Development by Nordic Walking Event<br>-In the Case of the First National Pole de Walk Event in Shiki City- |                                  |

## ■奨励研究

|   |                                    |
|---|------------------------------------|
| 市民マラソンのイベント効果が地域住民のイベントサポートに及ぼす影響<br>-プリ・ポスト調査を用いた比較分析-   | 山口 志郎 ..... 140<br>Shiro YAMAGUCHI |
| The Perceived Event Impacts of the City Marathon on Event Support of Local Residents<br>-Comparisons of Pre-Post Surveys- |                                    |

|   |                                  |
|---|----------------------------------|
| 首都圏外縁農山村地域におけるスポーツ合宿地域の成立システム<br>Continuous System of Sports Camp Region in Outer Edge of Tokyo Metropolitan Area | 渡邊 瑛季 ..... 149<br>Eiki WATANABE |
|---|----------------------------------|

|  |                                |
|--|--------------------------------|
| 都市部の公園を活用した高齢者の運動グループがコミュニティを形成するプロセスに関する研究<br>-公園を活用した健康づくり活動(公園体操)の構成と二次的な活動に着目して-   | 肥後 梨恵子 ..... 158<br>Rieko HIGO |
| Research on Community Building Process by Elderly Exercise Groups Utilizing Urban Parks<br>-Emphasis on Compositions and subsidiary Outcomes of Health Promotion Activities (Park Exercise)- |                                |

|  |                                      |
|--|--------------------------------------|
| スポーツミュージアムの運営マネジメントに関する研究<br>-コミュニティの拠点としてのミュージアム運営-   | 岩月 基洋 ..... 168<br>Motohiro IWATSUKI |
| A Study of Sports Museum Management in Japan<br>-For the use of the networks and bases in a local community- |                                      |

## テーマ 3

|                            |     |
|----------------------------|-----|
| 子ども・青少年スポーツの振興に関する研究 ..... | 177 |
|----------------------------|-----|

## ■一般研究

|   |                                  |
|---|----------------------------------|
| 中学生の体力・身体活動と精神的回復力との関連性の検討<br>-中学生版精神的回復力尺度の開発とその応用-  | 長野 真弓 ..... 178<br>Mayumi NAGANO |
| Association of Fitness and Physical Activity with Mental Resilience<br>-Development of scale of mental resilience for junior high school student and its application- |                                  |

---

|  |                                   |
|--|-----------------------------------|
| 障がいのある子どもの運動能力に対する保護者の評価<br>-運動の実施・継続促進に向けて-<br>Assessment of the Guardian for the Exercise Ability of a Child with Disability<br>-For promoting enforcement and continuation of the exercise-   | 永浜 明子 …… 187<br>Akiko NAGAHAMA    |
| 中学校体育授業における教材「ハイジャンハードル走」開発とその有効性の検討<br>Effect of “high jump hurdle” as teaching material to junior high school students   | 大塚 光雄 …… 198<br>Mitsuo OTSUKA     |
| 「教育活動としての部活動」を実現するための指導プログラムの開発<br>-学習指導と生徒指導の観点から-<br>Development of guidance program for implementing the school club activities as educational activities<br>-From the point of view of teaching and student guidance-  | 来田 宣幸 …… 207<br>Noriyuki KIDA     |
| 低線量放射線環境下にある幼少児の体力・運動能力向上のための取り組みに関する縦断的研究(2)<br>Longitudinal Study on the Measure for Improvement of Physical Fitness and Motor Ability of the Children Under Low Dose Radiation (2)  | 中村 和彦 …… 216<br>Kazuhiko NAKAMURA |
| 発達障害のある児童・生徒へのアダプテッド・スポーツの実践と評価<br>-多様な支援を必要とする児童・生徒への体育・スポーツ活動の実施と記録-<br>“Adapted Sports” of Practice and Evaluation of the children and students with developmental disabilities   | 内田 匡輔 …… 226<br>Kyosuke UCHIDA    |
| 震災ならびに震災復興による社会および家庭環境変化が幼児の運動能力に及ぼす影響<br>-東日本大震災ならびに津波の被災地である陸前高田市を対象として-<br>The influence of changes in home and social environments by the earthquake and restoration on the motor ability of the preschool children<br>-As the object of Rikuzentakata city that became the stricken area by the great east Japan earthquake and tsunami-                                | 大石 健二 …… 233<br>Kenji OHISHI      |
| 幼少年期(3~15歳)の子どもの体力特性とライフスタイルとの関連に関する横断的研究<br>-地域特性を活かした子どもの体力向上と望ましいライフスタイルづくりへの取り組み-<br>A cross-sectional study on the relationship between children's physical fitness characteristics and life style of the childhood (3-15 years)<br>-Activity of physical fitness improvement and desirable life style development that utilized the local characteristic for children- | 鈴木 和弘 …… 241<br>Kazuhiro SUZUKI   |

---

---

## ■奨励研究

|   |                                   |
|---|-----------------------------------|
| 自然体験活動指導者の安全管理能力向上に関する基礎的研究<br>A Basic Study on Safety management capability of Nature Experience Activity Leader   | 青木 康太郎 …… 250<br>Kotaro AOKI      |
| 高校野球における監督のコンピテンシーが選手の動機づけに及ぼす影響<br>Effect of Managers' Competency of Kokoyakyu on Athletes' Intrinsic Motivation   | 高松 祥平 …… 259<br>Shohei TAKAMATSU  |
| 子どものスポーツ習慣形成に関する研究<br>-保護者の消費動向と意識に着目して-<br>The development of sporting habits for children<br>-Focus on parental consumer behavior and attitudes toward education and sports-  | 渡辺 泰弘 …… 268<br>Yasuhiro WATANABE |
| 大学柔道実践者におけるライフスキルと競技成績との関連<br>The relationships between life skills and competition results in university judo practitioners  | 島本 好平 …… 280<br>Kohei SHIMAMOTO   |
| 中学生のwell-beingとスポーツ実施の関連<br>-特にソーシャルキャピタルや保護者の意識との相互関連性を視点として-<br>Relationship between Well-being and Sports among the Junior High Student<br>-Particularly a social capital and interrelatedness with the consciousness of the parents as a viewpoint- | 千葉 洋平 …… 290<br>Yohei CHIBA       |
| アスリートの競技力向上および人としての成長を促すポジティブ心理学からのアプローチ<br>-謙虚な思考に注目して-<br>The approach to encourage the improvement of the performance and personal inner growth from positive psychology<br>-focused on humility-  | 遠藤 伸太郎 …… 299<br>Shintaro ENDO    |
| 児童の運動参加を促進するための相対的年齢効果に関する研究<br>A study on relative age effects on effort to foster participation in physical activities among elementary school children   | 川田 裕次郎 …… 306<br>Yujiro KAWATA    |
| 2014年度 笹川スポーツ研究助成 -募集要項-  | 316                               |

---

Sasakawa Sports Research Grants 2014

テーマ

1

スポーツ政策に関する研究

一般研究 / 奨励研究

# 運動習慣はうつ病患者の社会復帰を成功させるか

香月あすか

堀輝\* 柴田裕香\* 久保隆光\*\* 西井重超\* 菅健太郎\* 中村純\*

抄録

職場における長期休職者の大半がうつ状態によるものである。我々は本研究で休職中のうつ病患者に運動介入を行い、復職まで運動習慣を持つことで、社会機能が上がり、再休職を減らすことができるかの検証を行った。

休職中のうつ病患者 25 名を対象とし、エントリー後に通常治療群と運動介入群の 2 群に無作為に割り付けた。通常治療群には通常治療のみを行い、運動介入群には通常治療に加え運動介入を併せて行った。エントリーした 25 名中、復職に至った 21 名（通常治療群 9 名、運動介入群 12 名）の解析を行った。両群間の背景因子には差はなかった。睡眠効率は両群間ともエントリー時、復職時ともに同等であったが、運動介入群ではエントリー時から復職時で有意に改善し、ベンゾジアゼピン系・非ベンゾジアゼピン系睡眠薬の使用量は運動介入群で有意に減っていた。社会機能と関連が深い認知機能では、ワーキングメモリ、遂行機能、注意を評価し、遂行機能や注意は 2 群とも同等であったが、ワーキングメモリは運動介入群で復職時には有意に障害が少ない結果であった。復職後の就労の継続に関しては、運動介入群で再休職者が有意に少ない傾向であった。

うつ病勤労者の復職継続率を高める取り組みとして運動療法の併用療法が有効である可能性が本研究で示唆された。また運動療法を併用することで認知機能改善効果が期待され、職域における作業パフォーマンスが向上する可能性がある。その背景には、運動療法自体の認知機能改善効果もしくは、運動療法が睡眠に対してよい影響を与えたことによる睡眠薬処方量の減少が寄与しているのかもしれない。それらの認知機能や社会機能改善効果が高まることで、復職継続率が高まるのかもしれない。

キーワード：うつ病，復職，認知機能，運動，睡眠

---

\* 産業医科大学精神医学教室 〒807-0804 福岡県北九州市八幡西区医生ヶ丘 1-1

\*\* 小嶺江藤病院 〒807-0081 福岡県北九州市八幡西区小嶺 3 丁目 19-1

# Habitual physical exercise make a success of return to work for patients with major depressive disorder ?

Asuka Katsuki \*

Hikaru Hori\* Yuka Sibata\* Takamitsu Kubo\*\* Shigeki Nishii\*  
Kentaro Suga\* Jun Nakamura\*

## Abstract

Patients with major depressive disorder (MDD) have more sickness absence than others. In present study, we investigated the efficacy of a physical exercise program on return and continuation to work for the patients with MDD.

Twenty-five subjects were enrolled the study, and they were randomized to usual treatment (UTG) or habitual physical exercise group (HPEG). UTG was treated only pharmacotherapy and psychotherapy, and HPEG was added physical activity.

Twenty-one of 25 patients could return to work. 9 participants were allocated to UTG versus 12 participants to HPEG. The background of the two groups had no differences. There were significant difference regarding the improvement of the sleep efficiency and the decrease in the total dose of benzodiazepine and non-benzodiazepine drugs in the HPEG when they returned to work. We evaluated several cognitive functions (working memory, attention and executive function). The HPEG had a significant improvement in working-memory, however there were no significant difference in attention and executive function in both groups when they returned to work. The most important finding in the present study was habitual physical exercise prevent re-leave when MDD patients return to work.

These results suggest that adding physical exercise to ordinary treatment for MDD might be bring more efficacy. We expected that an improvement of a cognitive function and a work performance in the job areas by exercising therapy. In conclusion, habitual physical exercise may contribute return and continuing to work. .

**Key Words:** depressive disorder, return to work, cognitive function, exercise, sleep

---

\* Department of Psychiatry, University of Occupational and Environmental Health, 1-1 Iseigaoka, Yahatanishi-ku, Kitakyushu, Fukuoka 8070804

\*\* Komineeto Hospital, 3-19-1 Komine, Yahatanishi-ku, Kitakyushu, Fukuoka 8070081

## 1. はじめに

世界保健機関 (World Health Organization: WHO) は、うつ病が 2020 年には日常において健康な生活を障害する疾患の上位にあがると予測している (WHO, 2010)。わが国でも「うつ病」は深刻な社会問題となっており、毎年 3 万人近い自殺者のうち、少なくとも半数は、その直前はうつ状態である。経済損失の観点から検討すると、我が国のうつ病の疾病総費用は 2 兆円にものぼると推定されており、直接費用よりも間接費用の占める割合ははるかに大きい。間接費用の半分以上を占める罹病費用は欠勤による生産性の低下 (absenteeism) と勤務中の生産性の低下 (presenteeism) から構成されており、合計で 9200 億円と推定されている (Sado et al, 2011)。また職場における長期休職者の大半がうつによるものである。勤労者がうつ病を発症すると、病状が改善し、復職に至ったとしても、多くの患者が早期に再休職に至ることを我々は報告 (堀ら, 2013) した。

このような社会背景があるため、休業中のうつ病勤労者がリワーク (return to work) し、再休職することなく、生産性を十分に発揮できるような介入方法を確立することは非常に重要である。さらに、我々は、復職前の戸外での活動時間が短い人の方が、復職後に再休業に至りやすいことを報告 (Morita et al, in submission) しており、復職前の活動量が重要であることが示唆される。また、気分障害においても、統合失調症などと同様に認知機能障害の存在が言われており、寛解期においても障害が残存していることが報告されている (Nakano et al, 2008)。認知機能障害は手順の学習や効率的な処理過程、問題点の抽出と問題解決など、多くの職業的能力に基礎的に関わっており、社会生活機能を含めた全体的機能転帰に関連している可能性がある (北川ら, 2011)。

これらのことから、我々は休職中のうつ病勤労者を対象として、復帰前の時期に運動療法を継続して行うことで、再休業を減らし就労を成功させることができるかについて検討を行った。また併せて、社会機能に関連のある認知機能の評価も行った。

## 2. 目的

休職中のうつ病患者に運動介入を行い、復職まで運動習慣を持つことで、認知機能が上がることで社会機能が上がり、復職の継続日数を増やし、再休職を減らすことができるかを検証することが目的である。

## 3. 方法

対象者は現在休職中で、DSM-IV-TR の診断基準によって、大うつ病性障害 (うつ病) と診断された患者で当院外来通院中の患者である。対象者は 17 項目ハ

ミルトンうつ評価尺度 (HAM-D) で 13 点以下までうつ状態は改善しており、労作性狭心症などの心疾患や整形疾患を有さない者とした。本研究は産業医科大学倫理委員会で承認を得ており、対象者からは書面で同意を得た。

エントリー時に、運動介入群と通常治療群の 2 群に封筒法を用いて無作為に割り付けた。ここでの通常治療とは主治医による薬物療法と精神療法のことである。運動介入群には、通常治療に加え、運動療法を上乗せする。通常治療群には、通常治療のみを行った。運動療法の内容は最大下多段階ステップテストを自覚的運動強度から中強度相当で行うこととした。ステップ台を貸し出し、自宅において 1 日合計 60 分 (4 回までの分割可) 以上、週に 3 回、1 か月以上の計 13 回以上の介入を行った。運動は復職が決定するまで継続するよう指示し、トレーニングを確認するために生活記録日誌の記載を行い、2 週間に一回の外来通院時に確認し運動促進を定期的に行った。2 週間の平均で 75% 以下の達成時間の患者は運動介入群を脱落とすることとした。

両群ともにエントリー時と復職時にアクチグラフによる活動量の測定と睡眠効率の測定、精神症状の評価、認知機能検査を行った。認知機能検査の内容は、N-back 課題によるワーキングメモリの評価と CPT (Continuous Performance Test) 課題による注意の評価、ロンドン塔 (Tower of London) 課題による遂行機能の評価を行った。復職後に再休職に至るまでの復職継続日数を 365 日までのフォローアップを行った。解析は通常治療群と運動介入群間の比較には正規分布している場合には t 検定を用い、正規分布していない場合には Mann-Whitney U 検定を用いた。また同一群内での変化の解析では paired-t 検定を行った。復職の継続日数についての解析は Kaplan-Meier 法による生存分析を行った。

## 4. 結果及び考察

### (1) 患者背景

休職中のうつ病勤労者 25 名がエントリーし、封筒法による無作為割り付けによって 12 名が通常治療群に、13 名が運動介入群に割り付けられた。そのうちの 21 名の復職が決定し、実際に復職を行った。復職を行った 21 名のうち通常治療群が 9 名、運動介入群が 12 名であった (Fig1)。運動介入群の運動コンプライアンスを理由とする脱落はなかった。現時点での復職率は全体で 84% の復職率、通常治療群では 66.7%、運動介入群では 91% であった。解析を行った 21 名の背景を示す。年齢は  $45.8 \pm 7.9$  (SD) 歳、性別は男女比 17 : 4 と男性が多かった。教育年数  $14.9 \pm 2.2$  (SD) 年、休職中の会社への勤労年数  $19.7 \pm 10.5$  (SD) 年、これまでの転職回数

1.2±1.4 (SD) 回、過去の休職回数 1.6±0.5 (SD) 回であった。HAM-D は 9.4±3.8 (SD) 点と閾値下のうつ状態まで回復はしているものの活動性の低下や易疲労感、睡眠障害、不安症状が残存している患者であった。通常治療群の背景は、年齢 48.7±7.1 (SD) 歳、性別は男女比 8:1、教育年数 14.9±2.9 (SD) 年、勤労年数 21.7±11.9 (SD) 年、転職回数 1.0±1.2 (SD) 回、過去の休職回数 1.6±0.5 (SD) 回、HAM-D は 9.0±4.3 (SD) 点であった。一方、運動介入群の背景は、年齢 43.9±8.2 (SD) 歳、性別は男女比 9:3、教育年数 15.4±2.0 (SD) 年、勤労年数 18.7±9.1 (SD) 年、転職回数 1.5±0.5 (SD) 回、過去の休職回数 1.5±0.5 (SD) 回、介入前の HAM-D は 9.6±3.4 (SD) 点であった。通常治療群と運動介入群の背景因子に有意な差はなかった (Table1)。

Fig1

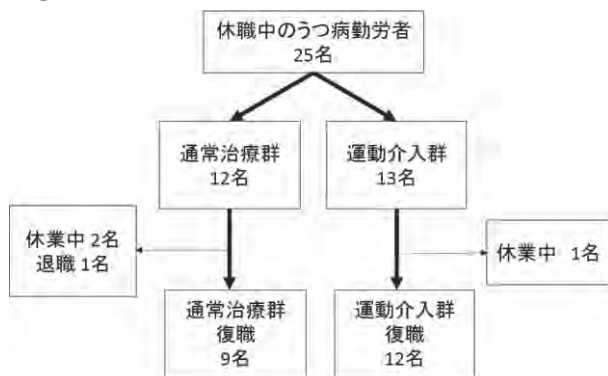


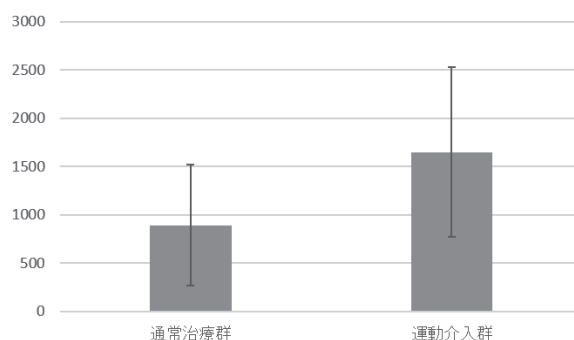
Table1 通常治療群と運動介入群の背景因子

|           | 通常治療群     | 運動介入群    | P値   |
|-----------|-----------|----------|------|
| 年齢        | 48.7±7.1  | 43.9±8.2 | .171 |
| 性別(男性/女性) | 8/1       | 9/3      | .652 |
| 教育年数      | 14.9±2.9  | 15.4±2.0 | .655 |
| 勤労年数      | 21.7±11.9 | 18.7±9.1 | .534 |
| 転職回数      | 1.0±1.2   | 1.2±1.5  | .771 |
| 過去の休職回数   | 1.6±0.5   | 1.5±0.5  | .966 |
| 介入時のHAM-D | 9.0±4.3   | 9.6±3.4  | .698 |

(2) 活動量

通常治療群は 894.7±625.9 (SD) kcal、運動介入群は 1651.3±873.9 (SD) kcal で有意に活動量が多い傾向 (.064) であった (Fig2)。

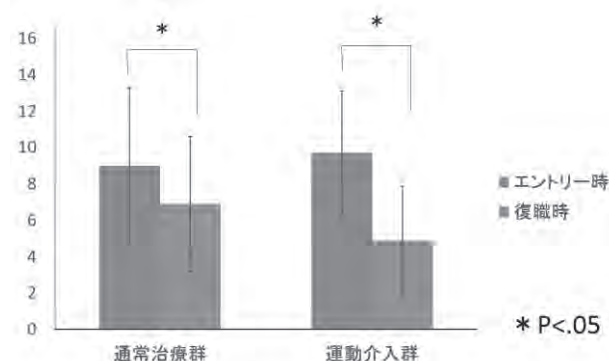
Fig 2 復職時の1日の消費カロリー



(3) 精神症状評価

通常治療群と運動介入群でエントリー時、復職時の HAM-D に有意な差はなく、復職時の HAM-D はエントリー時と比べ、通常治療群 6.9±3.7、運動介入群 4.9±3.0 点とともに寛解レベルまで有意に改善していた (Fig 3)。

Fig 3 HAM-D スコアの変化



うつ病治療における運動療法単独の効果について、うつ病患者を対象に運動療法と無治療もしくは対照介入試験によるメタ解析の結果では、運動療法がうつ症状の改善効果は中程度で (n=1356, 35RCT, SMD -0.62 CI -0.81~0.42)、薬物療法や心理療法と同等の効果があると報告 (Cooney et al, 2013) している。つまり、うつ病患者に対して運動療法単独でもうつ症状の改善が期待できることを示唆している。さらに、抗うつ薬治療に運動療法の上乗せによる効果についての研究は、いくつか報告がある。うつ病患者を対象に抗うつ薬と運動療法併用での治療を行った RCT では効果が得られなかったという報告 (Blumenthal et al, 1999) もあるが、抗うつ薬で症状改善が不十分なうつ病患者を対象に行った試験 (Trivedi et al, 2011) やいくつかのオープン試験や RCT でうつ症状が改善することが報告 (Cerda et al, 2011, Gioia et al, 2014) されており、抗うつ薬治療への運動療法の上乗せの有効性も期待されている。今後は症例数を増やし、両群間の症



状改善の変化の大きさや症状改善に要する期間などについても検討を行って行きたい。

#### (4) 睡眠効率と眠剤の量

アキチグラフを用いて睡眠効率を評価した。エントリー時の睡眠効率には通常治療群と運動介入群間に有意差は見られなかった。運動介入群では睡眠効率は有意に改善していた ( $p=.008$ ) が、通常治療群ではエントリー時も復職時も同等で有意な変化は見られなかった (Fig 4)。また、うつ病の治療ではベンゾジアゼピンを中心とした睡眠薬を使用することが多い。使用しているベンゾジアゼピン系睡眠薬 (BZ 系睡眠薬) と非ベンゾジアゼピン系睡眠薬 (非 BZ 系睡眠薬) をジアゼパム換算し、復職時の時の量とエントリー時の量の差を通常治療群と運動介入群で比較検討した。通常治療群に比べ、運動介入群では有意に BZ 系と非 BZ 系睡眠薬の使用量が減少していた ( $p=.007$ ) (Fig 5)。

Fig 4 エントリー時、復職時の睡眠効率の変化

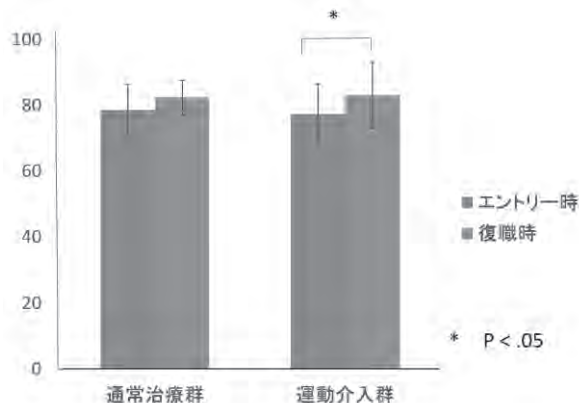
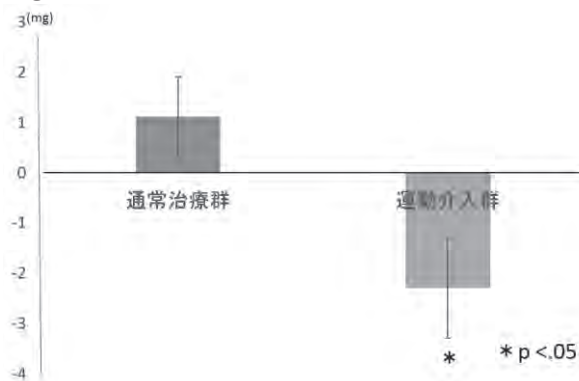


Fig 5 BZ 系・非 BZ 系睡眠薬使用量の変化



うつ病では 80~85% の患者で不眠を認め、入眠障害、中途覚醒、早朝覚醒、熟眠障害など多彩であり、治療上も重要な症状の一つである。寛解後も睡眠障害が持続する場合があります、再発の危険因子となり得る。勤労者の睡眠障害の有無は欠勤と関連があるという報告

(Lalluka T et al, 2014) や睡眠障害は長期休業の予測因子であるという報告 (Akerstedt et al, 2007)、睡眠障害により引き起こされる症状に職場での集中力低下やミスの増加、職業不全が挙げられており (American Academy of sleep medicine, 2005)、睡眠障害は再休業や生産性の低下の観点からは重要な項目である。また、BZ 服用についての交通事故とのメタ解析では一定用量以上では事故率が有意に高くなる (Thomas et al, 1998) といった認知機能や過鎮静などとの関連も指摘されているため、使用は最低必要用量で最短期間とすることがすすめられている (Buysse, 2013)。今回の結果では運動介入群では通常治療群に比べ、BZ 系・非 BZ 系睡眠薬の量は減ったにもかかわらず、睡眠効率は改善しており、睡眠に対しての効果が示唆された。

#### (5) 認知機能

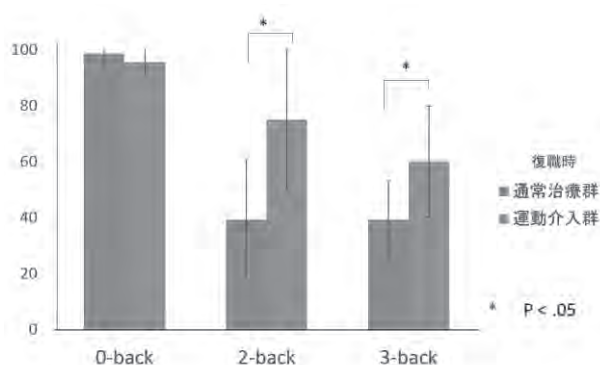
各認知機能検査のエントリー時の両群間で差はなく、障害の程度は同等であった (table 2)。一方、復職時には両群間で一部の認知機能領域で差異が生じた。N-back 課題によるワーキングメモリの評価では、復職時には 0-back 課題は両群で同等であったが、通常治療群に比べ運動介入群の方が 2-back 課題 ( $p=.006$ ) と 3-back 課題 ( $p=.024$ ) で正答率は有意に良く、つまり、ワーキングメモリの障害が有意に少なかった (Fig 6)。CPT 課題による注意の評価では、復職時に両群間で正答率に有意な差は認めなかった。Tower of London による遂行機能の評価においても同様に復職時に両群間で遂行機能に有意な差は認めず同等であった。

認知症や認知機能障害者を対象としたメタ解析では、身体トレーニングは認知機能を高めると結論づけている (Heyn et al, 2004)。また、うつ病患者で症状改善後も残存している可能性が多く指摘されているのは遂行機能の領域である。遂行機能とは論理的に考え、計画し、問題を解決、実行する能力であり、就労場面においては非常に重要な機能である。軽い運動を行うだけでも遂行機能に効果があるという報告 (Byun et al, 2014) もなされており、遂行機能領域への運動療法の効果が得られるのではないかと期待していた。しかし、今回の結果では運動介入による遂行機能領域への有効性は明らかとはならなかった。ワーキングメモリは、短期的・一時的な記憶のことだが、実際日常生活や仕事を行う上で非常に頻繁に用いられている記憶機能である。運動とワーキングメモリとの関係についての先行研究は非常に少ないが、今回の結果を踏まえると運動介入によりワーキングメモリの障害が改善する可能性がある。

Table 2 エントリー時の認知機能検査

| 認知機能検査                    |           | エントリー時     |           | P値   |
|---------------------------|-----------|------------|-----------|------|
|                           |           | 通常治療群      | 運動介入群     |      |
| N-back課題                  | 0-back(%) | 84±26      | 94.8±3.5  | .134 |
|                           | 2-back(%) | 54±29.0    | 55±21.9   | .945 |
|                           | 3-back(%) | 42±15.2    | 47.5±16.0 | .553 |
| CPT課題(%)                  |           | 64.7±21.9  | 75.4±20.5 | .389 |
| Tower of London (Z-score) |           | -0.33±1.45 | 0.44±0.91 | .264 |

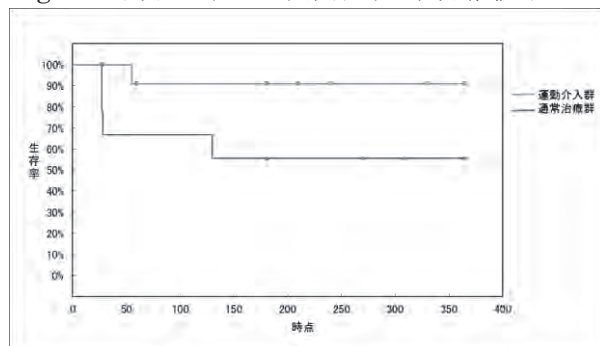
Fig 6 復職時のN-back課題



### (6) 復職の継続率

メインアウトカムである運動介入が復職を成功させるのかについて検討を行った。復職は復職することがゴールではなく、継続し、職場で十分な生産性を発揮することが重要である。今回、フォローアップ中の患者をその時点までの日数の打ち切りとして扱い、Kaplan-Meier法による生存分析を行った。運動介入群の方が通常治療群よりも就労の継続日数が有意に継続できている傾向 ( $p=.054$ ) を示した (Fig 7)。

Fig 7 運動介入群と通常治療群の就労継続率



症例数のさらなる蓄積を行い、検討する必要があるが、運動介入が復職継続率をあげ、再休職を減らす可能性はあると考える。なぜ運動介入で再休職者が減るのかについてはさまざまな要因が関与する

とは思うが、少なくとも復職時の精神症状は両群ともに同等であったため、通常治療群が精神状態の悪い状態で復職を行っていた可能性は少ないと考えられる。今回の結果を踏まえると、運動介入と復職時までの継続する運動習慣によって、睡眠効率の改善に加え、認知機能の中のワーキングメモリ領域は通常治療群よりも良い状況で復職を行うことができることが明らかとなった。これらの要因が相互に作用し、再休職を減らす傾向につながった可能性があると思われる。

### 5. まとめ

うつ病勤労者の復職継続率を高める取り組みとして運動療法の併用療法が有効である可能性が本研究で示唆された。また運動療法を併用することで認知機能改善効果が期待され、職域における作業パフォーマンスが向上する可能性がある。その背景には、運動療法自体の認知機能改善効果もしくは、運動療法が睡眠に対してよい影響を与えたことによる睡眠薬処方の減少が寄与しているのかもしれない。それらの認知機能や社会機能改善効果が高まることで、復職継続率が高まるのかもしれない。

### 参考文献

Akerstedt T, Kecklund G, Alfredsson L, et al: Predicting long-term sickness absence from sleep and fatigue. *J sleep Res*, 16(4); 341-345, 2007

American Academy of Sleep Medicine. The International classification of sleep disorders steering committee, second edition (ICSD-2): diagnostic and coding manual. Second edition Chicago: 2005

Blumenthal J.A. et al: Effects of exercise training on older patients with major depression. *Arch Intern Med*, 159, 2349-2356, 1999

Buysse DJ: Insomnia. *JAMA*, 209(7); 706-716, 2013

Byun K, Hyoudo K, Suwabe K, et al: Positive effect of acute mild exercise on executive function via arousal-related prefrontal activations: an fNIRS study. *Neuroimage*, 98; 336-345, 2014

Cerda P, Cervello E, Cocca A, et al: Effect of an aerobic training program as complementary therapy in patients with moderate depression. *Percept Mot Skills*, 112(3), 761-769, 2011

Cooney GM. et al: Exercise for depression. *Cochrane Database Syst Rev*, 12, 9, 2013

Heyn P, Abreu BC, Ottenbacher KJ: Meta Analysis: The effects of exercise training on elderly persons with cognitive impairment and dementia. Arch Phys Med Rehabil, 85; 1694-1740, 2004

堀輝, 香月あすか, 守田義平ほか: うつ病勤労者の復職成功者と復職失敗者の差異の検討. 精神科治療学, 28(8); 1063-1066, 2013

北川信樹, 小山司: 気分障害における神経心理学的認知機能検査と臨床応用の可能性. 臨床精神医学, 26 ; 149-156, 2011

Lallukka T, Kaikkonen R, Härkänen T, et al: Sleep and sickness absence: a nationally representative register-based follow-up study. Sleep 37(9); 1413-1425, 2014

Mura G, Moro MF, Patten SB, et al: Exercise as an add-on strategy for the treatment of major depressive disorder: a systematic review. CNS spectrums, 19(6); 496-508, 2014

Morita G., Hori H, Asuka K, et al: Decreased activity at the time of return to work predicts repeated sick leave in depressed Japanese patients. (in submission)

Nakano Y, Baba H, Maeshima H, et al: Executive dysfunction in medicated, remitted state of major depression. J Affect Disord , 111 ; 46-51, 2008

Nieuwenhuijsen K, Faber B, Verbeek JH, et al: Interventions to improve return to work in depressed people. Cochrane Database Syst Rev, Dec 3; Issue 12, 2014

Sado. M., Yamauchi. K., Kawakami. N., et al: Cost of depression among adults in Japan in 2005. Psychiatry Clin Neurosci, 65; 442-450, 2011

Thomas, R.E.: Benzodiazepine use and motor vehicle accidents. Systematic review of reported association. Can.Fam.Physician, 44; 799-808, 1998

Trivedi. M.H. et al: Exercise as an augmentation treatment for nonremitted major depressive disorder: a randomized, parallel dose comparison. J. Clin. Psychiatry, 72(5), 677-684, 2011

WHO.Depression.

[www.who.int/mental\\_health/management/depression/definition/en/](http://www.who.int/mental_health/management/depression/definition/en/), 2010

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

## パラリンピック・選手会の意義・役割に関する

## 国際比較研究

## ーアスリート・ファーストが強調される現代における

## 選手会の機能と政治力ー

田中暢子\*

奥田睦子\*\* 大日方邦子\*\*\* 佐々木朋子\*

抄録

アスリート・ファーストが強調される現在、また 2020 東京の招致に成功した日本において一元化政策の具体策、選手強化政策など、パラリンピック選手の意見が求められる機会が増えている。そこで本研究は、パラリンピアンを声を届けるシステムとして選手会に着目し、海外における選手会の運営状況や設置意義などを明らかにすることを目的とした。

カナダ、ドイツ、英国、香港の 4 カ国ならびに国際パラリンピック委員会会長、日本パラリンピアンズ協会会長に対する半構造化インタビュー調査を実施した。主な結果は以下の 3 点である。

第 1 に、選手の会には大きく 2 つの類型がある。ひとつは、パラリンピック委員会の内部組織として設置された「アスリート委員会」であり、もうひとつは広く会員をもちパラリンピック委員会からは独立した「選手会」である。前者のアスリート委員会は、選手の声を政策過程に届ける機能が強い。一方、選手会は、国の代表選手であることを条件に広く会員を募り、オリンピック選手と共に会を構成する。選手会の最大の機能は、選手の相互支援、選手教育などがあげられる。共により良い競技環境の構築を掲げるが、より前者のアスリート委員会の方が政策決定過程への影響力が強い。

第 2 に、アスリート委員会の委員長は、親組織となるパラリンピック委員会の役員会委員を務めることがシステムの的に位置付けられている傾向にある。アスリート委員会で協議されたことが、パラリンピック委員会の政策過程に反映されるシステムともいえる。また、本研究の対象国では、パラリンピック委員会や障害者スポーツ協会にて障害者が雇用されていた。

第 3 に、アスリート・ファーストが強調されつつも、選手の会の設置は、国により状況が異なる。また、選手会については世界統括団体が存在しないこともわかった。加えて、選手会の位置づけに関する調査研究も発展途上にある。

キーワード：アスリートの声（アスリート・ヴォイス）、選手会、アスリート・ファースト、政策過程、パラリンピアン

\* 桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部 〒225-8503 神奈川県横浜市青葉区鉄町 1614

\*\* 金沢大学人間社会研究域経済学経営学系 〒920-1192 石川県金沢市角間町

\*\*\* 一般社団法人日本パラリンピアンズ協会 〒141-0021 東京都品川区上大崎 3-5-1 YK ビル 2 階  
しょうの診療院内

# An international comparative study on the content and role of Paralympic Athlete Commission

—A case study on athlete commission' s function and political power in the  
sport society which emphasises the importance of athlete first—

Nobuko TANAKA, PhD \*  
Mutsuko OKUDA\*\*      Kuniko OBINATA\*\*\*      Tomoko SASAKI, PhD \*

## Abstract

After the success of the bidding for the Tokyo 2020, disability sport policy has dramatically changed in Japan. The administration of disability sport has moved from the Ministry of Welfare to the Ministry of Sport (MEXT). Under the situation, Paralympians tend to be required to make a comment about the development of Paralympics. The purpose of this study is to conduct a research on the athletes' voices delivering system and the power of athlete voices in 5 nations. To do so, we focused on the athlete commission (council/ committee) and its system/ role in the sport policy community.

A total of 4 countries; Canada, Germany, Great Britain and Hong Kong were selected as samples for this research. The semi-structured interviews were conducted with Paralympians and the key persons of National Paralympic Committee (NPC) in each country. Also, Sir. Phil Craven, the president of International Paralympic Committee, kindly participated in this study. Mr Junichi Kawai, the president of Paralympians Association of Japan joined this research, either.

There are three key findings of this research. First, there are two types of athlete commission. One of them is systematically established in NPC, so that it is defined as 'an internal athlete commission'. Another is an independent association from NPC, it is defined as an independent athlete commission, and the independent athlete commission basically consists of Olympians and Paralympians. Internal athlete commissions tend to have more power to join the policy making process. Second, to deliver athlete voices, the athlete representative of the athlete councils in NPCs should be positioned as a Board Member. Third, although the athlete commissions could be core to the Paralympic movement, the athlete commissions had not been established in all countries yet. Key Words: Athlete Voices, Athlete Commission, Athlete First, Policy making process, Paralympian

---

\* Toin University of Yokohama, 1614 Kurogane-Cho, Aoba-ku, Yokohama City, Kanagawa 225-8503 Japan.

\*\* Kanazawa University, Kakuma-machi, Kanazawa City, Ishikawa 920-1192 Japan.

\*\*\* Paralympians Association of Japan, 3-5-1, Kamiosaki, Sinagawa-ku, Tokyo 141-0021 Japan.

## 1. はじめに

2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下東京2020）の招致が決まり、我が国はパラリンピック開催を鑑みた障害をもつアスリートの競技環境を整備する動きが目まぐるしい。加えて、2014年4月に障害者スポーツの所管は厚生労働省から文部科学省に移管された。こうした社会背景を受け、パラリンピアンは何を希望し、何故にパラリンピックを推進すべきなのかなど、選手の声（Athlete's Voice）はスポーツ界を含む社会においてより重要視されつつある。

日本にも、パラリンピアンにより構成される、一般社団法人日本パラリンピアンズ協会（以下PAJ）が2003年にパラリンピアン有志により設立された（2010年法人化）。PAJは、だれもがスポーツを楽しむ社会の実現を目指し活動している。東京2020に向けて、パラリンピアンの声がより注目される一方、海外における選手の声、それを代表する選手会はどのような機能を果たしているかについては、十分な情報を得ているとは言い難い。そこで本研究は、各国の選手会の状況を理解し、選手の声が届けるシステムに着目する。

## 2. 研究の背景と目的

### 1) 選手会の世界動向

オリンピックでは、サマランチ会長が1981年にオリンピックムーブメントの一環でアクティブな選手の声としての機能を果たすことを目的とし、国際オリンピック委員会（以下IOC）選手会（Athlete Commission）を設立した。8人が夏季種目から、4人が冬季種目から選出され、さらに7人がサマランチ会長により、地域、ジェンダー、競技種目のバランスに鑑み任命され、19人の委員で始まった。現在、このIOC選手会は、世界オリンピック協会（World Olympians Association）と国際パラリンピック委員会（以下IPC）委員も含め構成されている。

IPCにも選手会（IPC Athlete's Council）は存在する。IPC選手会は1989年に設立され、初代会長は英国人で水泳競技のパラリンピアンであったMartin Mansell氏が務めた（1989～1996年）。1990年、Mansell氏はIPC常任理事会委員にも選出された。IPC選手会が資金面でもIPCの内部組織として位置づいたきっかけは、1999年に開催されたVISTAカンファレンスであった（8月28日～9月1日）。このカンファレンスで、IPCと国際障害者スポーツ組織との議論の中で、「選手を中心とした組織における選手の声」は重要な課題として提示された（8月30日）。そして、2001年4月26日よりマレーシアのクアラルンプールにて開催されたIPCの戦略企画会議（IPC Strategic Planning Congress）にお

いて提出された作業部会の報告書に、「選手を中心とした協会を目指すために、IPC選手会へ資金提供をすべきである」との案が提示された。

IPC選手会の目的は、「パラリンピックムーブメントにおいて選手の声拾うことにある。そして、IPCの政策決定を行う者とパラリンピアンとのリエゾン（連絡調整担当）として、IPC選手会は様々な委員会などを含む全ての関連団体の政策決定に効果的な情報を提供する」ことにある。IPC選手会代表のNicholson氏（IPC選手会、2013）は、「パラリンピックムーブメントが高まる中で、我々は選手とパラリンピック成功に関わる決定に選手の声が届くようにすることが責務と考えている」と述べている。近年、IPCはパラリンピックムーブメントを強調する基盤となる考えとして、「パラリンピック選手がスポーツの卓越性、感動と興奮を世界にもたらしようにできること」としている。この考えを実現するために、IPC（2003）は、「競技歴の浅い選手からエリート選手に至るまでの支援、選手自身の将来、スポーツを中心とした協会の構築と選手が成長できる適切な機会の提供に関わる決定に、選手が参画できること」が重要であるとしている。このように、選手の声が政策決定過程に届くようにすることは、パラリンピックムーブメントの核となるだけでなく、IPC選手会の責務であるとも理解できるだろう。

### 2) 選手の声とパラリンピック

2015年2月現在、IPC会長であるCraven氏は、車いすバスケットボール、陸上、水泳に出場したパラリンピアンである。Craven氏（インタビュー）は、パラリンピックを「障害をもつ選手の世界最高峰の大会」とする。パラリンピックの父と称されるGuttmann医師の貢献は、パラリンピックや障害者のスポーツ発展を語る上では欠かすことができないことは周知の通りである。しかしながらCraven氏（インタビュー）によれば、彼が現役選手であった頃、Guttmann医師の関心があくまでもリハビリテーションにあり、スポーツへの関心が希薄であったことから、Guttmann氏とはよく口論をしたと明かす。選手として「スポーツはスポーツ」であり、それは障害者にとっても変わらないとのCraven氏の思いが、今のパラリンピックの存在価値、主義、そして運営にもつながっている。言い換えれば、Craven氏のこうした思いが現在のパラリンピック大会の在り方、考え方の礎ともなったように、選手の声はパラリンピックの価値観さえも変える大きな力となりうるといえよう。

では、スポーツ界、そして社会においてこうしたパラリンピアンの声が届くようなシステムは、パラリンピックを推進する国々で確立されているのだろうか。本研究は、パラリンピアンの声が届けるシ

システムとしての選手の会に着目し、海外における選手会機能と、スポーツを取り巻く政策過程に及ぼす影響力について明らかにすることを目的とした。

選手会には大きく2つの性格を持つ組織があるという。PAJ 会長である河合氏（インタビュー）によれば、ひとつ目は、組織の中の一委員会として位置づけられ、資金も親組織が賄い、選手の会は政策決定（意思決定）に関わる。ふたつ目は、それ自身が組織であり、選手の交流、勉強会の開催、社会貢献活動などを行う。日本では、前者を「アスリート委員会」とし、後者を「選手会」と使い分ける傾向にある。この類型に従えば、PAJ は後者の選手会に属する。ちなみに日本パラリンピック委員会（以下 JPC）には、前者にあたる組織は 2015 年 2 月現在存在しない。また、選手会を英語に訳せば、Athlete Commission や Athlete Council などが該当する。しかしながら、スポーツ界全体を見た場合、国内外ともに選手の会についての統一された表現はないように見受けられる（河合，インタビュー）。本稿は、選手の会がもつ2つの性格を理解しつつも、意図的な表現を試みたい場合を除き、「選手会」として用語を統一することとした。また、各国のパラリンピック委員会には、Board と表記される会がある。本稿では、「役員会」と訳すこととした。

### 3. 方法

各国のパラリンピックスポーツ推進状況やそれに関わる政策、NPC や選手会などの先行研究を踏まえ、半構造化インタビューの質問項目を作成した。

対象国は、選手会が存在する、カナダ、ドイツ、英国の3カ国と、国内には選手会は設置されていないが IPC の選手会委員を排出している香港の1カ国、計4カ国とした。加えて、IPC 会長 Craven 氏と PAJ 会長の河合氏にもインタビューを行った。インタビューの実施概要は、表1が示す通りである。

表1. インタビュー実施概要

| 対象国 | 調査協力者                        | パラリンピアン | 所属機関                   | 役職     | 実施日時        | 実施場所            |
|-----|------------------------------|---------|------------------------|--------|-------------|-----------------|
| カナダ | Jasmine Northcott氏           |         | AthletesCAN            | 常任理事   | 2015年2月19日  | スカイプ            |
|     | Tyler Mosher氏                | ✓       | カナダパラリンピック委員会          | 役員会委員  | 2015年2月20日  | スカイプ            |
|     | Catherine Gosse lin-Després氏 |         | カナダパラリンピック委員会          | スポーツ部長 | 2015年2月24日  | スカイプ            |
| ドイツ | Manuela Schermund氏           | ✓       | ドイツアスリート委員会            | 会長     | 2015年1月13日  | 電話              |
|     | Phil Craven氏                 | ✓       | 国際パラリンピック委員会(IPC)      | 会長     | 2014年10月14日 | 都内ホテル           |
| 英国  | Tim Hollingsworth氏           |         | 英国パラリンピック委員会           | CEO    | 2015年2月26日  | メール             |
|     | Susannah Rodgers氏            | ✓       | 英国アスリートコミッション          | 理事     | 2015年2月16日  | スカイプ            |
|     | Martin Lam氏                  |         | 香港パラリンピック委員会/障害者スポーツ協会 | 事務局長   | 2015年2月12日  | 香港パラリンピック委員会事務所 |
| 香港  | Yu Alison氏                   | ✓       | IPCアスリート委員会            | 委員     | 2015年2月12日  | フェンシングスクール      |
|     | 河合純一氏                        | ✓       | 日本パラリンピアンズ協会           | 会長     | 2015年2月25日  | 電話              |

### 4. 結果及び考察

#### (1) カナダ

#### 1) パラリンピック選手会・構成

カナダにおける選手会は、1 団体とは限らない。カナダパラリンピック委員会（以下 CPC）内に設置されている会もあれば、各統括競技団体内にも設置され、さらにオリンピック・パラリンピックなどを中心にカナダ代表選手から構成される AthletesCAN などがある。本稿では、CPC に設置されている選手会と、競技種目、オリンピック・パラリンピックを超えて会員がいる AthletesCAN を中心に概観した。

##### 1-1) CPC 選手会

CPC の内部組織として、CPC 選手会 (Athlete Council) が設置されている。委員は、CPC に加盟する競技団体の推薦により選出される。任期は原則 4 年であるが 2 年の場合もあり、委員はインタビュー協力者でもある Mosher 氏が務める委員長 1 名、副委員長 1 名を含む約 6 名の選手により構成される。委員候補には、現役選手のみならず引退選手も 1~2 名対象となるが、その場合は引退後 8 年以内との規定がある。委員選考の際、種目の偏りは避けるが、ジェンダーに特化した規定はない。しかし、ジェンダー配分は常にバランスが取れている。CPC は、委員会会議開催の調整、式次第の提案のほか、2 名が会議に出席する (1 名は議事録担当)。最も大変なことは、トレーニングに多忙な現役選手の委員が会議に出席できるよう日程調整を図ることであるという (Grosselin-Despres, インタビュー)。

選手からの相談内容には、選手選考、活動資金、クラス分けが多く、時にコーチの適正に関することもある。コーチについては、パラリンピック大会後のアンケート調査に、代表コーチに関する質問項目を設けている。日常のトレーニングコーチについては、原則、各競技団体に任せている。

##### 1-2) AthletesCAN

The Canadian Athletes Association は、1992 年トロントにて設立した。現在の AthletesCAN に改名したのは、1996 年のことである。設立に至った背景には、ベン・ジョンソンの 1988 年ソウルオリンピックでのドーピング問題があった。世界的にも英雄でもあったベン・ジョンソンのドーピング問題に揺らいだカナダのスポーツ界、特に代表選手が大変な危機感を覚え、選手自身の教育、選手がフェアな競技環境で活動を行えるよう選手会を設置するに至ったという (Northcott, インタビュー)。選手会設立当初からパラリンピアンも会員となっているが、これはスポーツ界の危機に立ち向かうためには障害、人種、ジェンダー、年齢、そしてオリンピック、パラリンピック、コモンウェルスゲームといった大会種別を超え、選手が一丸となって選手を取り巻く環境を整備する必要があった (Northcott, インタ

ビュー)。

2010-2011年の年次報告書によれば、AthletesCANの財政は、56%がスポーツカナダである。引退選手を含む代表選手であれば、誰もがこのAthletesCANの会員となることができる。AthletesCANは、CPCなど特化した団体に属さず独立した組織であるが、正規職員が雇用されている。

## 2) 選手の声と政策過程

### 2-1) CPC 選手会

CPC選手会の会議にて議論されたことが、役員会に報告される。CPC選手会の委員長は、自動的にCPCの役員会の委員となり、選手の声がCPC役員会会議にて伝える。即ち、選手の声がCPCの政策決定に反映されるよう、役員会11名の一枠がパラリンピック選手に確保されている(Mosher, インタビュー)。委員長が交代すれば、CPC役員会委員も交代となる。Grosselin-Despres氏(インタビュー)によれば、CPCとしては様々な選手会があるが、最もCPCの意思決定に影響をもたらすのは、CPC選手会の声である。前述したとおり、CPC選手会にはCPCスタッフが2名出席する。会議では、CPCスタッフは選手会委員から資料提供や選手から出た質問に対し説明を求められることもある(Grosselin-Despres, インタビュー)。なお2015年2月現在、CPCは障害をもつ職員1名を雇用しているが、障害者であることが雇用条件ではない。能力の高い職員雇用によりCPCとしての機能を維持することは、CPCの運営においても重要であると考えによる。選手のアカデミック面での教育も踏まえたデュアルキャリアは今後の課題として認識されている(Grosselin-Despres, インタビュー)。

### 2-2) AthletesCAN

AthletesCANは、選手の声や代弁するアドボカシー機能を持つが、スポーツカナダや各競技団体とは良き連携を保つ。常務理事のNorthcott氏(インタビュー)は、政府、スポーツカナダ、各競技団体を含むスポーツ関連団体との良きコミュニケーション、連携こそが選手の声や政策過程に反映させる重要な要素であり、加えて、選手の声や政策過程に反映させるための継続的なシステムが重要であるとする。AthletesCANはエリート選手のフェアな競技環境構築のために、何よりも「システム」にこだわってきた(Northcott, インタビュー)。しかし、選手の声や政策過程に届けるというよりは、選手の相互支援的機能、そして選手の声やアピールする立場にある。そのために選手自身がより多くの教育の機会を持つこと、また選手が学校を訪問し、子供たちに対しパラリンピックの理解促進に努めることは重要な役割として位置づけられている(パラリンピ

ックスポーツに関する講義の講師を務めることは選手のキャリア形成においても意味がある)。因みに、CPC選手会の委員は、AthletesCANの理事を務めていることもあり、選手はどちらの選手会にも属することができる。

### 3) 選手の声と選手会の設置意義

CPC選手会で協議されたことは、CPC役員会に報告される。CPC役員会に提出される報告書や意見書は、CPCスタッフと相談の上、提出される(Mosher; Grosselin-Despres, インタビュー)。しかし、CPCのGrosselin-Despres氏(インタビュー)は、選手の声はパラリンピックムーブメントの核となるだけでなく、競技にかかわる資源については、選手が誰よりも理解していることから、選手の声はCPCの運営において何よりも重要であるという。この考えこそが、CPCがアスリート・ファーストを謳う最大の根拠であると強調する。

一方で、AthletesCANは、選手を中心とした競技環境を整えるべく、選手の声によるシステム構築に貢献してきた。選手の声を集め、代弁すること、そして地域からカナダのスポーツ発展に貢献することは、AthletesCANの命題である。2015年現在、AthletesCANは、3つのミッションを掲げる。第1にフェアで支援的で、反応が早いスポーツシステムの構築、第2に会員に価値あるプログラムとサービスを提供すること、第3に有能な選手リーダーを育成することである。なかでも第一番目のシステム構築は、前述のとおりAthletesCANの組織の設置意義の核である。

Northcott氏もTyler氏(ともにインタビュー)も、カナダのスポーツシステムは決して悪いものではないと評価しているが、カナダのスポーツが文化として地域に根付き、選手の活動がフェアに扱われるためには今後もより一層の活動が必要であると述べる。そうしたシステム構築において、AthletesCANは、①リーダーシップのとれる選手の育成支援、②リーダーシップのとれる選手が地域における社会的責任を果たすこと、③競技生活、日常生活ともに努力を惜しまない姿勢、④選手の声や代弁すること、すなわちアドボカシーを活動の1つの価値として位置付けている。このシステム構築に欠かせないことは、スポーツ関連団体との連携強化である。(報告者：田中暢子)

## (2) ドイツ

### 1) パラリンピック選手会・構成

ドイツのNPCであるドイツパラリンピック委員会(National Paralympic Committee Germany)は、パラリンピック選手をIPCに推薦するための組織であり、



選手の練習環境向上のための強化拠点づくりや仕事の幹旋等の様々なサポートは、ドイツ障害者スポーツ連盟 (Deutscher Behindertensportverband e. V. 以下 DBS) の競技スポーツ部門が担っている。パラリンピック選手の選手会については、DBS の運営規則第3条の現役選手の代表 (Vertretung der Aktiven) の項目において現役選手スポークスマン会議 (Aktivensprecherversammlung) の名称で示されている (DBS, 2009)。現役選手スポークスマン会議は、その名のとおり現役選手によって構成されており、パラリンピックの各競技からそれぞれ1名ずつ選出されたスポークスマンたちによって年1回集会被開催される。この集会被が、パラリンピック選手会である。現役選手スポークスマンの総代表が DBS 現役選手スポークスマン (選手会会長) である。現役選手スポークスマンにはこの集会被への参加義務があるが、現実的には現役選手なので全員が集まることは難しい状況がある。そこで、現役選手スポークスマン会議におけるサポートや現役選手スポークスマンの負担軽減のため、現役選手顧問委員会 (Aktivensprecherbeirat : 以下顧問会) が設置されている。顧問会は、現役選手スポークスマン会議から選出された DBS 現役選手スポークスマン、その代理人および任期2年の現役選手スポークスマン3名の合計5名によって構成されている (運営規則第3条1項2, 第3条3項<sup>註1)</sup>)。なお、パラリンピック選手会の集会被は年1回であるが、日常においては各競技団体の事務局が、選手およびコーチからの要望を聴く体制を整えている。

## 2) 選手の声と政策過程

選手の声は、年1回の現役選手スポークスマン会議を通じて集約される。集約された選手の声は、競技スポーツ分野の役員会、DBS 役員会 (Das Präsidium des Deutschen Behindertenverbandes) で議論されその後、DBS から関連する政策を担当する省<sup>2)</sup> に意見具申がなされる。表2は、DBS 役員会の委員構成を示したものである。役員会の構成メンバーとして、州障害者スポーツ連盟の代表者、DBS の事業分野である競技スポーツ、生涯スポーツ・予防スポーツ・リハビリテーションスポーツ分野、青少年スポーツ分野の代表者等と共に位置づけられている。このことの意義について、DBS が単に現役選手の競技力の強化のための手段として、選手の声事が事業や政策に反映されるしくみを構築していると捉えるだけでは十分ではない。むしろ、物事の決定においてボトムアップを重視し、また、様々な分野の代表者が対等に協議し決定していくという民主的な意思決定の過程を重要視していると捉えることが重要であろう。

表2. ドイツ障害者スポーツ連盟役員会構成メンバー (Das Präsidium des Deutschen Behindertensportverbandes)

|           |                                 |
|-----------|---------------------------------|
| ・連盟会長     | 州障害者スポーツ連盟の代表                   |
| ・連盟副会長    | 事業/ファイナンス分野代表                   |
| ・連盟副会長    | 競技スポーツ分野代表                      |
| ・連盟副会長    | 指導者教育分野代表                       |
| ・連盟副会長    | 医療分野代表                          |
| ・連盟副会長    | 生涯スポーツ・予防スポーツ・リハビリテーションスポーツ分野代表 |
| ・連盟副会長    | 障害者スポーツ青少年分野代表                  |
| ・共同選出メンバー | 現役選手代表                          |
| ・共同選出メンバー | 正規会員の代表                         |

(出所)ドイツ障害者スポーツ連盟ホームページおよびSATZUNG des Deutschen Behindertensportverbandes (DBS) e.V. (参考文献3)

## 3) 選手の声と選手会の設置意義

DBS 現役選手スポークスマンの Schmermund 氏に、現役選手スポークスマン会議において、現役選手スポークスマンからどのような声があがってくるのかということ、現役選手スポークスマン会議が設置されていることの意義についてインタビューを実施した。それによれば、まず現役選手の意見を集約することは、競技が異なれば意見が異なるため非常に大変であるということであった。それゆえ、現役選手スポークスマン会議では、選手の各競技に関わる技術的なことやルール等に関する意見や要望ではなく、競技選手としての基本的なこと、すなわち、競技力向上に必要なトレーニング環境の改善に関わる課題や制度等に関する意見を中心に吸い上げることを目的とする場であるとの回答があった。その上で、現役選手スポークスマン会議において、実際に頻繁にディスカッションされる内容は、活動資金に関することが多いことがあげられた。また、現役選手スポークスマン委員会が設置されていることの意義については、委員会ができたことで、競技の主体者である選手の声を拾うことできるようになったこと、との回答があった。

現役選手スポークスマン会議において、各競技のスポークスマン達は、自分のことのみならず自分が所属する競技がパラリンピック大会や世界的な大会でメダルを獲得したり、高い成果をおさめたりするために必要な環境や制度等に関する意見を述べる。DBS の競技スポーツ分野における支援の目的も、選手の競技力向上とその結果としてのパラリンピック大会等でのメダル獲得である。両者は同じ方向を向いているとはいえ、各競技の特性や置かれている事情の違いがある中でDBS からはメダルの獲得が有力な競技に手厚い支援がなされる可能性が高い。したがって、現役選手スポークスマン会議は、内部においては各競技の現役選手スポークスマン達の間で軋轢を伴う可能性をはらむ一方、外部に対しては現役選手スポーツクスマン会議での意見は現役選手を代表する意見であると捉えられることから、内においては利害関係を内包しつつ、外に対しては一枚岩である必要性があるという二重構造を

有する場となっているのではないか。このことが、現役選手の意見集約の難しさにつながっていると考えられる。このような中、頻繁に議論される内容として、活動資金に関することがあげられている。川本(2004)は、R ウォルトンのニーズの有無を基底する3つの要素に着目し、ニーズの有無を論じる際には、現状の事実判断に加えて、当該社会で共有された価値(公共的な価値)への言及が不可欠なものであり、そこでの何らかの合意が達成されたなら、その価値の実現に向けて現状の再編(つながりの組み換え)が要請されると述べている。競技力向上を目指す現役選手にとって、活動資金は競技の違いに関わらず重要な事項であるため、共有されやすい価値となるのではないかと考えられる。意見集約に際し、DBS 現役選手スポークスマン代表には高いコーディネート能力が求められる。(報告者:奥田睦子)

### (3) 英国

#### 1) パラリンピック選手会・構成

英国では、NPC であるパラリンピック協会(British Paralympic Association, 以下BPA)の選手会と英国アスリートコミッション(以下BAC)を中心に概観する。

##### 1-1) BPA 選手会

BPA には、内部組織としてBPA 選手会がある。BPA 選手会は、ロンドン2012大会の後に設立された。BPA が資金的にも支援し、また事務全般をBPA が行う(Hollingsworth, インタビュー)。BPA 選手会は、現役選手と引退選手のための9名(夏季8名、冬季1名)により構成されている。ブラインドサッカーのClarke氏が委員長を務め、他、乗馬、スキー、水泳、車いすバスケットボール、ボート(2名)、柔道、陸上より委員が選出されている。

##### 1-2) 英国アスリートコミッション(BAC)

2004年に設立された。2002年に発行された政策文書「ゲームプラン(Game Plan)」には、「選手のニーズにより着目したシステム構築」が記されている。ロンドン大会の招致が決定したのは、BAC 設立の翌年(2005年)のことである。こうした国際的な競技力向上・強化策の流れを踏まえ、2004年には、オリンピックを中心に選手会の設置が進められた(Rodgers, インタビュー)。競技スポーツを推進するUKスポーツがBACの主な出資団体であるが、会自体は独立している。設立当初から、パラリンピアンも会員である。正規職員も雇用している。

BACの目的は、ワールドクラスの英国選手の競技システムをより良いものとし、フェアで支援的で透明性のあるシステムの中でトレーニングや競技に専念できるようにすることにある。そのシステムに

は、選手が目標に近づける機会の提供と、(現役選手の)競技生活、並びに引退後生活双方の準備の助けとなることが求められる。そして、BACは「各会員に公正で秘密保持は厳守したアドバイス、支援、ガイドを行う」。選手からの相談では、活動資金と選手選考に関わるものが多く、こうした問題には、BACのステークホルダーである英国オリンピック協会、BPA、UKスポーツ、各統括競技団体(以下NGB)、アンチドーピング機構などと連携を図る。BACは、選手の相談を受け、時にNGBとの話合いの場の設置やSport Resolutions UKに支援を依頼することもある。また、ステークホルダーとの関係性を強める中で、BAC会員の声が各団体の政策決定に反映されているかを確認できるシステムを確立する。これは、BACが掲げる主義、「選手に関わるすべてのこと」と関連し、スポーツにおける平等な機会の保障と選手のスポーツ権利にも関係する(Rodgers, インタビュー)。

#### 2) 選手の声と政策過程

##### 2-1) BPA 選手会

BPA 選手会は、年に3回ほどの会議を開催し、パラリンピック大会と大会に向けた準備に関わるBPAの全ての課題に意見を述べる。なお、BPA選手会の委員長であるClarke氏は、BPAの会議には招聘され、BPA選手会の意見を伝える役目を担う(但し、2015年2月現在、Clarke氏は役員会委員ではない)。

BPAは、パラリンピックムーブメントを推進するが、競技環境、活動支援については、各NGBが行う。そのため、選手の競技環境については、BPAは関わらない。BPAは2015年2月現在、障害をもつスタッフ3名(3名ともに引退選手)を雇用する(職員総数の約10%)。Hollingsworth氏(インタビュー)は、その理由として、2点をあげた。第1の理由として、BPAの様々な業務に対し選手ならではの視点による意見をBPA内で共有できることにある。選手でもある職員の意見は、BPAの様々な運営に与える影響が大きい。補足するならば、2015年2月現在のBPAの会長は、視覚障害をもつパラリンピアン(引退選手)である。第2に英国には2010年平等法があり、障害だけでなくジェンダー、人種などを理由に差別をしてはならないことが定められている。こうした政策的な背景も、BPAの積極的なパラリンピアン雇用に反映されている。職員のパラリンピアンやBPA選手会について、Hollingsworth氏(インタビュー)は、日常的に選手と話せる組織構造は、BPAの発展的な業務に欠かせないと強調する。

##### 2-2) BAC

BACには、2015年2月現在、2,000人余りの会員がいる。BACは、各NGBにスポークスマンとなるよ

うな選手代表 (Athlete Representative) を配置するよう働きかける。選手代表は、より質の高い競技環境構築への貢献が責務となる。多くの場合、選手代表は各NGBの役員会の委員を務める (Rodgers, インタビュー)。Rodgers氏 (インタビュー) は、政策過程に選手の声 that 反映されるためには、スポーツ関連団体の役員会にパラリンピアンが入ることの重要性を説く。更に、役員会では、選手個々の課題を強調するのではなく、スポーツにおける一般的な課題を明確に伝えることこそが重要であるという。

また、BACも、選手の声が届ける最善方法として、アスリートアドバイザーグループとBAC役員会の連携、選手代表との連携、さらには選手を取り巻く競技環境に関わる調査など、第3者的な意見をBAC運営に反映できるよう努めている。BAC役員会には、7名の理事がいるが、障害をもつ理事枠1名があり、Rodgers氏がこれを務める。

### 3) 選手の声と選手会の設置意義

#### 3-1) BPA 選手会

Hollingsworth氏 (インタビュー) は、選手の声はパラリンピックムーブメントを推進する上で核となるため、BPAはアスリート・ファーストを推進することが重要であると強調する。BPAにおいても、BPAに関わる様々な業務に選手の声を反映することは、英国におけるパラリンピックムーブメントにおいて何よりも重要であると位置づけられている。

#### 3-2) BAC

BACは、選手がアンフェアな状況によって競技生活を断念しないようアドバイスを行うこと、そのためには例えば活動資金を得る具体的な方法を提示するなどの支援を行う。たとえば、デュアルキャリアを支援するTASS (Talented Athletes Scholarship Scheme) とワークショップを開催するといった試みもなされている。加えて、パラリンピックムーブメントの一環として、選手を学校機関に派遣する、Athlete Direct という活動も行う。これは会員である選手にとっても、講演に必要なプレゼンテーションスキルを向上させ、引退後のキャリア形成にもつながるとのメリットがある。また選手教育は、プレゼンテーションスキル向上だけでなく、競技活動に必要なアンチドーピング教育なども網羅している。

BACの活動は、選手個々の問題を個人のものに留めないことに意味がある (Rodgers, インタビュー)。現在の英国の競技選手支援システムは、より競技結果を重要視する傾向が強まる中で、Rodgers氏 (インタビュー) によれば、2012 ロンドン大会後にパラリンピックスポーツを取り巻く競技環境は劇的に変化し、活動資金も含む競技支援システムも改善された。これは、ひとえに選手の声が届けてきた成果

であるという。しかし、パラリンピックスポーツを始めとする障害者スポーツすべての問題が解決されたのではなく、競技間の格差や選手の支援が十分に保障されているとは言い難い。だからこそ、パラリンピックスポーツの視点からも、選手個々の問題に特化するのではなくスポーツ界の問題として選手による効果的な課題提示が必要なのである。そして、それを実現するための選手教育は、現役選手としての競技活動と引退後の生活をより豊かにするために必須である。(報告者: 田中暢子)

## (4) 香港

### 1) パラリンピック選手会・構成

香港障害者スポーツ協会は、1972年に設立され、2005年に香港パラリンピック委員会&香港障害者スポーツ協会 (以下HKPC) として改組された。2015年2月現在、香港には、香港精鋭運動員協会 (Hong Kong Elite Athletes Association) といった選手会はあるが、パラリンピアンが主として活動する選手会は存在しない。この理由について、IPC選手会委員を務めるYu氏 (インタビュー) は、香港のパラリンピアンが選手として意識面で成熟した状態にあるとはいえないことと、活動を実現するための資金確保の難しさがあることの2点をあげている。とはいえ、近い将来、選手の地位を高め、より良い競技環境を整備するためにも香港にも選手会は必要であると考えていた。一方、HKPC事務局長のLam氏 (インタビュー) は、HKPCでは選手の声をも日常的に聞き、また競技団体の活動状況をモニタリングするシステムが機能していることを選手会が設置されていない理由としてあげた。

### 2) 選手の声と政策過程

役員会も組織運営上、重要な役割を果たす。ボランティアである役員会委員1~2名は、パラリンピアンが務める。約6週間毎に開催される役員会に対し、HKPCは報告書を提出し、役員会の意見はHKPCの運営に反映される。役員会に籍を置くパラリンピアン意見や、HKPCに雇用されているパラリンピアン声は、HKPCの運営にも生かされる。また、2015年2月現在、HKPCには17名の正規職員 (事務局長1名、プログラムスタッフ6名、事務職6名、シニアスタッフ4名) がいるが、その内の3名がパラリンピアン (車いす使用者、切断者、脳性麻痺者各1名、フェンシング2名、陸上1名) である。

2015年2月現在、HKPCの支援対象競技は12競技である。HKPCの事務局長やプログラムスタッフは、ほぼ毎日、異なる種目の練習会場に出向き、練習が効果的でフェアなものであるかをモニタリングする。HKPCスタッフが実際に練習会場に足を運ぶこと

により、日々の選手やコーチの声を聞くシステムを確立している。仮に、練習環境が効果的ではないとの選手の声がモニタリングにおいて明らかになった場合、現場で修正されるよう対応する。即ち、HKPCの業務として、選手の声拾い上げるシステムを確立している (Lam, インタビュー)。

近年は、選手の声には活動資金に関わるものが増えてきた (Lam, インタビュー)。スポーツに投資を試みない企業が多いという社会背景もあり、2015年現在、香港にはプロの選手は存在しない。加えて、香港の障害者雇用状況は決して明るくない (Lam, インタビュー)。しかしながら、「スポーツエイド資金 (香港障害者スポーツ協会出資)」、パラリンピアン活動資金である「パラリンピアン基金 (社会福祉省出資)」、若い選手を対象とした「HKPC 基金 (HKPC 出資)」といった、パラリンピアンに対する3つの資金システムがある。たとえば社会福祉省 (2014) は、2014-2015年に12競技団体にグラスルーツを対象とした支援金として309万香港ドルを分配するほか、国際大会で活躍するパラリンピアン78名に対する活動資金援助として、総額146万香港ドルを予算化している。パラリンピアン個人への助成評価は、A、B、Cの3段階あり、最も上のAクラスの選手には月に5,000香港ドルが配分される。換言すれば、活動資金は十分ではないものの選手への活動資金システムが存在し、またパラリンピアンの声が届くよう職員雇用やトレーニング環境をモニタリングするシステムにより、HKPCは選手の声拾っている。

### 3) 選手の声と選手会の設置意義

アジアで初のIPC選手会の委員となったYu氏は、車いすフェンシングの選手であり、国内のスポーツ賞を過去5回にわたり受賞した香港を代表する選手である。最初にIPC選手会に選出されたのは2008年の北京大会であり、2012年のロンドン大会で再任された。北京大会の際に立候補した理由について、Yu氏 (インタビュー) は、アジア人の委員が選出されていなかったこと、北京でのアジア開催も後押しするだろうとの思いもあったことをあげた。

先に述べたように、香港には選手会は存在しない。しかしながら、Yu氏 (インタビュー) は選手の声が届け続けることはスポーツ界全体の発展において重要であるが、その際に選手側が配慮しなければならない点が3つあるという。1つ目は、個人や競技に特化するのではなく、スポーツ界全体の発展につながるのと視点で主張すること、2つ目は、選手個人もアンチドーピングなどを代表する教育がなされていること、3つ目は、客観的なデータを示すことである。そして、これらの論点は、スポーツ界が取り組み、修正すべき課題として認識されるかが鍵

となると強調した。加えて、選手としての競技成績もスポーツ界の課題を提示する際には非常に有効であるとした。実際にYu氏は、金メダリストであり、ラジオでもパーソナリティを務めるなど、国内でも有名なパラリンピアンである。

一方、Lam氏は、選手の声は重要であると認識しながらも、まずは各競技のコーチとより積極的に話すように心がけているという。IPCにも選手会はあるが、内部組織である以上、親団体からの多少の影響は受けるというリスクは可能性としてありうると指摘する。選手会が設置されていない香港では、HKPCとして、選手の声に耳を傾けないというのではなく、まずはHKPCとしても現場に日々足を運び、課題があればHKPCとして問題解決に努めるシステムをつくりあげ対応するよう試みている。当然ながら、練習会場で選手とも日々の交流を深め、選手の声にも耳を傾ける。(報告者：田中暢子)

### 5. まとめ

本稿は、パラリンピック選手が関わる「選手の会」に着目し研究を行ってきた。本研究が行ってきた国際比較研究の内容を表3、表4にまとめた。その結果、以下の3つの重要な点がわかった。

第1に、パラリンピアンが関わる選手の会には、NPCなどの親組織の内部組織として位置づく「アスリート委員会」と、広く選手の会員をもつ「選手会」の大きく2つの類型があることである。内部組織として位置づく「アスリート委員会」は、親組織であるパラリンピック委員会により資金提供を受けながら活動し、より親組織のパラリンピック委員会の意思決定に関わる機能をもつ。歴史的背景には、IPCが育んできたアスリート・ファーストという考えがあり、選手の声政策過程に反映させるシステムとして存在する。一方で、内部組織として位置づくアスリート委員会は、関われる選手数が少ないこと、親組織からのある程度の介入は避けられないとの指摘もある。しかし、PAJ会長の河合氏 (インタビュー) は、親組織との調整を図ることも、選手のキャリア形成において重要ではないかと主張する。本調査では、CPC選手会、DBS選手会、BPA選手会、IPC選手会がこの類型に属すると思われる。

他方で、広く会員をもつ「選手会」は、パラリンピック委員会からは独立した組織であるが、オリンピックと共に会を構成する傾向が見られた。より良いフェアな競技環境を目指すところはアスリート委員会と同じであるが、選手間の相互支援 (相談機能)、選手教育 (デュアルキャリアとしての教育支援) といった機能も併せ持つ。一方、パラリンピックの政策過程への介入は、アスリート委員会と比較

し弱い側面もある。本稿では、AthletesCAN、BAC、PAJ がこれに該当するだろう。

第2に、選手の声をより効果的に届ける機能として、親組織の内部組織として位置づくアスリート委員会の委員長は、役員会の委員を務めることがシステムの位置づけられていた。選手が政策過程に関わるにあたり、役員会にポジションをもつことは重要な意味をもつ。冒頭でも触れたが、2015年2月現在、JPCには、アスリート委員会が設置されていない。東京2020に向けて、JPCにも選手の声が届ける内部組織としてのアスリート委員会設置の必要性はさらに高まりを見せるだろう<sup>注3)</sup>。とはいえ、選手がより効果的に選手の声が届けるには、個人の問題を強調するのではなく、スポーツ界全体の課題として指摘することの重要性、それを実現するためのコミュニケーションスキルが必要との意見が多く見られた。Lukensmeyer (2012) は、市民の声を政策過程に反映させる7条件のひとつに、政策決定過程において鍵となる人物との連携が重要であるとしている。つまり、本稿のインタビュー協力者のコメントにあった、ステークホルダーとのコミュニケーション、連携はこれにあたるといえよう。そして、より効果的に選手の声が届けるために、デュアルキャリア（競技としてのキャリアとアカデミックからのキャリア）の推進の必要性は各国で指摘されていた。また今回の調査では、選手がパラリンピック委員会に雇用されている事例が報告された。とはいえ、カナダのGrosselin-Despres氏（インタビュー）が指摘するように、選手自身のアカデミックな教育も職員として雇用する際には求められることから、引退後のキャリアという視点は先に触れたデュアルキャリア推進とも関連づけられるといえる。

第3に、選手会の設置については、国により状況が異なる。今回の調査では、4カ国の実情を示すことができたが、選手会の位置づけに関する研究は世界的にもあまり散見されていない。加えて、内部組織に位置づかない選手会については、2015年2月現在、世界的な統括組織はなく、各国の情報・状況が共有されていない。アスリート・ファーストが強調されつつも、選手会については今なお実践者の取り組みであり、加えて日々変わりつつある動向について十分に研究評価がなされていないと推察される。選手会の在り方、機能、そして政策過程への影響力については更なる研究を推し進める必要があるといえよう。

いずれにせよ、選手会は世界的に発展途上にある。政策過程への選手の声を反映させるシステムにある選手会には2つの類型があり、その機能には差異があったものの、双方の選手会ともにより良いスポ

ーツ界の構築に貢献する役割を担うことがわかった。選手会が、スポーツ界における公共性を担保する機能となりうる可能性は期待できる。東京2020に向け、選手会機能を発展させることは、日本におけるパラリンピックムーブメントを推進する上でも重要な視座になると考えられる。

表3. パラリンピック委員会 (NPC) と選手会の国際比較 (4カ国)

|                                 | カナダ              | ドイツ                            | 英国                            | 香港               |
|---------------------------------|------------------|--------------------------------|-------------------------------|------------------|
| NPCの設立年<br>[ ]内は障害者スポーツ連盟の設立年   | 1993年<br>[1981年] | 2001年<br>[1975年]               | 1989年                         | 2005年<br>[1972年] |
| NPCによるアスリート委員会の有無               | 有                | 有                              | 有                             | 無                |
| 選手会名称                           | CPC              | Aktivensprecher<br>versammlung | British Athlete<br>Commission | —                |
| 選手会の設立年                         | 1992年            | 未確認                            | 2004年                         | —                |
| 選手会主たる活動経費助成団体                  | スポーツカナダ          | 未確認                            | UKスポーツ                        | —                |
| 選手会におけるオリンピック選手との連携             | 有                | 有                              | 有                             | —                |
| 選手会の特徴                          | システムを整備すること      | アスリートの意見集約の場                   | 選手に関わるすべてのこと                  | —                |
| 国際オリンピック委員会 (IPC)アスリート委員会への委員派遣 | 有                | 有                              | 無                             | 有                |

表4. アスリート委員会と選手会の比較

|                | アスリート委員会                     | 選手会                       |
|----------------|------------------------------|---------------------------|
| 選手数            | 少ない                          | 多い                        |
| 委員(会員)選考       | あり                           | なし                        |
| パラリンピック委員会との関係 | ・内部組織<br>・コントロールを受けられる可能性はある | ・外部組織<br>・選手間のネットワークを結ぶ団体 |
| 機能             | 政策決定過程に関わる                   | ・選手の相互支援<br>・選手教育         |
| 資金の出所          | 親組織のパラリンピック委員会               | 国によるが、本研究の対象国はスポーツカウンスル   |

注

注1) 運営規則第3条3項において、現役選手スポーツスマン顧問会の構成メンバーが明記されており、運営規則第3条1項2の現役スポーツ選手スポーツスマン会議の使命において、顧問会のメンバー選出について明記されている。

注2) パラリンピックに関わる多くは、連邦内務省が担う。

注3) 東京2020組織委員会等アスリート委員会設置事例あり。

参考文献

- 1) Bailey S. (2008) Athlete First, WILEY.
- 2) Deutscher Behindertensportverband e.V. (2009) 3. Vertretung der Aktiven, *2b-Geschäftsordnung für den Bereich Leistungssport*, pp. 4-5.
- 3) Deutscher Behindertensportverband e.V. (2013) *SATUNG des Deutschen Behindertensportverbandes (DBS) e.V.*, pp. 6-7.
- 4) 川本隆 (2004) 「ニーズを論じ合うことは、どんな人間のつながりを創り出すのか —公共性と倫理—」, 安彦一恵・谷本光男編『公共哲学を学ぶ人のために』, 世界思想社, pp. 39-54.
- 5) Lukensmeyer, C. J (2012) Bringing citizen voices to the table, Jossey-BASS.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。



# 2020年東京オリンピック・パラリンピック大会を見据えた スポーツ政策の理念的モデルの検討

—IOC 会長辞任直後のピエール・ド・クーベルタンによる

教育改革の分析を通して—

和田 浩一\*  
荒牧 亜衣\*\*

抄録

国際オリンピック委員会（IOC）は、2012年大会以降の開催立候補都市にレガシーを計画することを義務づけている。これは、オリンピック大会開催時の打ち上げ花火的なスポーツ政策から、レガシーを次世代に伝える継続性のある政策への質的転換が求められていることを意味する。したがって、2020年に東京オリンピック・パラリンピック大会を迎える日本には、大会後も視野に入れた中期的スポーツ政策の策定が求められている。近代オリンピックの創始者ピエール・ド・クーベルタン（Pierre de Coubertin, 1863-1937）は、オリンピックの理想と現実とのねじれを常に自覚しており、それゆえ、IOC 会長を辞任した直後に彼が創設した万国教育連盟（Union Pédagogique Universelle）によって示された教育改革の内容は、質的転換が求められる日本の中期的なスポーツ政策のもとになるべき理念のあり方に、有益な示唆を与えてくれよう。本研究は、1) 開催都市に求められるレガシー概念を哲学的に整理し、2) 『万国教育連盟報』で示されたクーベルタンによる教育改革の内容を考察することによって、2020年大会後を見据えた日本のスポーツ政策を方向づけることになる理念的なモデルを検討した。その結果、1) 2020年大会後を見据えたスポーツ政策には、「オリンピックのレガシー」に基づく評価とフィードバックが必要となること、2) 「知の飛翔（aviation intellectuelle）」と名づけられた新しい教育方法の提案が、クーベルタンによる教育改革の主な内容であることの2点が明らかとなった。したがって、「知の飛翔」というクーベルタンの教育学理論をもとに再構成される「オリンピックのレガシー」は、日本の中期的スポーツ政策の一つの理念的モデルになると言える。

キーワード：2020年東京大会、クーベルタン、オリンピック・レガシー、スポーツ政策、教育改革

\* フェリス女学院大学国際交流学部 〒245-8650 横浜市泉区緑園 4-5-3

\*\* 筑波大学体育系 〒305-8574 つくば市天王台 1-1-1

# Examination of a conceptual model of sports policy focusing on the 2020 Tokyo Olympic and Paralympic Games

—Analysis of education reform as proposed by Pierre de Coubertin  
after the International Olympic Committee president resignation—

WADA, Koichi\*  
ARAMAKI, Ai\*\*

## Abstract

The International Olympic Committee (IOC) is insisting all candidate host cities after the 2012 games to include legacy plans in their submissions, which means a qualitative shift in emphasis from pageantry is required from sports policies, such as the opening fireworks of the Olympic Games, to policies that will continue a legacy to the next generation. Japan will welcome the 2020 Tokyo Olympic and Paralympic Games and focus on developing a mid-term sports policy that considers what will happen after the games have ended. Modern Olympics founder Pierre de Coubertin (1863-1937) was aware of the conflict between the Olympic ideal and Olympic reality. Therefore, the contents of the education reform presented by the *Union Pédagogique Universelle*, which Coubertin founded directly after resigning as an IOC president, offers some helpful suggestions on the principles that should be the basis of Japan's mid-term sports policy that requires qualitative shift. This study examines a conceptual model that will direct Japan's sports policy beyond the 2020 games by philosophically organising the legacy concept required for host cities and considering the contents of the education reform presented by Coubertin in the *Union Pédagogique Universelle*. The results reveal two important points: (1) a sports policy with a view beyond the 2020 games is required an evaluation and feedback based on the 'Olympic legacy' and (2) a proposal of the new education method named '*aviation intellectuelle*' is one of the principal contents of Coubertin's education reform. Hence, a reconfigured 'Olympic legacy' plan based on Coubertin's *aviation intellectuelle* education theory could serve as a possible conceptual model for Japan's mid-term sports policy.

Key Words : the 2020 Tokyo Games, Coubertin, Olympic Legacy, sports policy, education reform

---

\* Faculty of Global and Inter-cultural Studies, Ferris University. 4-5-3 Ryokuen, Izumi, Yokohama 245-8650

\*\* Faculty of Health and Sport Sciences, University of Tsukuba. 1-1-1 Tennodai, Tsukuba 305-8574

## 1. はじめに

近代オリンピックは今、転換期にある。このことを象徴的に示しているのが、2003年の「オリンピック憲章」改訂によりIOC (International Olympic Committee) のミッションとして新たに示されたレガシー (IOC、2003) という概念の強調と、2014年12月8日、9日開催のIOC臨時総会で採択された「オリンピック・アジェンダ2020」(IOC、2014)である。前者は「オリンピック大会は社会に何をもたらすのか」、後者は「オリンピック・ムーブメントを持続させるためには何が必要か」という自らへの問いかけへの解答である。これらの問いかけの背景には、「オリンピックは社会に負の遺産を残している」「オリンピック・ムーブメントはこのままでは持続しない」というIOCの危機意識を見て取れよう。

ところで、近代オリンピックの制度を創設したピエール・ド・クーベルタン (Pierre de Coubertin、1863-1937) は、オリンピックの理想と現実とのねじれを常に自覚していた (和田、2015、p. 233)。言い換えれば、クーベルタンは近代オリンピックの草創期から、理想とのズレが拡大する一方の現実の姿に危機感を抱いていたのである。ここで重要なのは、IOCの危機意識の裏にある理想的なオリンピックの姿は、クーベルタンが理想とした姿と必ずしも一致していないことである。前述のレガシーに関する計画の義務化の際も、「オリンピック・アジェンダ2020」における議論の際も、《創始者》が思い描いたオリンピックの理念を十分に検討した形跡は見られない。2014年10月10日に東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 (2014) が発表した2020年大会のビジョンも、同様である。

近代オリンピックへの危機意識を募らせる中、1925年にIOC会長を辞任したクーベルタンは、その直後に万国教育連盟 (Union Pédagogique Universelle) を創設した。これは、IOCでは具現化できなかった自分の理想を実現するための方策だったと解釈できよう。クーベルタンは万国教育連盟における理念とその活動を、4年間にわたって発行した連盟の機関誌に記した。一言で言うとそれは、クーベルタンの理念に基づいて整理された教育改革の具体的な内容である。したがって、クーベルタンの危機意識を背景に示されたこの教育改革の内容は、IOCが危機的状況にあると見なす現代のオリンピックに対して有益な示唆を与えてくれよう。

## 2. 目的

本研究の目的は、2020年大会とその後を見据えた日本のスポーツ政策を方向づけることになる理

念的なモデルを、オリンピック・レガシーの概念にIOC会長辞任直後にクーベルタンが示した教育改革の内容を引きつけながら検討することである。本研究の独自性は、2003年の「オリンピック憲章」で示されたレガシーというオリンピックの意味を問う比較的若い概念と、創始者クーベルタンによるもっとも根源的な教育学的考察とを交差させて、未来のスポーツ政策に必要な理念的モデルを検討する点にある。

なお本研究では政策を、社会的問題を解決・回避するために「計画・実施・評価 (フィードバック)」される一連のプロセスと定義する。

## 3. 方法

研究の手順は以下のとおりである。

- 1) IOCが開催都市に求めるレガシー概念を先行研究に基づき整理し、レガシー研究における哲学的・歴史的アプローチの意義について明確にする。ここでは、オリンピック大会招致・開催のプロセスにおいてレガシーが強調されるようになった背景、IOCが示すレガシー概念について考察される。
- 2) IOC会長辞任直後にクーベルタンが示した教育改革の内容を、万国教育連盟の機関誌 (*Union Pédagogique Universelle*) の掲載記事から再構成し、これを彼の教育学の全体像に位置づける。MacAloon (2008) は、レガシー概念の明確化には「IOCの精神」をIOC自身が明らかにすることが必要であると指摘している。本研究では、IOCと袂を分かったクーベルタンが示した万国教育連盟の方向性は、彼が理想として描いていた「IOCの精神」を具現化したものだと解釈する。
- 3) 「IOCの精神」すなわちクーベルタンによる万国教育連盟の方向性の理解から、《オリンピック大会のレガシー》の枠組みを再構築し、2020年の東京オリンピック・パラリンピック大会を見据えた理念的モデルを提示する。その際、体育・スポーツ哲学/歴史/政策の各々の専門家を交えた研究会を開催し、理念的モデルの具現化や妥当性について議論する。

## 4. 結果及び考察

### 1) レガシー概念の整理

先に述べたように、「オリンピック憲章」2003年改訂版で、オリンピック大会の開催都市と開催国にポジティブなレガシーを残すことが、IOCの役割と



して示された。これを受け、オリンピック大会の招致を希望する都市には、競技会場の建設だけでなく、都市や地域の発展を目的とした長期的な計画と一致させながら、大会の開催がその都市全体の変容をもたらすようなレガシー計画の策定が義務づけられた。つまり開催都市は、招致活動を行う段階から「オリンピック大会は社会に何をもたらすのか」という視点に基づき、レガシーを構想することが求められるようになった。

そもそもレガシーは、環境問題における将来世代への配慮が拡大して定義づけられた概念であり、その前提には持続可能な開発の理念がある（IOC、2003）。Leopkey&Parent（2012）は、招致関連資料や大会報告書におけるレガシーに関する記述を分析し、レガシーは一般的な利益や大会の影響という単なる概念的意味から、持続可能な長期的都市計画という招致活動における戦略的な概念へと変化してきたことを指摘している。

IOC（2013a）によると、レガシーはスポーツ（Sporting legacy）、社会（Social legacies）、環境（Environmental legacies）、都市（Urban legacies）、経済（Economic legacies）の5つに分類して提示することが可能であり、それらには、有形（tangible）と無形（intangible）のものがある。また、レガシーは招致都市にもたらされるものと、オリンピック・ムーブメント全体にもたらされるものの2つに大きく分けられる（IOC、2010）。招致都市にもたらされる有形のレガシーとしては競技会場等の建築物が、無形のレガシーとしては国民や市民としての誇り、文化に対する気づきや認識、環境への意識、労働力の向上、コミュニティの連携強化が挙げられる。

以上のように、IOCが提示するこのような定義は、レガシーの外延のみを具体的に示す傾向がある。したがって、オリンピック大会そのものの価値や可能性を明示していくためには、レガシーがもつ共通な性質を問うさらなる議論が必要であろう。このような課題を踏まえ、Preuss（2007）は、レガシーの一般的な定義は質的な事例やIOCの提案からは自由になるべきだと述べ、「生み出された時間と場所に関係なく、レガシーは、スポーツイベントのために、またはスポーツイベントによって生み出されるイベントそれ自体よりも長く残っている計画的・非計画的、ポジティブ・ネガティブ、有形・無形の構造物すべてである」と定義している。この定義はレガシー・キューブとして理解され、スポーツ・マネジメントやツーリズムの研究でレガシーに言及する際に、多く用いられている。

一方で、レガシーを特定の都市や国を対象とした

大規模なスポーツ政策の概念として捉えるならば、「計画・実施・評価」という政策プロセスの各段階、あるいはその内容に応じて、多様な対立軸を用いながらこれを把握することが可能となる。例えば、時間軸に目を向けるならば、短期的・長期的という枠組みだけでなく、共時的・通時的な視点からの考察も可能である。また、政策プロセスの主体に着目するならば、私的・公的という対立軸を設けることによって、直接的・間接的なものについての評価が可能になるだろう。レガシー研究は近年急速に活発になってきているものの、その多くはすでに開催された各大会の事例を個別に考察するものであり、結果的に、レガシーの本質は何かといった観点からこの概念を描くことを困難にしていると指摘せざるをえない。

ところで、レガシーは今日、オリンピック大会に限定されない概念として広がりをもちつつある。例えば国際サッカー連盟（FIFA）の打ち出すレガシー・プログラムをはじめとして、スポーツにおける様々な文脈の中で、レガシーという用語は認識されるようになってきている。レガシーはスポーツと現代社会とをつなぐ可能性の一つとして見なされるようになったと言えよう。それゆえ、国際スポーツ・イベントのレガシーではなく、《オリンピック大会のレガシー》を「計画・実施・評価」していくには、オリンピックそのものの意味や意義を問うことがその前提条件として必要となる。

## 2) 哲学的・歴史的アプローチの意義

周知のとおり、オリンピック大会はオリンピック・ムーブメントの頂点にあたるものとして、「オリンピック憲章」に位置づけられている（IOC、2013b）。多くの問題をはらんではいないものの、オリンピック大会は他の国際スポーツ・イベントとは一線を画する理念を有している。この理念は「オリンピック憲章」冒頭の「オリンピズムの根本原則」（IOC、2013b）に示されており、したがって、オリンピック大会の開催都市がレガシーについて「計画・実施・評価」する際には、オリンピズムについての理解が必要不可欠となる。つまり、2020年オリンピック・パラリンピック大会の開催都市・開催国に属する我々は、レガシーという課題を通じて、オリンピズムをどのように理解し具現化するのかを問われているのである。

クーベルタン自身も指摘している通り、「オリンピズムは一つの体系ではなく、一つの精神状態である。それは様々なアプローチによって深い理解が可能であり、排他的に独占しようとする一つの民族や一つの時代のものではない」（Coubertin、1918）。

和田 (2013, p. 32) が「クーベルタン自身による上の引用も、時代・地域・国の状況に応じた多様な方法によるオリंपイズムの理解を保証するものとなっている」と言及しているように、レガシーについて考える際には、多様な視点からオリंपイズムを再考する必要がある。とりわけ、ヘニング・アイヒベルク (2004) が指摘するように、「オリंपック大会の実際のプログラムは、西洋のスポーツ規範によって支配された」ものであることを、我々は忘れるべきではない。また、清水 (1989) はアジア的メンタリティーを西欧に対して突きつけながら、オリंपイズムの新しい理解を模索することを提案している。2020 年大会はこれらの視点に立って、オリंपイズムの日本独自の解釈を検討することが期待される。

日本におけるオリंपイズムの研究は滝沢 (1994)、関根 (1997)、舛本 (2002) ら体育・スポーツ哲学の研究者によるものがある一方、田原 (1991)、清

水 (1992)、阿部 (2009)、和田 (2010) ら体育・スポーツ史の研究者によっても積極的に進められてきた。レガシー研究に関連づけてオリंपイズムの理解を深めるためには、専門領域を横断した議論に着手することが望まれる。

### 3) クーベルタン教育学の全体像

IOC 辞任後のクーベルタンの活動に目を向ける前に、まずは彼の人生全体を俯瞰しておきたい。表 1 はクーベルタン教育学とも言える彼の歩みの全体像を、大まかに三期に分けて図式化したものである。クーベルタンは一般的に、近代オリंपックの創始者として語られがちである。しかし、クーベルタンの全生涯と業績とを論じた研究者たちは、オリंपックの復興者としてではなく教育改革者として彼を評価し、その教育学の中にオリंपックを位置づけている。

表 1. クーベルタン教育学の全体像

|    | 教育の比較期                  | 革新期           | 大衆教育期            |
|----|-------------------------|---------------|------------------|
| 年代 | 1883-1894               | 1894-1917     | 1917-1937        |
| 目的 | スポーツ教育による世界平和の構築        |               |                  |
| 対象 | フランス社会のエリート<br>学校教育・体育界 | 国際社会<br>スポーツ界 | 人類・民衆社会<br>社会教育界 |
| 手段 | 学生スポーツの組織化              | オリंपック競技会の復興  | スポーツの大衆化         |
| 主著 | 『イギリスの教育』               | 『20 世紀の青年教育』  | 『万国教育連盟報』        |

第一期は『イギリスの教育』(1888 年)、『フランスにおけるイギリスの教育』(1889 年)、『大西洋の彼方の大学』(1890 年)、『公教育ノート』(1901 年) といったイギリスとアメリカの教育制度の視察報告書を出版し、パブリックスクールをモデルにしたスポーツによる教育改革運動をフランス国内で実現しようと試みた時期である。

第二期は、近代オリंपックの創設によって自分の教育学的考察を国際的な事業へと発展させようとする、前代未聞の行動を起こした革新期である。クーベルタンは 1896 年にアテネで始まった近代オリंपック大会を軌道に乗せることに骨を折りつつ、スポーツによる教育改革を推進するための仕組みづくりに邁進した。『実用的ジムナスティック』

(1905 年) と『世界の分析』(1912 年)、『相互敬愛』(1915 年) はそれぞれ「体育」「知育」「徳育」に対応する『20 世紀の青年教育』三部作で、クーベ

ルタンによる具体的な教育論の提示である。

第三期は、スポーツ教育の大衆化を図った時期である。クーベルタンが IOC 委員に対して「スポーツ・フォー・オール (Tous les sports pour tous)」の理念を初めて説明したのは、第一次世界大戦直後の 1919 年のことだった。また、1925 年に IOC 会長の職を辞した直後に万国教育連盟を創設し「労働者大学論」(1925 年)、「大衆大学憲章」(1926 年)、「大衆大学論」(1928 年) を発表した。

クーベルタンは「フランス → 国際社会 → 人類全体」「学校教育・体育 → スポーツ界 → 社会教育界」へと視野を広げつつ、一貫して人間社会の変革による世界平和の確立を目指した (和田, 2013, pp. 21-23)。「若人の祭典」とも呼ばれる近代オリंपック大会は、このようなクーベルタンの歩みの中心的な事業として位置づけられるが、彼の教育学が「スポーツ」や「若者」に限らない、かなり広い領域を

カバーしていることをここでは押さえておきたい。

#### 4) 万国教育連盟創設の意味と教育改革の内容

1925年5月の総会でIOCから身を引いたクーベルタンは、半年後の11月に万国教育連盟を創設した。「青少年・オリンピック・スポーツ」を中心としたそれまでの活動の守備範囲を広げ、成人をも対象とする大衆教育という視点を注入し、彼自身の教育学を完成させようとするためだった。先の表1で言えば、オリンピックから身を引いた後のクーベルタンの活動は、第三期のはじめに相当する時期である。この意味において、万国教育連盟の機関誌に記された教育改革の内容は、クーベルタン教育学の完成形を示すものとして位置づけられる。

万国教育連盟の機関誌 (*Union Pédagogique Universelle*, 1926-29) は、年次報告の形で4年間に渡り計4冊が発行された。本研究ではこれらの4冊のうち、連盟創設の意図とメッセージが示された第1号と、最終年に発行され連盟の活動が総括されている第4号とを取り上げ、クーベルタンによる教育改革の内容を再構成することにしたい。

##### □ 第1号 (1925-1926年)

第1号には、「万国教育連盟の結成時に放送されたラジオ・メッセージ」と「基本憲章」、「十本のたいまつ」と題するクーベルタンの手による3つの記事が掲載されている (Coubertin, 1925-26)。

これらの記事の中でクーベルタンが見据えているのは、19世紀後半から20世紀初頭にかけて諸科学の発達が築いた膨大な知識の山を、どのように認識するのかという問題である。細分化・専門化された断片的な知識は人間を自分の殻に閉じこめ、そこから生まれる人間相互の無理解が戦争の原因になると、クーベルタンは考えていたからである。例えば、地図が頭に入っていなければ、通りの名前をたくさん知っていても道に迷う。地球の大きさが比喩的な意味で急激に縮まった20世紀に求められる教養とは、細切れの知識ではなく、様々な関係性の中で全体を把握しようとする力、すなわち世界を的確に俯瞰する力であるとクーベルタンは考えた。

この教育課題の解決策として彼が示したのは、「知の飛翔 (aviation intellectuelle)」 (Coubertin, 1932) という方法だった。険しい登山ルートをピッケル片手に時間をかけて登るのではなく、知識の山を飛行機で一気に飛び越え、膨大かつ複雑な知識体系の全体像を短時間で理解するという方法である。「十本のたいまつ」で示された10領域の知識は、細分化された膨大な知識が生い茂る険しい山の上空を旋回する飛行機に相当する。この飛行機に乗っ

て身につけられる教養は、新しい時代を担う若者たちの世界認識の力に直結するものであり、これによって「社会の平和が保証される」とクーベルタンは考えていた。

クーベルタンは第1回アテネ大会直後に、次のように書き記している。1) 世界の紛争の種は他国への無知や誤解、偏見から生まれる、2) したがって、世界の人々との相互理解を深めることが重要である、3) 近代オリンピックは国際的な相互理解を進める有力な制度である。「無知」とは単なる知識不足のことではなく、自分の枠の外に世界があることを認めない精神状態のことを指している。戦争につながる可能性があるこのような「無知」に、クーベルタンは強い危機感を抱いた。そして彼は、若い人々がスタジアムに集い、自分の枠の外に無限かつ多様な世界が広がっていることを認識し合えるような機会を定期的に設けるために、近代オリンピックの制度を創ったと解釈できよう (和田, 2015, p. 234)。

1932年、クーベルタンは国際連盟総会議長に宛てた書簡の中で、教育改革の重要性をアピールした万国教育連盟「基本憲章」の第1条を総会で読み上げて欲しいと迫った (Navacelle, 1986)。史上初の国際平和機構である国際連盟に求めた教育改革とは、「知の飛翔」という新しい教育手法による世界認識の改革であり、そこにはクーベルタンの世界平和への願いが込められていた。グローバル化がさらに進んだ21世紀の世界をどのように認識していくのかという問題は、地球規模で開催されるオリンピック大会を将来的にどのように位置づけていくのかという問題に直結している。この意味において、「知の飛翔」はオリンピックの理念の知られざる核として位置づけられよう。

##### □ 第4号 (1928-1929年)

クーベルタンは「一般報告および結論」と題した第4号の冒頭で、万国教育連盟の活動には2つの目的があったと説明している。1つ目は、中等教育や成人教育に対して、従来とは異なる原理に基づいた新しい教育改革プログラムを示すこと、2つ目は、「現代都市」が未来の教育学の中核機関として機能するよう、特定の仕組みや取り組みを示唆することである。第4号の構成は以下のとおりとなっている。

#### I. 教育改革

- ・新しい教育原理の基礎
- ・基本概念
- ・言語の問題
- ・批判的思考
- ・初等教育への影響

## II. 現代都市の教育的役割

- ・大衆大学
- ・「間欠性」の原則
- ・図書館の制度
- ・古代体育施設のリノベーション
- ・都市によるスポーツへの援助
- ・週末の労働者
- ・美のメカニズム

これらのうち、本研究で課題とするクーベルタンによる教育改革の中身として注目できるのは、「I. 教育改革」の「新しい教育原理の基礎」と「基本概念」である (Coubertin, 1928-29)。前者では一般教養は、1) すべての人間が学ぶことができるものであり、人生を通した学びとしなければならないこと、2) 早期からの専門教育をやめ、「全体を考慮しながら学ぶ」必要があること、の2点が示されている (pp. 6-7)。

そして、2) を実現するための提案が教養の統一化であると説明され (p. 8)、これが次節「基本概念」の展開へとつながっている。クーベルタンがここで示しているのは、第1号で提案された「10本のたいまつ」である。彼は「教養の本質的な構想を形成するための10の概念」(p. 9)を3つに区分している。

- (1) 個人の生存そのものを規定する知識  
天文学、地質学、歴史学、生物学
- (2) 人間の精神的・道徳的な発達に関わる知識  
数学、美学、哲学
- (3) 人間の社会生活を支配する知識  
経済、法律、民俗学・言語学

これらの10の知識概念を学ぶ新しい中等教育でクーベルタンが目指したのは、「職業に就く前の時期に、すべての人が継承し、自らもその責を負うことになる人類の資産について共有する」(p. 6)ことである。例えばクーベルタンは「人類の歴史全体の予備知識を欠いた断片的な歴史教育」は不毛であると強調している。なぜなら「限定的な時空の尺度でものを見る習慣がついてしまうと、そこから抜け出せないから」である (p. 11)。

彼によれば、人類はこれまで「誰もが自らの無知を認識せずに、自己満足から自らの論理に沿って突き進んできたに過ぎない」(p. 8)。1896年の第1回アテネ大会直後に訴えた戦争につながる可能性がある「無知」の克服は、IOCから離れた後も一貫して、クーベルタンによる教育改革運動の課題となっ

ていることが理解できよう。この意味において、「全体を考慮しながら学ぶ」こと、すなわち「知の飛翔」という新しい教育手法による世界認識の改革は、クーベルタン教育学の中心に位置づけることができる。

### 5. まとめ

ここまで、2020年大会とその後を見据えた日本のスポーツ政策を方向づけることになる理念的なモデルを、オリンピック・レガシーの概念にクーベルタンによる教育改革の内容を引きつけながら検討してきた。結果は次のとおりである。

- 1) レガシーを特定の都市や国を対象とした大規模なスポーツ政策の概念と捉えれば、《オリンピック大会のレガシー》の「計画・実施・評価」には、オリンピックの理念を問うことが不可欠である。
- 2) 2003年の「オリンピック憲章」改訂以降、オリンピック開催都市・開催国はレガシーという課題を通じて、オリンピックの理念すなわちオリビズムを、どのように理解し具現化するのが問われるようになった。これまで哲学および歴史領域で個別的に進められてきたオリビズム研究の成果を横断的に議論することは、オリビズムの理解を深める有効な選択肢の一つとして期待できる。
- 3) クーベルタンの教育学はスポーツや若者にとどまることなく、人類や社会教育界全体を含む広い領域をカバーし、人間社会の変革による世界平和の確立を目指すものであった。万国教育連盟において示された教育改革の内容は、このクーベルタン教育学の完成形を示すものと理解できる。
- 4) 戦争につながる可能性がある「無知」の克服は、クーベルタンによる教育改革運動において一貫して取り組まれた課題であった。常に物事の全体像を俯瞰する「知の飛翔」という新しい教育方法による世界認識の改革は、クーベルタン教育学の見えざる核と言える。

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会は、「オリンピック・アジェンダ2020」に沿ってオリンピック・ムーブメントの未来への可能性が示される実質的には最初の重要な機会となる。したがって、「知の飛翔」というオリンピックの創設者による教育学理論をもとに再構成される「オリンピックのレガシー」は、日本の中期的スポーツ政策の一つの理念的モデルになり得るとともに、オリンピック・ムーブメントに対し一定のインパクトを与えるこ

とができると思われる。

今後の課題は、1) 本研究において哲学的・歴史的アプローチによって提示した理念的モデルの妥当性をさらに精緻に議論すること、および2) この理念的モデルにもとづいて、過去に実施された大会や将来開催が予定されている大会計画を評価していくこと、の2点である。

#### 参考文献

阿部生雄『近代スポーツマンシップの誕生と成長』筑波大学出版会、2009、p.247.

Coubertin, Pierre de. « Lettre olympique », *La Gazette de Lausanne*, 22 novembre 1918. in : Carl-Diem-Institut. *Pierre de Coubertin : L'Idée Olympique, discours et essais*, Stuttgart : Verlag Karl Hofmann, 1967, p. 54.

Coubertin, Pierre de. « Message par radio transmis à l'occasion de l'inauguration des travaux de l'Union Pédagogique Universelle (Aix-en-Provence, 15 novembre 1925) / Charte de la réforme pédagogique / Le flambeau à dix branches », *Union Pédagogique Universelle I*, année 1925-1926, pp. 5 / 5-7 / 9.

Coubertin, Pierre de. « Les assises de la doctrine nouvelle / Les notions fondamentales », *Union Pédagogique Universelle IV*, année 1928-1929, pp. 6-9 / 9-12.

Coubertin, Pierre de. *Les assises de la cité prochaine (Conférence donnée à Berne, le 19 avril 1932)*, Genève : Burgi, 1932, p. 7.

ヘニング・アイヒベルク、有元健訳「グローバル、ポピュラー、インター・ポピュラー：市場、国家、市民社会にまたがるオリンピック・スポーツ」、清水諭編『オリンピック・スタディーズ：複数の経験・複数の政治』せりか書房、2004、p. 40.

IOC. *Olympic Charter*, 2003, p. 12.

IOC. *Olympic legacies Guide*, 5th edition, 2010, p. 26.

IOC. *Olympic legacy 2013*, 2013a, p. 9.

IOC. *Olympic Charter*, 2013b, p. 11.

IOC. *Olympic Agenda 2020: 20 + 20 recommendations*, 2014, 20p.

Leopkey, Becca ; Parent, Milena M. “Olympic Games Legacy: From general benefits to sustainable long-term legacy,” *The International Journal of the History of Sport* 29(6), 2012, p. 938.

MacAloon, John J. “‘legacy’ as managerial/magical

discourse in contemporary Olympic affairs,” *The International Journal of history of sport* 25(14), 2008, pp. 2060-2071.

舛本直文「浮遊する『オリンピズム』」『現代スポーツ評論』7、2002、pp. 30-43.

Navacelle, Geoffroy de. *Pierre de Coubertin : sa vie par l'image*, Weidmann : Zürich/Hildesheim/ New York, 1986, p. 79.

Preuss, Holger. “The Conceptualisation and Measurement of Mega Sport Event Legacies,” *Journal of Sport & Tourism* 12(3-4), 2007, p. 211.

関根正美「近代オリンピックの批判的検討」『体育原理研究』27、1997、pp. 35-57.

清水重勇「クーベルタン：その虚像と実像 (2)」『体育の科学』39 (2)、1989、p. 158.

清水重勇「クーベルタンからみた日本のオリンピズム」『日本体育学会大会号』43A、1992、p. 67.

滝沢康二「体育・スポーツの未来像：オリンピズム」『日本体育学会大会号』45、1994、p. 78.

田原淳子「オリンピズムに関する IOA の見解」『日本体育学会大会号』42A、1991、p. 54.

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会「Tokyo 2020 がめざすもの～ビジョン骨子の要約」、2014、<http://tokyo2020.jp/jp/vision/> (最終閲覧日：2015年2月23日)

和田浩一「オリンピズムという思想：新しいオリンピズムの構想への序章」『現代スポーツ評論』23、2010、pp. 62-71.

和田浩一「オリンピック教育の歴史」、一般財団法人嘉納治五郎記念国際スポーツ研究・交流センター『平成24年度東京都研究委託「オリンピック教育を活用した青少年の健全育成に関する調査委託」報告書』、2013.

和田浩一「21世紀に生きるピエール・ド・クーベルタンのオリンピズム：日本の過去と未来の視点から」、藤井雅人ほか編『体育・スポーツ・武術の歴史に見る「中央」と「周縁」：国家・地方・国際交流』道と書院、2015.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。



# 1964年パラリンピック東京大会の遺産に関する社会学

—障害者スポーツ草創期を生きた人びとのライフヒストリーから—

渡 正\*

抄録

本研究は1964年のパラリンピック東京大会以降のわが国における障害者スポーツの体制と歴史を、大会に出場した選手や60・70年代に活動していた人びとへのインタビューをもとに再構成し、わが国の障害者スポーツを捉え直すものである。

この結果、次のようなことが明らかになった。当事者へのインタビューからは、1964年のパラリンピック東京大会が2部構成だったことを正確に認識していないにも関わらず、大会への注目は非常に高かったこと。つまり、1964年の大会は一種の社会的現象として受容され、地方に住む人びとにも「障害者」あるいは「障害者スポーツ」という現象を認知させるに十分な社会的影響力をもったこと。

こうした東京大会や障害者スポーツ自体は、1949年の身体障害者福祉法の論理の延長線上に位置づけられること。つまり、戦後の障害者福祉の論理が更生援護に限定され推進されていたことが、リハビリテーションや社会復帰の手段としての障害者スポーツの振興の前提にあること。そして結果として、障害者スポーツは、自らの生存権の保証が必要な障害当事者の団体との関連性のなさを産んでいったこと。このことは、障害者スポーツ自体が、歴史的・社会的な限定性があることを認識することの重要性を示唆する。

1970年代においては、障害者がスポーツ活動を行うこと、そうした欲求を持つこと自体は、ある程度認められ、そのためのサポートが得られる環境が用意されつつあったこと。たとえば、障害者スポーツ指導員資格の設立などがそうした環境を支えていたこと。そのなかで、障害者スポーツの社会的位置づけを一般のスポーツ団体との関連性のなかで得ることが1970年代から模索されていたこと。

1964年のパラリンピック東京大会の遺産は、明確に、戦後の社会福祉思想を強化するものとして現在に引き継がれている。しかし2020年のパラリンピックに向けては、これまで展開を超えて、障害者スポーツの思想を鍛えることが重要である。

キーワード：パラリンピック東京大会，障害者スポーツの社会的位置，パラリンピックの遺産

---

\* 徳山大学 〒745-8566 周南市学園台

# A Study on Legacies of the Tokyo 1964 Paralympic games

—From Narratives of Early Actors of a Disability Sports—

WATARI Tadashi \*

## Abstract

This study examines that the history of sports for disabled in Japan after the Tokyo 1964 Paralympics from an interviews with actors.

As a result, the following thing became clear. At the time, there was not the accurate knowledge of the Paralympics, but attract the attention of all the Japanese people. In other words, the Tokyo 1964 was received as a kind of social phenomenon. And it had enough social influence to let the people who lived in rural areas recognizes " a person with a disability".

We can regard sports for disabled in Japan as a continuation of the logic of Physically Disabled Persons Welfare Act at 1949. In other words, in a premise of the promotion of disability sports, there is that the logic of the postwar social welfare for disabled people was limited to rehabilitation. As a result, disability sports movements did not have connection with the other groups of people with disabilities. This means that a disability sports and Paralympic movements in Japan include historic definitiveness.

In the 1970s, people with a disability were allowed to play sports in daily life, and the support environment was prepared for. For example, a disability sports instructor qualification was established in 1970s. At that time, it was explored the social positioning of a disability sports in the association with the general sports groups.

Definitely, the legacy of the Tokyo 1964 Paralympic games inherits a way of thinking of the postwar social welfare. However, for the Tokyo 2020 Paralympic games, it is important that we train the thought of new a disability sports.

Key Words : the Tokyo 1964 Paralympics、 the Social Position of disability sports, Legacy of Paralympics

---

\* TOKUYAMA University (Gakuendai Syunan Yamaguchi 745-8566)

## 1. はじめに

2020年夏季オリンピック・パラリンピック大会の東京招致が決定した。招致のプレゼンでは佐藤真美選手が登場し、また車いすテニスプレイヤーの国枝慎吾氏や車椅子バスケットボールを描いたマンガが人気を博すなど、障害者スポーツに対する注目は高まっている。

しかしながら、こうした障害者スポーツに対する社会的認知の向上にもかかわらず社会学的な観点から障害者スポーツ全体を問い直した研究は乏しい。特に、草創期の1960・70年代の障害者スポーツの歴史については全く顧みられず、「1964年のパラリンピックによって日本の障害者スポーツがはじまり、普及し、長野大会で競技化していった」という単線的な理解があるのみである。もちろん、こうした理解は、間違っているわけではないが、いささか単純過ぎるだろう。外発的な契機によって開催されることになったパラリンピックは、さまざまな思惑を含みこみながら準備され、そしてそれは、現在の障害者スポーツを支える体制にも大きな影響を与えている。こうした点からも、1964年のパラリンピックの開催とそれに続く、障害者スポーツの体制化を検討することは、2020年に向けて、我が国の障害者スポーツのあり方を考える上で、非常に重要である。

だが、1964年のパラリンピック東京大会から50年が経過し、東京でのパラリンピックを知る人物や障害者スポーツが制度化されていく場面で活動した人も少なくなってきたのが現状である。こうしたなか、2020年のオリンピック・パラリンピックに向けても、我が国における障害者スポーツの草創期、つまり1964年から70年代の歴史を再構成すること、1964年の東京大会はどのような遺産をその後残したのかを検討することが求められているといえるだろう。それゆえ本研究は1964年のパラリンピック東京大会以降のわが国における障害者スポーツの体制と歴史を再構成し、わが国の障害者スポーツを当事者の視点から捉え直すものである。

## 2. 目的

以上のことから、本研究の目的は1964年のパラリンピック東京大会以降のわが国における障害者スポーツの体制と歴史を、大会に出場した選手や60・70年代に活動していた人びとへのインタビューをもとに再構成し、わが国の障害者スポーツを捉え直すものである。これまで描かれてこなかった1960・70年代の障害者スポーツやそれらを取りま

く社会を描き出すことが本研究の目的である。

## 3. 方法

本研究は上述の目的を果たすため、障害者スポーツの開始やその後の展開、他の集団との関係を整理・検討するため、資料については各種団体・人物が保管している文書や、当時の世相を反映している週刊誌等も研究資料として捉えることで、わが国の障害者スポーツについての言説資料を幅広く収集した。

さらに、1964年のパラリンピック大会前後、およびその後の社会状況において、どのように彼／彼女らがスポーツを実践し、社会生活を営んできたのかをインタビュー調査から明らかにした。ライフヒストリーを聞くことで、当事者にとっての障害者スポーツ体制や当時の社会状況を浮き彫りにし、わが国の障害者スポーツとその体制について全体的特徴と当事者性の二つの観点からアプローチすることを目指した。

このような点から検討することによって単に障害者スポーツの歴史を検討するだけではなく、より広い歴史的文脈から歴史を再構成することが可能になるだろう。例えば、障害者スポーツの実践者集団は、障害者のピア・グループ（仲間集団）と捉えることができる。1970年代以降の障害当事者による社会運動は、障害者のピア・グループによる社会問題化の運動だった。そうであれば、障害者スポーツもそうした運動との関連性を検討する必要がある。60年代・70年代の社会運動の時代、障害者スポーツという「界」や実践者はどうしていたのか。わが国における他の障害当事者団体との関連性を追うことは、障害者スポーツを全体社会の布置連関の中で捉えるさいの重要な視点となるはずである。

しかしながら、これまで、こうした視点から障害者スポーツを捉えた研究は観ることができない。また、当時の障害者の社会運動を論じた議論においても、障害者スポーツが、障害者の生活や権利獲得に果たした役割はまったく見出されていないのが現状である。むしろ、当時の社会運動と障害者スポーツ普及の運動は連続性がないものとされている。両者の断絶はどのように理解できるだろうか。障害者スポーツを推進する人びとは、自らの活動や、障害者スポーツの普及・発展によって社会変革の一助を担うことを目指したり、そのような効果があったことを語ることもある。それにも関わらず、これまでの障害者運動の主体や言説において、障害者スポーツの社会変革としての効果に言及されることはほとんどないことには、何かしらの要因があるはずである。



本研究は草創期の人びとへのインタビューや資料の探求を通して、障害者スポーツの草創期の歴史を振り返るとともに、障害者運動との断絶の要因について検討したものである。

#### 4. 結果及び考察

以上の視点から、本研究では障害者スポーツの草創期に活動していた人びとにインタビュー調査を試みるとともに、所蔵している資料等を閲覧した。今回、インタビューを行った草創期の人物は5人だった。その内の一人であるA氏は、唯一1964年の大会に出場したプレイヤーである。A氏は昭和20年1月14日生まれで片上肢切断のインペアメントがある。彼は、大会との出会いを次のように語る。

「昭和37年に市のほうから国体の予選があるからということで・・・大会に出て、砲丸と100mで成績が良かった。それで選考に乗ったんですよ」という。A氏自体は、スポーツ自体を競技として行っていたわけでないという（このなかで、国体とは、全国から障害者を集めて行うスポーツ大会全般のことを指している。特に現在の全国障害者スポーツ大会となる大会を指すが、障害者スポーツの実践当事者たちは、単純に「国体」という言葉を使用する）。

彼自身は、小学校3年生の時に、交通事故によって左上肢を切断した。しかし、それで彼の生活が大きく変わることはなかった。彼によれば、手がないからといって特別に周りが差別するという事もなく、体育の授業も通常どおり参加していた。しかしながら、彼が自らのインペアメントを意識したのが、例えば、体育の授業で拍手をすとか、手をつなぐとかなどの活動があると、同じことができないことに寂しさを感じたと述べている。また10代後半からは人前にでること、特に異性の前では、片腕がないことを恥ずかしく感じたというのである。彼は、中学卒業後は、高等学校に進学するか、障害者の職業訓練所に進むかの選択に迫られる。市の福祉関係者や親の勧めもあり、県庁所在地にある職業訓練所へ進学し、住み込みで「印判を中心に、ゴム印とか表札を覚えた」という。ここで1年間技術を学んだあと、他の自治体で実習を行い半年後、自らの故郷に戻り仕事につくことになる。そしてその1年ほどあと、市から「国体」への参加を要請されることになるのである。

彼は、64年大会でのエピソードを次のように語っている。「水泳ができるかできんかというのがひとつの条件だったんですね。そのときには、3種目でするというのが、で、水泳は予選もなにもなかった。私は漁村生まれで、父が漁業やっていたおかげで、

海では皆と一緒に泳いだりとかやっておりましたから、泳ぐことは自信ありますよという話を」。そのように、100mと砲丸投げ、水泳に出場することになるのだが、実は、「はじめてプールで泳いだんですよ。それまで練習はまったくプールでしなかった。飛び込むまではよかった。50m。で、ふつう海に飛び込むような感じで飛び込んで、くるしくなったら岩をけてぼっとあがったらええ、というのが、ま、海で泳ぐ、僕らの競争するときの、あの一、あれだったんですね。まさか、プールが深くなるとは思わ」なかったのだ。ここには、障害者スポーツにかぎらず、スポーツ一般について、この当時の地方のスポーツ環境を伺い知ることができる。

その後大会に出場したA氏は、100mと砲丸投げで優勝し、50m自由形で2位となる。その時の様子を次のように述べている。「新聞はやっぱり出ましたね。私が100mで金をとったとかいうのは、取材もあつたし、テレビのニュースでもやったっていう話ですね。帰ってきて、いろんな人が来られまして、メダルをみせてくれとか、学校で表敬訪問して皆さんの前で報告会とかちゅうのをやりましたね」。A氏がこう述べるように、彼が大会に出場したことは地元では大きな注目を浴びたといえる。その結果、「今度見方がごろっとかわったんです。周りの目が。頑張ったのう、頑張ったのうっていう声が出てきて」というように、A氏に対する周囲の目がこの時は変わったことを感じたという。

また、大会における外国人選手の印象については、「(外国人の印象) そりゃ、明るかったですね。あの、写真も何枚か一緒に撮ったのもあるんですけど、とにかく明るっていう印象がありましたね。障害者やからっていう雰囲気はやっぱりなかったです」と述べている。この点は当時の参加者の証言とも一致するものだといえる。その後A氏は、様々な活動を積極的に行っていくことになる。「表に出て活動することが障害者のための励みになるという思いはありましたね。恥ずかしいとかなんとかっていうのはその時は乗り越えていましたから。そういう行動することが障害者の励みになるから私は出てやろうと。で、積極的にでよった」というのである。その中でも、A氏が続けたスポーツが野球であった。「その時に野球のチームに入らんかという声がかかったんですね。何をするかっていうらピッチャーをせいでいう。これも毎日練習をしましたね」と述べている。入会したクラブが強豪チームであったようで、市の大会ではほとんど優勝しており、速球派のピッチャーだった。しかし、この野球で健全者社会の壁が立ち上がる。A氏は「ただ、その時に壁ができたのは、市の大会だったら問題なかった

けど、県の大会にいったらね、ピッチャーっていうのはね、ルールの中では両手でセットポジションせにゃいけんというルールがある。片手でセットはできないじゃないかってことだね。僕はそうとうやられましたね」と述懐する。恐らく、A氏のように、障害者がスポーツ活動が続けということは、このようなスポーツ活動をして初めて発見される様々な壁を一つ一つ乗り越え、打ち壊していくことと並行していたことだろう。

同様のことを、東京大会に車椅子バスケットボールチームの一員として参加した近藤秀夫もその著書のなかで述べている。近藤らはパラリンピック後の1967（昭和42）年に、日本で初めての車椅子バスケットボールクラブである「東京スポーツ愛好クラブ」を設立した。そのとき、「クラブでトレーニングをしようとする体育館を借りに行くのですが、ここで大きな発見をしました。日本の体育館はどこも入り口に階段があって、車椅子ではなかに入れないのです。そこで私たちは都庁へ交渉に出かけ、『新宿体育館の入り口に階段があるのですが、なんとかスロープをつくってくれないか』とお願いしました」（近藤 1996: 13）。

さて、以上のA氏の話から当時の障害者スポーツが置かれた状況を検討することができるだろう。ここで特に注目したいのは、A氏が参加した大会に関しての、A氏の認識と歴史的な事実との齟齬である。というのも、インタビューにおいて、A氏は自らが参加した大会を「1964年のパラリンピック東京大会」と述べていた。これまでの記述においてはA氏のインタビューからの引用以外でも単に1964年の大会や東京大会としてきたが、実は1964年の大会は2部から構成されている。第1部は、ルードヴィヒ・グットマン卿がストック・マンデビル病院において創始した、国際ストック・マンデビル競技大会であり、この大会は対麻痺者（パラプレジア）のための大会だった。競技種目は、アーチェリー・ダーチャリー・バスケットボール（車椅子バスケットボール）／フェンシング・陸上競技（トラック・フィールド）・重量あげ・スノーカー・卓球・水泳であり、すべて脊髄損傷者のみの参加だった。第2部はそれに引き続いて行われた国内大会で肢体不自由者や視覚障害者や聴覚障害者も参加したのだった。ここからA氏が出会った外国人選手は国内大会に特別参加したドイツ選手のことだと推測される。各種記録からもA氏が参加したのは第2部だったことが判明した。

注目すべきは、A氏の認識の正否ではなく、その当時のパラリンピックに対する当事者や人びとの認識のあり様である。A氏が活動した自治体の社会

福祉協議会のパンフレットには、昭和39年の出来事に、「東京オリンピック開催。終了後同会場で世界の身障者スポーツ大会（パラリンピック）開催。当会A氏（匿名化のため省略——引用者）。100m徒競走金賞」と記されている。一方、同じページに掲載された当時のA氏が写った写真のキャプションには、「全日本体育大会で、金・金・銀」とされており、A氏が出場したのが第2部の国内大会だったことが示唆されている。これは、当時の人びとが、パラリンピック東京大会は国際大会と国内大会から構成されているものと知識上では了解しつつも、実際の認識上では両者は差異のないものと捉えられていたことを示しているのではないだろうか。A氏も当時の状況については、目の前の試合への練習や競技に対してがむしゅらに取り組んだだけだったと述懐しているように、当事者もパラリンピック東京大会が2部構成であったことに注意を払える状況ではなかったという。A氏によれば、大会にむけて健常者のコーチが付き、一般の高校生の部活動に混じって練習を行ったという。練習に必要な用具や環境は県や市の行政関係者が用意し、64年の大会へもA氏個人の知る限りでは費用負担はなかったというのである。これは、大会を成立させ成功させるために、さまざまなアクターの力が結集されていたことを示唆しているだろう。

1964年大会にコーチとして参加した、筑波大学名誉教授の中川一彦（今回のインタビュー対象者）も、こうした状況について「スポーツの大会というよりも社会的な現象だった」と述べている。つまり、当時の社会的状況のなかで、パラリンピック東京大会とはその大会構成の内実がどのようなものであるかを超え、大きな関心事であったのである。それは、参加した当事者にとっても、海外の障害者と日本の障害者の違いを意識させるに十分な場であり、また多くの人びとにとってみても、自らの周囲にいる「障害者」を気づかせるきっかけとなった大会であったのだといえる。当時の人びとの認識については、今後検討が必要であるが、少なくとも、1964年を扱った新聞記事からだけでは見えてこない当時の障害者スポーツ受容の一端がかいま見えるものである。しかし、出来事に対する具体的な理解を欠いたそれはあくまでも中川がいうように一種の「社会的現象」であり、渡（2007）がいうように祝祭的なイベントとして捉えられるものでもあったともいえる。

では、こうした「社会的現象」としての1964年パラリンピック東京大会はどのように準備されたのだろうか。ここでもA氏の語りをきっかけにして、それを素描してみたい。インタビューで出てきた、

A氏が参加した「国体」とは、1963年に開催された、第1回身体障害者体育大会山口大会だった。この山口大会は、もともとは、第1回山口県身体障害者体育大会として開催される予定であり、全国的な大会ではなく県内大会として開催されるものだった。中川によれば、この変更は、東京大会の準備にあたって、「財団法人身体障害者スポーツ大会運営委員会」の要請によるものだったという（インタビューおよび中川 1994b）。山口大会では、ストック・マンデビル競技大会の種目を含み開催されたことから、恐らく東京大会の運営委員会は、山口大会を国際大会のプレ大会として位置づけ、予行演習を目論んだものと考えられる。中川からは、運営委員会から山口県民生部長宛および山口県知事宛の書簡が存在することを教示されたが、現時点では実物を目にすることはできていない。また、中川の著述した論文にはその画像資料が掲載されていたが、印刷の過程で、文字が潰れ内容が判別できなかつたため、どのような理由によって山口県に要請を行ったのかは現状では推測の域を出ない。

しかし、中川によれば、1960年を前後して、障害者の社会復帰やリハビリテーションの手段として運動・スポーツが注目を集めるようになっていったという。たとえば、もと九州労災病院長の内藤三郎が障害者スポーツの祖「ルードヴィッヒ・グットマン卿」が1957年に行った講演「身体障害者の更生療育（レハビリテーション）に於けるスポーツの重要性」を訳出し、我が国に障害者スポーツ論を紹介した。ここでは、「障害に対する勝利（Victory Over Disability）」に最もふさわしいもの」としてスポーツを紹介し、「重要なことは、失ったことではなくして残存する能力の如何である」ことを示したものであった（増田 1995: 180）。また、この訳出によって、我が国にストック・マンデビル競技大会の存在が紹介されたという。1961年には世界歴戦者同名の日本理事である沖野亦男が『身体障害者スポーツ』を出版、さらに翌62年には、国立身体障害センター（現、国立障害者リハビリテーションセンター）の所長であった稗田正虎が『身体障害者スポーツの研究』をまとめるなど、障害者のリハビリテーションへのスポーツの効用が紹介されるようになっていくのであった。

中川は、第2次大戦後にヨーロッパの身体障害者のスポーツ活動が紹介され、日本においても普及が進んだことや、1949年の国立身体障害者更生指導所（現、国立障害者リハビリテーションセンター）の開設と身体障害者福祉法の制定、1961年のスポーツ振興法などを背景としつつ、パラリンピックの

開催が契機となり、日本の障害者スポーツの発展が展開されたと述べる（中川 1998: 12-13）。1964年のパラリンピックに指導者の立場で参加した中川の主張は、当時の状況を表しているといえる。現に、中川はインタビューのなかで、自身が1964年の大会に関わるきっかけとして、当時自らが勤めていた、神奈川県身体障害者更生指導所から卓球・陸上・アーチェリーの選手が選出され、その引率のためだったと述べている。また、中川が神奈川県身体障害者更生指導所へ就職することになったきっかけとしては、東京教育大学（現、筑波大学）の3年次に指導所へ通いだし、翌1963年に所内で行う運動会のアドバイザーを務めるなどしていたことから知己を得たと述べていた（2014.2.14のインタビューより）。

1960年頃までには、全国のこうした更生指導所において、入所者のレクリエーションとして運動・スポーツが取り入れられており、こうした活動がリハビリテーションとしての効果があることが認められつつあったという。また、1960年には、身体障害者効用促進法が公布され、身体障害者の社会復帰が重要な政策的関心を集めるなか、その手段として運動・スポーツが取り入れられるようになっていった（中川へのインタビューおよび中川 1993より）。ただし、1960年前後においては、競技というよりも「運動会」に近いものであり、それらをマネジメントしつつ、競技スポーツを通したリハビリテーションの手段として昇華していくために、中川のような体育学を修めた人材が登用されていったという。「この頃（1950年代なかば——引用者）、国立身体障害者更生指導所の職員だった増田弥太郎は、体育を専門に学んだ者として、この改革に取組、いわゆるお祭り騒ぎの運動会から、身体障害者のリハビリテーションに直結する形の種目を採用するように促し（中略）治療的、体育的な内容に脱皮」（中川 1993: 11）させていったのである。

こうしたなか、沖野亦男や、国立別府病院の中村裕が親交のあったグッドマンから東京オリンピック後にストック・マンデビル競技大会の開催を要望されたことをきっかけに東京大会への開催へと準備が進んでいくことになる。東京大会の開催に至る内実そのものについては、日本身体障害者スポーツ協会（当時）がまとめた『創立20年史』や、大会運営委員会がまとめた『パラリンピック東京大会報告書』などに詳しいため、ここでは省略する。

以上のように1960年代後半から70年代前半にかけての障害者スポーツ草創期の状況を整理することができる。では、こうした草創期の障害者スポーツ自体は、いかなる社会的条件の中で準備され展

開かれていったのだろうか。

ここで考えたいのは、各所の身体障害者更生指導所が設置された社会状況である。それらの前提の上に、中川のいう「身体訓練や医療スポーツが、身体障害者の社会復帰（リハビリテーション）の手段として優れていることが認められ、実際におこなわれるようになって」（中川 1998:121）いくのであり、さらにこれらの展開のなかで1964年のパラリンピック東京大会の開催がある。そしてこの東京大会を契機に日本の障害者スポーツが進展していくことになる。そのため、ここで重要なのは、1949年の身体障害者福祉法および1960年の身体障害者効用促進法の存在とその政策的関心である。

山田明によれば、身体障害者福祉法は「更生法としての機能のみでなく、生活の保護を含めた保護法（福祉法）として性格づけられる必要があった。しかし戦後初期には戦傷病者の運動が強くすすめられたこともあって、障害者問題の中心に戦傷病者があると認識されがちで、生活の保護に関する福祉法的機能は生活保護法に委ねて、身体障害者福祉法はリハビリテーション（更生）援護に限定するという論理で組み立てられた」（山田 2013: 180）ものであった。つまり、戦後から1950年代において、身体障害者とは、まず戦傷病者＝傷痍軍人を指し、その人びとの社会復帰が重要な課題となっていたことは、種々の先行研究の指摘する通りである。それゆえ、戦後の障害者福祉は、「職業的更生の意志と可能性のあるものを援護するというものであった。この基調のうえに、昭和30年代以後の産業・経済活動の発展に必要な労働力不足に伴って、就業可能な障害者を従来以上に積極的に位置づけたのである」（山田 2013: 190）といえる。

つまり、運動・スポーツのリハビリテーションとしての効用の認知とその普及は、国の障害者福祉の思想の文脈の中で促進されたと考えることができる。こうした障害者福祉の思想は、次のような状況を生むことになる。すなわち、「社会全体が高度成長下の産業のための能力主義に動員されるなかで、障害者もまた能力主義的に序列づけられ、その結果、一定水準以下の企業貢献能力しかない障害者は放置されるか、低水準の福祉しか与えられない基本線が強化されたのである。そこには、障害者の生存権保証の理念は含まれていなかった」（山田 2013: 190）。

このことは、障害者スポーツと障害者の社会運動との断絶の要因を示していると考えられる。つまり、障害者スポーツは、戦後の障害者福祉思想である更生援護への限定のなかで、社会復帰の手段として位置づけられ、その重要性の認知が進んでいった。

1960年代頃までに、各県において障害者のスポーツ大会が開催されるようになったことはその表れであると考えられる。そしてこの動きをさらに加速させ、リハビリテーションの手段としての運動・スポーツの有用性を最もよく可視化させるものとして1964年の東京大会があった。一方、この東京大会を契機とする障害者スポーツの進展は、それが1949年の身体障害者福祉法に源流をもち、更生援護への限定という文脈に位置づくため、主として生存権の保証をめぐる権利獲得運動であった1960年代・70年代の障害者の運動とは、その性格が異なるものだった。その結果、両者の間には、断絶もしくは相互の無関心という事態が生じたと捉えられるのである。

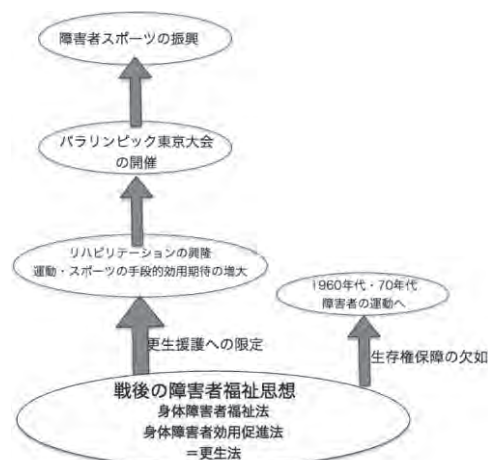


図 障害者スポーツを支える背景と障害者運動との差異

障害者スポーツが始まった1960年代は以上のように捉えられる。では、その少し後、1970年代にスポーツを始めた人びとにとって、スポーツ活動することはどのように捉えられていたのだろうか。以下では、1970年代にスポーツ活動を始めた人びと（障害者スポーツの第2世代）の語りを紹介することで、この点について考えていこう。

K氏は、1955年生まれで2歳の時にポリオを発病、17歳（1972年）に養護学校で車椅子バスケットボールに出会い、以降車椅子バスケットボールやアーチェリーなどを続けている人物である。近藤らが「愛好クラブ」を設立したのが1967年であり、車椅子バスケットボールの第1回の全国大会が1970年に開催されている。また1972年には全国身体障害者スポーツ大会（現、全国障害者スポーツ大会）の正式種目に車椅子バスケットボールが採用されている。

K氏の通学したH養護学校（現、H総合支援学校）は、昭和43（1968）年に開校した。昭和47（1972）年に屋内体育館が完成している。K氏はこの時に在

学し、ここでスポーツに出会ったのである。この時、体育教員（用語訓練担当）として赴任したのが、S氏であった。K氏によれば車椅子バスケットボール等のスポーツ活動を課外活動として始めたのはS氏による働きかけだったというが、一方のS氏によれば「休日に何かしたいという生徒の要望」があったという。その経緯はともかく、この頃には、障害者がスポーツ活動への要望を持ち、それに対応できる状況が用意されるようになったといえることができる。

在学中にスポーツ活動の楽しみを知ったK氏は、卒業後にデザイン関連の企業に就職するが、就職後もスポーツ活動を継続するようになる。K氏によれば平日はアーチェリー、土日は車椅子バスケットボールの活動を行っていたという。その当時のことをK氏は「身体を動かせることが楽しくて仕方がなかった」と述懐している。それは、仕事の傍ら、近隣にチームがなかったので、隣の県などまで遠征して試合をおこなったほどだった。それは、A氏や近藤氏のスポーツのきっかけが、東京大会という大きなイベントにむけて半ば強制的に結集されることではじまっていったのとは対照的な姿であるように見える。しかし、K氏も述べるように、これは、仕事を持ち、自らでさまざまなところに出向くことのできる人びとのみが可能になることでもある。それを踏まえてもなお、まずは「スポーツの楽しみ」を享受することができることが嬉しかったと述べていた。そのため、K氏がスポーツ活動を行い始めたと同時に盛り上がっていた、「青い芝」などの障害者の運動に対して、当時ほとんど関心を持たなかったという。同じ養護学校からそうした活動に参加する先輩や同級生がいた事は知っていたが、それでもそうした団体は、「よその団体」という認識だったという。

一方、S氏はこうしたK氏の活動を引率・サポートすることで、障害者スポーツとの関わりを深めていった。S氏は昭和50・51年に障害者スポーツ指導員の資格を取得し、車椅子バスケットボールを始めとした障害者スポーツの制度化を県内で推し進めていくようになる。S氏は、健常者として障害者のスポーツ活動をサポートする中で、「障害者スポーツが、健常者社会における社会的立場づけを持つことが必要」だと考えるようになったという。S氏は昭和52（1977）年に車椅子バスケットボール連盟の設立に関わるが、上述の意識から、昭和55（1980）年には、県のバスケットボール協会への加盟を果たす。以降、S氏は県内の障害者スポーツの主導的な立場の一人として、さまざまな障害者スポーツの競技団体を一般の競技団体の中に位置づけ

る試みを行なってきた。S氏は「障害者スポーツは組織づくりが遅れている」点が問題であり、障害者の競技団体は「選手の普及に力をいれるべきだ」と述べている。

K氏とS氏の語りからは、1970年代に障害当事者自身にスポーツ活動への欲求が高まっていたことと、それを可能にする社会環境が整備されつつあったこと、また障害者スポーツが地方においても制度化されていく過程にあったことを捉える事ができるだろう。しかしながら、「青い芝」に対するK氏の感覚が示すように、障害者スポーツとその他の障害者団体は互いに対する無関心があったことは否めないのではないか。ここには、前述した、戦後の社会福祉思想の影響を見て取る事もできるだろう。

## 5. まとめ

これまで、1964年を契機とする日本の障害者スポーツについて、幾人かの関係者の証言や文献資料などから検討してきた。これらから見えてきたことは次のようなことである。

①A氏へのインタビューからは、1964年に向けて当事者以上に、選手育成から派遣まで行政当局の働きかけが地方においてもあったことを推測できること。

②しかしながら、A氏や周囲の人びとが、1964年のパラリンピック東京大会が2部構成だったことを正確に認識していないにも関わらず、大会への注目は非常に高かったこと。つまり、64の東京大会は一種の社会的現象として受容されるが、地方に住む人びとにも「障害者」あるいは「障害者スポーツ」という現象を認知させるに十分な社会的影響力をもったこと。

③一方で、1960年代の障害者のスポーツ活動は、それ自体が、社会におけるさまざまなバリアを打破することと並行するような営みという側面をもっていたこと。

④こうした東京大会や障害者スポーツ自体は、1949年の身体障害者福祉法の論理の延長線上に位置づけられること。つまり、戦後の障害者福祉の論理が更生援護に限定され推進されていたことが、リハビリテーションや社会復帰の手段としての障害者スポーツの振興の前提にあること。そして結果として、障害者スポーツは、自らの生存権の保証が必要な障害当事者の団体との関連性のなさを産んでいったこと。

⑤K氏やS氏の語りから、1970年代においては、障害者がスポーツ活動を行うこと、そうした欲求を持つこと自体は、ある程度認められ、そのためのサ

ポートが得られる環境が用意されつつあったこと。たとえば、障害者スポーツ指導員資格の設立などがそうした環境を支えていたこと。そのなかで、障害者スポーツの社会的位置づけを一般のスポーツ団体との関連性のなかで得ることが1970年代から模索されていたこと。

⑥一方、それゆえに、④であげた、障害者スポーツと70年代の障害者の運動との間には、相互無関心の状況が既に発生しつつあったこと。

本研究は、大きく以上のことを明らかにすることができたといえるだろう。

我が国における障害者スポーツは、「1964年のパラリンピック東京大会を契機として開始され、その遺産によって発展してきた」とする従来の歴史理解は、間違っているわけではないが、明らかに単純すぎる。

それはすくなくとも、戦後の障害者福祉の思想の流れの中で展開したものであり、更生援護という限定されたなかでのあり方であることには注目すべきである。ポジティブに見れば、こうした展開は社会における障害者の認知や更生援護が可能な障害者についての社会復帰を加速させる効果があったと言える。だが、一方であえてネガティブにみれば、それは生存権が保証された人びとのみが実践できるものでもあっただろう。

こうした理解はこれまでの障害者スポーツの軌跡を否定するものではない。しかし、それ自体が、歴史的・社会的な限定性があることを認識することは、今後の障害者スポーツのあり方を議論する上で重要な視点ではないだろうか。

障害者スポーツの推進は、これまでのようにリハビリテーションの手段としつつ、その段階を過ぎた人びとにはスポーツそれ自体の面白さを享受できるものとして推し進めていく必要がある。それはある人にとってはパラリンピックなどの高いレベルでのスポーツ活動にまでつながるものである。だが、一方で、これまでの障害者スポーツが構造的に見落としてきたのが、障害者スポーツの実践が生存権の保証へとつながる側面である。

1964年のパラリンピック東京大会の遺産は、明確に、戦後の社会福祉思想を強化するものとして現在に引き継がれている。しかし2020年のパラリンピックに向けては、これまでに水路付けられた以外の障害者スポーツの思想を鍛えることが重要だろう。S氏はインタビューにおいて、障害者スポーツを一種の「運動にしていく必要がある。それは生活を変えるものとしてのスポーツ」が重要だと述べていた。この主張の含意を我々は真面目に考えていく必要があるだろう。

最後に今後の課題として、より一層の関係者への調査が必要であることが第一にあげられる。関係者を通じて、アポイントメントを取ろうとする際に、当事者が入院中であつたりするなど、インタビューを行えないことが幾つかあり、本助成の期間内に間に合わない調査依頼があった。この結果、期間内における調査としては、未だ不十分である。その意味で障害者スポーツの草創期を、その当時の人々のライフヒストリーから再構成するという作業には、残された点が数多くあると言わざるをえない。

#### 参考文献

- 安積純子・岡原正幸・尾中文哉・立岩真也、2012、『生の技法—家と施設を出て暮らす障害者の社会学 第3版』生活書院。
- 厚生省監修、1966、『更生の書—パラリンピック東京開催記念』私家版。
- 近藤秀夫、1996、『車いすケースワーカーの7600日—私が福祉のしごとから学んだこと』自治体研究社。
- 丸山一郎、1998、『障害者施策の発展—[身体障害者福祉法の半世紀] リハビリテーションから市町村障害者計画まで』中央法規。
- 増田弥太郎、1990、『来し方(自伝)』きょうぶん社。
- 、1995、『来し方補遺Ⅲ』私家版。
- 中川一彦、1993、「身体障害者スポーツの歴史(5)」『身体障害者スポーツ』14: 10-11。
- 、1994a、「身体障害者スポーツの歴史(6)」『身体障害者スポーツ』16: 9-11。
- 、1994b、「身体障害者スポーツの歴史(7)」『身体障害者スポーツ』17: 5-7。
- 、1997、「身体障害者スポーツの歴史(8)」『身体障害者スポーツ』24: 6-9。
- 、1998、「身体障害者スポーツの歴史(9)」『身体障害者スポーツ』25: 12-13。
- 佐藤久夫・小沢温、2013、『障害者福祉の世界 第4版補訂版』有斐閣。
- 杉本章、2008、『障害者はどう生きてきたか—戦前・戦後障害者運動史 増補改訂版』現代書館。
- 上田早紀子、2013、「国立身体障害者更生指導所の入所事情—傷痍軍人の処遇を中心に」『四天王寺大学大学院研究論集』8: 107-130。
- 渡正、2007、「障害者スポーツによる儀礼的関心の構築—1970年代の「運動」とパラリンピックの表象」、『千葉大学日本文化論叢』8: 93-106。
- 山田明、2013、『通史 日本の障害者—明治・大正・昭和』明石書店。
- 財団法人国際身体障害者スポーツ大会運営委員会、

1965、『パラリンピック東京大会報告書』私家版.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。



# 身体という視点から「体罰」問題にアプローチする可能性

坂本拓弥\*

## 抄録

本研究の目的は、昨今盛んになされている体罰問題に関する議論を、哲学的な視点から原理的に考察することによって、先入観や経験則、感情論によって導かれている体罰観を批判的に捉え直し、そのような現状を乗り越えるアプローチとして、身体という視点を新たに提示することであった。これは、意識改革に代表される従来の対応策に加えて、体罰問題に具体的にアプローチしていく可能性を示すものである。

本研究は、以下の三つの検討によって、上記の目的を達成することを試みた。

- 1) 従来 of 体罰言説の批判的検討
- 2) 身体という視点から捉えた体罰
- 3) 体罰への身体という視点からのアプローチ：ボディワークを中心に

従来 of 体罰に関する学術的研究としては、アンケート調査を用いた体罰意識に関する研究や、体罰が生み出される権力関係に着目した研究等が挙げられる。しかしそれらは、体罰がまさに身体に加えられる行為であるという点を見逃している。このことは、今日提唱されるアンガーマネジメントについても同様である。これらのことは、従来 of 研究が体罰に対して間接的な視線を注いできたことを示唆している。これに対して本研究は、体罰を一つの身体文化として捉え直すことによって、身体の変容という視点からこの問題とその解決に接近することを試みた。具体的には、ボディワーク等の身体の変容を導く活動に、体罰問題の解決の手がかりが求められた。それは、他者の身体を感じとることのできる身体を育成する必要性を示すものであり、従来 of 体育・スポーツが育んできたスポーツする「強い」身体とは異質の身体を目指すものである。このような議論は、従来 of 研究とは明らかに異なった視点を提示するものであり、それゆえ、体罰問題に関する今後の議論のための、新たなアプローチの可能性を示唆するであろう。

キーワード：運動部活動，競技スポーツ，感受性，ボディワーク，体ほぐし

---

\* 明星大学 〒191-8506 東京都日野市程久保 2-1-1



# A New Approach to Corporal Punishment from the Viewpoint of Human Body

Takuya SAKAMOTO \*

## Abstract

This paper attempted to pose the viewpoint of lived body as a new approach towards solving the problem of corporal punishment through critical reviewing the past studies. This viewpoint could overcome the traditional way of approaching the corporal punishment problem which emphasized the change in the way of thinking by coaches or PE teachers involved in the corporal punishment.

In order to achieve this purpose, I adopted the following three considerations;

- 1) critical consideration of the past studies of corporal punishment
- 2) reconsideration of corporal punishment from the viewpoint of human body
- 3) new approach towards corporal punishment by the bodywork.

The past academic studies of corporal punishment were to carry out a questionnaire survey of people's awareness about corporal punishment, and to consider the power relationship between teacher/coach and students/athletes which generates the phenomenon of corporal punishment. However, those studies omitted the fact that the corporal punishment is very punishment imposing human body itself. This is also the same mistake as the approach of anger-management spreading quickly today. These things mean that the past studies paid an indirect attention into the problem of the corporal punishment. This paper, therefore, attempted to solve the problem from the viewpoint of human body, and I focused on, especially, the reformation of the human body. Bodywork, for example, is a typical bodily activity which could encourage the body to be reformed or renewed. This consideration showed that the necessity of building the body which can experience the other's body, and this body is completely different from the tough body which has been formed in the past PE classes and the school athletic clubs. This idea is also a differential viewpoint for solving the corporal punishment problem from the past one, and hence, this viewpoint could provide the possibility of a new approach for the future discussion of corporal punishment.

Key Words : school athletic club, competitive sport, sensitivity, bodywork, KARADA-HOGUSHI

---

\* Meisei University 2-1-1 Hodokubo, Hino-shi, Tokyo, 191-8506, JAPAN

## 1. はじめに

従来の体罰に関する学術的研究としては、アンケート調査を用いた体罰意識に関する研究や、体罰が生み出される権力関係に着目した研究等が挙げられる。しかしそれらは、体罰がまさに身体に加えらるる行為であるという点を見逃している。このことは、従来の研究が体罰に対して間接的な視線を注いできたことを示唆している。これに対して本研究は、筆者のこれまでの研究に基づき、体罰を一つの身体文化として捉え直すことによって、身体の変容という視点からこの問題とその解決に接近することを試みたものである。具体的には、ボディワーク等の身体の変容を導く活動に、体罰問題の解決の手がかりが求められた。これは、従来の研究とは明らかに異なった視点を提示するものであり、それゆえ、体罰問題に関する今後の議論のための、新たな理論的前提とアプローチの可能性を提供するであろう。

## 2. 目的

本研究の目的は、昨今盛んになされている体罰問題に関する議論を、哲学的な視点から原理的に考察することによって、先入観や経験則、感情論によって導かれている体罰観を批判的に捉え直し、そのような現状を乗り越えるアプローチとして、身体という視点を新たに提示することであった。これは、意識改革に代表される従来の対応策に加えて、体罰問題に具体的にアプローチしていく可能性を示すものである。

## 3. 方法

本研究は、次に挙げる三つの検討によって、上記の目的を達成することを試みた。

### 1) 従来の体罰言説を批判的に検討する。

大阪、桜宮高校の一件以降に乱出している体罰に関する見解や主張の中には、学術的及び科学的根拠の乏しいものが少なからず含まれている。具体的な例としては、後述するように「体罰では強くない」という主張が挙げられる。この主張を、改めて原理的に考えてみるならば、その答えが究極的には誰にもわからないことが明らかとなる。つまり、ここで問題とされるべきは、体罰問題を論じる際の論じ方それ自体に、少なからず問題が含まれているということである。このような批判は、決して体罰を容認するものではなく、むしろ、体罰問題をより精緻に把握し、真に批判的に捉えていくためにも必要な手続きであるといえる。今後の議論や対策を生産

的なものとしていくためにも、メディアを通して流布された多くの言説を収集し、それらを批判的に検討することは有効であろう。

### 2) 身体文化としての体罰を現象学的身体論の視点から検討し、その変容可能性を探る。

筆者は自身のこれまでの研究によって、運動部活動における体罰が一つの身体文化として伝承されてきたことを指摘し、その獲得が身体に担われていることを明らかにしてきた。この点は、従来の他の研究と異なる独自の視点であり、このように体罰を理解することによって初めて、「愛のムチ」といった曖昧な把握ではなく、体罰が一つの身体的なコミュニケーションとして機能してきたことが明らかになり、さらにはそれが連綿と受け継がれてきた理由も理解することができるといえる。

そこで残された課題に、体罰の獲得を担う身体と、他者の身体との関係の考察が挙げられる。換言すれば、これは体罰をする者とされる者との身体的な関係を問うということである。そしてこの問題は、現象学における間身体性の問題領域に属する事象であると考えられる。これまでの筆者の研究でも指摘してきたように、体罰はしばしば無自覚的な過程を通して伝承されていくのであるが、それゆえに、言語的に意識することが困難な身体のレベルにおける相互的な作用を捉えるためには、間身体性の領域に目を向ける必要があるであり、そこからこの問題に対する新たな展望も拓かれると考えられる。具体的には、現象学的身体論を中心とする文献研究を通して、この論点を深めていく。また、そこで論じられる「感性(感受性)」等の概念は、下記3)における新たなアプローチに直接的に関わるものである。

### 3) 身体という視点から体罰問題にアプローチする可能性を、ボディワークに着目して探る。

体罰が一つの身体文化として伝承されてきたならば、その変容(問題の解決)には、まずもってその文化を担っている身体の変容が求められる。本研究ではその手がかりとして、ボディワークを検討する。なぜなら、それが身体を通して「自己認識・他者認識・世界認識」の深化を試みる活動だからである(遠藤2005, p.29)。具体的には、関連する文献及び実践例、さらには自らの実践を通して、身体の変容とそれが他者認識に与える影響の可能性を探っていく。その際、上記2)における考察の内容と照らし合わせることによって、理論的かつ実践的な可能性を検討する。特に実践に際しては、ボディワーク教育の専門家である遠藤卓郎筑波大学名誉教

授へのインタビュー調査を実施する。

以上の三つの考察は、従来の体罰論議の限界を明らかにするとともに、今後の新しい、そしてある意味では実践的な議論を構築していくための、一つの土台を提供することになると考えられる。そして、このような理論を基盤とすることによって初めて、従来の言葉だけが先行する体罰撲滅策（各種宣言を参照）を乗り越える展望が拓かれることになるであろう。

#### 4. 結果及び考察

上記のそれぞれの方法に即して、本研究では以下のような検討を行った。

##### 1) 従来の体罰言説の批判的検討

2012年12月に発生した桜宮高校の一件以来、体育・スポーツ界における体罰問題に関する議論は、さまざまな領域で盛んになされている。心理学的な見地からなされている、スポーツ指導におけるアンガーマネジメントの必要性に関する議論などは、体罰問題への対処法としてたびたび耳にするものであろう。

例えば、上地（2013）はそのような訓練法の成果が実証されていることを指摘しながら、さらに次のように述べている。すなわち、「これまで衝動的に体罰を行使してきた教師には、冷静かつ適切な言動を選択するための自らの人間性を高める手段として、この訓練法に限らず、自己改革のための体験的学習への積極的取組が期待される」（上地2013, p.9）という。また本村（2013, p.135）も、このアンガーマネジメントの有用性について、「体罰をしそうになったとき、瞬間的に生徒のためになるか考えること、一呼吸置くこと、深呼吸をすること、一晩考えることなど、効果を性急に求めないこと、待つという姿勢が肝要」であると述べている。このように指摘されるアンガーマネジメントについては、体罰を実際に行っていた指導者の次のような発言からも、体罰の行使に対する抑止力を想定することもできる。例えば、長年中学校で剣道を指導してきた大木（2001）の次の言葉は、そのことを端的に示している。すなわち、「体罰は、本人だけでなく、周囲に対する見せしめの効果も高く、マイナスの行動をやめさせる場合や緊急で重要な問題が発生した時には効果的に作用しますが、その行為があったその時、その場で行った時のみ効果があり、監督の支配力を強化できるものです」（大木 2001, pp.85-86）（傍

点引用者）。この大木の言葉からもわかるように、実際に体罰を行使している指導者のなかには、いわば体罰の「即効性」を意識している者もいるのであろう。またこの「即効性」については、体罰の根絶を目指す立場から、森田（2003）がその問題性を指摘している。彼女によれば、「体罰は、即効性があるので、他のしつけの方法がわからなくなる」危険性を有しているがゆえに、「体罰の表面的な効果に味をしめた大人は、他のしつけの方法に目がいかなくなってしまうのである（森田 2003, p.39）。

いずれにしても、このような特徴を体罰が有するならば、先述のアンガーマネジメントは、確かに一定の効果を発揮することが期待されるといえよう。換言すれば、それは、指導者による、感情的及び突発的な暴力としての体罰の抑止につながる可能性を有しているといえる。

また、このこととも関連する従来の体罰言説の問題点として、体罰という用語自体の曖昧さをここで指摘しておきたい。吉田の次の指摘は、この問題を適切に表している。

部活動において行使される体罰と、授業中や休み時間などに行使される体罰では、体罰に至るきっかけや動機もかなり違うものが多いということだ。それなのに、これらを区別せず同じ教育活動の中での「体罰」として論じるとは、議論が混乱し、生産的ではない。（吉田 2013, p16）

このような問題意識を共有し、本研究では、運動部活動において指導者から生徒へと継続的になされてきた因習的な体罰を対象として、考察を進めていくこととする。

また、従来の体罰言説に典型的なもう一つの問題点として、次のような例が挙げられる。それは、先述の「体罰では強くならない」という主張である。この主張は、スポーツ現場における体罰根絶を訴えるために様々な場面で謳われており、メディアを通じて広く報道されてもいる。例えば、「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」（日本体育協会ほか 2013）において同様の指摘を見ることができ、また元プロ野球選手の桑田（2013, pp.26-27）も、「私自身は高校時代に体罰を受けなくなってから競技力がグンと伸びました」と語り、さらには、「体罰がなくなってからは、こうしたらいいんじゃないか、ここはこうしてみようという創造力がどんどんわいてきて、劇的に成長しました。」と述べている。

注意しなければならないのは、これらの主張の背景には、体罰をする指導としない指導のどちらが望

ましいのかという二項対立的な問題設定が、無自覚的になされているという点である。残念ながら、このような対立図式で体罰を論じる限り、そこには一つの限界が見出される。なぜなら、どちらが強くなるかは、本質的には誰にもわからないからである。さらにいえば、このような二項対立的な議論に留まっているがゆえに、体罰を肯定的に捉える立場もまた存立しうることになるのである。その結果として、個々の指導者の経験如何によって、体罰は肯定も否定もされうるものに立ち戻ってしまうことになるのではないだろうか。それゆえこの点もまた、過去から現在まで続く、体罰論議の一つの問題点であるといえよう。

さて、ここで注目したいのは、上記のアンガーマネジメントに代表される対応策の多くが、教師や指導者の心（意識・自覚）にアプローチするものであるという点である。このようなアプローチの典型は、体育・スポーツ関連の諸団体が出している種々の宣言であろう。例えば、既出の「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」等はその典型であり、そこでは指導者が、暴力行為の有する弊害を「自覚する」ことや、暴力行為は必要であるといった「誤った考えを捨て去る」こと等が宣言されている（日本体育協会ほか 2013, p.2）。もちろん、このような取り組みが効果を発揮する可能性は、決して否定されるものではない。しかし、このような従来の体罰言説にあえて批判的な反省を試みるならば、そのような意識改革を求めることのみで現状を変えていくことの難しさが見えてくるのではないだろうか。なぜなら、改めていうまでもなく、体罰はほぼ一世紀にわたって明文法において禁止されてきたわけであるし、さらには、暴力行為を行う指導者の意識改革を求める声もまた、これまでも幾度となくあげられてきたからである。そのような現実を直視するならば、今日の体罰問題の根本的な解決には、従来とは異なる新たなアプローチの必要性が求められるのではないだろうか。そして、本研究ではそれを、われわれ人間の身体に求めてみたいのである。

## 2) 身体という視点から捉えた体罰

ところで、体罰問題に新たな切り口から迫るために、なぜ身体に着目する必要があるのだろうか。その理由の一つに、昨今のいくつかの学問領域において身体の役割が再評価されていることが挙げられる。例えば、今日目覚ましい進展を見せている認知科学や哲学的な身体論の領域においては、身体がわれわれの心と密接に関連し、ときにはその基盤として機能していることが指摘されている。このような身体の働きについては、Henri (1975,p.94) の「身

体的な世界認識は、顕在的な意識ではない bodily knowledge of the world is not an actual knowledge」という指摘に端的に表されている。

そもそも、体罰はその文字の通り、身体そのものに与えられる罰なのであり、従って、体罰という現象の身体に関わる側面は考慮されてしかるべきなのであるが、ごくわずかな例外を除いて、従来この点は議論されてきていない。ただし、最近の議論の中には、体罰が歴史的に継続されてきた原因を日本の体育・スポーツ界における心身一元論的な思想に求めているもの（鈴木 2014 ; 西山 2014）や、その体罰の一つの身体文化として捉えるもの（坂本 2011）も見られる。

加えて、先にアンガーマネジメントの議論において指摘されたように、指導者が感情的及び突発的に体罰を行使することが問題である場合についても、同様にそこにおける身体の役割が重要になると考えられる。なぜなら、フッサール (2009,p.144) によれば、「たしかに狭義の感性的な諸感覚だけでなく、感性的な感情と衝動体験も身体に影響されている。たしかにここには個性のかなりの部分も、すなわち個性的な習性をともなう感性的な種々の傾向性も含まれている」からである。また後藤 (2011,pp.19-20) も同様に、フッサールの指摘を参照しながら、このような人間の衝動性と身体の習性との関連について言及している。さらにいえば、ベナーの次の指摘は、運動部活動という世界における体罰という事象を捉えるために、身体という視点の有する可能性を端的に言い表している。

身体は、身体に染みついた社会的実践、姿勢、ジェスチャーによって、人が卓越的に知覚したり、交換・交渉を行ったり、愛し合ったり、働いたりなどできている世界を反映している。同様に、世界は、身体がかかわって訓練した反応を求めている。(ベナー2006, p.113)

運動部活動が体育会系と呼ばれる特殊な世界であることを踏まえるならば、このベナーの指摘は、まさにそこにおける体罰と身体の深いつながりを示唆するものであろう。それゆえ本研究では、この身体という視点の可能性をさらに探っていくこととしたい。

さて、運動部活動における体罰を身体という視点から捉えようとするとき、そこにはいくつかの論点が考えられるが、ここでは、「身体的負荷としてのスポーツ」とその「スポーツをする『強い』身体」という点に着目して考察を進めてみたい。なぜなら、この視点に立つことによって、体罰と運動部活動と

の関係における、身体という視点の意義が明確になるからである。

運動部活動の活動内容の多くを占める競技スポーツにおいて、生徒は自らの身体能力を、特に専門とするスポーツ種目に特有の技能を高めることを目指し、日々のトレーニングに励んでいる。そして、そのトレーニングにおいては、指導者が生徒を肉体的な限界にまで追い込むことが少なくない。なぜなら、現代のスポーツ科学が教えるように、肉体的な能力の向上は、そのような所謂「ハード」なトレーニングによって、自己の限界を超えることで達成されると考えられているからである。そこではまさに、「より速く、より高く、より強く」が常に目指されている。

ここで注目したいのは、その「より強く」である。これを身体という視点から捉え直すならば、それは単に他者に勝利するというのではなく、むしろ、自らの肉体的な限界を超えるために必要とされる、ある種的能力として理解することができる。それらは一般的に、忍耐力や我慢強さ、さらには根性と呼ばれるものであり、さらに言い換えれば、それはトレーニングに伴う「痛み」に耐えることができる能力といえよう。そしてここに、競技スポーツの身体的負荷としての側面が浮かび上がってくる。では、なぜこの「身体的負荷としてのスポーツ」が問題となるのだろうか。

ここで考えなければならないことは、そのような「身体的負荷としてのスポーツ」が、一体どのような身体を育てるのか、という点にある。この身体は、私たちが実感を持って生きている、リアリティある身体である。このように考えたとき、運動部活動における体罰の身体的な側面として、次の二つの事柄を指摘することができるであろう。

一つは、ハードなトレーニングが、体罰によって受ける痛みや苦しみをはるかに凌いでいる可能性である。中学や高校時代などに競技スポーツにのめり込んだ経験のある者ならば誰もが経験しているように、自らの肉体的限界を超えるためのトレーニングは、尋常ではない痛みや苦しみをしばしば伴う。そして、その血の滲むようなトレーニングと比べて、指導者から受ける体罰は、必ずしも特別な痛みや苦しみとは感じられないのではないだろうか。シンプルではあるものの、身体という視点からは、運動部活動における体罰が温存されてきた一つの原因をこのように指摘でき、また被体罰経験者が体罰を肯定的に捉える傾向についても、身体的にはここにその一つの理由を指摘することができるであろう。

二つ目の論点は、そのような競技スポーツで育まれた「強い」身体が両義性を有している点にある。

すなわち、痛みに対する「強さ」は、我慢強さや根性として評価される一方で、自らや同様の身体に起きている変化を感じにくくなる可能性を併せ持っている。このことについて、例えば尹(2014, p.60)は、自らが高校の柔道部において「ハード」なトレーニングを重ねていくなかで、「そのうちわかってきたのは、術理ではなく、痛みに対し鈍感にならないと要求されている強さめいたものは得られないということだった」と述べている。彼は続けて、このような傾向は「柔道に限らず、体育会系にわりと共通している文化だろう。なぜだか体の鍛錬が、どんどん感覚を鈍らせる方向に進んでいってしまうのだ」(同上)と指摘している。

この指摘は、スポーツする「強い」身体が内包する課題を提起している。つまり、運動部活動におけるこのスポーツする「強い」身体は、自己の身体や他者の身体に対する感受性を失う方向に育まれる可能性を有しているものであり、このことは、体罰問題を考える上でも重要な示唆を与えてくれる。なぜなら、このような感受性の喪失は、まさに体罰という暴力が温存される一つの土壌として機能することが想定されるからであり、従ってここから導かれる仮説は、体罰問題の解決のためには、スポーツする「強い」身体の育成だけではなく、むしろ、痛みを含めた他者の身体を鋭敏に感じとることのできる身体の育成が必要とされる、ということになるのではないだろうか。

### 3) 体罰への身体という視点からのアプローチ：ボディアワークを中心に

ここでは、身体という視点から体罰にアプローチする一つの現実的な可能性として、ボディアワークを取り上げたい。ここでボディアワークに注目する理由は、体育の授業に「体ほぐし」が導入された理由を考えれば、すぐに理解されるであろう。従来の体育・スポーツが育ててきた「強い」身体に対して、先に指摘したようにその「強さ」だけでは欠けているものがあるという認識がそこに見出される。例えば村田(2001, p.166)は、体ほぐしについて、「友達との触れ合いや関わり合いなど交流の形態で進められるのが特徴」であり、「そこに、自分の体や他者の体への気付きが生まれ」ることを指摘している。同様に、大学生を対象としてボディアワークを実践する遠藤(2005, p.27)は、その教育的な意義について、「他者を感じるためには、まずもって自分が自身を実感できた方が良い。他者の体や心を、自分の体や心を通して実感したとき、他者の大切さやかけがえのなさが身に滲みて感じられてくるのではないだろうか」と述べている。そして、彼が述べ

るように、大切なことはそれが「想像力の問題」ではなく「感受性の問題」であるという点である。つまり、それは心の問題ではなく、まさに身体の問題なのである（遠藤 2005, pp.27-28）。

このようにボディワークの教育的意義、特にその身体的な意味を指摘する遠藤氏に、筆者は本研究の過程でインタビューを実施した。氏は筆者が提示したスポーツする「強い」身体という考え方に対して以下のような見解を示した。すなわち、確かにボディワークで育てようとしている身体は、スポーツする「強い」身体とは異なった方向性を有している。しかし、問題は、そのような相異なる二つの身体があるとわれわれが既に想定してしまっていることである。それは例えば、いくら体育の授業で体ほぐしを行ったとしても、そのあとにはすぐに、運動部活動等においてスポーツする「強い」身体を求められるのであれば、その体ほぐしの意味はなくなってしまふかもしれないということである。そして、だからこそ、そのような二つの身体の在り方をどのようにつなげていくことができるのかを、われわれ体育・スポーツ関係者は探らねばならないのであり、それによつてはじめて、ボディワークや体ほぐしの意味が生まれるのではないだろうか。そうすることができれば、スポーツの練習が生活につながり、また日々の生活がスポーツの実践に活きる、そのような関係を気づくことができるかもしれない。

遠藤氏が語るように、実際の学校現場における体ほぐしの現状は、まさにスポーツする「強い」身体とは全く別の方向を向いているように思われる。しかし重要なことは、氏が指摘するように、そこに接点を見出すことである。例えば、体ほぐしで行われる活動に、「背中合わせでの活動」（村田ほか 2001, p.28）がある。この活動では、ペアで「背中合わせで立ったり座ったり」したり、「背中合わせでもたれて移動」したりする（同上）。そのような一見簡単な活動においても、われわれの身体は確実に他者の身体と、こういってよければ「対話」を行っている。瀧澤（1995, p.193）はそれを「身体的対話」と表現する。彼によれば、この身体的対話の遂行には次の二つの事柄が重要になるという。すなわちそれは、どれだけ多様に他者に働きかけることができるのかということ、及び、どれだけ注意深くその応答をうけとることができるのか、という二点である（瀧澤 1995, p.194）。つまり、「背中合わせでの活動」においては、相手の体格、体重、力の入れ具合等を、身体として感じとることが必要なのであり、それができなければ、ペアとともに立ったり座ったり、また移動したりすることがうまくできないのである。そして、重要なことはこのような他者

の身体を感じとることを、われわれはスポーツ実践の中においても見出していかなければならないということであろう。これが、遠藤氏へのインタビューやボディワーク・体ほぐしの検討から導かれる一つの結論である。

## 5. まとめ

ここまでに検討してきたように、従来の日本における体育・スポーツは、スポーツする「強い」身体を求めてきた。そしていうまでもなく、ほとんどの体育教師や運動部活動の指導者は、自身が運動部活動を経験し、その「強い」身体を持つようになっている。そして、だからこそ、ボディワークや体ほぐしが目指す、他者への感受性を備えた身体が、彼らに必要とされていると考えられたのである。このことは、坂本（2013, p.515）が「教科体育の授業で『体育教師らしさ』が培われているわけではない」と述べているように、体育教師や運動部活動の指導者がこれまでどのように育成されてきたのか、という反省的な問いを提起するものである。特に、体育の教員養成を担ってきた大学や学部において、本研究が論じた事柄は、必ずしも自覚的に問われてきてはいないであろう。従って、本研究の意義は、その重要性と必要性の一端を示したことにあるといえるかもしれない。もちろん、本研究はこれまでに蓄積されてきた体罰に関する多くの知見を否定するものではなく、むしろそれらとともに体罰問題に挑もうとするものである。しかし、繰り返しになるが、これまで連綿と体罰が存続してきた事実を受け止めるならば、従来とは異なる、こういってよければそれこそ「暴力的」な視点の転換が必要となるのであり、その意味において、本研究は身体という視点を新たに提示したのである。

## 参考文献

- ベナー, P. (2006) 「6. 健康・病気・ケアリング実践についての研究における解釈的現象学の流儀と技能」ベナー, P.編 (相良 - ローゼマイヤーみはる監訳) 『ベナー解釈的現象学：健康と病気における身体性・ケアリング・倫理』医歯薬出版, pp.93-118.
- 遠藤卓郎 (2005) 「ボディワークの授業から：内側からの体育に向けて」『大学体育研究』, 27, pp.11-29.
- 遠藤野ゆり (2009) 『虐待された子どもたちの自立：現象学からみた思春期の意識』東京大学出版会.
- 現象学・解釈学研究会編 (1997) 『理性と暴力：現

象学と人間科学』世界書院。  
後藤弘志 (2011) 『フッサー現象学の倫理的解釈：習性概念を中心に』ナカニシヤ出版。  
グラバア俊子 (2000) 『新・ボディワークのすすめ：からだの叢智が語る私・いのち・未来』創元社。  
Henri, M. (Etzkorn, G. trans.) (1975) *Philosophy and Phenomenology of the Body*. Martinus Nijhoff. [中敬夫訳 (2000) 『身体の哲学と現象学：ピラン存在論についての試論』法政大学出版局。]  
フッサー, E. (立松弘孝・榊原哲也共訳) (2009) 『イデーニ II - II』みすず書房。  
桑田真澄 (2013) 「スポーツマンとして許せない暴力」三輪定宣・川口智久編著『先生、殴らないで！：学校・スポーツの体罰・暴力を考える』かもがわ出版, pp.12-37。  
森田ゆり (2003) 『しつけと体罰：子どもの内なる力を育てる道すじ』童話館出版。  
本村清人 (2013) 「第5章体罰に頼らない指導のために」本村清人・三好仁司編著『体罰ゼロの学校づくり』ぎょうせい, pp.125-153。  
村田芳子編著 (2001) 『「体ほぐし」が拓く世界：子どもの心と体が変わるとき』光文書院。  
村田芳子ほか編 (2001) 『「体ほぐし」の運動』活動アイデア集』教育出版。  
日本体育協会ほか (2013) 「スポーツ界における暴力行為根絶宣言」。  
西原和久 (2003) 『自己と他者：現象学の社会理論と〈発生社会学〉』新泉社。  
西山哲郎 (2014) 「体罰容認論を支えるものを日本の身体教育文化から考える」『スポーツ社会学研究』, 22(1), pp.51-60。  
小川隆之・斎藤瑞穂 (2005) 『ボディワーク入門：ロルフィングに親しむ103のテクニック』朱鷺書房。  
大木雅博 (2001) 『勝つための監督術：だから体罰は必要だった』文芸社。  
坂本拓弥 (2011) 「運動部活動における身体性：体罰の継続性に着目して」『体育・スポーツ哲学研究』, 33(2), pp.63-73。  
坂本拓弥 (2013) 『「体育教師らしさ」を担う身体文化の形成過程：体育教師の身体論序説』『体育学研究』, 58, pp.505-521。  
佐藤義之 (2014) 『「態勢」の哲学：知覚における身体と生』勁草書房。  
鈴木明哲 (2014) 「日本スポーツ界における暴力指導への『自己反省』：体育・スポーツ史研究と教員養成の観点から」『スポーツ社会学研究』, 22(1), pp.21-33。  
竹内敏晴 (2013) 『セレクション・竹内敏晴の「か

らだと思想」 1 主体としての「からだ』藤原書店。

瀧澤文雄 (1995) 『身体の論理』不昧堂出版。  
ターナー, B.S. (小口信吉ほか訳) (1999) 『身体と文化：身体社会学試論』文化書房博文者。  
上地安昭 (2013) 「体罰からの脱却を図る『叱る生徒指導』の意義と実践」『生徒指導学研究』, 12, pp.8-14。  
吉田順 (2013) 「中学校教師の苦悩と生徒指導：『体罰』批判への私の違和感と『体罰』のない生徒指導」『生徒指導学研究』, 12, pp.15-21。  
尹雄大 (2014) 『体の知性を取り戻す』講談社。

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。



# 成人女性における運動・スポーツの開始・継続・再開の要因 に関する基礎的研究

北 徹朗\*

小林勝法\*\* 飯田路佳\*\*\* 佐野信子\*\*\*\* 中山正剛\*\*\*\*\*

抄録

本研究では、スポーツ実施率が低いとされてきた 20 代～30 代の女性における、運動・スポーツの開始・継続・再開のきっかけと、過去の運動・スポーツ体験との因果関係を明らかにすることを目的とした。

対象者は、25 歳～39 歳の女性 1,000 名であった。本研究では、近年、若年女性の参加率が増加しているランニング、登山、ゴルフ、ヨガ・ピラティス、ダンスを行っている女性を対象とし、定量調査と定性調査を併用して研究をすすめた。

調査の結果、25 歳～39 歳の女性における、ゴルフ、登山、ランニング、ヨガ・ピラティス、ダンスの開始・継続の要因としては、ゴルフを除いて「楽しみ、気晴らしとして」という理由が最も高かった。インタビュー調査からも示唆されたが、この年代の女性においては、運動やスポーツは健康のためやブームだから行うのではなく、むしろその運動やスポーツが純粋に楽しめるものであるかを重視する姿勢が伺える。ブームの種目であっても、ブームそれ自体をきっかけとして実践していないという意識が見られた。ゴルフにおいては「周囲の人がやっているから」や「周囲の人に勧められたから」が他の種目に比べて極めて高い結果であったが、これは、他の種目と比べて社交性が高いスポーツでもあるからと推測された。また、大学の体育授業での運動やスポーツの実施経験も、生涯スポーツの基礎づくりに貢献していることが推察された。インタビュー調査の結果は、量的なデータを補完し、成人女性の運動・スポーツ実施について、有用なヒントを与えた。

キーワード：成人女性，運動・スポーツ実施，きっかけ，過去の運動・スポーツ体験

---

|                 |           |                 |
|-----------------|-----------|-----------------|
| * 武蔵野美術大学       | 〒187-0032 | 東京都小平市小川町 1-736 |
| ** 文教大学         | 〒253-8550 | 神奈川県茅ヶ崎市行谷 1100 |
| *** 十文字学園女子大学   | 〒352-8510 | 埼玉県新座市菅沢 2-1-28 |
| **** 立教大学       | 〒352-8558 | 埼玉県新座市北野 1-2-26 |
| ***** 別府大学短期大学部 | 〒874-8501 | 大分県別府市北石垣 82    |



# Fundamental Research on the Factors that Relate to Commencement, Continuation, and Resumption of Exercise and Sports in Adult Females

Tetsuro Kita\*

Katsunori Kobayashi\*\* Roka Iida\*\*\* Nobuko Sano\*\*\*\* Seigo Nakayama\*\*\*\*\*

## Abstract

The purpose of this study is to reveal the causal relationship between commencement, continuation, and resumption of exercise and sports and prior experience with exercise and sports for females in their 20s to 30s that were considered to have a low participation rate in sports.

The subjects were 1,000 females between the ages of 25 to 39 years. This study was conducted on young females that participate in running, climbing, golfing, yoga/Pilates, and dancing in combination of quantitative and qualitative research. As a result of the survey, for females between the ages of 25 to 39 years, the most common factor for commencing and continuing golfing, climbing, running, yoga/Pilates, and dancing was “It seemed fun, and as a distraction.” As it was also suggested from the survey interviews, for females of this age, they were not engaged in exercise or sports due to health or popularity, but an attitude for placing importance on exercise and sports for pure enjoyment was observed. Even if it is a popular activity, a sense that popularity itself was not the catalyst for their involvement was observed. With regards to golfing, in comparison to other activities, although it had an extremely high number of results indicating the factors “Those around were doing it” and “People around me recommended it”, it is inferred that this is because golfing is a highly social sport in comparison to other activities. In addition, it has been inferred that experience in participation with exercise and sports during physical education classes in university, has contributed to creating the foundation for lifelong participation in sports. The results of the survey interviews complement the quantitative data, and provided useful tips with regards to the participation of adult females in exercise and sports.

**Key Words :** Adult females, participation in exercise and sports, catalyst, prior experience with exercise and sports.

---

\* Musashino Art University, 1-736 Ogawacho, Kodaira, Tokyo, 187-0032

\*\* Bunkyo University, 1100 Namegaya, Chigasaki, Kanagawa, 253-8850

\*\*\* Jumonji University, 2-1-28 Sugasawa, Niiza, Saitama, 352-8510

\*\*\*\* Rikkyo University, 1-2-16, Kitano, Niiza, Saitama, 1-2-26

\*\*\*\*\* Beppu University Junior College, 82 Kita-ishigaki, Beppu, Oita, 874-8501

## 1. はじめに

文部科学省の「スポーツ基本計画」(2012)によれば、運動・スポーツを年に1回も行わない成人の割合は男性よりも概ね女性の方が高く、年齢が高い程その割合が高くなっている。同じく、文部科学省の「体力・スポーツに関する世論調査」(2013)によれば、日本人のスポーツ実施率は1989年以降緩やかな上昇傾向にあるが、20代と30代の女性においては、他の年代に比べ実施率が低い。こうしたデータにも示されるように、特に若年女性の運動・スポーツ実施率が低い状況は、出産や育児などのライフイベントに伴う生活の変化や、結婚後の家事も男性に比べ女性が行うことが多いことから、これらの負担が運動やスポーツの阻害要因となっていることが考えられる。佐藤(2004)は、既婚女性のスポーツ実施を阻害する要因について、スポーツ非実施者は、仕事、家事、育児による時間の不足や、自分よりも家族を優先させる特徴があることを報告している。また、宮崎(2002)は、就学前の子どもを持つ女性を対象に調査を実施し、育児期女性特有の運動・スポーツ実施の阻害要因を「末子年齢(年齢が幼いほど運動をしていない)」、「一緒に行く仲間・友人がいない」、「体力の自信がない」、「運動・スポーツを行うことに対する家族の理解がない」、「運動・スポーツを教えてくれる指導者がいない」ことなどであるとしている。こうした背景を踏まえ、中山ら(2013)は、「育児期女性」に焦点を絞り、運動・スポーツ実施の阻害要因を量的・質的に調査している。その結果、育児期女性は非育児期女性に比べ、運動・スポーツの実施状況が良くないことや、運動・スポーツの阻害要因は就業形態によって左右されないことなどを明らかにしている。

だが、その一方で、スポーツ実施率が低いとされる20代~30代の女性において、近年、ランニングや登山、ゴルフなど、一部のスポーツではブームが報じられ、参加人口の増加傾向が見られるデータも示されている。彼女らが何をきっかけにこれらのスポーツを開始あるいは継続しているのかを示したデータは見あたらない。学生時代や過去にこれらの運動やスポーツを経験しており、再開したことも考えられるが、推測の域を脱し得ない。そこで、本研究では、運動・スポーツの開始・再開の“きっかけ”に着目することにより、成人女性が運動・スポーツの開始や継続、あるいは再開に何が要因となっているのかを明らかにしようと考えた。本研究では、従来、主に外的環境や動機しか調べられていない点について、成人女性の「運動・スポーツのきっかけ」や「過去の運動・スポーツへの参加や体験の有無」などについて、定量調査と定性調査を併用し、成人

女性のスポーツ参加におけるメンタリティを掘り起こすことを試みた。具体的には、幼少時の運動経験や、学校時代の運動体験(高校や大学の体育授業)がその後の運動・スポーツ参加に何らかの影響を及ぼしているのか、そして、それらの運動・スポーツ実施経験がその後どのように影響しているかを検討した。

## 2. 目的

本研究では、成人女性が運動やスポーツを開始・継続・再開するきっかけと、過去の運動・スポーツ体験との因果関係を明らかにすることが目的であった。

## 3. 方法

### (1) アンケート調査

#### 1) 対象者

大学または短大を卒業している25~39歳の女性1,000名を調査の対象とした。対象者の条件として、体育系学部や教育学部の体育系ではない課程の修了者であり、現在「ゴルフ」、「登山」、「ランニング」、「ヨガ・ピラティス」、「ダンス」などの運動を行っていることとした。

#### 2) 調査内容

アンケート調査の内容は、佐藤ら(2004)の報告を参考にするとともに、文部科学省の体力・運動能力調査において、中高大のいずれかで運動部に所属したものはそうでないものよりもどの年代でも体力が高いことが示されていることなどを考慮し、「現在実施している運動・スポーツの開始・再開のきっかけ」、「幼少期(~12歳)の運動やスポーツの経験と現在のスポーツ実施」、「高校や大学の体育授業の経験と現在のスポーツ実施」、などについて調べた。

#### 3) 調査方法と調査期間

アンケート調査は、インターネット調査を専門とする業者に委託し、2014年9月12日から18日の期間に実施した。

### (2) インタビュー調査

2014年4月から2015年2月までの期間に、年齢を問わず同意の得られた15名の女性にインタビュー調査の実施を試みた。9月に実施した定量調査で対象とすることとした「大学または短大を卒業した25歳から39歳」に当てはまる女性4名を本稿では抽出し、分析の対象とした。インタビューは、過

去の運動・スポーツ歴について、学生時代の体育授業について、現在の運動実施状況運動の阻害要因について、運動を開始・再開するきっかけがあるとすればどんなことかについて、等の内容を調査した。

#### 4. 結果及び考察

##### (1) 運動・スポーツを開始したきっかけ

「運動・スポーツを開始したきっかけ」について、『ゴルフ』においては「周囲の人がやっているから」(50.3%)と「周囲の人に勧められたから」(50.3%)という理由が多かった。25歳～29歳、30歳～34歳、35歳～39歳の年代別にみると(以下、年代別)、25歳～29歳および30歳～34歳では「周囲の人に勧められたから」が多く、35歳～39歳においては「周囲の人がやっているから」という理由が多かった。『登山』においては「楽しみ、気晴らしとして」(57.3%)という理由が最も多く、年代別にみても全ての年代で「楽しみ、気晴らしとして」への回答率が最も高かった。『ランニング』においても、全体では「楽しみ、気晴らしとして」(49.0%)が最も多かった。年代別にみると、25歳～29歳および30歳～34歳の年代では「楽しみ、気晴らしとして」、35歳～39歳においては「年齢や体力、健康になっているから」という理由が多かった。『ヨガ・ピラティス』においては、全体では「楽しみ、気晴らしとして」(52.1%)という理由が最も多く、年代別にみても全ての年代でこの理由への回答率が最も高かった。『ダンス』においても、「楽しみ、気晴らしとして」(69.6%)の理由が、年代を問わず最も多く挙げられた(表1)。

なお、「その他」に挙げられた、自由記述の主な回答としては、『ゴルフ』では、「子供が始めたから」(38歳)、「仕事上の付き合いから」(32歳)、「親のすすめ」(39歳)、『登山』では、「富士山に登るため」(30歳)、「こどもが登山が好きなので」(36歳)、「美しい自然に身を置けるから」(31歳)、『ランニング』では、「費用がかからずいつでもできる」(38歳)、「子どもの運動の付き合いで始め、今では自分だけ継続している」(30歳)、「雑誌・書籍で興味を持った」(37歳)、『ヨガ・ピラティス』では、「フリーペーパーで見て」(28歳)、「不妊治療のため」(39歳)、「趣味さがしとして」(25歳)、『ダンス』では、「学生の時にハワイで見たフラにあこがれて」(39歳)、「スポーツクラブのスタジオレッスンでなんとなく入った」(33歳)、「他の稽古事としてやっている演劇に役立つかもしれないから」(25歳)などが挙げられた。

このように、どの種目においても「やっている人

が少ないから」や「世間の流行だから」が10%未満と少なかった。ブームの種目であっても、ブームそれ自体をきっかけとして実践していないという意識が見られる。そして、「テレビ、ネット、新聞などで見て興味を持ったから」の方が高かった。ゴルフは、「周囲の人がやっているから」(50.3%)、「周囲の人に勧められたから」(50.3%)が他の種目に比べて極めて高い結果であったが、これは、他の種目と比べて社交性が高いスポーツでもあるからと推測される。登山は、ゴルフに次いで、「周囲の人がやっているから」(39.5%)、「周囲の人に勧められたから」(35.1%)が高かった。ランニングとヨガ・ピラティスは、「年齢や体力、健康に合っているから」が他の種目よりも高かった。そして、ヨガ・ピラティスは「テレビ、ネット、新聞などで見て興味を持ったから」(20.7%)が他の種目よりも極めて高かった。女性が接触するメディアで取り上げられる機会が他の種目よりも多いのかも知れない。ダンスは「楽しみ、気晴らしとして」(69.6%)が他の種目よりも高かった。

##### (2) 過去の運動・スポーツ体験との関連

###### 1) 幼少期(～12歳)の運動やスポーツの経験と現在のスポーツ実施

本調査の対象とした現在運動・スポーツを実施している女性の、幼少期(～12歳)における運動・スポーツ実施経験をみると、全体では「習い事として運動やスポーツを行っていた」(45.7%)への回答が最も多かった(表2)。年代別にみると、25歳～29歳および30歳～34歳の年代では約50%前後が「習い事として運動やスポーツを行っていた」と回答しているが、35歳～39歳では38.6%で他の年代より回答率が低かった。

###### 2) 幼少期の運動・スポーツ経験と育児観

子どもと一緒に運動やスポーツをすることについてどう思うかについて、「現在しており、将来もしたいと思う」、「現在はしていないが、将来はしたいと思う」、「現在しているが、将来はしたいと思わない」、「現在もしていないし、将来もしたいと思わない」の4択で回答を求めたところ、幼少期に何らかの運動やスポーツをしていた人の方が、「現在実施しており、将来もしたい」と回答した割合が高かった。この結果から、運動やスポーツへの態度は幼少期から形成されることも示唆されるのではないかと考えられる。なお、子どもがいない人は全員が無回答であった(表3)。

###### 3) 高校までの体育授業と現在のスポーツの実施

「高校までの体育授業が現在の運動・スポーツ実施に良い影響を及ぼしているか」について尋ねたところ、全体では「影響を及ぼしていないと思う」への回答率が最も高く（54.0%）、年代別にみても同様の傾向であった（表4）。また、高校時代の体育の成績との関連性をみると、高校の体育の授業の成績が良い人ほど、「現在の運動やスポーツの実施に良

い影響を及ぼしている」と思う割合が高くなっている（表5）。

表1. 現在の運動・スポーツの開始・再開のきっかけ

|         |          | 全体      | 以前やったことがあるから | 周囲の人がやっているから | 周囲の人に勧められたから | やっている人が少ないから | 世間の流行だから | テレビ、ネット、新聞などで見て興味を持ったから | 年齢や体力、健康に合っているから | 費用が負担できるから | 時間が確保できるから | 楽しみ、気晴らしとして | その他  |      |     |
|---------|----------|---------|--------------|--------------|--------------|--------------|----------|-------------------------|------------------|------------|------------|-------------|------|------|-----|
|         |          |         | N            | %            | N            | %            | N        | %                       | N                | %          | N          | %           | N    | %    |     |
| ゴルフ     | 全体       | N       | 177          | 45           | 89           | 89           | 4        | 11                      | 14               | 30         | 8          | 12          | 69   | 3    |     |
|         |          | %       | 100.0        | 25.4         | 50.3         | 50.3         | 2.3      | 6.2                     | 7.9              | 16.9       | 4.5        | 6.8         | 39.0 | 1.7  |     |
|         | 25歳～29歳  | N       | 54           | 17           | 30           | 32           | 3        | 5                       | 4                | 6          | 2          | 3           | 25   | 0    |     |
|         |          | %       | 100.0        | 31.5         | 55.6         | 59.3         | 5.6      | 9.3                     | 7.4              | 11.1       | 3.7        | 5.6         | 46.3 | 0.0  |     |
|         | 30歳～34歳  | N       | 56           | 8            | 26           | 27           | 0        | 3                       | 2                | 6          | 3          | 4           | 18   | 1    |     |
|         |          | %       | 100.0        | 14.3         | 46.4         | 48.2         | 0.0      | 5.4                     | 3.6              | 10.7       | 5.4        | 7.1         | 32.1 | 1.8  |     |
|         | 35歳～39歳  | N       | 67           | 20           | 33           | 30           | 1        | 3                       | 8                | 18         | 3          | 5           | 26   | 2    |     |
|         |          | %       | 100.0        | 29.9         | 49.3         | 44.8         | 1.5      | 4.5                     | 11.9             | 26.9       | 4.5        | 7.5         | 38.8 | 3.0  |     |
|         | 登山       | 全体      | N            | 185          | 52           | 73           | 65       | 6                       | 12               | 21         | 58         | 16          | 15   | 106  | 6   |
|         |          |         | %            | 100.0        | 28.1         | 39.5         | 35.1     | 3.2                     | 6.5              | 11.4       | 31.4       | 8.6         | 8.1  | 57.3 | 3.2 |
|         |          | 25歳～29歳 | N            | 52           | 11           | 25           | 21       | 3                       | 4                | 5          | 14         | 4           | 3    | 28   | 1   |
|         |          |         | %            | 100.0        | 21.2         | 48.1         | 40.4     | 5.8                     | 7.7              | 9.6        | 26.9       | 7.7         | 5.8  | 53.8 | 1.9 |
| 30歳～34歳 |          | N       | 70           | 20           | 27           | 29           | 0        | 5                       | 7                | 22         | 7          | 5           | 39   | 3    |     |
|         |          | %       | 100.0        | 28.6         | 38.6         | 41.4         | 0.0      | 7.1                     | 10.0             | 31.4       | 10.0       | 7.1         | 55.7 | 4.3  |     |
| 35歳～39歳 |          | N       | 63           | 21           | 21           | 15           | 3        | 3                       | 9                | 22         | 5          | 7           | 39   | 2    |     |
|         |          | %       | 100.0        | 33.3         | 33.3         | 23.8         | 4.8      | 4.8                     | 14.3             | 34.9       | 7.9        | 11.1        | 61.9 | 3.2  |     |
| ランニング   |          | 全体      | N            | 314          | 98           | 64           | 60       | 8                       | 12               | 28         | 137        | 47          | 59   | 154  | 14  |
|         |          |         | %            | 100.0        | 31.2         | 20.4         | 19.1     | 2.5                     | 3.8              | 8.9        | 43.6       | 15.0        | 18.8 | 49.0 | 4.5 |
|         |          | 25歳～29歳 | N            | 107          | 33           | 25           | 24       | 3                       | 5                | 13         | 47         | 17          | 23   | 52   | 6   |
|         |          |         | %            | 100.0        | 30.8         | 23.4         | 22.4     | 2.8                     | 4.7              | 12.1       | 43.9       | 15.9        | 21.5 | 48.6 | 5.6 |
|         | 30歳～34歳  | N       | 114          | 32           | 24           | 21           | 3        | 6                       | 10               | 45         | 19         | 14          | 59   | 4    |     |
|         |          | %       | 100.0        | 28.1         | 21.1         | 18.4         | 2.6      | 5.3                     | 8.8              | 39.5       | 16.7       | 12.3        | 51.8 | 3.5  |     |
|         | 35歳～39歳  | N       | 93           | 33           | 15           | 15           | 2        | 1                       | 5                | 45         | 11         | 22          | 43   | 4    |     |
|         |          | %       | 100.0        | 35.5         | 16.1         | 16.1         | 2.2      | 1.1                     | 5.4              | 48.4       | 11.8       | 23.7        | 46.2 | 4.3  |     |
|         | ヨガ・ピラティス | 全体      | N            | 545          | 145          | 84           | 92       | 12                      | 52               | 113        | 237        | 55          | 88   | 284  | 27  |
|         |          |         | %            | 100.0        | 26.6         | 15.4         | 16.9     | 2.2                     | 9.5              | 20.7       | 43.5       | 10.1        | 16.1 | 52.1 | 5.0 |
|         |          | 25歳～29歳 | N            | 140          | 38           | 24           | 27       | 5                       | 22               | 38         | 55         | 13          | 27   | 73   | 9   |
|         |          |         | %            | 100.0        | 27.1         | 17.1         | 19.3     | 3.6                     | 15.7             | 27.1       | 39.3       | 9.3         | 19.3 | 52.1 | 6.4 |
| 30歳～34歳 |          | N       | 206          | 54           | 31           | 34           | 4        | 16                      | 37               | 89         | 24         | 29          | 109  | 7    |     |
|         |          | %       | 100.0        | 26.2         | 15.0         | 16.5         | 1.9      | 7.8                     | 18.0             | 43.2       | 11.7       | 14.1        | 52.9 | 3.4  |     |
| 35歳～39歳 |          | N       | 199          | 53           | 29           | 31           | 3        | 14                      | 38               | 93         | 18         | 32          | 102  | 11   |     |
|         |          | %       | 100.0        | 26.6         | 14.6         | 15.6         | 1.5      | 7.0                     | 19.1             | 46.7       | 9.0        | 16.1        | 51.3 | 5.5  |     |
| ダンス     |          | 全体      | N            | 181          | 58           | 26           | 20       | 4                       | 10               | 16         | 40         | 12          | 17   | 126  | 9   |
|         |          |         | %            | 100.0        | 32.0         | 14.4         | 11.0     | 2.2                     | 5.5              | 8.8        | 22.1       | 6.6         | 9.4  | 69.6 | 5.0 |
|         |          | 25歳～29歳 | N            | 60           | 27           | 7            | 4        | 2                       | 6                | 10         | 14         | 3           | 9    | 40   | 3   |
|         |          |         | %            | 100.0        | 45.0         | 11.7         | 6.7      | 3.3                     | 10.0             | 16.7       | 23.3       | 5.0         | 15.0 | 66.7 | 5.0 |
|         | 30歳～34歳  | N       | 67           | 16           | 8            | 6            | 1        | 2                       | 0                | 13         | 5          | 5           | 48   | 3    |     |
|         |          | %       | 100.0        | 23.9         | 11.9         | 9.0          | 1.5      | 3.0                     | 0.0              | 19.4       | 7.5        | 7.5         | 71.6 | 4.5  |     |
|         | 35歳～39歳  | N       | 54           | 15           | 11           | 10           | 1        | 2                       | 6                | 13         | 4          | 3           | 38   | 3    |     |
|         |          | %       | 100.0        | 27.8         | 20.4         | 18.5         | 1.9      | 3.7                     | 11.1             | 24.1       | 7.4        | 5.6         | 70.4 | 5.6  |     |

表2. 幼少期（～12歳）の運動やスポーツの経験と現在のスポーツ実施

|         |   | 全体    | 幼少期に特に運動やスポーツはしていなかった | 習い事として運動やスポーツを行っていた | 家族で運動やスポーツをしていた | 地域や学校のスポーツチームや少年団などに加入していた | その他 |
|---------|---|-------|-----------------------|---------------------|-----------------|----------------------------|-----|
| 全体      | N | 1000  | 350                   | 457                 | 171             | 177                        | 2   |
|         | % | 100.0 | 35.0                  | 45.7                | 17.1            | 17.7                       | 0.2 |
| 25歳～29歳 | N | 300   | 95                    | 155                 | 50              | 48                         | 0   |
|         | % | 100.0 | 31.7                  | 51.7                | 16.7            | 16.0                       | 0.0 |
| 30歳～34歳 | N | 350   | 121                   | 167                 | 62              | 56                         | 2   |
|         | % | 100.0 | 34.6                  | 47.7                | 17.7            | 16.0                       | 0.6 |
| 35歳～39歳 | N | 350   | 134                   | 135                 | 59              | 73                         | 0   |
|         | % | 100.0 | 38.3                  | 38.6                | 16.9            | 20.9                       | 0.0 |

表3. 幼少時の運動経験と子どもとの運動・スポーツ活動

|                             | 〇〇 | ×〇  | 〇× | ×× | 無回答 | 計   |
|-----------------------------|----|-----|----|----|-----|-----|
| 運動やスポーツはしていなかった             | 26 | 67  | 1  | 10 | 246 | 350 |
| 以下の合計                       | 75 | 114 | 3  | 12 | 446 | 650 |
| ※習い事として運動やスポーツを行っていた        |    |     |    |    |     |     |
| ※家族で運動やスポーツをしていた            |    |     |    |    |     |     |
| ※地域や学校のスポーツチームや少年団などに加入していた |    |     |    |    |     |     |

- 〇〇「現在しており、将来もしたいと思う」
- ×〇「現在はしていないが、将来はしたいと思う」
- 〇×「現在しているが、将来はしたいと思わない」
- ××「現在もしていないし、将来もしたいと思わない」

表4. 高校までの体育と現在のスポーツの実施

|         |   | 全体    | 影響を及ぼしていると思う | 影響を及ぼしていないと思う | 高校には通っていない |
|---------|---|-------|--------------|---------------|------------|
| 全体      | N | 1000  | 450          | 540           | 10         |
|         | % | 100.0 | 45.0         | 54.0          | 1.0        |
| 25歳～29歳 | N | 300   | 148          | 148           | 4          |
|         | % | 100.0 | 49.3         | 49.3          | 1.3        |
| 30歳～34歳 | N | 350   | 160          | 186           | 4          |
|         | % | 100.0 | 45.7         | 53.1          | 1.1        |
| 35歳～39歳 | N | 350   | 142          | 206           | 2          |
|         | % | 100.0 | 40.6         | 58.9          | 0.6        |

表5. 「高校時代の体育の成績」と「現在の運動やスポーツの実施への影響」

|         | 影響を及ぼしていると思う | 影響を及ぼしていないと思う | 高校には通っていない | 計   |
|---------|--------------|---------------|------------|-----|
| 5(最高評価) | 106          | 62            | 0          | 168 |
| 4       | 203          | 196           | 0          | 399 |
| 3以下     | 98           | 209           | 0          | 307 |
| 覚えていない  | 45           | 73            | 0          | 116 |
| 無回答     | 0            | 0             | 0          | 10  |

#### 4) 大学の体育授業と現在のスポーツの実施

「大学または短大時代に保健体育系の体育実技や講義科目を受講したか」を尋ねたところ、43.9%が保健体育系の実技または講義授業の受講経験が有ると回答した。「体育実技」の受講経験のある者に、「大学・短大の体育授業（実技）

を履修したことによって、現在の運動やスポーツの実施に良い影響を及ぼしていると思うか」を尋ねたところ、44.3%が「そう思う」（「大変そう思う」と「ややそう思う」の合計）と回答し（表6）、その傾向は若い年代になるほど「良い影響を及ぼしている」と考えている割合が高かった。

表6. 大学での体育実技の履修は現在の運動やスポーツの実施に良い影響を及ぼしていると思うか

|         |   | 全体    | 大変そう思う | ややそう思う | どちらとも言えない | あまりそう思わない | 全くそう思わない |
|---------|---|-------|--------|--------|-----------|-----------|----------|
| 全体      | N | 370   | 49     | 115    | 87        | 83        | 36       |
|         | % | 100.0 | 13.2   | 31.1   | 23.5      | 22.4      | 9.7      |
| 25歳～29歳 | N | 124   | 18     | 45     | 26        | 25        | 10       |
|         | % | 100.0 | 14.5   | 36.3   | 21.0      | 20.2      | 8.1      |
| 30歳～34歳 | N | 123   | 12     | 43     | 31        | 29        | 8        |
|         | % | 100.0 | 9.8    | 35.0   | 25.2      | 23.6      | 6.5      |
| 35歳～39歳 | N | 123   | 19     | 27     | 30        | 29        | 18       |
|         | % | 100.0 | 15.4   | 22.0   | 24.4      | 23.6      | 14.6     |

5) 大学・短大での体育実技授業の意義

大学または短大での「体育実技」について受講の意義について尋ねたところ、65.5%が「意義があった」（「大変意義があった」、「まあ意義があった」の合計）と回答した。年代および大学・短大別に見ると、25-29歳の年代では大学・短大ともに70%程度が「意義があった」と回答したが、年代が上がるとともに、その割合が減少していた（表7）。

6) 大学・短大時代の保健体育系科目（実技・講義）

でその後「役に立っていること」の有無

大学の保健体育系科目（実技・講義）を受講して、

その後役に立っていることがあるかを尋ねたところ、「ある」との回答は34.6%であった。年代および大学・短大別に見ると、「役に立っている」と回答したのは大学・短大を問わず、25-29歳までの年代が最も多かった（表8）。「役に立っている」と感じる具体的な理由について自由記述で回答を求めたところ、152件の回答があった。体力づくりや健康づくりに関する記述が比較的多くみられたが、運動を開始するきっかけづくりになったことや、社会に出てからのコミュニケーションや人間関係に良い影響を与えているといった主旨の回答も複数見られた。

表7. 体育実技受講の意義

| 年代    | 大変意義があった |       | まあ意義があった |       | どちらとも言えない |       | あまり意義は無かった |       | 全く意義は無かった |      |
|-------|----------|-------|----------|-------|-----------|-------|------------|-------|-----------|------|
|       | 大学       | 短大    | 大学       | 短大    | 大学        | 短大    | 大学         | 短大    | 大学        | 短大   |
| 25-29 | 18.3%    | 6.7%  | 51.4%    | 66.7% | 21.1%     | 20.0% | 4.6%       | 6.7%  | 4.6%      | 0.0% |
| 30-34 | 10.3%    | 15.4% | 56.7%    | 53.8% | 20.6%     | 19.2% | 6.2%       | 11.5% | 6.2%      | 0.0% |
| 35-39 | 14.9%    | 10.3% | 42.6%    | 51.7% | 21.1%     | 20.7% | 18.1%      | 13.8% | 3.2%      | 3.4% |

表8. 大学体育の受講とその役に立っていることの有無

| 年代    | 役に立っていることがある |       | 役に立っていることは無い |       |
|-------|--------------|-------|--------------|-------|
|       | 大学           | 短大    | 大学           | 短大    |
| 25-29 | 41.6%        | 45.0% | 58.4%        | 55.0% |
| 30-34 | 28.4%        | 40.0% | 71.6%        | 60.0% |
| 35-39 | 29.2%        | 32.4% | 70.8%        | 67.6% |

表9. 大学体育での履修と現在の実施の割合

|          | 大学体育で実施 | 現在実施 | 実施率   |
|----------|---------|------|-------|
| ゴルフ      | 55      | 21   | 38.2% |
| 登山       | 12      | 7    | 58.3% |
| ランニング    | 42      | 24   | 57.1% |
| ヨガ・ピラティス | 26      | 22   | 84.6% |
| ダンス      | 80      | 18   | 22.5% |

7) 大学体育での履修と現在の実施の割合

調査対象とした種目における、大学体育授業での履修人数と現在実施している人数、その比率を種目毎に見ると、ヨガ・ピラティスが84.6%と極めて高

かった。ゴルフと共に大学で始めて経験する人が多いと思われるため、高校までの教育内容にはあまりみられない、これらの種目の履修が大学卒業後の運動習慣のきっかけ作りになっている可能性も考え

られる (表9)。

### (3) インタビュー調査

大学を卒業した、25歳から39歳までの女性4名にインタビュー調査を実施した。インタビュー調査にあたっては、過去の運動・スポーツ歴、学生時代の体育授業の状況、現在の運動実施状況、運動の阻害要因、運動を開始・再開するきっかけがあるとすればどんなことか等の内容を調査した (表10)。今回分析の対象とした4名は、いずれも現在運動を「実施していない」と回答した者であり、特に運動を新たに開始し継続して行くためには、どんな課題があるのかを中心に聞き取りを行った。

### 1) 運動の阻害要因

現在運動を実施していない要因として、「優先順位の低さ」、「人間関係の煩わしさ」、「時間がない」ことなどが挙げられた。25歳～39歳は、健康への不安要素が低い年代であることなどからも、余暇時間には他の趣味を優先させることなどが示唆された。また、運動やスポーツを行う際の「仲間」への気遣いなど、人間関係が煩わしいとのコメントもみられた。仕事で多忙な日々の中で、仕事のない自由な時間には、誰にも気を遣わずに過ごしたいという気持ちを持つ女性も少なからず存在するものと思われる。

表10. インタビュー調査結果

|                       | A氏   | B氏  | C氏  | D氏  |
|-----------------------|--|---|---|---|
| 年齢                    | 25歳  | 33歳   | 39歳   | 29歳   |
| 職業                    | フリーター  | 漫画家   | 医療関係  | 休職中   |
| 就業形態                  | パート  | フリー   | フルタイム   | —   |
| 育児有無                  | 無  | 無   | 有   | 有   |
| 過去の運動実施               | 小学校から高校までバスケットボール、高校では陸上競技と少林寺拳法のクラブに通っていた。                              | 経験なし。   | 小学校から高校まで器械体操、大学ではソフトテニス部だった。                         | 小学校時代は、一輪車やキックベースなどの遊びを頻繁に行っていた。中学時代にはソフトテニス部、高校時代はサッカー部のマネージャーをしていた。   |
| 現在の運動実施               | 実施していない。   | 実施していない。  | 実施していない。  | 実施していない。  |
| 運動・スポーツの阻害要因          | 優先順位が低くなっている。仕事や別の趣味が上位になっている。個人種目も団体種目も経験してきたが、特に女性同士の人間関係が面倒に感じる面も大きい。 | 運動は1人でやってもつまらないと思うが、他人とやるにも人間関係が面倒に感じる。仕事が一番優先のため、優先順位が低い。  | 仕事と子育てのため、時間が全く取れない。気持ち的にも運動しようと思う余裕さえない。そして運動の機会もない。 | 今は赤ちゃんがいるからだが、妊娠前も仕事が忙しく、運動を定期的に実施することはできていなかった。時間を見つけて、2週間に1度程度はジムに通うようしていたが、基本的には仕事が忙しく休日も溜まった家事をするため、時間がない。            |
| 運動を開始・継続して行くためには何が必要か | 自発的にやるとすれば、「健康」や「美容」などの意識の芽生えではないか。選択科目でありながら、大学で体育授業を履修したときも、その意識が強かった。 | 肩こりなど、仕事の疲れが取れるなどの実感が、運動やスポーツの実施でもし得られるのであれば、開始・継続するかもしれない。 | 子どもの手が離れ、時間にゆとりができなければ、運動は継続できない。                     | 運動やスポーツを新たに開始・継続して行く場合や、過去にやっていた運動を再開する場合も、初心者でも楽しめるようなサークルなどがあればやってみたい、という気持ちはある。子どもを預けられるか、または子どもと一緒にできる運動施設があれば行ってみたい。 |

### 2) 運動の開始・継続のための必要条件

運動を開始・継続して行くためには何が必要か、という点については、仕事の疲れを癒すことや、美容などの「健康づくり」の必要に迫られなければ、実施しようと思わないことが示唆された。これは、前述の運動の阻害要因でのコメントと同様に、健康への不安要素がまだ低い年代であることも一因と考えられる。また、子育てと運動・スポーツ実施との両立が出来る環境が整わなければ、それは到底叶

わない、といった内容のコメントが得られた。この年代の子どもを持つ女性は仕事以外にも家事と育児に追われており、子どもを預けることができたり、子どもと一緒に運動やスポーツを楽しむ環境を求めていることが示唆された。

### 5. まとめ

本研究では、各調査データにおいてスポーツ実施

率が低いとされてきた20代～30代の女性における運動・スポーツの開始・継続・再開の要因に関する基礎データの収集を試みた。近年、この年代の女性において、ランニングや登山、ゴルフ、ヨガ・ピラティスなどで参加人口の増加が報じられていることから、これらのスポーツを実施している女性たちは、何をきっかけにして、スポーツを開始あるいは継続しているのかを調べ、運動・スポーツの実施率が低い20代～30代のその他の女性における、実施率を高めるための提言を示そうとした。

調査の結果、現在若い女性に人気が高まっている、ゴルフ、登山、ランニング、ヨガ・ピラティス、ダンスの開始・継続の要因としては、ゴルフを除いて「楽しみ、気晴らしとして」という理由が最も高かった。インタビュー調査からも示唆されたが、この年代の女性においては、運動やスポーツは健康のためやブームだから行うのではなく、むしろその運動やスポーツが純粋に楽しめるものであるかを重視する姿勢が伺える。また、大学の体育授業での受講経験も生涯スポーツの基礎作りに貢献しているのではないかと推察される。また、インタビュー調査の結果は、量的なデータを補完し、成人女性の運動・スポーツ実施について、有用なヒントを与えた。

本研究では、成人女性における運動・スポーツの開始や再開の要因に関する基礎データは得られたものの、継続要因については十分なデータが得られなかった。本研究で得られた知見を元にこの点について今後も調査を継続し、本研究を発展させて行きたい。

#### 参考文献

- 宮崎千枝 (2002) 育児期女性の運動・スポーツ実施を阻害する要因に関する研究、大阪体育大学紀要 33、pp97-99.
- 文部科学省 (2012) スポーツ基本計画  
[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/sports/plan/](http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/plan/)  
(2015年2月28日確認)
- 文部科学省 (2013) 体力・スポーツに関する世論調査  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa04/sports/1338692.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa04/sports/1338692.htm) (2015年2月28日確認)
- 文部科学省 (2013) 体力・運動能力調査  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/toukei/chousa04/tairyoku/kekka/k\\_detail/1352496.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa04/tairyoku/kekka/k_detail/1352496.htm)  
(2015年2月28日確認)
- 中山正剛・田原亮二・小林勝法・神野賢治 (2014) 育児期女性の運動・スポーツ実施を促進させるための基礎的研究、SSF スポーツ政策研究第3巻1

号、pp.54-62

笹川スポーツ財団：スポーツライフデータ（成人のジョギング・ランニング実施率の推移）

<http://www.ssf.or.jp/research/sldata/population.html> (2015年2月28日確認)

佐藤馨 (2004) スポーツ実施における既婚女性特有の阻害要因の検討、日本体育学会大会号 55、p156

総務省統計局 (2011) 平成23年社会生活基本調査  
<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/>

(2015年2月28日確認)

山梨日日新聞 2010年8月3日：「山ガール」富士に続々全登山者1カ月で10万人最多ペース、ブームさらに加速

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。





# スポーツ推進計画の地域特性を高めた ネットワーク・ガバナンスと施策決定の合理性

石井 十郎\*  
原田 宗彦\*\*

## 抄録

スポーツ基本法（文部科学省、2011）の第一章第四条には、地方自治体の責務として、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、（中略）その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と記されている。石井ら（2013）は、地域特性に応じたスポーツ振興計画またはスポーツ推進計画が策定された仕組みを明らかにするために、「計画策定に影響を及ぼすネットワークや政策アクターの活用方法に関する研究」と「政策決定に関する研究」の必要性を提示した。そこで、本研究は、政策ネットワークにおけるネットワーク・ガバナンスと施策決定における合理性の観点から、地域特性に応じたスポーツ推進計画が策定された仕組みを明らかにすることを研究目的とした。

地域特性に応じた計画を策定したと考えられる地方自治体の中から、政令指定都市 2 事例と都道府県自治体 2 事例を選定し、関係資料の収集とインタビュー調査を実施した。分析を行った結果、スポーツ推進計画の地域特性を高めたと考えられる下記の点が明らかになった。

イシュー・ネットワークに対するガバナンスでは、「特定の問題やイシューに取り組むためのネットワーク活性化」に関する手法と「公式的な政策へ影響を与える」手法が計画の地域特性を高めていた。

組織間政策ネットワークに関しては、「特定の問題やイシューに取り組むためのネットワーク活性化」に関するガバナンス手法や、自由度の高い協議・検討が行われたという「不確定要素のマネジメント」が計画の地域特性に影響をもたらした。

施策決定における合理性については、地域特性に応じた施策が検討・決定する過程では主に政治的合理性と行政的合理性からの判断がなされていた。さらに、社会的合理性とも言える基準が新たに見つかり、地域特性に応じた施策の決定過程で用いられていたことが明らかになった。

キーワード：イシュー・ネットワーク，組織間政策ネットワーク，  
ネットワーク・ガバナンス、施策決定の合理性

---

\* 神奈川大学人間科学部 〒221-8686 神奈川県横浜市神奈川区六角橋 3-27-11

\*\* 早稲田大学スポーツ科学学術院 〒202-0021 東京都西東京市東伏見 3-4-1

# Network Governance and Rationality of Policy Making which Facilitated Regional Specialization of Sports Promotion Plans

Juro Ishii\*  
Munehiko Harada\*\*

## Abstract

Chapter 1, Article 4 of the Basic Sports Law (MEXT, 2011) describes local authorities' duties to be such that "local governments should follow fundamental principles... and are obligated to formulate and implement regionally specialized policies." Ishii et al. (2013) indicated the necessity of "research into the methods of utilizing networks and policy network actors that influence planning" and "research into policy making" in order to demonstrate the mechanism by which regionally specialized sports development plans and sports promotion plans are formulated. Therefore, this study's objective is to demonstrate the mechanism by which regionally specialized sports promotion plans are formulated from the perspective of network governance within policy networks, and the rationality of policy making.

From the local authorities formulated regionally specialized plans, we selected two cases from ordinance-designated cities and two from prefectural authorities, gathered relevant data, and conducted interview surveys. The results of the analysis revealed the following points, which were thought to have facilitated the regional specialization of sports promotion planning.

Within the governance of issue networks, methods related to the "activation of networks to address specific problems and issues" and methods "influencing official policy" facilitated the plans' regional specialization.

In relation to interorganizational policy networks, methods of governance related to the "activation of networks to address specific problems and issues" and the "management of uncertainties" through the implementation of highly flexible consultations and reviews influenced the plans' regional specialization.

Regarding the rationality of policy making, in the process of reviewing and determining regionally specialized policies, assessments were made primarily based on political and administrative rationality. Furthermore, it was revealed that new socially rational standards were found and used in the process of planning regionally specialized policies.

Key Words : Issue Networks, Interorganizational policy networks,  
Network Governance, Rationality of Policy Making

---

\* Kanagawa University 3-27-11 Rokkakubashi Kanagawaku Yokohama,  
Kanagawa 221-8686 Japan

\*\* Waseda University 3-4-1 Higashifushimi Nishitokyo, Tokyo 202-0021 Japan

## 1. はじめに

スポーツ基本法（文部科学省、2011）の第一章第四條に地方自治体の責務として、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」と明記されている。しかし、地方自治体の計画の施策項目は、スポーツ振興基本計画（文部省、2000）の施策と類似していること（成瀬、2008）、また地方自治体のスポーツ政策は独自性があるとは言い難く、国の政策に準じて各種施策が実施されているのが実態である（川邊・柳沢、2009）ことが指摘されてきた。さらには、地方自治体がスポーツ振興計画を策定する際に、他の地方自治体や国の計画を参照することも中司（2012）が明らかにしている。

一方で、早稲田大学・電通（2011）は、地方自治体において、スポーツ政策の果たす役割は、体育やスポーツの普及・振興（Development of Sports）に加えて、スポーツイベントやスポーツ観光などを触媒とした Development through Sports の比重が増してきていることを明らかにしている。このような動きが促進される背景には、スポーツ推進部局の知事部局へ移管や、2012年の日本スポーツツーリズム推進機構発足、また日本各地で設立され始めているスポーツコミッションなどが挙げられよう。これまで、国のスポーツ振興基本計画と大きく変わらない施策内容で計画を策定してきた地方自治体が、近年では地域特性に応じた施策を有するスポーツ推進計画（以下、スポーツ計画）を策定し始めている。

スポーツ計画の策定過程に関する研究は、中尾（1994）や渡（2010）、中司（2012）、中西（2013）、石井ら（2013）などがある。それらの中でも、石井ら（2013）は、計画策定部局を知事部局へ移管した自治体と教育委員会内で策定した自治体の計画策定活動に関する比較分析を行った。この中で、地域特性に応じたスポーツ計画が策定された仕組みを明らかにするためには、「計画策定に影響を及ぼすネットワークや政策アクターの活用方法に関する研究」と「政策決定に関する研究」の必要性を指摘している。

## 2. 目的

地方自治体において、地域特性に応じたスポーツ計画がどのように策定されたのかについて、ネットワーク・ガバナンスと施策決定における合理性の観点から明らかにすることを本研究の目的とした。

具体的には、スポーツ推進計画の策定過程に形成されるイシュー・ネットワークと組織間政策ネットワークにおける、ネットワーク・アクターとの関係性及びネットワーク自体のガバナンス手法を明らかにすることを第一の目的とし、経済的・技術的・政治的・行政的合理性（真山、2001）の視点から施策決定に用いられた合理性を明らかにすることを第二の目的として、地域特性を高めたスポーツ計画策定の仕組みを明らかにした。

## 3. 方法

### 3-1. 先行研究と分析の視点

本研究では、スポーツ振興計画の策定活動に関する基礎的研究である「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が及ぼした影響（石井ら、2013）」で提示された研究課題「計画策定に影響を及ぼすネットワークや政策アクターの活用方法」と「政策決定」の実態を明らかにしようとしたものである。前者の課題については、真山（1994）と落合（2008）を主な分析視点とした。また、後者の「政策決定」に関する研究課題については、真山（2001）が提示した合理性に依拠した。

#### （1）イシュー・ネットワークと組織間政策ネットワーク

真山（1994）は、政策に関するネットワーク概念の研究を整理し、具体的な政策開発過程の前に形成される「イシュー・ネットワーク」、政策開発過程で形成される「組織間政策ネットワーク」、政策実施過程に関わる「政策実施ネットワーク」という3種類の政策ネットワークの存在を提示した。本研究で分析を行うスポーツ計画策定段階で形成される政策ネットワークは、「イシュー・ネットワーク」と「組織間政策ネットワーク」であり、それらの特徴は次のように説明されている。

「イシュー・ネットワークは、ある政策課題に関して関心のある、あるいは利害関係がある集団や個人が、政府レベルや公私部門、あるいは営利・非営利の区別なく、比較的自由に参入したり脱退したりしているネットワークである。そして、イシューが政策課題として取り上げられた後に、政府が公式的な対応を行う段階で形成される組織間政策ネットワークは、イシュー・ネットワークより範囲は狭まるが結合度がより高いネットワークが形成される。このネットワークでは、参加者相互はネットワークが正常に機能していることに大きな利害関係を持つようになり、より体系的かつ継続的にかかわりを持つようになる。しかも、この段階になると個人単位の参加はほとんど影をひそめ、ネットワーク参加

の単位は組織となる。」

スポーツ計画をめぐるネットワークに参加する政策アクターに関する研究には、「地域スポーツの振興策に影響を及ぼす体育・スポーツ行政組織の社会勢力に関する研究」（中尾ら，1994）や石井ら（2013）などがある。これら2つの研究は、真山（1994）に従えば、イシュー・ネットワークと組織間政策ネットワークにまたがる研究である。計画策定過程において形成される2種類の政策ネットワークでは、異なる政策アクターが参画し、ネットワークが形成されることが明らかにされており、それぞれのネットワークのあり方が政策課題や施策に地域特性を反映させる可能性がある。そこで、本研究ではネットワーク・ガバナンス及び合理性を分析する際に、政策ネットワークを首長による諮問を境界として、イシュー・ネットワークと組織間政策ネットワークに分けた。

### （2）ネットワーク・ガバナンス

ネットワーク管理やネットワークマネジメントという言葉を含めて、政策ネットワークのガバナンスに関する主な研究は、真山（1994）、木原（1995）、原田（1998）、落合（2008）などがあげられる。これらの中で、落合（2008）はローズ（1997、2007）が提示した「ネットワークは自律的であり、また、自己統制的である。（中略）つまり、統合されたネットワークは政府のステアリングに抵抗し、自らの政策を発展させ、自分たちの環境を作り上げる」という自己組織的ネットワークの概念を批判的に考察した。特に、自己組織的ネットワークは、参加する政策アクターが自己の利益の追求のために活動し、公共の利益の実現や保護は考えず、内部の自動的な調整能力が過信されている点に対して、政策ネットワークにおける意識的な調整機能やマネジメントの必要性を指摘した。そして、ネットワークマ

表1 ネットワークマネジメントの戦略

|               |  |
|---------------|--|
| ゲーム<br>マネジメント | <ul style="list-style-type: none"> <li>・特定の問題やイシューに取り組むためのネットワークの活性化</li> <li>・相互作用を支援するための一時的な組織的アレンジ</li> <li>・解決法、問題、パーティーを結びつけること</li> <li>・共同行動のための好ましい状況を促進する</li> <li>・コンフリクトマネジメント（調停、裁定）</li> </ul> |
| ネットワーク<br>構築  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・公式な政策へ影響を与える</li> <li>・相互関係に影響を与える</li> <li>・価値、基準、認識に影響を与える</li> <li>・新たな提携の導入</li> <li>・不確定要素のマネジメント</li> </ul>  |

出典 落合（2008）

ネジメントの重要な観点として、真山（1994）が政策ネットワークの全体目的（megagoal）に対するネットワーク・メンバーとの合意形成プロセス、資源調達の問題、コンフリクトマネジメントを取り上げ、原田（1998）がアクター間の協働関係の創出を主張したことにふれ、キッカーら（2007）によるネットワークマネジメントの戦略を表1のように修正した。本研究では、落合（2008）に依拠し、ゲームマネジメントとネットワーク構築の視点からネットワーク・ガバナンスの分析を行った。

### （3）施策決定の合理性

石井ら（2013）によれば、計画策定担当部局が、計画策定に必要な情報を収集する場や手段は、主に関係部局と開催した庁内の検討会議とスポーツ振興（推進）会議、県議会であった。これらの場において、庁内の政策アクターや、スポーツ振興（推進）に関する団体の代表者や専門家、議員などの庁外の政策アクターから各スポーツ振興（推進）分野の現状や課題、意見などが寄せられる。しかしながら、政策アクターらの全ての発言が、政策課題や施策に反映されることはなく、また最終的に計画に定められた政策課題や施策がどのように決定されたのかについて必ずしも明確ではない。

政策課題や施策が決定される過程を明らかにするためには、計画策定担当部局あるいは担当者が行う情報や意見の集約方法、さらには、その集約されたものを、庁内の検討会議や審議会がどのように議論したのかを分析する必要がある。この研究課題に対して、本研究では真山（2001）が提示した4つの合理性を用いて分析を行った（表2参照）。

## 3-2. 調査対象と調査方法

### （1）調査対象

地域特性をスポーツ計画に反映した地方自治体を選定するために、次の2つの基準を用いた。

選定基準①：スポーツ基本計画（文部科学省、2012）が策定された2012年3月以降に、スポーツ計画を改定または策定している。

選定基準②：スポーツ基本計画（文部科学省、2012）で示された総合的かつ計画的な7つの施策以外を施策としている。

選定基準①を満たす地方自治体は、政令指定都市では10事例、都道府県は25事例であった。この中で選定基準②を満たす地方自治体を調査対象候補とした。さらに、その中でも他自治体にもない施策を有する政令都市A・Bと都道府県X・Yを調査対象として選定した。

表2 施策決定の合理性

|        |   |
|--------|---|
| 経済的合理性 | 同等の成果を上げるなら、できるだけ費用がかからず、短い時間で成果を生み出す案を選択しようとする際に追及されるのが、経済合理性である。逆に、費用や時間が一定であるとすれば、より多くの成果を生みだし、目標達成に大きな貢献をする案を追及するのが、経済合理性の追求ということになる。   |
| 技術的合理性 | 事業を進めていく上では、どのような工法や技術を採用するかが大きな論点となる。本来は、純粋に技術論で検討されることであるが、人々の主義主張や利害関係で複雑な展開になることが多い。経済性を追求するのか、環境への配慮を追及するのかといった、事業展開においての実現すべき価値が明確にならないと、技術的合理性の追求はできない。  |
| 政治的合理性 | 自治体であれば、首長の意向と真っ向から対立する事業は、実際にはその事業が問題解決にとって必要であっても、実現不可能である。あるいは、議会の勢力関係を考慮して、本当に必要と思う事業の内容を変えざるを得ないということも少なくない。このような政治的実現可能性の検討は、事業案の分析を行うという意識のもとで行われているのではなく、どちらかというが無意識のうちに、経験と勘に基づいて行われている。         |
| 行政的合理性 | 実施を担当する組織はどこか、その組織の行動原理は何か、得意とする行政手段は何か、必要な技術を有しているか、実際に必要な資源を調達することができるかなどを検討することが重要である。行政的合理性の検討では、一義的には既存の行政組織での実施の可能性や難易度を検討することであるが、仮に既存の行政組織では事業の実施が困難な場合には、必要に応じて組織を再編成したり新設したりすることの可能性も検討する必要がある。 |

出典 真山 (2001) を基に筆者作表

## (2) 調査方法と調査項目

イシュー・ネットワークと組織間政策ネットワークにおけるガバナンス手法と施策決定の合理性を分析するために、関係資料の収集とインタビュー調査を実施した。

関係資料については、情報開示可能であった各事例のスポーツ推進計画（現行と前計画）、スポーツ推進審議会に関する資料（諮問文書、条例、委員名簿、議事録、配布資料）、庁内の調整・検討会議に関する資料を入手した。

インタビュー調査は、スポーツ計画の策定を担当した職員もしくは策定過程の状況を把握する後任の職員を対象として、下記の日時に実施した。調査内容は、①現状分析に関する方法、②政策課題の検討に関する経緯、③実施施策案に関する庁内・庁外

関係組織との調整として、半構造化インタビューを実施した。

A市：2015年1月23日

スポーツ振興課課長補佐、職員

B市：2015年2月3日

スポーツ振興課企画係長、主任

X県：2015年1月30日

スポーツ振興課スポーツ企画班班長、主査

Y県：2015年2月4日

県民文化スポーツ課事務主査

## (3) 分析方法

関係資料とインタビュー調査から得られた質的データをイシュー・ネットワークと組織間政策ネットワークに関するものに分けて、定性的コーディング（佐藤、2008）を用いて分析した。

ネットワーク・ガバナンスに関する分析では、落合（2008）に依拠しながら、ゲームマネジメントに関する分析視点を4つのコードとして設定し、ネットワーク構築には5つのコードを設定した。データを演繹的に分析し、スポーツ計画に地域特性を反映させた2種類の政策ネットワークに用いられたガバナンス手法を明らかにした。

施策決定の合理性に関する分析も、同様に真山（2001）の示した4つの経済的・技術的・政治的・行政的合理性をコードとして演繹的に分析を進めた。4つのコードに属さないデータについては、さらに帰納的に分析を進めて、他の合理性による施策決定がなされたかを探索した。

## 4. 結果及び考察

### (1) スポーツ推進計画の策定活動と政策ネットワーク

#### ①A市の計画策定活動と政策ネットワークの特徴

イシュー・ネットワーク形成期には、前計画の施策を実施する中で改善点や提案として情報が集まっていた。その情報や職員の意見、またスポーツ推進審議会でのスポーツ意識調査の結果と前計画の評価に対する審議結果をもとにして、スポーツ振興課で素案が作成された。さらに、その素案については、関係部局と事務レベルでの非公式な事前調整を行い、市長への素案説明及び市長からの意見がなされていた。

組織間政策ネットワーク形成期には、スポーツ振興課が作成した素案「次期スポーツ計画の策定に関する考え方」に基づき、2回のスポーツ推進審議会での検討が重ねられ、市長、副市長、関連局局長との庁内調整会議に報告された。最終的には、パブリック

クコメントの結果を反映させて、答申が提出された。

### ②B市の計画策定活動と政策ネットワークの特徴

イシュー・ネットワーク形成期に、政策部局にある企画担当部署と事前調整が行われたが、B市の計画策定活動の中心は組織間ネットワーク形成期であった。市長から諮問が出された後に、スポーツ振興審議会委員19名の中から6名が検討委員となり、項目別の検討、骨子案と中間案に関する検討が行われ、審議会において諮られた。検討委員会とスポーツ振興審議会（スポーツ推進審議会）に並行して、スポーツに関する意識調査が実施された。中間案（素案）が作成された後に、復興事業局、財政局、健康福祉局、子供未来局、経済局、建設局、教育局に対する意見照会、市民局長及び副市長と市長への事前説明を経て、政策調整会議に付議された。最終的には、教育委員会への報告や、庁外の政策アクターに対して、市議会市民教育常任委員会、パブリックコメント、庁外関係団体（県やスポーツ団体など6団体、プロスポーツ団体4団体）への意見照会を経て、政策アクターの意見を反映させた。

### ③X県の計画策定活動と政策ネットワークの特徴

イシュー・ネットワーク形成期から組織間政策ネットワーク期まで、コンサルタント企業に委託し、現状把握からスポーツ推進審議やパブリックコメントでの意見取りまとめ、スポーツ計画の作成までの策定活動が進められた。

イシュー・ネットワーク形成期には、スポーツ振興課と教育庁保健体育課で実施された前計画総点検に始まり、コンサルタントを活用しながら、現状の把握（県民の体力・スポーツに関する意識、社会体育施設・社会体育活動の現況）がなされ、スポーツ推進審議会が開催された。審議会後に1次素案が作成され、保健体育課保健体育班長と障害保健福祉課計画推進班長に示され、保健体育課と関連施策に関する調整が行われた。また、施策案とその達成目標、成果目標の検討がなされるまでに、諮問前に計9回の課内会議が開催されていた。

組織間政策ネットワーク形成期には、3回の審議会が開催される間に、教育委員会と各部局（知事公室、総務部、企画部、環境生活部、福祉保健部、農林水産部、商工労働部、土木建築部、策定担当部内観光政策課・観光振興課・交流推進課・文化振興課）への意見照会、パブリックコメント、市町村・関係団体（41市町村、県体育協会、県レクリエーション協会、県障害スポーツ協会、県スポーツ推進委員協議会、観光コンベンションビューロー、県高校体育連盟、県中学校体育連盟、県特別支援学校体育連

盟）からの意見聴取が行われ、政策アクターの意見が反映された。

### ④Y県の計画策定活動と政策ネットワークの特徴

イシュー・ネットワーク形成期に実施された県民の運動・スポーツ・文化に関する調査報告書により、新計画に向けた課題が把握された。

1回目のスポーツ推進審議会において諮問が行われ、組織間政策ネットワーク形成期における計画策定活動が開始された。この1回目の審議会において、委員によって前計画の達成状況が評価されて課題が明確にされ、諮問された5つの視点と総論の計6つのワーキンググループが設置された。各ワーキンググループを審議会委員、関係団体からの協力者（県障害者スポーツ協会、県体育研究所、県体育協会、スポーツ科学センター）、県内各地区のスポーツ担当者、事務局担当者（県民スポーツ課と教育委員会の体育スポーツ健康課の職員）で構成し、分野別に前計画の反省や県民の運動・スポーツ・文化に関する調査報告書を検討しながら、グループ協議が進められ、中間まとめと答申が作成された。ワーキンググループで協議が行われている期間に、市町村スポーツ担当者研修会、県民体育大会や他イベントでの担当者会、市町村体育協会の研修会での意見聴取や、県議会常任委員会報告、知事報告、関係団体ヒアリングの実施、県スポーツ施策推進幹事会報告を行うことで、それらの政策アクターからの意見がワーキンググループに反映された。

#### (2) ネットワーク・ガバナンス

##### ①イシュー・ネットワークのガバナンス

a. ゲームマネジメントに係るガバナンス手法  
・「特定の問題やイシューに取り組むためのネットワークの活性化」手法

A市では、利用者や利用団体の意見や提案は、施設運営やイベント実施に関わる施策実施主体を通じて、それらを所管する各課が集約していた。

・「解決法、問題、パーティーを結びつけること、共同行動のための好ましい状況を促進する」手法

A市では、障害者施設で作られたものを広く普及させるために、プロスポーツの試合で販売することを通じて、お互いを繋げるなど、小さな繋がりを多く創ることで意見や提案を出やすくした。

X県では、部局を超えてスポーツ振興課と教育庁保健体育課が前計画総点検に向けた組織を作り、生涯スポーツ、競技スポーツ、学校体育・子どもの体力、スポーツ施設のワーキンググループが作業を実施した。

・「コンフリクトマネジメント」手法

X 県では、審議会での議論を活発化させるために議事録を非公開として、利害調整を図った。

#### b. ネットワーク構築に関するガバナンス手法

##### ・「公式的な政策へ影響を与える」手法

A 市では、指定管理者などの施策実施主体を通じて、利用者や利用団体などからの意見を間接的に収集するとともに、市役所で直接受ける手法が取られていた。また、地域住民を対象にしたスポーツ意識調査により、実態や課題を把握する方法が用いられた。さらに、様々な施策実施主体からも改善点や提案などを受けた。一方、庁内の政策アクターである関連部局とは素案に関する非公式な事務レベルでの調整や、市長や副市長、各局長への素案説明と意見聴取の方法により、計画で取り上げる課題や施策の案に反映させる仕組みであった。

X 県では、スポーツ振興課が教育委員会から知事部局に移管したことにより、新計画の位置づけに変化が生じ、スポーツツーリズムや産業化、プロスポーツに関する内容が具体的になった。

Y 県では、県民の意識調査の結果が、後の組織間政策ネットワーク形成期での検討の基礎資料とされた。

##### ・「相互関係に影響を与える」手法

A 市では、先述した障害者施設とプロスポーツを繋げる取組みが、双方へ影響を与える手法としても考えられた。

##### ・「価値、基準、認識に影響を与える」手法

X 県では、前計画の総点検によって、新計画では目標値を数値目標にするという課題があげられた。

##### ・「不確定要素のマネジメント」手法

X 県では、審議会での議論や関連部局との調整などにおいて、住民の意向や意識とズレが生まれないように、基礎調査に時間が費やされた。また、スポーツ振興の現状と課題を十分にまとめた素案を作成した後に、審議会の開催、関連部局との調整が行われた。

#### ② 組織間政策ネットワークのガバナンス

##### a. ゲームマネジメントに関する手法

##### ・「特定の問題やイシューに取り組むためのネットワークの活性化」手法

A 市では、東京オリンピック・パラリンピックに向けた議論を活発化させるために、審議会委員として新たにパラリンピック出場経験者を加えていた。

Y 県では、諮問された分野毎にワーキンググループを設置・協議することにより、課題に対する議論を活発化させた。また計画を策定するために、審議会委員の選出項目に女性スポーツ、プロスポーツ、国

際交流・地域振興を加えて、各分野を代表する方を委員として加えた。

##### ・「解決法、問題、パーティーを結びつけること、共同行動のための好ましい状況を促進する」手法

B 市では、審議会からメンバーを絞って検討委員会を開催し、発言をしやすくすることによって、事務局に意見を取り込んでいた。

Y 県では、分野別に計画案を協議・作成し、全グループによるワーキンググループ会議で全体的な調整を行うとともに、審議会で出された意見を反映させた。また、部局を超えて、県民スポーツ課と教育委員会体育スポーツ健康課の職員が、ワーキンググループの事務局担当者として加わり、両部局が計画策定主体として携わった。

##### ・「コンフリクトマネジメント」手法

X 県では、審議会の議論を活発化させるためにイシュー・ネットワーク形成期と同様に議事録を非公開とする手法を用いて、利害調整が図られた。また、プロスポーツや観光などを施策に加えることに対して、従来までのスポーツ振興施策に関係する団体の利害が損なわれないように、従来施策と新規施策に関係する実施主体が win-win になるように両施策を繋げる配慮がなされた。

#### b. ネットワーク構築に関する手法

##### ・「公式的な政策へ影響を与える」手法

A 市では、審議会、庁内調整の会議（市長、副市長、関連局局長）を経た最終素案に対して、各区役所広報相談係や市役所市民情報センター、障害者スポーツ施設など、スポーツ振興課が所管する施設以外でも素案を公表し、パブリックコメントが実施され、249 件の意見が収集された。その中の 127 件の意見を反映させて素案に修正を施した。

B 市では、前計画の評価とスポーツに関する意識調査の結果を土台としたスポーツ振興課案が作成され、検討委員会で細かな意見を反映させて、審議会に諮る手続きが 6 回繰り返された。その過程において、関係局への意見照会や、市民局局長、副市長、市長などへの説明やパブリックコメント、県やスポーツ団体などの庁外政策アクターへの意見照会により、政策アクターの意見を計画に反映させた。

X 県では、答申が提出されるまでの計 3 回の審議会を開催した期間中に、教育委員会と各部局への意見照会、パブリックコメント、市町村・関係団体からの意見聴取が行われ、各政策アクターの意見を計画に反映した。

Y 県では、計画策定過程で県議会常任委員会への報告（計画策定、中間まとめ）、知事への報告（体系図、概要、答申案）、関係団体へのヒアリング、

県スポーツ施策推進幹事会への報告によって、各政策アクターからの意見が検討内容に反映された。答申後に実施されたパブリックコメントでは、意見が0件であったことから、公式的な政策への影響はなかった。

・「相互関係に影響を与える」手法

Y県では、ワーキンググループ会議及び審議会において、分野別に協議・作成された計画内容に対して、全体調整を図り、分野別計画案に修正を加えた。

・「価値、基準、認識に影響を与える」手法

A市では、市の現状や課題をベースとして策定を進める中で視野が狭くなるのが危惧され、広い視野からの意見を反映させるために国内外の潮流や取組みを熟知する委員を審議会に加えた。

・「新たな提携の導入」手法

Y県で新たな課題として加わった「スポーツの活力を活かした地域の魅力の創造と国際交流の推進」に関しては、それまでのスポーツ振興体制に該当する組織や人がなかったことから、民間から審議会委員として協力をしてもらった。

・「不確定要素のマネジメント」手法

B市の諮問では、審議会に対して前計画での施策の成果を評価することや、社会情勢の変化を踏まえながら、施策を明確にすることが求められた。そして、計画の詳細については審議会に委ねられ、自由度の高い検討が行われた。

Y県では、県民の意見として調査結果を用い、新計画での課題と施策を検討するために前計画評価を用いることとして、計画内容はワーキンググループの協議に委ねられた。ワーキンググループの意見が尊重され、自由度の高い検討が行われた。

(3) 施策決定の合理性

①イシュー・ネットワークでの施策決定の合理性

・経済的合理性からの検討・決定

X県では、前計画実施段階の施策であったスポーツツーリズム推進事業のモデル事業において、経済効果を含んだ成果と課題が明確にされていた。

・技術的合理性からの検討・決定

X県ではコンサルタントに策定活動の一部を委託することで、施策の技術的合理性を確認され、素案が検討されたと考えられた。

・政治的合理性からの検討・決定

A市では諮問前の市長への素案説明と意見聴取により、市政の方向性との調整が行われた。

X県のスポーツ計画は、総合計画の分野毎の個別計画という側面と、スポーツ基本法で記された地方スポーツ推進計画の側面をもち、さらに、県の他の個別計画（観光振興基本計画、教育振興基本計画、

生涯学習推進計画、健康増進計画、食育推進計画、障害者基本計画）との整合性が図られたものとして策定されたため、スポーツによる観光振興などは県政の方向性からの検討がなされたと考えられた。

・行政的合理性からの検討・決定

A市ではスポーツ施設の利用者や利用団体あるいは前計画の施策実施主体から挙げられた意見や提案について、対応が困難な場合には、スポーツ振興課が新計画の課題として保留する判断を下していた。また、利用者や利用団体などから寄せられた意見の実現可能性を検討する際に、スポーツ分野を超える場合には、福祉や観光を所管する部局に相談しながら判断をする場合があった。

・その他の合理性からの検討・決定

X県では、スポーツ振興課とコンサルタント企業によって、スポーツツーリズムやスポーツの産業化、プロスポーツに関連した施策案が加えられる過程において、県民の体力・スポーツに関する意識調査で県民の意向が確認された。また、重点課題とされたスポーツ専門高等教育機関の整備拡充等は、コンサルタント企業から全国の状況を踏まえた意見として出され、施策案とすることになった。

Y県では、新たに「スポーツの活力を活かした地域の魅力の創造と国際交流の推進」を施策の柱として検討する際に、県民の約4割が好意的であることも判断材料とされた。

②組織間政策ネットワークでの施策決定の合理性

・経済的合理性からの検討・決定

A市では市長、副市長、関連局局長との調整会議の場で、財政の観点からも検討が加えられた。

B市では、主にハードの整備を検討する際に経済的合理性の視点が用いられたが、現行計画では施設整備などの施策を掲げないこととされ、重要な基準ではなかった。

Y県では、庁内各部局での文言や数字などの調整、あるいは意見をもらう過程において、予算を所管する部局に確認を求めた。

・技術的合理性からの検討・決定

A市では審議会において、体力問題の本質的課題が議論され、技術的合理性の高い解決手段が提案され、選択されていた。また同様に、スポーツ振興課が提示・説明した市が抱える課題について、実現可能性を考慮した手段の提案や検討がなされていた。

B市では、文化やスポーツのイベントを開催する際に、厳しい環境の中で特定の企業に様々な協賛金をもらっている現状に対して、市全体の担当部署を設けることや、市の全体予算の中に協賛金予算などを設けることなど、企業協賛のシステム化を検討す



る施策が盛り込まれた。また、民間スポーツ施設等の活用やボランティアネットワークの構築の施策は、利用促進やスムーズな運営につながるものとして推進されることが決定された。

Y県では、各協議グループを審議会委員、関係団体からの協力者（県障害者スポーツ協会、県体育研究所、県体育協会、スポーツ科学センター）、県内各地区のスポーツ担当者、事務局担当者（県庁職員）で構成することにより、多角的な立場から施策案の技術的合理性が検討された。

・政治的合理性からの検討・決定

B市では、東日本大震災の復興事業を優先することが決定されていたことから、市政の影響を受けてスポーツ計画では数値などの明確な記載を避けて、5年後の見直し時に数値などを設定することが決められた。

Y県では、県議会常任理事会への報告を計画策定と中間まとめの2回に分け、知事への報告を体系図、中間まとめ概要、答申概要、計画概要の4回に分けることで、意見を複数回にわたって反映させて県政の方向性と整合性が保たれたと考えられた。

・行政的合理性からの検討・決定

A市では審議会で提案された施策案について、スポーツ振興課内の検討あるいは関係部局との調整を経て、A市の新計画に必要な施策であるかの可否が判断されていた。例えば、スポーツ施設の管理運営を総合型地域スポーツクラブに委託する案や、スポーツコミッション設立に関する案などは、計画に一部が反映されるにとどまった。

B市では、意識調査の結果と前計画の評価を土台にしなが、実施に関わる代表者とともに検討委員会と審議会で施策を検討したことから、行政的合理による判断が多くあったと考えられる。

X県では、審議会での議論を集約・反映させた素案について、利害関係のある競技団体や施設を所管する市町村に意見照会を行った上で、最終案が作成された。

Y県では、技術的合理性の確認と同様に、各協議グループに県内各地区のスポーツ担当者と事務局担当者（県庁職員）を加えたことで、施策案の行政的合理性が検討された。さらに、協議結果を審議会で議論したことや、関係団体（幼稚園協会、学校体育連盟、スポーツ推進委員、レクリエーション協会、医師会、プロスポーツ、大学関係者、総合型クラブ連絡協議会など）へのヒアリングを実施することによっても行政的合理性が確認された。

・その他の合理性からの検討・決定

B市では、企業の厳しい経済状況を背景から先述した企業協賛のシステム化の検討が施策として盛

り込まれた。また、前計画策定時とは異なり複数のプロスポーツがB市でも盛んになっていることから、スポーツ振興課から検討委員会に意見が出され、それらに関連した施策が加わった。また、スポーツコミッションについては、他の自治体が設立し始めている中で、策定過程に起きた震災後に、震災で減少した観光客を市外から呼び込もうとしてスポーツ振興課から出た意見であった。

X県では、イシュー・ネットワーク形成期に加えられたスポーツツーリズムやスポーツの産業化、プロスポーツに対して、従来は経済効果であったが、青少年健全育成や知名度向上、住民の一体化させた街づくりなどの社会的効果を根拠として示すことで、計画に盛り込まれることが決定された。

Y県では、県の地理的特性や地域の現状から、アジアなどへの国際的な理解を促進させるための施策や、県内の留学生も視野に入れた施策が提案された。

## 5. まとめ

イシュー・ネットワーク形成期に、計画策定活動が活発であった自治体はA市とX県であった。A市では、前計画実施過程で利用者や利用団体の意見や提案を集約し、課題や施策の案として取り上げるという政策実施ネットワークの活用する仕組みが地域特性を高めることに繋がったと考えられる。一方、X県ではコンサルタント企業とともに時間を費やした綿密な基礎調査により、政策アクターでもある県民の意識をとらえたことや、他の政策アクターが抱える課題を的確に把握できたことが挙げられよう。また、知事部局に移管されたスポーツ振興課が計画策定主体となり、スポーツツーリズムやスポーツ産業、あるいはプロスポーツ等がイシュー・ネットワークに取り込まれたことも地域特性に応じた施策に繋がったと考えられた。

組織間政策ネットワークにおけるネットワーク・ガバナンスの手法には、各自自治体が抱える特定の問題やイシューに取り組むために、スポーツ審議会に委員が新たに加えられたことや、ワーキンググループが設置されたことによつて、地域特性に応じた施策が生み出されたと考えられよう。また、庁内の他部局や、庁外の関係団体から意見を聴取する手法も、政策内容へ影響を与えていた。B市やY県で見られたように、諮問後の不確定要素のマネジメントにおいて、自由度の高い協議・検討が行われたことも地域特性に応じた施策が生まれたことに繋がっていた。

施策が検討・決定される際に用いられた合理性に

関しては、経済的合理性や技術的合理性の観点からは、地域特性に応じた施策が選択された事例は見られなかった。地域特性に応じた施策が検討・決定される過程には、主に政治的合理性と行政的合理性からの判断がなされたことがうかがえた。さらに、地域特性に応じた施策案が検討される中で、4つの合理性以外によって判断された事例が各自治体で確認された。これらの事例における判断基準として、地域社会や日本社会が抱える課題や既に他自治体で採用されている解決方法などを基準としていることが想定されることから、社会的合理性とも言えよう。真山(1986)が、政策実施活動は経済的要因、社会的要因に加えて社会的要因にも影響を受けることを示しているが、本研究で発見された社会的合理性は、政策形成活動も社会的影響を受けることを示唆した。

最後に、本研究の結果から次の研究課題があげられる。本研究で地域特性に応じたい施策に繋がったと考えられたイシュー・ネットワークと組織間政策ネットワークにおけるネットワーク・ガバナンス手法について、地域特性が反映されていない計画を策定した自治体では用いられていないのかを検証すること。また、他自治体においても施策決定の過程で、社会的合理性が基準とされているのかを検証することも研究課題である。

#### 参考・引用文献

- 1) 原田久(1998) 政策・制度・管理, 季刊行政管理研究 No.81, 行政管理研究センター
- 2) 原田宗彦(2011) スポーツマネジメントの時代. 月刊体育施設第40巻12号, 体育施設出版
- 3) 原田宗彦(2011) 地方の復権を地域経済学から考える. 現在スポーツ評論 25, 創文企画
- 4) 石井十郎・松井くるみ・原田宗彦・兵頭陽(2013) スポーツ振興計画策定に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正が及ぼした影響 - スポーツ施策実施過程における計画段階に着目して -. SSF スポーツ政策研究第2巻1号, 笹川スポーツ財団
- 5) 川邊保孝・柳沢和雄(2009) 広域スポーツセンター育成政策の実施過程に関する研究, 筑波大学体育科学系紀要
- 6) Kickert, Klijin and Koppenjan (1997) Introduction: "A Management Perspective on Policy Networks" in Managing Complex Networks Strategies for the Public Sector, Sage Publication

- 7) 木原佳奈子(1995) 政策ネットワーク分析の枠組み, アドミニストレーション第2巻第3号, 熊本県立大学
- 8) 真山達志(1986) 行政研究と政策実施分析 - 行政研究の分析モデル - に関する一考察. 法学新報第92巻5・6月号, 中央大学法学会
- 9) 真山達志(1994) 政策実施過程とネットワーク管理. 法学新報第100巻5・6月号, 中央大学法学会
- 10) 真山達志(2001) 政策形成の本質 - 現代自治体の政策形成能力 -, 成文堂
- 11) 中村祐司(2006) スポーツの行政学, 成文堂
- 12) 中司雄基(2012) スポーツ政策分野における政策革新 - 地方自治体のスポーツ振興計画に着目して - (2011年度修士論文). 早稲田大学大学院スポーツ科学研究科
- 13) 中尾健一郎ほか(1994) 地域スポーツの振興策に影響を及ぼす体育・スポーツ行政組織の社会的勢力に関する研究. 筑波大学体育科学系紀要 Vol17, 筑波大学
- 14) 成瀬和弥(2008) スポーツの行政組織と振興計画, 諏訪伸夫・井上洋一・齋藤健司・出雲輝彦(編著) スポーツ政策の現代的課題, 日本評論社
- 15) 落合洋人(2008) ネットワークマネジメントを基礎としたガバナンス概念の構築に向けて: ロッド・ローズのガバナンス論の批判的考察から, 同志社政策科学研究第10巻第1号, 同志社大学大学院総合政策科学研究科総合政策科学会
- 16) R. A. Rhodes (1997) Understanding Governance: Policy Networks, Governance, Reflexivity and Accountabilities, Open University Press
- 17) R. A. Rhodes (2007) Understanding Governance: ten years on, Organization Studies, 28(08)
- 18) 佐藤郁哉(2008) 質的データ分析法—原理・方法・実践, 新曜社
- 19) 早稲田大学スポーツビジネスマネジメント研究室・電通ソーシャルスポーツ・イノベーションチーム(2011) 地方自治体におけるスポーツ施策イノベーション調査報告書

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

# スポーツチームにおけるソーシャルサポートと心身の健康に関する日米比較

萩原悟一\* \*\*\*

Lance G. Bryant\*\* Claudia Benavides Espinoza\*\* 磯貝浩久\*\*\*

抄録

本研究の目的は、スポーツチームにおけるソーシャルサポートとスポーツ実施に関する精神的健康との関連を検討すること、および、日本と米国のスポーツ実施者の差異を比較することであった。調査対象者は日本人大学生スポーツ実施者 123 名、および、米国人大学生スポーツ実施者 115 名であった。なお、調査対象者は大学の運動部活動、または、サークル活動に参加している者であった。本研究では、質問紙調査を実施し、ソーシャルサポートの提供および受領の程度および、スポーツ実施に関する抑うつ傾向を測定した。スポーツチームにおけるソーシャルサポートのバランス状態を測定するために、萩原・磯貝（2014）のスポーツチームにおけるソーシャルサポート受領・提供尺度を援用した。また、スポーツ実施に関する抑うつ傾向を測定するために、煙山（2013）の尺度を援用した。

本研究の結果、米国の大学生スポーツ実施者は日本の大学生に比べ、チームメイトに対してソーシャルサポートを提供していることが示された。また、ソーシャルサポートのバランス状態とスポーツ実施に関する精神的健康の検討を行った結果、日本と米国で差異が見受けられた。日本の大学生スポーツ実施者は、チームメイトとのソーシャルサポートのバランス状態が過小利得状態、および、過大利得状態の際、抑うつ傾向が高いことが示された。米国の大学生スポーツ実施者については、日本人と比べスポーツ実施に関する抑うつ傾向が低いことを示し、また、チームメイトとのソーシャルサポートのバランス状態と抑うつ傾向には関連がないことが示された。本研究で得られた知見は、日本と米国の大学生スポーツ実施者のより深い理解につながる重要な一資料となりうるであろう。

キーワード：ソーシャルサポート，国際比較，スポーツ実施，大学生競技者

---

\* 日本経済大学 〒818-0197 福岡県太宰府市五条 3-11-25

\*\* アーカンソー州立大学 2105 E Aggie Road, Jonesboro, AR, U.S.A 72401

\*\*\* 九州工業大学 〒808-0196 福岡県北九州市若松区ひびきの 2-4

# Examining the Relationships between Social Supports in Sports Team and Mental Health

—The Cross Cultural Comparison of Japan and United States—

Goichi Hagiwara \* \*\*\*

Lance G. Bryant\*\* Claudia Benavides Espinoza\*\* Hirohisa Isogai\*\*\*

## Abstract

The purpose of this study was to examine the relationships between social supports in sports team and mental health, and to compare with Japanese and American sports participants. The subjects were 123 collegiate sports participants from Japan and 115 from United States. They participated organized sports activities in their college (including intramural and varsity level). The participants completed questionnaires measuring the providing and receiving social supports, and depression for sport participation. Providing and Receiving Social Support Scales for Sports Team (Hagiwara & Isogai, 2014) were adopted to investigate degree of balance of social support in sport team. In addition, the Stress Response Scale for Athletes (Kemuriyama, 2013) was adopted to measure the degree of depression for sport participation. The results of comparing Japan and United States indicated that American students provided more social supports for teammates than Japanese. In the results of the relationships between social supports and mental health for sport participation, there were significant differences between Japanese and American students. Japanese demonstrated higher depression when they assessed under and over benefited social supports from their teammates. American indicated lower depression for sports participation than Japanese, and there were no significant differences between depression and balances of social supports in teammates. The present findings might be an important material to better understand Japanese and American collegiate sports participants.

Key Words: social support, cross-cultural study, sports participation, college athlete

---

\* Japan University of Economics 3-11-25 Gojo, Dazaifu-shi, Fukuoka 818-0197

\*\* Arkansas State University 2105 E Aggie Road, Jonesboro, AR, U.S.A 72401

\*\*\* Kyushu Institute of Technology 2-4 Hibikino, Wakamatsu-ku, Kitakyushu, Fukuoka 808-0196

## 1. はじめに

青年期のスポーツ活動の経験が、生涯スポーツの実施・継続を促進することが指摘されている (Tammelin, 2003)。特に、部活動やサークル活動によるスポーツ経験が将来的なスポーツ参加に強く影響していることが明らかにされており (Curtis et al., 1999)、わが国における将来的な運動・スポーツ実施率の維持及び増加には、青年期におけるスポーツ活動に関する検討が必要である。

近年、スポーツ実施および習慣化を説明する社会的要因の一つとして、ソーシャルサポートが注目されている (Alexandris et al., 2002; Hardy et al., 1991; 菅ほか, 2011; Noblet et al., 2003)。ソーシャルサポートは、一般的に「個人を取り巻くさまざまな他者や集団から提供される心理的・実体的な援助 (久田, 1987)」と定義されている。また、ソーシャルサポート研究の基本的な視点は「他者から得られる様々な形の援助が、その人の健康維持や増進に重大な役割を果たすこと (久田, 1987)」とされていることから、スポーツ科学分野においても、ソーシャルサポートと心身の健康に着目した研究が進められている (Barefield and McCallister, 1997; Bianco, 2001; Malinauskas, 2008)。例えば、ソーシャルサポートが競技スポーツ実施者のスポーツ実施・継続に対するストレスや心配を軽減すること (Noblet et al., 2003; Hardy et al., 1991)、家族などの重要な他者からのサポートを認知することが、スポーツ実施者の心の支えとなり、スポーツ実施行動を促進していること (Felton and Parson, 1994) などが明らかにされている。また、わが国でも菅ほか (2011) がソーシャルサポートの認知とスポーツ実施に関して検討を行った結果、スポーツ実施率の高い人ほど他者から得られるサポートを認知していることを明らかにし、萩原・磯貝 (2013) は、大学生スポーツ実施者を対象とし、ソーシャルサポートとスポーツへの傾倒について検討を実施した結果、家族などの重要な他者からソーシャルサポートを受けている人ほどスポーツへ傾倒している可能性を示唆している。このように、ソーシャルサポートはスポーツ実施に関して重要な要因の一つであることが伺える。

近年、ソーシャルサポートは対人関係を通じてやり取りされる行動であるという観点から、個人はサポートを受ける側であると同時に、サポートを送る側の立場にもあるという、ソーシャルサポートの互惠性に着目した視点から検討が行われている (Lu and Argyle, 1992; 福岡, 1997; 磯谷・岡林, 2012)。ところで、ソーシャルサポートの互惠性とは、「励ましや助言、具体的な助力など相手を支えるような

サポートを身近な他者から“してもらふこと”と身近な他者に“してあげること”のバランス (福岡, 2003)」であると説明がなされている概念である。ソーシャルサポートの互惠性について検討した Rook (1987) は、ソーシャルサポートの互惠性を3つの状態に分類し、サポート提供とサポート受領の量が等しい状態を互惠状態、サポート提供がサポート受領の量を上回る状態を過小利得状態、そして、サポート受領がサポート提供の量を上回る場合を過大利得状態とし、特にソーシャルサポートの状態が互惠にある場合、心身の健康が促進されることを示している。わが国でも、周・深田 (1996) が、ソーシャルサポートのバランスと心身の健康状態の関連を検討した結果、ソーシャルサポートが互惠状態にある場合、精神的健康をより維持していることを示している。このように、ソーシャルサポートの授受に焦点を当てた研究が進められている (Buunk et al., 1993; Brown et al., 2003; 山本ほか, 2007; 谷口・田中, 2011)。

スポーツ科学分野においても、萩原・磯貝 (2014a) がスポーツチームにおけるチームメイトとのソーシャルサポートの授受を測定するための尺度を開発し、ソーシャルサポートのバランスとスポーツ実施に関する心身の健康状態の関連を検討した結果、サポート提供とサポート受領の量が相対的なバランス状態にある互惠状態であることが、スポーツ実施者のスポーツ実施・継続に関する精神的健康を保っている可能性を示している。また、萩原・磯貝 (2014b) は大学生競技者を対象にソーシャルサポートとスポーツへの傾倒プロセスの関連を検討した結果、チームメイトに対して、アドバイスや賞賛などのソーシャルサポートを提供していることが、自身の競技者としての役割を自覚させ、スポーツへの傾倒を示すことを示唆している。このように、スポーツ科学分野においてもソーシャルサポートの授受とスポーツ実施に関する検討が進められているものの、未だその知見は十分なものではないと思われる。

以上のことを踏まえ、本研究では、これまでの先行研究で示されてきた知見をさらに深めていくために、スポーツチームや運動部活動で発生するチームメイトや友人とのソーシャルサポートの授受とスポーツ実施および継続に関する心理的状态との関連について検討を実施することとした。また、他国との国際比較研究は、「各国間のスポーツにみられる類似性や相違点を明らかにすることにより、わが国のスポーツの実態を踏まえてその経験の利用可能性を考察すること (多々納, 1988)」であり、自国の現実を理解するうえで、非常に有用な手段であることから、日本と米国における大学生スポーツ

実施者を対象とし、スポーツチーム内で起こるソーシャルサポート授受の差異を検討する。日米におけるスポーツチーム内の関係性を示すことで、わが国のスポーツ実施に関する特性を理解する一考察を得ることができるといえる。

## 2. 目的

本研究の目的は、スポーツチームにおけるソーシャルサポート提供・受領尺度(萩原・磯貝, 2014)を用い、日本と米国の大学生スポーツ実施者を対象に調査を実施し、スポーツ実施・継続に関する心身の健康との関連を明らかにし、また、日米の差異から、わが国のスポーツ実施者の特性を明らかにすることとした。

## 3. 方法

### 3. 1 調査対象者

調査対象者は日本(大学生:123名,男性:72名,女性:49名,無回答2名)、米国(大学生:115名,男性:77名,女性38名)のスポーツ実施者の計236名であった。なお、日本は九州地区に所在する総合大学でスポーツ科学部に所属する競技実施者、米国では中南部地区であるアーカンソー州に所在する総合大学でスポーツ科学を専攻する競技実施者を対象とした。対象者の平均年齢は日本が20.24歳(±1.24)、米国は20.62歳(±2.01)であり、スポーツ実施歴については、日本が平均で10.15年(±3.75)、米国が12.94年(±4.27)であった。調査対象者が実施しているスポーツ種目は、陸上競技37名、野球34名、アメリカンフットボール34名、バスケットボール34名、サッカー23名、バレーボール17名、水泳競技15名、ハンドボール10名、体操競技9名、ラグビー6名、テニス5名、スカッシュボール4名、ゴルフ3名、バドミントン3名、ボウリング1名であった。また、本研究におけるスポーツの位置づけを「大学においてチームに所属し活動を行っているスポーツ競技」とし、現在、運動部やサークル活動に参加し、活動している者のみを調査対象者とした。さらに、国際比較を行う際、調査対象者の個人的属性および、社会的環境を等しくする必要のあること(真鍋, 1999)から、調査対象者の選択には米国のスポーツ科学専門家(2名)および、日本のスポーツ科学専門家(3名)で話し合いを行い、日本・米国で調査対象者の属性を概ね等しくなるように配慮を行った。

米国での調査対象大学の運動部活動は全米大学体育協会(NCAA)のディビジョンIで活動を行って

おり、選ばれた種目および選ばれた者以外は大学の公認する運動部(全選手が全国レベルで奨学金が配分されている)に所属することができないため、運動部での活動ができない者は、大学の公認するサークル活動でスポーツ競技に参加することになる(他大学との対外試合などを行うことができる)。一方、日本の場合、大学運動部への所属は基本的に個人の自由であり、同じチーム内であっても、奨学金を配分されて全国レベルで活躍する者とそうでない者が混在しており、競技レベルが異なることが予想される。すなわち、大学の公認する運動部であっても、米国におけるサークル活動で活動する者と同等レベル者が所属していると思われる。以上のことを加味し、米国・日本のスポーツ科学専門家で話し合いを行った結果、調査対象者の属性を概ね均等にするため、米国における対象者は大学の公認する運動部および、サークル活動に参加している者とし、日本では大学公認の運動部活動に参加している者とした。

### 3. 2 調査内容(測定指標)

#### 3. 2. 1 スポーツチームにおけるソーシャルサポート提供・受領尺度(萩原・磯貝, 2014)

競技スポーツ実施に関するスポーツチームにおけるソーシャルサポートの授受を測定するため、それぞれ6項目1因子のスポーツチームにおけるソーシャルサポート受領および、提供尺度(萩原・磯貝, 2014)を援用した。質問は、「落ち込んでいるとき、元気づけてくれる(元気づけている)」「不安になっているとき、励ましてくれる(励ましている)」「あなたを仲間の一員として尊重し、評価してくれる(チームや仲間の一員として尊重し、評価している)」「技術面でわからないことを教えてくれる(教えている)」などの項目で構成される。ソーシャルサポート受領尺度は「あなたの所属するチームのチームメイトや仲間は…」という冒頭文に続いて質問項目が続き、提供尺度は「あなたは所属するチームのチームメイトや仲間に対して…」という冒頭文から始まる。回答は「全くそう思わない(得点1)」から「とてもそう思う(得点5)」の5段階で評価を行った。また、米国での調査を実施するため、萩原・磯貝(2014)によって作成された尺度を訳し戻し法を用い英語翻訳を実施した。翻訳はカクタス・コミュニケーションズ株式会社に委託し、スポーツ科学分野を専門とする翻訳者によって実施された。

#### 3. 2. 2 スポーツ選手用ストレス反応尺度(煙山, 2013)

スポーツ選手が競技におけるストレス反応を測

定する 5 因子 15 項目で構成される尺度であり、十分な尺度の信頼性 (内的一貫性) および、妥当性 (構成概念妥当性) が確認されている (煙山, 2013)。本研究では、スポーツ実施者の心身の健康状態を測定するため、その中から「抑うつ」因子を援用した。「あなたは、最近 2-3 か月の間に、以下の項目にある状態を、どのくらい経験しましたか」という冒頭文に続いて、「次々とよくないことを考えてしまう」、「気分が落ち込んでいる」などの質問項目を続けた。回答は「全くなかった (得点 1)」から「とても多くあった (得点 5)」の 5 段階で求めた。なお、米国での調査を実施するため援用した尺度項目についても同様の手順で訳し戻し法を用い英語翻訳を実施した。

### 3. 3 分析方法

使用したすべての尺度の信頼性を検討するため、クロンバックの  $\alpha$  係数を算出し、尺度項目の内的一貫性を確認した。また、妥当性の検討には検証的因子分析を実施し、因子の妥当性を確認した。なお、適合度指標は Goodness of Fit Index (GFI)、Adjusted Goodness of Fit Index (AGFI)、Comparative Fit Index (CFI)、Root Mean Square Error of Approximation (RMSEA) を使用した。

日本および米国の大学生スポーツ実施者におけるソーシャルサポート受領および提供の程度を国別に比較するため対応のある t 検定を行った。また、ソーシャルサポートの受領・提供の程度を日米で比較するために対応のない t 検定を用い分析を実施した。さらに、日米におけるソーシャルサポートのバランス状態とスポーツ実施に関する心身の健康状態を検討するため、国×ソーシャルサポートのバランス状態の二元配置分散分析を行った。なお、ソーシャルサポートのバランス状態を算出するために、ソーシャルサポートの互惠性について検討を行っている先行研究 (福岡, 1997, 1999; 山本ほか, 2007; 谷口・田中, 2011; Buunk and Prins, 1998; 萩原・磯貝, 2014) に準拠し、提供、受領サポート別にソーシャルサポートの総得点を標準化した得点の差 (サポート受領標準得点 - サポート提供標準得点) を算出し、それをソーシャルサポートのバランス状態の得点とした。得点が 0 であれば、互惠状態であり、マイナス (-) であれば、サポート提供がサポート受領の量を上回る状態である過小利得状態、そして、得点がプラス (+) であれば、サポート受領がサポート提供の量を上回る過大利得状態と群分けを行った。統計解析パッケージは IBM SPSS Statistics Advanced 19.0 および AMOS 20.0 を使用

した。

### 3. 4 倫理的配慮

本研究はアーカンソー州立大学の Institutional Review Board (IRB) の認証 (認証番号: 655401-1) を受け実施された。調査用紙配布前に、本研究の意図を説明し、調査内容については統計的処理により、個人を特定できない状態で進められること、および、任意での参加であることを口頭および書面にて説明を実施した。承諾できる場合にのみ Informed Consent (同意書) に署名をしてもらい調査を実施した。

### 4. 結果及び考察

#### 4. 1. 1 スポーツチームにおけるソーシャルサポート提供・受領尺度の信頼性・妥当性の検討

異文化間での対応性を確定する際には、尺度の等価性を検証する必要性が指摘されている (磯貝, 1996)。さらに、多々納 (1988) は、スポーツにおける国際比較研究を実施する際には、比較すべき国家間において尺度に一定の共通性を持たせることで、尺度構成および内容を等価にすることが必要であるとしている。そこで、本研究では文化間で異なる事象そのものよりも、それが文化の中で果たしている機能に注目するため、採用した尺度に対して、検証的因子分析を実施し、尺度の構成概念妥当性を検討した。また、クロンバックの  $\alpha$  係数で尺度の内的整合性を確認することとした。

スポーツチームにおけるソーシャルサポート提供・受領尺度の構成概念妥当性を検討するため、検証的因子分析を行った結果、ソーシャルサポート提供尺度の日本語版は、GFI=.982、AGFI=.945、CFI=1.000、RMSEA=.014)、英語版 (GFI=.981、AGFI=.934、CFI=.998、RMSEA=.031) で良好な値を示し、クロンバック  $\alpha$  係数は日本語版 .91、英語版 .84 となり、ソーシャルサポート提供尺度については両尺度ともに信頼性・妥当性は十分であると考えられる。ソーシャルサポート受領尺度については、日本語版 GFI=.979、AGFI=.936、CFI=.998、RMSEA=.037)、英語版 (GFI=.972、AGFI=.926、CFI=.993、RMSEA=.051) となり良好な値を示した。また、クロンバックの  $\alpha$  係数については日本語版 .92、英語版 .88 となりソーシャルサポート受領尺度についても両尺度ともに十分な信頼性・妥当性を有していると判断される。

今後、わが国のみならず、スポーツチームにおけるチームメイト同士のソーシャルサポートのバランス状態を検討する際に援用されることが期待さ

れる。また、国際比較研究において一定の共通性を持つ標準化された尺度として援用されることも期待される。

#### 4. 1. 2 ソーシャルサポート受領・提供の程度の比較

日本および米国の大学生スポーツ実施者におけるソーシャルサポート受領および提供の程度を国別に比較するため対応のあるt検定を実施した結果、日本では、ソーシャルサポート受領の程度 (M=24.30, SD=4.46) が提供 (M=23.88, SD=3.98) に比べ有意に高く ( $t=1.63, p<.001$ )、米国ではソーシャルサポート提供 (M=26.57, SD=3.15) の程度が受領 (M=25.01, SD=4.00) よりも有意に高いことを示していた ( $t=6.53, p<.001$ ) (図1・2)。

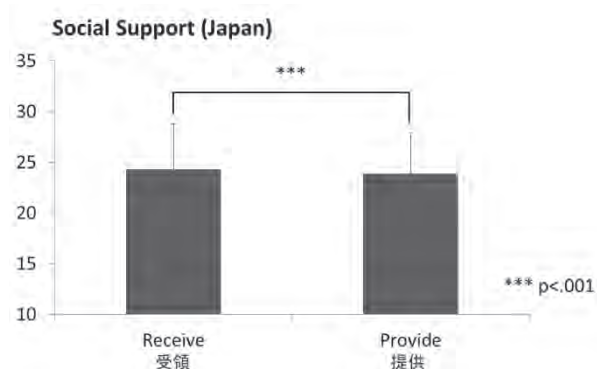


図1 ソーシャルサポートの程度 (日本)

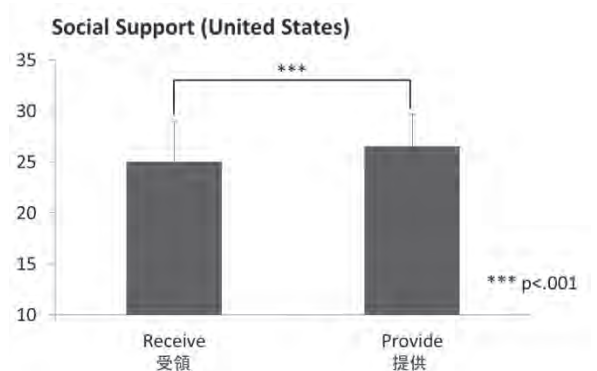


図2 ソーシャルサポートの程度 (米国)

ソーシャルサポートの受領・提供の程度を日米で比較するために対応のないt検定を用いた分析を実施した結果、ソーシャルサポート受領の程度では日米で有意差は認められなかった ( $t=1.28, n. s.$ ) (図3)。一方、ソーシャルサポート提供の程度においては、米国は日本に比べ、有意に高いことを示していた ( $t=5.74, p<.001$ ) (図4)。

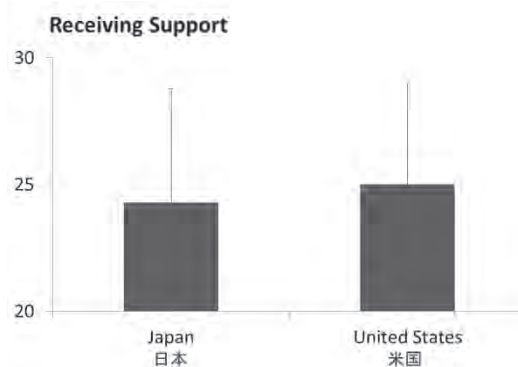


図3 ソーシャルサポート受領の程度 (日米比較)

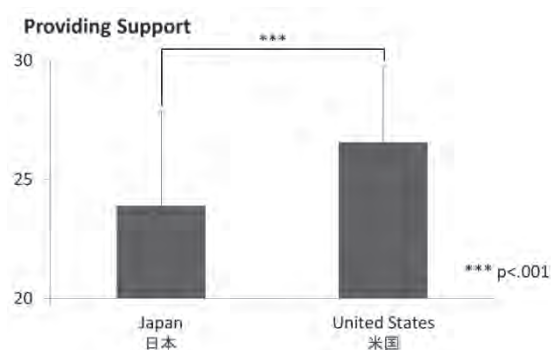


図4 ソーシャルサポート提供の程度 (日米比較)

以上の結果から、日本の大学生スポーツ実施者は米国の大学生スポーツ実施者と比較するとスポーツ実施の際にチームメイトに対して、アドバイスや賞賛、または、指導や評価など、相手に対してソーシャルサポートを提供していないことが考えられる。すなわち、自らが積極的にチームメイトに対してアプローチする機会が米国に比べると少ないことが伺える。

Kloft and Cambra (1979) は日本人と欧米人の差異について検討を行った結果、日本人の特徴の一つとして、他者とコミュニケーションをとる際に欧米人と比較すると、あまり主体的にならず、自己の主張を積極的に行なわない傾向にあることを示している。また、玉瀬ほか (2001) は日本人が自主的にコミュニケーションをとらない要因の一つとして、日本人は他者との関係性に配慮するあまりに相手の立場を考えすぎ、必要な自己表現までも抑制している可能性を指摘している。すなわち、日本人は欧米人と比べ、他者関係を重視するあまり、自らが積極的に相手に対してアプローチする機会が少なくなるのであろう。以上のことから、日本の大学生スポーツ実施者は米国のスポーツ実施者と比べ、チームメイトとの関係性に配慮するあまりに必要な自己表現を抑制しており、相手に必要なソーシャルサポートの提供までも抑制している可能性が考えら



れる。

#### 4. 1. 3 ソーシャルサポートのバランス状態と心身の健康状態の日米比較

日本の大学生スポーツ実施者におけるソーシャルサポートのバランス状態を確認すると、過小利得状態の者が38名、互惠状態の者が36名、過大利得状態の者が49名であった。また、米国では過小利得状態の者が68名、互惠状態の者が35名、過大利得状態の者が12名であった。

日米におけるソーシャルサポートのバランス状態とスポーツ実施に関する抑うつ傾向を検討するため、国要因×ソーシャルサポートのバランス状態の二元配置分散分析を行った結果、交互作用 ( $F=1.86$ , n. s.) およびソーシャルサポートのバランス状態の主効果 ( $F=2.95$ , n. s.) は認められなかったが、国要因における主効果が認められた ( $F=75.56$ ,  $p<.001$ ) (図4)。また、日本において、ソーシャルサポートのバランス状態の単純主効果が有意であり ( $F=6.09$ ,  $p<.001$ )、互惠状態にある者は過小利得状態および過大利得状態の者に比べ抑うつ傾向が有意に低いことを示した。一方、米国では認められなかった ( $F=.06$ , n. s.)。また、ソーシャルサポートのバランス状態では過小利得状態 ( $F=49.59$ ,  $p<.001$ )、互惠状態 ( $F=14.68$ ,  $p<.001$ )、過大利得状態 ( $F=23.53$ ,  $p<.001$ ) のそれぞれにおいて、国要因の単純主効果が有意であった。米国の大学生スポーツ実施者は日本と比べ、全てのソーシャルサポートのバランス状態において、抑うつ傾向が有意に低いことを示していた。

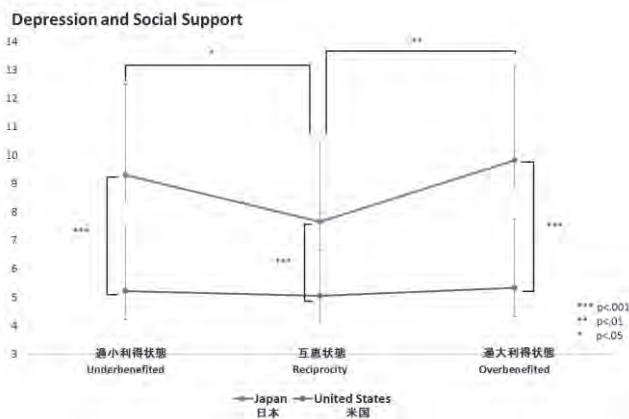


図5 ソーシャルサポートのバランス状態と抑うつ傾向の日米比較

以上の結果から、日本の大学生スポーツ実施者はチームメイトとのソーシャルサポートのバランスが互惠状態の場合、過小利得状態、過大利得状態に比べると、不安などの抑うつ傾向が低いことが示さ

れた。すなわち、チームメイトとのソーシャルサポートの授受がバランスよく行われている場合、スポーツ実施における心身の健康状態は良好であることが伺える。これは、先行研究(萩原・磯貝, 2014)で示されていた結果を概ね支持する結果になったと考えられる。一方、米国の大学生スポーツ実施者の場合、チームメイトとのソーシャルサポート授受のバランス状態において抑うつ傾向に差異は認められなかった。すなわち、チームメイトとの関係性におけるソーシャルサポートの授受のバランスが保たれていなくとも、心身の健康に影響は与えていないということを示唆している。また、米国のスポーツ実施者は日本と比べると、スポーツ実施に関する抑うつ傾向が低いことが示された。スポーツ実施に関して、米国の大学生は日本の大学生に比べ、不安な気持ちやネガティブな感情を抱いていないと考えられるが、これらの説明をする際、前述した日本人と欧米人の差異が関連しているのではないかと思われる。

日本人は欧米人と比べ、他者とのコミュニケーションをとる際に相手との関係性を重視して行動していることが示されている(Kloft & Cambra, 1979)。この背景には、日本人と欧米人における自己と他者との関係性の捉え方の違い、つまり文化的自己観の違いが影響していると推察される。文化的自己観とは、「ある文化において歴史的に形成され、社会的に共有された自己(北山, 1997)」と定義される欧米と日本の文化の相違を説明するための重要な概念である。また、Markus and Kitayama (1991)は文化的自己観を「相互協調的自己観」と「相互独立的自己観」に区別し、米国をはじめとする欧米文化では、他者と自己を区別し、他者とは異なる独自の自己を見出すことで自己表現を行う相互独立的自己観が優勢であり、日本をはじめとする東洋文化では、周囲との関係性において、他者とのつながりや協調性を重視することで自己表現を行う相互協調的自己観が優勢であると説明している。さらに、文化的自己観と抑うつとの関連について、日本人大学生を対象に検討を行った黒田ほか(2004)は、日本人において優勢であるとされる相互協調的自己観と抑うつでは正の相関関係を示し、欧米人に優勢とされる相互独立的自己観では負の相関関係を示した。すなわち、他者との協調性や結びつきを重視する者ほど抑うつ傾向が高いことを示唆しており、また、自己と他者を明確に区別している者ほど抑うつ傾向が低いことが推察される。同時に黒田ほか(2004)では、文化的自己観および、親友関係と抑うつとの関連について検討を行った結果、相互協調的自己観の高い者で友人関係がうまくいっていると評価して

いる者ほど、抑うつ傾向が低いことを示していた。一方、欧米に見受けられる相互独立的自己観の高い者においては、他者との関係性の良し悪しの評価は、抑うつに影響を及ぼさない可能性が示唆されている（黒田ほか、2004）。すなわち、日本人のように他者との関係性を重視する相互協調的自己観を優勢にしている者は、人間関係がうまくいっている場合、抑うつ傾向が低くなり、欧米人のように他者とは異なる自己を見出す者は、他者との関係性の評価は心身の健康には影響を与えていないと考えられる。それらを踏まえると、本研究で得られた結果は、先行研究と概ね同様の知見を示したといえる。日本人の大学生スポーツ実施者はチームメイトとの関係性を重視する故に、ソーシャルサポートのバランスが均一でない場合、チーム内での関係性がうまくいっていないと判断し、抑うつが高くなる傾向になるのではないかと思われる。一方、米国の大学生スポーツ実施者は、相互独立的自己観を重視し、自己とチームメイトを明確に区別しているため、ソーシャルサポートのバランス状態に関係なく、抑うつ傾向が低いと考えられる。つまり、米国のスポーツ実施者は自己と他者という関係性においては、自身の精神的健康を規定しないのであろう。

本研究は、日本と米国の大学生スポーツ実施者を対象に調査を実施し、競技スポーツ継続に関する心身の健康との関連から、日米の差異を説明した。このような知見は今後、わが国のスポーツ実施者の特性を理解する上で重要な視点であると思われるが、本研究で得られた知見から、日米の差異を明確に説明することは難しい。今後、サンプル数を大幅に増やすことや研究データを蓄積することで、さらなる検討を実施することが必要であるといえる。また、日本と米国のスポーツ実施者の差異をより詳細に説明するためには、文化的自己観を踏まえた包括的な検討が必要であらう。

## 5. まとめ

本研究では、スポーツチームにおけるチームメイトとのソーシャルサポート授受のバランスと抑うつとの関連を明らかにし、また、日本と米国の大学生スポーツ実施者の差異を明らかにした。

日本の大学生スポーツ実施者は、米国に比べるとチームメイトに対してソーシャルサポートを提供する機会が少ないことが示された。また、日本のスポーツ実施者は、他者との関係性を重視することから、チームメイトとのソーシャルサポート授受のバランスが均等であることがスポーツ実施に関する抑うつ傾向を抑制する可能性を示した。一方、米国

のスポーツ実施者はソーシャルサポート授受のバランスは抑うつ傾向に影響を与えないことを示した。

## 参考文献

- Alexandris, K., Zahariadis, P., Tsorbatzoudis, C., and Grouios, G. (2002) Testing the sport commitment model in the content of exercise and fitness participation. *Journal of Sport Behavior*, 25(3): 217-230.
- Barefield, S. and McCallister, S. (1997) Social support in the athletic training room: Athletes' expectations of staff and student athletic trainers. *Journal of Athletic Training*, 32(4): 333-338.
- Bianco, T. (2001) Social support and recovery from sport injury: Elite skiers share their experiences. *Research Quarterly for Exercise and Sport*, 72(4): 376-388.
- Brown, S.L., Nesse, R.M., Vinokur, A.D., and Smith, D.M. (2003) Providing social support may be more beneficial than receiving it: results from a prospective study of mortality. *Psychological Science*, 14(4): 320-327.
- Buunk, B.P., Doosje, B.J., Jans, L.G.J.M., and Hopstaken, L.E.M. (1993) Perceived reciprocity, social support, and stress at work: The role of exchange and communal orientation. *Journal of Personality and Social Psychology* 65(4): 801-811.
- Curtis, J., McTeer, W., and White, P. (1999) Exploring effects of school sport experiences on sport participation in later life. *Sociology of Sport Journal*, 16: 348-365.
- Felton, G. and Parson, M. (1994) Factors influencing physical activity in average-weight and overweight young women. *Journal of Community Health Nursing*, 11: 109-119.
- 福岡欣二 (1997) 友人関係におけるソーシャル・サポートの入手と提供—認知レベルと実行レベルの両面からみた互惠性とその男女差について. *対人行動科学研究*, 15: 1-13.
- 福岡欣二 (2003) ソーシャル・サポートの互惠性に関する考察—認知レベルと実行レベルの区別に焦点を当てて. *行動科学*, 42: 103-108.
- 福岡欣治 (1999) 友人関係におけるソーシャル・サ

- ポートの入手—提供の互恵性と感情状態—知覚されたサポートと実際のサポート授受の観点から—。静岡県立大学短期大学部研究紀要, 13(1), 57-70.
- 萩原悟一・磯貝浩久 (2013) スポーツ・コミットメントの形成に関する競技者アイデンティティとソーシャルサポートの検討。スポーツ産業学研究, 23(2): 227-239.
- 萩原悟一・磯貝浩久 (2014a) スポーツチームにおけるソーシャルサポート提供・受領尺度作成の試み。スポーツ産業学研究, 24(1): 40-62.
- 萩原悟一・磯貝浩久 (2014b) ソーシャルサポートの授受と競技者アイデンティティの関連に着目したスポーツ・コミットメント形成モデルの検討。運動とスポーツの科学, 20(1): 67-75.
- Hardy, C. J., Richman, J. M., and Rosenfeld, L. B. (1991) The role of social support in the life stress/injury relationship. *The Sport Psychologist*, 5(2): 128-139.
- 久田満 (1987) ソーシャルサポート研究の動向と今後の課題。看護研究, 20: 170-179.
- 磯貝浩久 (1996) スポーツ心理学における異文化間研究の動向と課題。九州工業大学情報工学部紀要, 9: 123-134.
- 磯谷俊仁・岡林秀樹 (2012) 大学生の友人関係におけるソーシャルサポートの授受と自我同一性との関連。明星大学心理学年報, 30: 7-16.
- 煙山千尋 (2013) スポーツ選手用ストレス反応尺度の開発。岐阜聖徳学園大学紀要, 52: 31-38.
- 北山忍 (1997) 文化心理学とは何か。柏木恵子・東洋・北山忍編著, 文化心理学—理論と実証—。東京大学出版: 東京, p25.
- Klopf, D. and Cambra, R. (1979) Communication apprehension among college students in America, Australia, Japan, and Korea. *Journal of Psychology*, 102: 27-31
- 黒田祐二・有年恵一・桜井茂男 (2004) 大学生の親友関係における関係性高揚と精神的健康との関係—相互協調的—相互独立的自己観を踏まえた検討—。教育心理学研究, 52: 24-32.
- Lu, L. and Argyle, M. (1992) Receiving and giving support: Effects on relationships and well-being. *Counselling Psychology Quarterly*, 5: 123-133.
- Malinauskas, R. (2008) College athletes' perceptions of social support provided by their head coach before injury and after it. *The Journal of Sports Medicine and Physical Fitness*, 48(1): 107-112.
- Markus, H. R. and Kitayama, S. (1991) Culture and the self: Implications for cognition, emotion, and motivation. *Psychological Review*, 98: 224-253.
- Noblet, A., Rodwell, J., and McWilliams, J. (2003) Predictors of the strain experienced by professional Australian footballers. *Journal of Applied Sport Psychology*, 15(2): 184-194.
- Rook, K. S. (1987) Reciprocity of social exchange and social satisfaction among older women. *Journal of Personality and Social Psychology*, 52: 145-154.
- 周玉慧・深田博己 (1996) ソーシャル・サポートの互恵性が青年の心身の健康に及ぼす影響。心理学研究, 67: 33-41.
- 菅宏規・庄子博人・岡浩一郎・中村好男・間野義之 (2011) スポーツソーシャルサポート尺度の開発—信頼性および妥当性の検討—。スポーツ産業学研究, 21(2): 169-177.
- 多々納秀雄 (1988) スポーツ活動の実態と価値意識に関する国際比較研究(1): 「日本のスポーツ」論の認識論的・方法論的諸課題。健康科学, 10: 91-101.
- 玉瀬耕治・越智敏洋・才能千景・石川昌代 (2001) 青年用アサーション尺度の作成と信頼性および妥当性の検討。奈良教育大学紀要, 50(1): 221-232.
- Tammelin, T., Nayha, S., Hills, A. P., and Jarvelin, M. R. (2003) Adolescent participation in sports and adult physical activity. *American Journal of Preventive Medicine*, 24(1): 22-28.
- 谷口弘一・田中宏二 (2011) サポートの互恵性と精神的健康に関する縦断的研究(3)—小学生の友人関係初期に着目して—。長崎大学教育実践総合センター紀要, 10: 27-31.
- 山本友美子・堀匡・石垣琢磨・大塚泰正 (2007) 大学生におけるソーシャルサポートの互恵性変化と抑うつとの関連—性別およびサポート機能別の検討—。広島大学心理学研究, 7: 245-253.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

# 大学生トップアスリートにおけるキャリア形成プログラム 開発へ向けた縦断的検討

清水聖志人\* 島本好平\*\* 久木留毅\*\*\* 土屋裕睦\*\*\*\*

抄録

本研究は、大学生トップアスリートにおけるキャリア形成プログラム開発に向けて、大学生トップアスリートのキャリア形成とライフスキル(以下、LS)の関連を明らかにすることを目的として、高校及び大学生時代に優秀な競技成績を残して2011年3月に大学を卒業した男子レスリング競技者21名を対象に、大学卒業後から3年間にわたる4時点(2011年4月、2012年3月、2013年3月、2014年3月)の縦断調査を実施した(継続回答者21名)。各々の調査にはキャリアステータスを問う項目に加え、アスリートに求められるLSを10側面(目標設定、考える力等)から評価可能な「大学生アスリート用LS評価尺度」(島本ほか、2013)を用いた。卒業後のキャリアステータスをモニタリングした結果、卒業時点の正規雇用獲得者は7名、1年後には10名、2年後、3年後にはそれぞれ15名と経時的に正規雇用を獲得していることが明らかとなった。

また、3年後の状態をもとに希望就職獲得群(n=6)と未獲得群(n=15)を設定し、両群の卒業時点のLSを比較した結果、希望就職獲得群は未獲得群に比べ10側面全てにおいてLSのレベルが高く、「目標設定」(ES=1.01)と「最善の努力」(ES=.87)では10%有意水準で高い値を示した。本研究の結果は、LSとキャリア形成との正の関連を示すものと考えられた。

キーワード：Dual Career, 大学生アスリート, キャリア形成, LS, 縦断研究

---

\* (公財)日本レスリング協会 2020 ターゲットエイジ育成・強化プロジェクト

〒115-0056 東京都北区西が丘 3-15-1

\*\* 兵庫教育大学大学院 学校教育研究科

〒673-1494 兵庫県加東市下久米 942-1

\*\*\*専修大学 スポーツ研究所

〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1

\*\*\*\*大阪体育大学 大学院

〒590-0496 大阪府泉南郡熊取町朝代台 1 番 1 号

# Longitudinal Study with a View to Developing a Career-Building Program for Elite University Student Athletes

Seshito Shimizu\* Kohei Shimamoto\*\* Takeshi Kukidome\*\*\* Hironobu Tsuchiya\*\*\*\*

## Abstract

This study clarifies the relationship between career building and life skills among elite university student athletes, with a view to developing a career-building program for such athletes. For achieving this purpose, a longitudinal study was conducted using the data obtained from 21 male wrestlers who graduated from a university in March 2011 and achieved outstanding sports competition results during their time in high school and university. The study consisted of four surveys conducted over a three-year period (April 2011, March 2012, March 2013, and March 2014; number of respondents: 21). Each survey was based on the questions about their current career status, and also used questions from the Appraisal Scale of Required Life Skills for University Student Athletes (Shimamoto et al., 2013), which appraises life skills (LS) required for athletes based on 10 subscales (i.e., setting goals, thinking carefully, etc.). The monitoring of career status revealed the following: immediately after graduation, seven of the participants had gained full-time employment; one year after graduation, 10 were engaged in full-time employment; and through two and three years after graduation, 15 were engaged in full-time employment.

Based on the participants' career status three years after graduation, the participants were assigned into two groups, namely the employment-acquisition group (n=6) and the non-employment-acquisition group (n=15). Then comparison analysis was conducted for two groups in terms of their LS scores at the time of graduation. The results of this comparison revealed that the employment-acquisition group had higher LS scores than the non-employment-acquisition group for all 10 of the subscales. The results also revealed that the non-employment-acquisition group had significantly higher scores, at a 10% significance level, for the subscales "setting goals" (ES=1.101) and "always making one's best effort" (ES=.87). These results suggest that there is a positive correlation between LS and career building.

**Keywords:** Dual career, Elite university student athletes, Career building, Life skills, Longitudinal study

---

\* Athlete Pathway Development Project Japan Wrestling Federation  
3-15-1 Nishigaoka, Kita-Ku Tokyo, 115-0056

\*\* Graduate School of Education Hyogo University of Teacher Education  
942-1 Shimokume Kato Hyogo 673-1494

\*\*\* Institute of Sports Sensyu University  
2-1-1 Higashimita, Tamaku, Kawasaki, Kanagawa 214-8580

\*\*\*\* Department of Sport Sciences Osaka University of Health and Sport Sciences  
1-1 Asashirodai Kumatori Sennan Osaka 590-0496

## 1. はじめに

オリンピック競技大会をはじめとするエリートスポーツの闘いは、高焦点化の一途を辿っている。我が国においても、2011年にスポーツ基本法が策定され国策としてスポーツを推進することになったことに加え、2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催、成功に向け、エリートスポーツの発掘・育成・強化がさらに加速すると推察される。

一方、競技レベルが高まる中で、高い競技成績を得るためには、長期に渡ってトレーニングや大会、遠征を中心とした生活を継続する必要があり、教育機会や就業、家庭とのバランスを保つことが困難となるケースが少なくない。

その中でもトップアスリート及びトップアスリート予備軍である「大学生トップアスリート」は、アスリートとしての活動（トレーニング・遠征等）による時間制約が影響し、大学卒業後の就職に支障が生じている現状が報告されている。清水ほか(2010)は、国際大会を目指し、非常に高度なレベルで競技に取り組む大学生トップアスリートを対象とした調査から、トレーニングや国内外における遠征による時間の制約等により、競技引退後の就職をスムーズに獲得することができない現状を明らかにしている。

先述のように国策として発掘・育成・強化を行ったアスリートが引退後も稀有なスキルを社会に還元する設えを構築することは、重要な政策課題といえる。

清水・島本(2011)は、「日常生活で生じるさまざまな問題や要求に対して、建設的かつ効果的に対処するために必要な能力」(WHO, 1997)等と定義される「ライフスキル」(以下、LS)が、大学生トップアスリートのキャリア形成を促す要因の1つとなりうる可能性を示唆している。清水ら(2011)は、大学4年次のトップレベルにある男子レスリング競技者を対象としてLSに関する調査を実施し、既に就職が決まっている競技者のLS獲得レベルを就職活動の形態から比較している。その結果、「自らの競技経験を生かせる職業に焦点を絞り就職活動を行った」群は、「何らかのコネクションを利用した」群に比べ、スキルレベルが有意に高いことを明らかにし、LSの獲得が就職活動への積極的な姿勢を導くことを示唆している。

LSとは、「目標設定スキル」や「コミュニケーションスキル」、「ストレスマネジメントスキル」等の多様なスキルから構成される、学習可能な心理社会

的能力であり、「人々が現在の生活を自ら管理・統制し、将来のライフイベント(人生における重大な出来事)をうまく乗り切るために必要な能力」(Danish et al., 1995)とも定義されている。したがって、理論的には、「LSの獲得は大学卒業後の就職獲得に正の影響を及ぼす」との仮説を導くことができる。

また、先行研究からは、「目標設定」や「最善の努力」というLSと競技成績との間には、正の関連が見られることが多数報告されている(島本・米川, 2014; Shimamoto et al., 2014; 島本ほか, 印刷中; 清水・島本, 2012)。エリートアスリートは、LSを獲得するために競技に取り組んでいるのではなく、競技者としての目標を達成するために競技に取り組んでいると考えられるため、LSプログラム(以下、LSP)を開発するに当たっては、そこで対象とするLSと競技成績との関連を含めて構成する必要がある。

しかしながら、スポーツを通じたLSPの開発に関する研究、LSP実践の効果の検証に関する研究、LSと競技成績の関連が多くを占めており、LSを獲得することによって、それが具体的にどのような成果へと結びついていくのかについては、あまり研究が行われていない。

大学生トップアスリートを対象として、LS獲得と就職との関係を実証的に明らかにした研究は未だほとんど見られないのが現状である。

大学生トップアスリートに対して、効果的なキャリア形成プログラムを開発・実施していくためにも、高度なレベルにて競技を行う中でどの様なLSを獲得しているのか、LSの獲得がキャリア形成へと結びつくのか、仮にそうであるとすればどのようなタイミングで結びつくのか。また、就職後の昇進や転職、離職等のキャリアイベントとどのような関係にあるのかについて、縦断的に検証していくことが求められる。

## 2. 目的

本研究は、大学生トップアスリートにおける競技引退後のキャリア形成を円滑なものとする教育プログラム開発のための知見を得ることを目的としている。そのための視点として、「Life skills」と呼ばれる学習(獲得)可能な心理社会的能力に着目し、LSが競技引退後のキャリア形成に与える影響を検討していく。

研究方法として、大学生年代において高度なレベ

ルで競技を行い、優秀な競技成績を残してきた元大学生トップアスリートを対象に LS 獲得レベルと、キャリアステータスを3年間にわたって追跡調査を実施した。大学を卒業した元大学生トップアスリートを対象として、大学卒業後3年間にわたる4時点での追跡調査を実施することで「LS 獲得レベルと大学卒業後のキャリアステータス」との関連を検証した。

### 3. 方法

本研究は、元大学生トップアスリートを対象に縦断調査を実施した。調査結果をトップアスリートのキャリア形成プログラムにダイレクトに反映させていくため、単一の競技を選定し、長期縦断的に調査していく。日本のオリンピック競技の中から、国際競技レベルが高い競技を行う大学生アスリートを対象とするため、2012年ロンドンオリンピックにおいて金メダルを含む3個のメダルを獲得し、日本国内のレベルが世界トップレベルに位置していると考えられる男子レスリング競技を対象競技として選定した。

本研究において対象としたのは、2011年3月に大学を卒業した元男子レスリング競技者21名であり、大学卒業から3年間にわたる4時点の縦断調査を実施した。

大学卒業時点の調査にはアスリートに求められるLSを10側面(「目標設定」、「考える力」等)から評価することができる「大学生アスリート用LS評価尺度」(島本ほか, 2013)を用いた(表1.)。加えて、最終的に就きたい職業(希望就職)等の追加質問項目を設けた。その後の追跡調査には、就職の状況(キャリアステータス)に関する質問を試みた。縦断調査の結果を基に、LSの獲得レベルとキャリアステータスの関連に関して相関を分析することで、アスリートのキャリア形成支援に繋がる新たな知見の抽出を試みた。本研究計画は長期縦断研究における3年目終了時点の調査報告として位置づけられる。

本研究は、以下、3つの研究手法を用いた。

研究Ⅰ.卒業生のキャリアステータスに関する経時的変化

研究Ⅱ.卒業時点における希望就職獲得の経時的変化

研究Ⅲ.卒業時点のLS獲得レベルと大学卒業後のキャリアステータスの関連

研究Ⅰ. 研究Ⅱ. 研究Ⅲ. により、高度なレベルにて競技活動を行う中で獲得されたLSと卒業から3年後のキャリアステータス及び、希望就職獲得との関連を明らかにすることで、キャリア形成プログラム開発に向けた基礎的知見の抽出を行った。

#### 調査協力者

調査協力者は、2011年3月に大学を卒業した男子レスリング競技者21名(初回調査実施時点の平均年齢  $22.0 \pm 0.2$  歳)であった。大学への入学方法、生活環境、練習時間、そして、所属大学の競技レベルと、大学4年間の環境差異を少なくすることを目的に、東京、神奈川に所在する私立大学(計5大学、1大学あたり4—5名)に所属していた元大学生トップアスリートを調査協力者として選定した。研究Ⅰに関しては、4回の調査に不備なく回答した19名を対象とした。研究Ⅱと研究Ⅲには、初回調査と4回目調査に不備なく回答した21名を対象とした(継続回答率83.3%)。

#### 調査時期

下記の時期に質問紙調査を実施した。長期的には既に実施済みの3年間の縦断調査と合わせ、計4年間の縦断調査となる。

- 2011年3月~4月
- 2012年2月~3月
- 2013年3月
- 2014年2月~3月

#### 調査内容

##### アスリートにおけるLS評価尺度

島本ほか(2013)が現場の指導者の実践的な経験をもとに開発した尺度を初回調査において実施した。評定値が高いほどLS獲得レベルが高いと解釈される。

LS:「日本一」等の優秀な競技成績を達成した一流のスポーツ指導者たちの実践的な経験をもとに開発されたLS評価尺度(島本ほか, 2013)を用いた。同尺度はアスリートにおいてその獲得が強く推奨されるLSを、「ストレスマネジメント」、「目標設定」、「考える力」、「感謝する心」、「コミュニケーション」、「礼儀・マナー」、「最善の努力」、「責任ある

表1. アスリートリートに求められるライフスキルとその項目 (島本ほか, 2013)

|            | 項目  |
|------------|---|
| ストレスマネジメント | 悩み事は包み隠さず相談相手に打ち明けようとしている<br>悩み事は相談相手に素直に打ち明けている<br>悩み事を一人で解決できない時には、誰かに相談するようしている<br>悩み事はきちんと話を聞いてくれる人に打ち明けている                       |
| 目標設定       | 強く意識しつづけるために、目標をノートやスケジュール帳に書き込んでいる<br>目標は考えるだけでなく、紙に書き込むようしている<br>一週間や一カ月、半年単位と、ある期間ごとに目標を立てている<br>目標を達成するための計画を具体的に立てている            |
| 考える力       | あれこれと指示を受けなくても、次にどうすればよいか考えることができる<br>成功や失敗の原因を自分なりに分析してみることができる<br>問題や課題への解決方法を、自分自身で見出すことができる<br>周囲の人の考えをもとに、自分なりの答えを導き出すことができる     |
| 感謝する心      | 「ありがとう」の気持ちを素直に表現することができる<br>お礼の言葉は、はっきりと声を出して伝えている<br>自分のことを支えてくれている人への感謝の気持ちを、いつも胸に留めている<br>家族や親しい友人であっても、感謝の気持ちはきちんと伝えている          |
| コミュニケーション  | チームのメンバーとは誰とでもコミュニケーションがとれている<br>同年代だけでなく、先輩や後輩、指導者ともうまく付き合っている<br>チームのメンバーの前では本当の自分を表現することができる<br>チームのメンバーとは、プライベートも含め幅広く交流するようしている  |
| 礼儀・マナー     | 試合中に悪質なヤジを飛ばすようなことはしない<br>対戦相手や審判に失礼になるようなことはしない<br>反則されても仕返しするようなことはしない<br>感情的な挑発行為や言動は行わない  |
| 最善の努力      | なかなか周囲に認められなくても、辛抱強く努力しつづけることができる<br>なかなか成果が出ない時でも、自分を信じて努力しつづけることができる<br>単調な作業の繰り返しでも、地道に取り組むことができる<br>目標の達成に向けて、一步一步着実に努力していくことができる |
| 責任ある行動     | 同じような失敗を二度繰り返さないようしている<br>ここぞという場面では、持てる力を全部出し切るようしている<br>失敗をした時には、すぐにその分を取り返そうと努力する<br>失敗から得た教訓を今後活かしている                             |
| 謙虚な心       | たとえほめられたとしても、いつまでもその事で浮かれることはない<br>過去の栄光や成功にいつまでもとらわれないようしている<br>調子に乗りそうな時でも、その気持ちをうまく抑えている<br>いつも自分が絶対に正しいとは思わないようしている               |
| 体調管理       | 用もないのに夜更しをしている (R)<br>同じような物ばかり食べていて、食生活が偏食気味である (R)<br>適度な睡眠をとり、次の日に疲れを残さないようしている<br>食事は自分に必要な栄養素を考えながら摂取している                        |

注) (R) : 逆転項目

行動」、「謙虚な心」、「体調管理」という計 10 側面から評価することができる(計 40 項目)。

### キャリアステータスに関する質問

大学卒業後から 3 年間にわたる 4 時点(2011 年 4 月, 2012 年 3 月, 2013 年 3 月, 2014 年 3 月)の縦断調査を実施した。調査実施時点における就職状況について「正社員」、「契約社員」、「アルバイト等」との選択肢により尋ねた。

### 手続き

調査実施に際し、事前に各大学のレスリング部の監督やコーチに対して調査の趣旨説明を行い、調査実施の許可を得た。第 1 回目の調査に関しては、研究実施者が各大学のレスリング道場を訪問し、調査協力者に十分な説明を行った後に調査票を配布し、一斉法による実施後その場で回収した。その後の調査に関しては、郵送法にて実施した。また、継続調査を実施することから、すべての調査は記名式により実施された。



## 統計処理

大学卒業から3年後に希望(大学卒業時点にて)した就職を獲得している者と獲得していない者を2群に分け、LS獲得レベルと希望就職の関連を検証した。

すべての分析にはIBM SPSS Statistics 20.0を使用し、有意水準は5%とした。

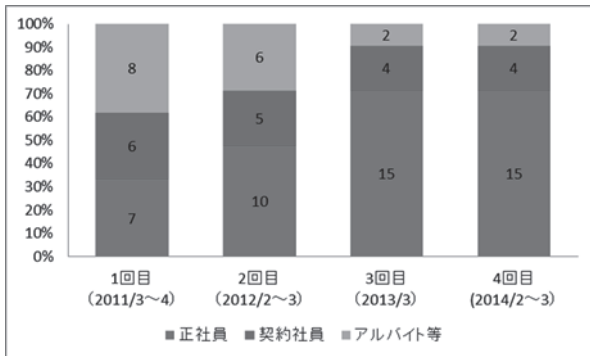


図1. 大学卒業後3年間にわたるキャリアステータスの推移

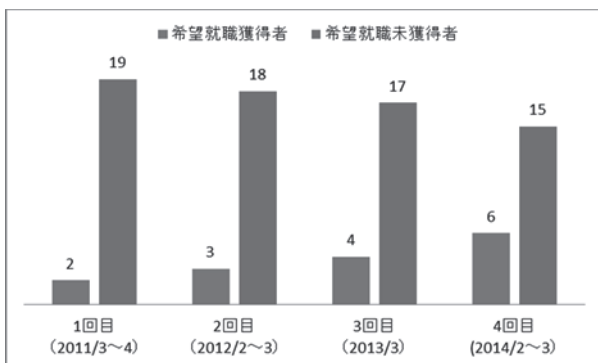


図2. 大学卒業後3年間にわたる希望就職獲得状況の推移

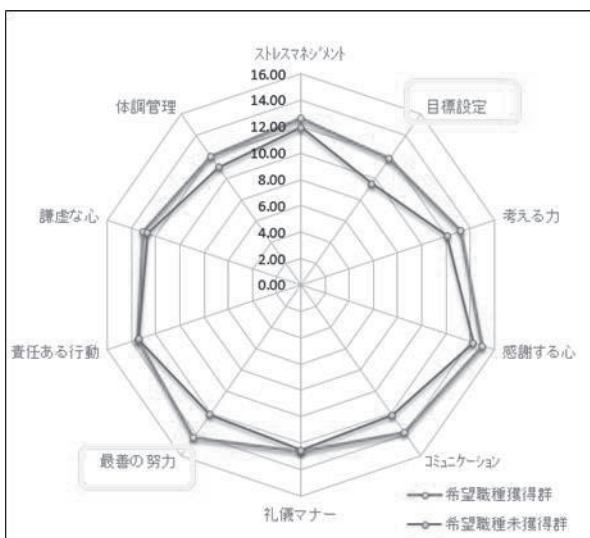


図3. 希望就職獲得群と希望就職未獲得群のLS比較

## 4. 結果及び考察

卒業後のキャリアステータスをモニタリングした結果、卒業時点の正規雇用獲得者は7名、1年後には10名、2年後、3年後にはそれぞれ15名と経時的に正規雇用を獲得していることが明らかとなった(図1)。卒業時点で希望している職業に就いている者も、卒業時点では、2名であったが、1年後には3名、2年後には4名、3年後には6名と経時的に希望している職業に就いていることが明らかとなった(図2)。

また、3年後の状態をもとに希望就職獲得群(n=6)と未獲得群(n=15)を設定し、両群の卒業時点のLSを比較した結果、希望就職獲得群は未獲得群に比べ10側面全てにおいてLSのレベルが比較的高く、「目標設定」(ES=1.01)と「最善の努力」(ES=.87)では10%有意水準で高い値を示した(図3)。

2群間にて有意傾向が見られた「目標設定」と「最善の努力」との間には、大学生レスリング競技者(Shimamoto et al., 2014; 清水・島本, 2012)に限らず高校生ゴルフ競技者(島本・米川, 2014)、大学生柔道競技者(垣田ほか, 印刷中)においても、中程度の有意な正の相関関係が認められている。

## 5. まとめ

本研究の目的は、大学生トップアスリートにおけるキャリア教育プログラム開発に向けた基礎的知見を抽出することであった。元大学生トップアスリートを対象に、大学卒業から3年間にわたる縦断研究を実施し、4時点におけるキャリアステータスの推移、希望就職獲得状況の推移に加え、卒業時点のLS獲得レベルと大学3年後の希望就職獲得との関連を検証した結果、以下の3つの知見を抽出することが出来た。

1. 卒業時点の正規雇用獲得者は21名中7名と低い正規雇用獲得率であったが1年後には10名、2年後、3年後にはそれぞれ15名と経時的に正規雇用を獲得していた。
2. 卒業時点で希望している職業に就いている者は、卒業時点では、2名であったが、1年後には3名、2年後には4名、3年後には6名と経時的に希望している職業に就いていた。

3. 大学卒業から3年後の状態をもとに希望就職獲得群と未獲得群を設定し、両群の卒業時点のLSを比較した結果、希望就職獲得群は未獲得群に比べ10側面全てにおいてLSのレベルが高く、「目標設定」と「最善の努力」では有意傾向が見られた。

本研究結果は、広義なキャリア教育の中でも大学卒業後や競技引退後に、希望職種への就職という点で貢献する可能性がある。将来的に自らが希望する職業を獲得するうえでは、「目標設定」、「最善の努力」という2つのスキルの獲得が重要であることが示唆された。

なお、序論において述べている様に、アスリートに教育プログラムを実施する場合、競技成績の向上にも貢献するプログラムを構成することが求められる。本研究において有意傾向が見られた「目標設定」と「最善の努力」は、いずれも大学生レスリング競技者において競技成績との正の関連が認められている (Shimamoto et al., 2014; 清水・島本, 2012)

よって、LSを活用したキャリア形成プログラムにおいて、「目標設定」、「最善の努力」を中心としたプログラムを構成することで、競技力向上とキャリア形成の双方にとって有益なプログラムの開発に繋がる可能性が考えられる。

今後は、本研究をさらに追認することで高度なレベルにて競技を行う中で獲得されたLSがキャリア形成や就職獲得に結びつくのか。また、就職後の昇進や転職、離職等のキャリアイベントとどのような関係にあるのかについて、縦断的に検証していくことが肝要となる。

参考文献

Danish, S. J., Petitpas, A. J., and Hale, B. D.(1995)Psychological interventions: A life development model. In : Murphy, S. M.(Ed.)Sport psychology interventions. Human Kinetics: Champaign, IL, pp.19-38.

垣田恵佑・島本好平・山本浩二・永木耕介・佐藤康宏 (印刷中) 大学生柔道実践者におけるライフスキルの特徴. 講道館柔道科学研究会紀要.

Shimamoto, K., Shimizu, S., and Tsuchiya, H. (2014) The relationship between life skills and competitive result of wrestlers. 7th ASPASP International Congress.

島本好平・東海林祐子・村上貴聡・石井源信(2013) アスリートに求められるLSの評価—大学生アスリートを対象とした尺度開発—. スポーツ心理学研究, 40(1) : 13-30.

島本好平・米川直樹(2014)高校生ゴルフ競技者におけるライフスキルと競技成績との関連. 体育学研究, 59:817-827.

島本好平・垣田恵佑・山本浩二・永木耕介 (印刷中) 大学生柔道実践者におけるライフスキルと競技成績との関連. SSF スポーツ政策研究.

清水聖志人・高橋義雄・河野一郎(2010)大学運動部の指導・運営内容差異による就職状況の比較—レスリング競技者を対象として—. スポーツ産業学研究, 20(1): 119-129.

清水聖志人・島本好平(2011)大学生トップアスリートのキャリア形成とLS獲得との関連. 日本体育大学紀要, 41(1): 111-116.

清水聖志人・島本好平(2012) 男子大学生レスリング競技者におけるライフスキルと競技成績との関連, 体育経営管理論集, 4 : 47-53.

WHO(1997). 川畑徹朗・西岡伸紀・高石昌弘・石川哲也監訳 WHO life skills educational programs(pp.9-30). Tokyo: Taishukan.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。



# 歩行を目的としたツアーが人工関節置換術後の患者の運動ステージに及ぼす影響に関する研究

先森 仁\* \*\*\*  
山口 泰雄\*\* 岩崎 安伸\*\*\*

## 抄録

関節症において、痛みが継続する場合や歩行困難な場合は、人工膝（股）関節置換術が施行される。しかし、下肢人工関節術後 6 ヶ月で、身体機能の改善ほど身体活動量は改善しないと報告されている。本研究の目的は、下肢人工関節患者へのツアープログラムが、身体活動に及ぼす影響を明らかにすることとした。

ツアープログラムの 1 ヶ月前後に、郵送法にて質問紙調査を実施した。有効回答が得られた参加者 30 名を介入群、不参加者 56 名を統制群とした。2 回の質問紙調査にて、基本的属性、歩数、運動ステージ、意思決定のバランス、セルフ・エフィカシーを量的に調査した。量的データは単純集計、 $\chi^2$ 検定、対応のある t 検定、対応のない t 検定で分析した。また、半構造化インタビューを実施し、歩数、運動ステージが変化した理由を調査した。それにあたり、トランスセオレティカル・モデルを基に仮説モデルを設定し検証した。

対応のある t 検定の結果、歩数で、介入群において、1 回目よりも 2 回目の方が有意に高い値を示した。次に、対応のない t 検定の結果、セルフ・エフィカシーの合計点で、介入群が統制群よりも有意に高い値を示した。半構造化インタビューの結果、①介入群・統制群に関わらず、昔からの運動習慣や、活動性、疾患の経験といった先行要因が促進・阻害要因に影響を与え、運動ステージに影響を与える。②ツアープログラムにより、歩ける自信が強化され、歩数の増加やセルフ・エフィカシーに影響を与えた、ということが示唆された。

ツアープログラムが、歩数、セルフ・エフィカシーの増大に影響を与えたということが検証された。半構造化インタビューでも、歩数が増大している介入群の対象者は、「杖なしで歩ける」、「長く歩く自信になった」というように歩行能力の改善をツアープログラムを通して実感しており、ツアー後も継続して歩数が増大したと示唆される。

キーワード：下肢人工関節、ツアープログラム、歩数、運動ステージ、セルフ・エフィカシー

---

\* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲 3-11

\*\* 神戸大学大学院 〒657-8501 神戸市灘区鶴甲 3-11

\*\*\* あんしん病院 〒650-0047 神戸市中央区港島南町 1-4-12

# A study on the effects of a walking tour with the purpose to examine the stages of exercise behavior for patients with joint arthroplasty

Hitoshi Sakimori \* \*\*\*  
Yasuo Yamaguchi\*\* Yasunobu Iwasaki\*\*\*

## Abstract

In the case of arthrosis, if the pain is continuous and makes walking difficult, total knee or hip arthroplasty is enforced. However, six months after the lower limb joint arthroplasty, the physical activity of patients has been reported not to improve as much as their overall body functions. The purpose of this study is to identify the effects of a tour program on the physical activity of patients with joint arthroplasty.

A month before and after the tour program, we conducted a questionnaire through mail. Valid responses were obtained by participants of the tour, “the intervention group” containing 30 people, and non-participants, “the control group” containing 56 people. By means of the questionnaire, basic attributes, the number of steps, the stages of exercise behavior, decisional balance, and self-efficacy were quantitatively investigated. The quantitative data were analyzed by simple counting:  $\chi^2$  test, paired t-test, unpaired t-test. Likewise, a semi-structured interview was conducted, with the aim to examine why the number of steps and the stages of exercise behavior had changed. We tested the hypothetical model based on the transtheoretical model (TTM).

In the results of the paired t-test, the number of steps in the intervention group was significantly higher the second time than the first time. In the results of the unpaired t-test, the total amount of self-efficacy in the intervention group was significantly higher than in the control group the second time. The result of the semi-structured interviews showed: ①Regardless of the group, preceding factors such as past exercise habits, activity, and experience of disease affected the decisional balance and the stages of exercise; ②The tour program enhanced the confidence for walking and affected the increase of self-efficacy and the number of steps.

This study suggests that the tour program affected the increase of the number of steps and self-efficacy of the patients involved. In semi-structured interviews, subjects from the intervention group with increased number of steps expressed that they had realized their improved walking ability through the tour program by stating, “I can walk without a cane” or “I get the confidence to walk a long distance.” The results suggest that the number of steps for those patients increased continuously.

Key Words : lower limb joint arthroplasty, tour program, the number of steps, the stages of exercise behavior, self-efficacy

---

\* Graduate school, Kobe University 3-11 Tsurukabuto, Nada-ku, Kobe-city, Hyogo 657-8501

\*\* Graduate school, Kobe University 3-11 Tsurukabuto, Nada-ku, Kobe-city, Hyogo 657-8501

\*\*\* Anshin Hospital 1-4-12 Minatojimaminami, Chuoku, Kobe-city, Hyogo 650-0047

## 1. はじめに

我が国の高齢化は、世界に例をみない速度で進行している。筋骨格系の疾患のひとつである、変形性関節症を代表とする、いわゆる関節症は日常生活に著しい影響を与える。運動器の障害は歩行障害を介して高齢者の生活の質（Quality of Life : QOL）を著しく損なうため、わが国における高齢者の QOL の維持増進や健康寿命の延伸、医療費の低減のためには、運動器疾患の予防対策は重要な課題であるといえる。

関節症において、痛みが継続する場合や歩行困難な場合は、人工膝関節置換術（以下；TKA）または人工股関節置換術（以下；THA）が施行される。人工関節ライフ（2013）によると、TKA・THA 共に手術の件数は、年々増加傾向にあると報告されている。しかし、TKA・THA 後 6 ヶ月で、身体機能の改善ほど身体活動量は改善しないと報告している（Groot et al., 2008）。

定期的な身体活動を継続することが、心身の健康にとって、非常に有効であるという科学的根拠が数多く報告されている（WHO, 2003）。また、長ヶ原（2003）によれば、中高齢者の運動・スポーツ参加は、健康・身体、精神・心理的な個人的便益に止まらず、労働的、社会経済的、社会集团的、社会文化的便益を含めた社会的便益をもたらすことを報告している。以上より、60～80 代といった高齢者が施行している TKA・THA 後の身体活動量の改善は大きな課題であり、具体的な対策を講ずる必要があると思われる。

身体活動を開始させ習慣化させるための介入研究は、様々な対象や水準で行われ、介入のための理論的根拠としてのモデルや理論、運動行動を規定する要因、介入方法・プログラム、介入成果や便益、介入課題等が詳細に報告されている。高齢者への運動習慣への介入やその効果については、数多く報告されているが、これらの研究での介入は、数カ月に渡る長期的な介入であり、長期的な介入の場合、ドロップアウトする者も少なくないとの指摘もある。また、統制群を設けた研究は少なく、介入の成果を検討しているものは少ない。

ヘルスプロモーション分野では、ライフスタイルの改善に対し行動科学的アプローチが有用とされ、旅と健康の関わりにおいては、健康行動への気づき、動機づけをより強く促す手段として、旅行を通じた健康増進がライフスタイル改善策の一つとなる可能性が示唆されている。

ツアーでのプログラムという短期間での介入により、運動に対する動機付けがなされ、身体活動や運動ステージに変化を認めれば、簡便な身体活動介入として有効になると思われる。これが本研究の社会的意義と考える。そして、旅行は高齢者に好まれる余暇活動であるにも関わらず、ツアーでのプログラムが高齢者に与える影響を、縦断的に実証した研究は国内ではあまり

見られない。これが本研究の学術的意義と考える。

## 2. 目的

本研究の目的は、下肢人工関節患者へのツアープログラムが、身体活動に及ぼす影響を明らかにすることとした。

## 3. 方法

### 1) 調査手順

調査手順を図 1 に示す。ツアープログラムの 1 ヶ月前後に、郵送法にて質問紙調査を実施した。参加者 30 名、不参加者 56 名から有効回答を得た。有効回答が得られた参加者 30 名を介入群、不参加者 56 名を統制群とした。除外基準は、当院の電子カルテ上の記録、医師・看護師・理学療法士の判断で、理解力低下の可能性のある者、神経学的疾患など歩行能力に影響を及ぼす他の疾患を有している者、ツアープログラム前後に、別部位の手術を施行された者とした。

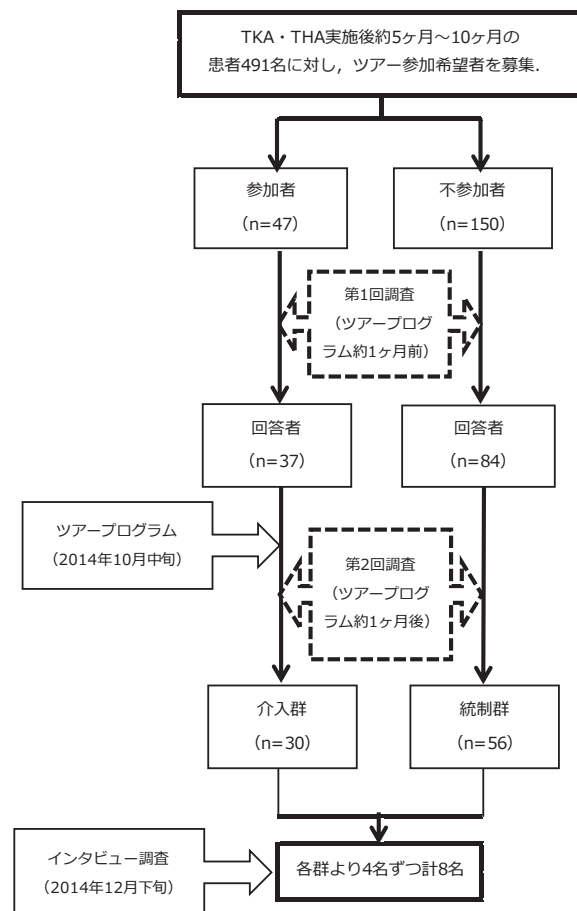


図1 調査手順

表1 調査内容

| 調査内容                      |        | 尺度   |
|---------------------------|--------|--|
| 基本的属性                     | 性別     | 1. 男性 2. 女性  |
|                           | 年齢     | 満年齢を記載   |
|                           | 手術した部位 | 1. 膝関節 2. 股関節  |
|                           | 配偶者の有無 | 1. あり 2. なし  |
|                           | 家族の形態  | 1. 夫婦のみ 2. 一人暮らし 3. 既婚の息子家族と同居<br>4. 既婚の娘家族と同居 5. 未婚の子と同居 6. 孫のみと同居 7. その他 |
|                           | 仕事の有無  | 1. 定職をもっている 2. とくどき仕事をしている 3. していない  |
| 運動行動のステージ<br>(岡, 2003)    |        | 1. 無関心期 2. 関心期 3. 準備期 4. 実行期 5. 維持期  |
| 歩数                        |        | 7日間連続の朝起きてから夜寝るまでの歩数の平均  |
| 意思決定のバランス<br>(石井ほか, 2009) | 促進要因   | 1. まったくそう思わない~5. 非常にそう思う (5段階, 5因子2項目・計10項目)                               |
|                           | 阻害要因   | 1. まったくそう思わない~5. 非常にそう思う (5段階, 5因子2項目・計10項目)                               |
| セルフエフィカシー<br>(岡, 2003)    |        | 1. まったく自信がない~5. 非常に自信がある (5段階・4項目)   |
| ツアー参加・不参加理由               |        | 自由記述に回答 (2回目のアンケート時に実施)  |

2) ツアープログラムの内容

ツアープログラムの内容には、徒歩での美術館の鑑賞、観光名所の散策を約2時間程度行うことが含まれている。ツアー中の歩数は、約6,000~7,000歩であった。また、移動中は、岩崎(2014)の内容を踏まえた身体活動に関する話や、スタッフによる参加者との会話が行われていた。安全への配慮のため、ツアープログラムには、医者1名、看護師3名、理学療法士4名が帯同した。また、参加者は高齢者であり、身体機能・歩行能力など個人差が大きいため、移動の際は、集団の先頭と最後尾にスタッフを配置し、歩行速度がある程度一定になるように調整した。

3) 調査内容

調査内容を表1に示す。2回にわたる質問紙調査にて、基本的属性、歩数、運動ステージおよび運動ステージの変容に関連する因子(「運動ステージ(岡, 2003)」, 「意思決定のバランス(石井ら, 2009)」と「セルフ・エフィカシー(岡, 2003)」)を量的に調査し、運動促進・阻害要因の詳細、ツアー参加・不参加の理由を自由記述にて質的に調査した。分析においては、運動促進・阻害要因、セルフエフィカシーは、総和による合成変数とした。86名(介入群30名、統制群56名)から得られた有効回答をもとに、量的データは単純集計、 $\chi^2$ 検定、対応のあるt検定、対応のないt検定を行った。質的データは、KJ法によりまとめた。

また、個人面接法を採用し、半構造化インタビューを実施した。統計的データと言語的データの融合については、統計的データを用いた量的な分析では補いきれなかった部分を、言語的データを用いた質的な分析を併用することで、歩数、運動ステージが、10月上旬から12月上旬にかけて変化した理由を明確にすることを目的とした。それにあたり、トランスセオレティカル・モデルを基に、過去の経験、性格、身体像、代理経験、社会的規範、余暇観といった、運動実施の心

理的的要因に影響を与える先行要因(樋上ら, 1996)を加えた仮説モデル(図2)を設定し検証した。面接中に使用された文節やキーワードの中で、運動行動に影響を及ぼすと思われる言葉を中心に抽出し、その使用頻度やタイミングで運動行動への因果関係の強さの判断を行った。

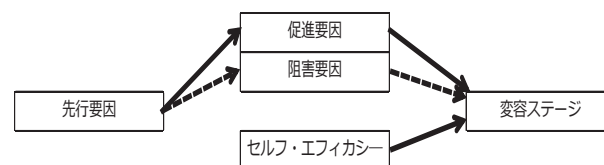


図2 仮説モデル

すべての対象者に本研究の趣旨と内容、データの利用に関する説明を行い、書面にて同意を得た。本研究はヘルシンキ宣言に基づいて計画され、研究者の勤務する病院の倫理委員会にて承認を得た。

4. 結果及び考察

1) 対象者の属性

対象者の基本的属性を単純集計にて分析した結果、性別、年齢、手術部位、配偶者の有無、家族形態、仕事に有無において、介入群と統制群で対象者の対等性は保たれていた。2回目のアンケートにおいて、介入群に対して、ツアー参加理由・不参加理由を自由記述により回答を得た。自由記述で得た回答をKJ法によりまとめた。その結果、参加理由については、「手術経験者との経過確認」(n=11), 「現在の状態確認」(n=8), 「参加者・スタッフとの交流」(n=4), 「ツアー先の魅力」(n=3), 「その他」(n=2)に関する回答が得られた。不参加理由については、その結果、「時間的要因」(n=28), 「身体的・心理的阻害」(n=13), 「ツアー先

表2 対象者の基本的属性

| 項目               | カテゴリー          | 介入群       | 統制群       |
|------------------|----------------|-----------|-----------|
| 1. 性             | 1. 男性          | 3 (10.0)  | 11 (20.4) |
|                  | 2. 女性          | 27 (90.0) | 43 (79.6) |
| 2. 年齢 (平均値±標準偏差) |                | 73.3±5.0  | 73.4±5.0  |
| 3. 手術部位          | 1. 膝関節         | 21 (70.0) | 43 (79.6) |
|                  | 2. 股関節         | 9 (30.0)  | 11 (20.4) |
| 4. 配偶者の有無        | 1. あり          | 16 (55.2) | 38 (74.5) |
|                  | 2. なし          | 13 (44.8) | 13 (25.5) |
| 5. 家族形態          | 1. 夫婦のみ        | 14 (46.7) | 28 (51.8) |
|                  | 2. 1人暮らし       | 8 (26.7)  | 10 (18.5) |
|                  | 3. 既婚の息子夫婦と同居  | 0 (0.0)   | 3 (5.6)   |
|                  | 4. 既婚の娘夫婦と同居   | 1 (3.3)   | 2 (3.7)   |
|                  | 5. 未婚の子と同居     | 7 (23.3)  | 11 (20.4) |
|                  | 6. 孫とのみ同居      | 0 (0.0)   | 0 (0.0)   |
| 6. 仕事の有無         | 1. 定職を持っている    | 1 (3.6)   | 6 (11.8)  |
|                  | 2. ときどき仕事をしている | 6 (21.4)  | 8 (15.7)  |
|                  | 3. していない       | 21 (75.0) | 37 (72.5) |

※表記は、n (%) であり、表の%は縦に見る

までの速さ」(n=5)に関する回答が得られた。これらの結果より、ツアー不参加の理由としては、時間やツアー先の距離など物理的な制約による回答が多く、不参加の理由に明らかな個人因子は見られないことが示唆された。

## 2) 運動ステージ変化のパターン

表3において、対象者全体の運動ステージ変化のパターンを示した。ここで、運動ステージの変化のパターンについて、1回目の調査から2回目の調査にかけて、運動ステージが上昇した群を「上昇群」、変化がない群を「変化なし群」、下降した群を「下降群」とした。対象者全体の運動ステージ変化のパターンを、介入群と統制群で比較するために、 $\chi^2$ 検定を行った。その結果、有意な差は認めなかった。つまり、ツアープログラムは、運動ステージの変化には影響を与えなかったことが示唆された。

## 3) 1日の歩数の比較

1日の歩数(表4)について、介入群・統制群における1回目と2回目の比較は、対応のあるt検定を用い、1回目・2回目における介入群と統制群の比較は、対応のないt検定を用いて検討した。t検定の結果、介入群において、1回目よりも2回目の方が有意に高い値を示した。この結果より、介入群において、ツアーに参加した後の方が、1日の歩数が増えていること

表3 運動ステージ変化のパターン

|      | 介入群        | 統制群        | 合計         |
|------|------------|------------|------------|
| 上昇   | 3 (10.0)   | 12 (22.2)  | 15 (17.9)  |
| 変化なし | 23 (76.7)  | 33 (61.1)  | 56 (66.6)  |
| 下降   | 4 (13.3)   | 9 (16.7)   | 13 (15.5)  |
| 合計   | 30 (100.0) | 54 (100.0) | 84 (100.0) |

$\chi^2 = 2.452, df=2, n.s.$

※表記は、n (%) であり、表の%は縦に見る

が示されている。つまり、ツアープログラムが、歩数の増加に有効であることが検証された。

## 4) 運動促進要因の点数の比較

運動促進要因の点数について、介入群・統制群における1回目と2回目の点数の比較は、対応のあるt検定を用い、1回目・2回目における介入群と統制群の点数の比較は、対応のないt検定を用いて検討した。t検定の結果、「可能性への挑戦になるから」の項目で、2回目において、介入群が統制群よりも有意に高い値を示した。この結果より、ツアープログラムに参加したことで、運動に対して前向きな姿勢を示すようになったことが示唆される。それ以外の項目では、有意差が見られなかった。これにより、介入の有無や時間による変化は、運動促進要因に影響を与えないことが示唆された。質的な調査にて、詳細に調査した結果、介入群・統制群共に、「体力・健康増進」に関する回答が1回目・2回目共に最も多かった。

## 5) 運動阻害要因の点数の比較

運動阻害要因の点数について、介入群・統制群における1回目と2回目の点数の比較は、対応のあるt検定を用い、1回目・2回目における介入群と統制群の点数の比較は、対応のないt検定を用いて検討した。t検定の結果、まず、「家事・仕事が多すぎるから」の項目で、介入群において、1回目よりも2回目の方が有意に高い値を示した。また、介入群・2回目の運動阻害要因の中で、最も値が高く、家事・仕事が運動を阻害する要因と認知する人が増えたことが示唆された。次に、「運動をする動機づけに欠けるから」の項目で、1回目において、統制群が介入群よりも有意に高い値を示し、「運動する十分な時間がないから」の項目で、

表4 1日の歩数の比較

|    | 1回            | 2回            | t検定の結果             |                 |                  |                 |
|----|---------------|---------------|--------------------|-----------------|------------------|-----------------|
|    |               |               | 1回/2回 (介入群)        | 1回/2回 (統制群)     | 介入/統制 (1回)       | 介入/統制 (2回)      |
| 介入 | 6120.0±2826.8 | 6837.8±2840.1 | t = -2.242, p<0.05 | t = 0.130, n.s. | t = -0.307, n.s. | t = 0.804, n.s. |
| 統制 | 6346.8±3449.7 | 6316.9±2850.6 |                    |                 |                  |                 |

※表記は、平均値±標準偏差

表5 セルフ・エフィカシーの合計点の比較

|    | 1回     | 2回          | t検定の結果         |                |               |                 |
|----|--------|-------------|----------------|----------------|---------------|-----------------|
|    |        |             | 1回/2回 (介入群)    | 1回/2回 (統制群)    | 介入/統制 (1回)    | 介入/統制 (2回)      |
| 介入 | 13.43± | 3.65 14.23± | t=-1.161, n.s. | t= 1.351, n.s. | t=0.473, n.s. | t=2.277, p<0.05 |
| 統制 | 13.02± | 4.00 12.50± |                |                |               |                 |

※表記は、平均値±標準偏差

2 回目において、統制群が介入群よりも有意に高い値を示した。また、「無精であるから」の項目で、1 回目・2 回目共に、統制群が介入群よりも有意に高い値を示した。これらの結果より、統制群の方が、もともと「運動をする動機づけに欠けるから」・「無精であるから」といった、運動に対して消極的な人が多いことが示唆された。質的な調査にて、詳細に調査した結果、介入群では、1 回目・2 回目共に「身体的要因」に関する回答が最も多かった。統制群では、1 回目は「時間的要因」に関する回答が最も多かったが、2 回目は「身体的要因」に関する回答が最も多かった。また、「心理的効果」に関する回答が増えた。

6) セルフ・エフィカシーの点数の比較

セルフ・エフィカシーの点数 (表 5) について、介入群・統制群における 1 回目と 2 回目の点数の比較は、対応のある t 検定を用い、1 回目・2 回目における介入群と統制群の点数の比較は、対応のない t 検定を用いて検討した。t 検定の結果、まず、「忙しくて時間がないときでも、運動する自信がある」の項目で、統制群において、1 回目よりも 2 回目の方が有意に低い値を示した。次に、2 回目において、セルフ・エフィカシーの合計点、「あまり気分が乗らないときでも、運動する自信がある」・「忙しくて時間がないときでも、運動する自信がある」の項目で、介入群が統制群よりも有意に高い値を示した。介入群では、セルフ・エフィカシーの全項目で、有意差は見られないものの、1 回目より 2 回目の方が得点は高くなっている。これらの結果より、介入群において、ツアーに参加した後の方が、セルフ・エフィカシーの得点が増加し、統制群よりも運動を行う自信が強化されていることが示唆された。

半構造化インタビューの結果 (図 3)、2 点のことが考えられた。一つ目は、介入群・統制群に関わらず、昔からの運動習慣や、活動性、疾患の経験といった先行要因が促進・阻害要因に影響を与え、運動ステージに影響を与えること、二つ目は、統計的データでもみ

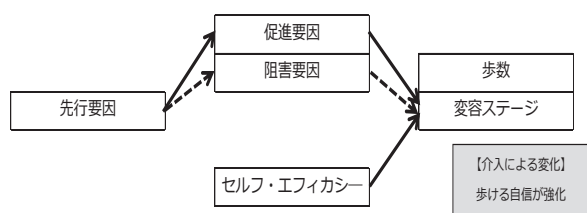


図3 半構造化インタビューの結果

られたが、ツアープログラムにより、運動ステージや意思決定バランスに与える影響は少ないが、歩ける自信が強化され、歩数の増加やセルフ・エフィカシーに影響を与えたということが示唆された。

5. まとめ

本研究は、ツアープログラムが下肢人工関節術後の患者の身体活動に与える影響を検証するにあたり、以下のことが検証できた。1 点目は、ツアープログラムが、歩ける自信を強化させ、歩数増大に影響を与えたということである。インタビュー調査でも、歩数が増大している介入群の対象者は、「杖なしで歩ける」、「長く歩く自信になった」というように歩行能力の改善をツアープログラムを通して実感し、ツアー後も継続して歩数が増大したと示唆される。前場ら (2011) は、高齢者における運動とセルフ・エフィカシーとの関係に焦点を当てた介入研究のレビューを行っている。それらの介入研究では、介入期間が約 1 週間から 1 年にわたる。本研究は、1 日の介入期間であったが、過去のセルフ・エフィカシーに焦点を当てた介入研究と同様に、セルフ・エフィカシーの増大に効果があったことが示唆された。その理由として、プログラムを体験したことで、成功体験として認知されたこと、医師や理学療法士より歩行に対する励ましを受けたことなど、セルフ・エフィカシーを高めるものとされる、情報源が存在したためと思われる。

そして、横井ら (2004) は、中高年女性を対象に、「温泉利用と生活・運動指導を組み合わせた総合的健康教育」を実施し、参加者に対して望ましい生活習慣への方向づけを促すことができるきっかけとなったと報告している。さらに、教室に参加したことで、仲間づくりや意見交換の場となり、健康意識への向上に貢献したと述べている。本研究においても、介入群のプログラム参加理由に、「手術経験者との経過確認」と回答した対象者が多く、また、医師による健康行動に関する話などプログラムを通じて健康行動に対する意識が高まったことが示唆される。

2 点目は、ツアープログラムは、運動ステージや意思決定バランスには影響を与えなかったということである。インタビュー調査の結果により、介入群・統制群に関わらず、昔からの運動習慣や、活動性、疾患の経験といった先行要因が促進・阻害要因に影響を与え、



運動ステージに影響を与えることが示唆されており、ツアープログラムだけでは、運動ステージや意思決定バランスに影響を与えるまでには至らなかった。また、運動の定義を、「健康づくりや楽しみのために意図的におこなう運動（スポーツ）とする。ただし、家事労働（炊事、洗濯、掃除、ふとんの上げ下ろしなど）および身体を使った職業（農作業、漁業、大工など）は含めない。」としたため、短期間の介入では、「運動」のレベルまで活動レベルが上昇しなかったことも考えられる。竹中（2012）は、一般地域住民に運動を開始させ継続させるための介入方法としてメディアキャンペーン（テレビ、ラジオ、新聞）、イベント開催、プリントメディアや身体活動実践マニュアル等の配布、電話相談システムなどが実施され、テレビや新聞等のマスメディアによる身体活動への影響は僅かであるが、印刷物や電話による介入は短期間の身体活動変容に有効であることが明らかにされている。身体活動の介入に際して、長期間の介入はドロップアウトする対象者は多いが、運動行動変容を促すには、定期的なフォローアップが必要であることが示唆された。そのため、長期的にフォローすることが望ましかったと考える。

本研究は下肢人工関節患者が対象であったが、他の疾患でも、同じ疾患・手術を経験した患者に対して、医療従事者によるフォローが存在することで、ツアープログラムというワンショットでの介入で身体活動量・セルフ・エフィカシーが増大することが示唆される。本研究でのプログラムだけでなく、日帰り旅行を媒体としたイベントを行って施設も多く、身体活動を増大させるツールとして応用できることが期待される。

本研究の限界としては、1点目に、介入手段について、運動負荷やコースなど、介入内容の妥当性が低いことが問題であったことである。2点目に、測定方法に、歩数計を用いたことである。歩数計は、身体活動量を測定するには、妥当性が低く、歩数計内の誤差も大きい。3点目に、運動促進・阻害要因の量的データのカテゴリーと、自由記述で得た回答とのカテゴリーに整合性が不十分であることである。

本研究の今後の研究課題は、下肢人工関節術後の患者に対して、身体活動量の改善を目的に、ツアープログラムによるワンショットの介入を行ったが、長期的にフォローアップを行い、身体活動量、運動ステージが維持できているかをフォローしていくことであると考える。

#### 参考文献

de Groot, I. B., Bussmann, H. J., Stam, H. J. and Verhaar, J. A. (2008) Small Increase of Actual Physical Activity 6 Months After Total

Hip or Knee Arthroplasty. *Clinical Orthopaedics and Related Research*, 466 (9) : 2201-2208.

樋上弘之, 中込四郎, 杉原隆, 山口泰雄 (1996) 中・高齢者の運動実施を規定する要因：心理的要因を中心にして. *体育学研究*, 41 (2) : 68-81.

石井香織, 井上茂, 大谷由美子, 小田切優子, 高宮朋子, 下光輝一 (2009) 簡易版運動習慣の促進要因・阻害要因尺度の開発. *体力科学*, 58 (5) : 507-516.

岩崎安伸 (2014) Dr.サニーのめざそう「アクティブ・ライフ」：いつまでも自分の足で歩きロコモ・メタボを予防しよう. 兵庫：株式会社エピック.

人工関節ライフ (2013) 人工関節データあれこれ. [http://kansetsu-life.com/comm\\_deta/8\\_all.html#11](http://kansetsu-life.com/comm_deta/8_all.html#11) (閲覧日：2014年6月1日)

前場康介, 竹中晃二 (2011) 高齢者を対象とした運動介入研究におけるセルフ・エフィカシーの意義. *健康心理学研究*, 24 (1) : 67-81.

岡浩一郎 (2003) 運動行動の変容段階尺度の信頼性および妥当性 - 中年者を対象にした検討 -. *健康支援*, 5 (1) : 15-22.

岡浩一郎 (2003) 中年者における運動行動の変容段階と運動セルフ・エフィカシーの関係. *日本公衛誌*, 50 (3) : 208-214.

竹中晃二 (2012) 運動と健康の心理学. 東京：朝倉書店.

長ヶ原誠 (2003) 中高齢者の身体活動参加の研究動向. *体育学研究*, 48 (3) : 245-268.

World Health Organization. (2003) *Health and development through physical activity and sport*. WHO document production service : Geneva.

横井佳代, 上岡洋晴, 小林佳澄, 高橋亮輔, 岡田真平 (2004) 地域における温泉を活用した健教教室の指導内容の検討. *身体教育医学研究*, 5 : 67-73.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。



Sasakawa Sports Research Grants 2014

テーマ  
2

スポーツとまちづくりに関する研究

一般研究 / 奨励研究

# 地域住民におけるスポーツツーリズムの効果の 認知に関する研究

—持続可能なスポーツツーリズムを目指して—

秋吉 遼子\*

山口 泰雄\*\* 稲葉 慎太郎\*\*\* 高松 祥平\*\*\*

抄録

本研究の目的は、地域住民の視点から、スポーツツーリズムの効果の認知に関する尺度 (attitude toward impact of sport tourism: AIST) を開発し、地域住民におけるスポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす要因を明らかにすることである。この目的を達成するため、以下の4段階で研究を進めた。まずは、スポーツツーリズムの効果に関する先行研究から88項目を抽出し、スポーツ社会学を専門とする教員と大学院生の3名でトライアングレーションを行い、内容的妥当性を検証して42項目に絞った。次に、2014年12月に名護市民130名に対し、スポーツツーリズムの効果の認知に関する42項目を用い、配票回収法による自記入式の質問紙調査を実施した。そして、調査で得られたデータを基に、スポーツツーリズムの効果の認知に関する項目の精製を行い、23項目(7因子)に至った。最後に、2015年2月に名護市民125名に対して、郵送法による自記入式質問紙調査を実施した。調査項目は、スポーツツーリズムの効果の認知(23項目)、スポーツツーリズムの支持(1項目)、情緒的つながり(10項目)、居住歴、地域スポーツ関与(14項目)、スポーツ実施頻度(1項目)、個人的属性(4項目)である。相関分析とパス解析を行った結果、地域スポーツ関与は、情緒的つながりに影響を及ぼし、さらに、情緒的つながりは、スポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼすことが明らかになった。

キーワード：スポーツツーリズムの効果，情緒的つながり，地域住民，尺度開発

---

\* 東京国際大学人間社会学部 〒350-1198 埼玉県川越市の場 2509

\*\* 神戸大学大学院 〒657-8501 兵庫県神戸市灘区鶴甲 3-11

\*\*\* 神戸大学大学院人間発達環境学研究科博士課程後期課程 〒657-8501 兵庫県神戸市灘区鶴甲 3-11

# The Perceived Impact of Sport Tourism for Local Residents

## —Aiming for Sustainable Sport Tourism—

Ryoko Akiyoshi \*

Yasuo Yamaguchi \*\* Shintaro Inaba \*\*\* Syohei Takamatsu \*\*\*

### Abstract

This research aimed to develop an attitude toward impact of sport tourism among local residents and to identify the factors influencing perceived impact of sport tourism. To achieve these goals, the following four steps were taken. First, we extracted 88 items from the previous research on the impact of sport tourism. We performed a triangulation, checked the validity of the items and reduced the number of items to 42. Second, we conducted a self-administered questionnaire survey with 130 residents of Nago city in December 2014 about the 42 items with regard to perceived impact of sport tourism. Third, based on the data collected, we refined and further reduced the number of survey items to 23. We then conducted another self-administered questionnaire survey by mail to 125 residents of Nago city in February 2015. The survey items were (1) perceived impact of sport tourism, (2) support for sport tourism, (3) emotional solidarity, (4) length of residence, (5) involvement in local sport activities, (6) sport and physical activities and (7) personal attributes. Correlation analysis and path analysis showed that emotional solidarity was influenced by involvement in local sport activities. In addition, perceived impact of sport tourism was influenced by emotional solidarity.

Key Words : impact of sport tourism, emotional solidarity, local residents, scale development

---

\* Tokyo International University 2509 Matoba, Kawagoe, Saitama, 350-1198

\*\* Graduate School, Kobe University 3-11 Tsurukabuto, Nada, Kobe, Hyogo 657-8501

\*\*\* Graduate School, Kobe University 3-11 Tsurukabuto, Nada, Kobe, Hyogo 657-8501

## 1. はじめに

近年、スポーツツーリズム推進の流れが加速している。2008年に発足した観光庁は、スポーツツーリズムに関する取り組みを推進しており、2012年に策定された「スポーツ基本計画」においても、スポーツツーリズムの推進が謳われている。わが国は、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピック競技大会等の世界的なスポーツイベントの開催が決定しており、国内各地で市民マラソンイベント等も増加していることから、今後さらにスポーツツーリズムに対する関心やイベントは増加していくことが考えられる。

世界観光機関 (United Nations World Tourism Organization) は、1999年に制定した「世界観光倫理規定」において、持続可能な観光を実践するための10項目の基本原則を定めている。そのうちのひとつに「ツーリズムはホストの国や地域に有益である」と示されている。ツーリズムの研究を概観した佐々木 (2006) は、観光者を受け入れる地域住民の「観光、あるいは観光開発についての態度、価値観、対応行動等」は、社会心理学的な研究課題として注目する必要があると述べている。

スポーツツーリズムの領域において、地域住民の視点からスポーツツーリズムの効果を検証した研究知見では、社会的効果、環境的効果、経済的効果が報告されており (Hritz & Ross, 2010; Ohmann et al., 2006; Pranic et al., 2012)、Hinch and Higham (2011) も、持続可能なスポーツツーリズムを達成するためには、社会的、経済的、環境的な目的のバランスが必要であると述べている。しかし、良い効果だけではなく、マイナスな影響も多くの研究で報告されている。わが国における地域住民の視点からのスポーツツーリズムの効果に関する実証研究は、緒についたばかりであり、地域住民がスポーツツーリズムの効果をどのように認知しているのか、また、地域住民にとって有益か否かを検証しているとは言い難いのが現状である。

また、わが国におけるスポーツツーリズムの効果に関する先行研究 (秋吉ら、2013、2014; 朴ら、2012) では、Hritz and Ross (2010) と Andereck and Vogt (2000) の海外で検証された項目を援用し、スポーツツーリズムの効果の認知について検証している。一定の信頼性と妥当性は確認されたが、わが国特有のスポーツツーリズムの効果について、尺度を開発し、信頼性と妥当性を検証する必要がある。

スポーツツーリズムを推進する上で、地元住民の協力は欠かすことができない。観光の目的地である地域において、その地域の住民と観光客は、同じ飲食店に行ったり、同じイベントに参加したり等、時間と場所を共有することがあり、接点がある。ス

スポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす要因として、ツーリズムへの関与 (Ap, 1992; Pizam et al., 1994) 等が報告されてきたが、地域住民がスポーツツーリストを含む観光客に対して、どのような感情を抱いているか実証している研究知見は少ない。持続可能なツーリズムを推進するためには、地域を支える住民と観光客の良好なつながりが必要不可欠である。

地域住民と観光客のつながりを測定するものとして、情緒的つながり (emotional solidarity) が挙げられる。情緒的つながりとは、信念や行動を共有し、他者との対話から生じるものであり、「歓迎」、「感情的な親密さ」、「好意的な理解」の3要因から構成されている (Woosnam & Aleshinloye, 2013)。情緒的なつながりは、ツーリズムの分野で用いられており、ツーリズムと観光客開発に対する住民の態度測定 (Woosnam, 2012)、住民と観光客各々の情緒的つながりの比較 (Woosnam, 2011; Woosnam et al., 2009) 等の視点で用いられてきた。そのため、地域住民の観光客に対する情緒的つながりを測定し、スポーツツーリズムの効果の認知に及ぼす影響を検証することは、持続可能なスポーツツーリズムを推進していく上で意義があると考えられる。

## 2. 目的

本研究の目的は、地域住民の視点から、スポーツツーリズムの効果の認知に関する尺度 (attitude toward impact of sport tourism: AIST) を開発し、地域住民におけるスポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす要因を明らかにすることである。

## 3. 方法

本研究では、上記の目的を達成するため、ツーリズムの効果の認知に関する尺度を開発した Lankford and Howard (1994) や、Parasuraman et al. (1988) の尺度開発の手法を参考に、4段階で研究を進めた。

なお、本研究は、沖縄県名護市を調査対象地域とした。名護市は、冬場でも温暖な気候である沖縄本島北部の中核都市であり、アメリカ軍基地があることでも有名である。人口は62,121人 (2015年1月31日現在) であり、10年前と比べると約4,000人増加している。名護市では、毎月のようにイベントが開催され、約30万人 (沖縄県内外含む) が参加している。人口と同様に、観光客数も増加傾向にある。名護市で開催されている主なイベントの半分がスポーツ関連のイベントであり、毎年8月に「名護市長杯争奪全島職域ハーリー」、11月に「ツール・ド・おきなわ」、12月に「名護・やんばるツーデー

マーチ」、2月に「NAGO ハーフマラソン」と「北海道日本ハムファイターズのキャンプ」が開催されており、全国からスポーツツーリストが来訪する。2013年度からスポーツ宿泊支援助成事業を開始し、2015年3月には沖縄本島初のウルトラマラソンである「NAGOURA マラソン」の第1回大会が開催されることから、スポーツツーリズムを推進している街と言える。

### 3-1. スポーツツーリズムの効果の認知に関する項目の収集

スポーツツーリズムの効果の認知に関する尺度の開発を行うため、スポーツツーリズムの効果に関する先行研究 (Bull & Lovell, 2007; Hritz & Ross, 2010; Ohmann et al., 2006; Pranic et al., 2012) と、わが国で実施されたスポーツツーリズムの効果の認知に関する先行研究 (秋吉ら、2013、2014; 朴ら、2012) の自由記述から、スポーツツーリズムの効果の認知の項目として88項目を抽出した。その後、スポーツ社会学を専門とし、スポーツツーリズムの研究を行ったことがある教員と大学院生の3名でトライアングレーションを行い、内容的妥当性を検証し、42項目に絞った。

### 3-2. スポーツツーリズムの効果の認知に関する予備調査

2014年12月に、名護市にある21世紀の森公園内ならびに周辺で、名護市民130名に対し配票回収法による自記入式の質問紙調査を実施した。調査項目は、スポーツツーリズムの効果の認知(42項目)、スポーツツーリズムの支持(1項目)、個人的属性(性別、年齢、居住年数、職業)である。スポーツツーリズムの効果の認知とスポーツツーリズムの支持の尺度は、リッカートタイプの5段階尺度(1:「全くそう思わない」～5:「とてもそう思う」)を用い、等間隔尺度を構成するものとして仮定した。

### 3-3. スポーツツーリズムの効果の認知に関する項目の精製

予備調査のデータをもとに、スポーツツーリズムの効果の認知に関する項目の精製を行った。まずは、42項目の平均値と標準偏差を算出し、天井効果と床効果を検証した結果、天井効果が3項目、床効果が1項目確認された。重要なことは得点分布そのものではなく、測定したい内容が測定できているかである(小塩、2011)。上記の4項目の中に、スポーツツーリズムの効果として先行研究で度々報告されている重要な項目を含んでいたため、削除せず、その後の分析に残すこととした。

次に、統計的分析にSPSS ver.18.0を用いて、Item-Total 相関分析と探索的因子分析を行った。Item-Total 相関分析を行うに当たり、42項目について「1. 全くそう思わない」から「5. とてもそう思う」の尺度を等間隔尺度と仮定して、1～5点に点数化(ただし、否定的な効果についての項目は点数を逆転)した。そして、全42項目の総和変数を算出し、各項目との相関分析を行った。その結果4項目について統計的に有意な相関関係がみられなかったため除外した。次に、残る38項目について探索的因子分析(最尤法、プロマックス回転)を行った。内的一貫性を高めるため、回転後の因子負荷量が.50以上(Karatepe et al., 2005)となった項目を採用した結果、9因子25項目が抽出された。ただし、2因子において因子を構成する項目が1つのみとなったため、これら2項目を除外し、7因子23項目を採用した。この7因子23項目によって、累積寄与率は54.66%を示した。

さらに、7因子の因子的妥当性を検証するために、Amosを用いて確認的因子分析を行った結果、GFI=.844、AGFI=.795、CFI=.932、RMSEA=.058となった。豊田(2007)が示す基準に照らし合わせると、全ての指標が十分な適合度を示しているとはいえなかったが、モデルの一定の妥当性があると判断した。 $\chi^2$ 値はケース数に強く依存することから(小野寺、2002; 山本、2002)、指標として用いなかった。各因子の内的整合性を検証するため、信頼性係数クロンバック $\alpha$ を算出した。その結果、第1因子(4項目)は $\alpha=.799$ 、第2因子(5項目)は $\alpha=.764$ 、第3因子(3項目)は $\alpha=.856$ 、第4因子(4項目)は $\alpha=.779$ 、第5因子(2項目)は $\alpha=.740$ 、第6因子(2項目)は $\alpha=.873$ 、第7因子(2項目)は $\alpha=.826$ であり、Bagozzi and Yi(1988)が示す基準以上であったことから、内的整合性が高いと言える。第1因子は「新しい経験をもたらす」や「地域活動への参加を促す」等の項目で構成されていることから、「社会的正の効果」と命名した。第2因子は「住みやすさを損なう」、「犯罪を増加させる」、「余暇習慣に悪影響を与える」等の項目で構成されているため、「社会的負の影響」と命名した。第3因子は「誇りを高める」、「住民意識を高める」等の項目から構成されていることから、「心理的正の効果」と命名した。第4因子は「景観を良くする」や「自然環境の保護につながる」等の項目で構成されているため、「環境的正の効果」と命名した。第5因子は「公園やレクリエーションの場を増やす」と「商業施設を増加させる」の項目から構成されていることから、「物理的正の効果」と命名した。第6因子は「明るくする」と「イメージを向上させる」の項

目で構成されているため、「心象的正の効果」と命名した。第7因子は「地域のもめごとにつながる」と「地域の混乱を招く」の項目から構成されているため、「混乱」と命名した。これらの7因子23項目を本調査に採用することとした。

### 3-4. 地域住民におけるスポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす要因に関する研究(本調査)

2015年2月に、沖縄県名護市の住民基本台帳において、無作為抽出による系統抽出法を用いてサンプリングを行った。そして、住民1,000名を対象に、郵送法による自記入式質問紙調査を実施した。回収数を高めるため、1週間後に催促状を郵送した。加えて、過去の名護市における年代別の返信率と調査期間を考慮し、名護市において400名に対し、配票による自記入式質問紙調査を行った。配票は、サンプルに偏りが生じぬよう、名護市における住民の居住割合を考慮して地区を決め、1軒おきに行った。回収は郵送法を用いた。質問紙調査の有効回答数は125票であった。また、名護市におけるスポーツツーリズム推進の現状やスポーツ環境を住民の視点から把握するため、名護市に居住しているスポーツとレジャーの専門家にインタビュー調査を行った。

質問紙調査の項目は、開発したスポーツツーリズムの効果の認知(23項目)、スポーツツーリズムの支持(1項目)、情緒的つながり(10項目)(Woosnam, 2012)、居住歴、地域スポーツ関与(14項目)(秋吉ら, 2013)、スポーツ実施頻度、個人的属性(性別、年齢、居住年数、職業)を用いた。スポーツツーリズムの効果の認知、スポーツツーリズムの支持、及び情緒的つながりの尺度は、リッカートタイプの5段階尺度(1:「全くそう思わない」~5:「とてもそう思う」)を用い、等間隔尺度を構成するものとして仮定した。先行研究(秋吉ら, 2013; Woosnam, 2011, 2012)を参考に、以下の仮説を設定した(図1)。

- H1. 居住歴は、情緒的つながりに影響を及ぼす。
- H2. 居住歴は、スポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす。
- H3. 地域スポーツ関与は、情緒的つながりに影響を及ぼす。
- H4. 地域スポーツ関与は、スポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす。
- H5. 情緒的つながりは、スポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす。

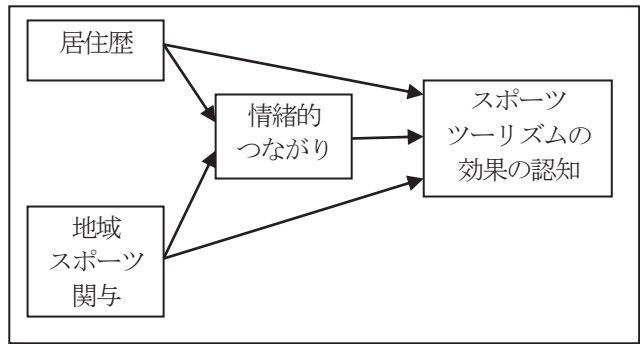


図1. スポーツツーリズムの効果の認知に関する仮説モデル

### 4. 結果及び考察

サンプルの個人的属性は、男性が41.9%(52人)、女性が58.1%(72人)であり、平均年齢は48.5歳であった。職業は、第三次産業が41.6%で最も多く、名護市の平均居住歴は30.0年であった。

過去1年間のスポーツ実施頻度は、「週に3日以上(年に151日以上)」(24.3%)が最も多く、次いで「しなかった」(20.6%)であった。地域スポーツ関与について、「名護市長杯争奪全島職域ハリー」で最も多かった参加形態は、観戦者(26.4%)であり、「ツール・ド・おきなわ」も同様に、観戦者(28.8%)であった。「名護・やんばるツーデーマーチ」は参加者(16.0%)が最も多く、「NAGOハーフマラソン」で最も多いのは観戦者(23.2%)であった。「北海道日本ハムファイターズのキャンプ」は、観戦者(48.8%)が最も多かった。「北海道日本ハムファイターズのキャンプ」の観戦者を除いて、総じて地域のスポーツイベントやスポーツキャンプに携わったことがある住民は少ない。

情緒的つながりについて、全体的に名護市民はツーリストに対して好意的な態度であることが明らかになった。特に、歓迎の要因に含まれる「私は、名護に観光客が来ることで、地元利益があると感じている」(78.4%)、「私は、観光客による地域経済の貢献に感謝している」(74.4%)、及び「私は、名護に来ている観光客に対して公平に接している」(73.6%)は7割以上の住民がそのように感じている傾向(「とてもそう思う」もしくは「そう思う」と回答している)にある。すなわち、名護市民はどのツーリストにも公平に接しており、ツーリストが来ることで名護市に利益があると感じており、経済的な貢献に感謝している傾向にある。一方、「私は、名護に来ている観光客と友人になったことがある」と「私は、名護に来ている観光客に対して一体感を感じている」については、「とてもそう思う」と「そ

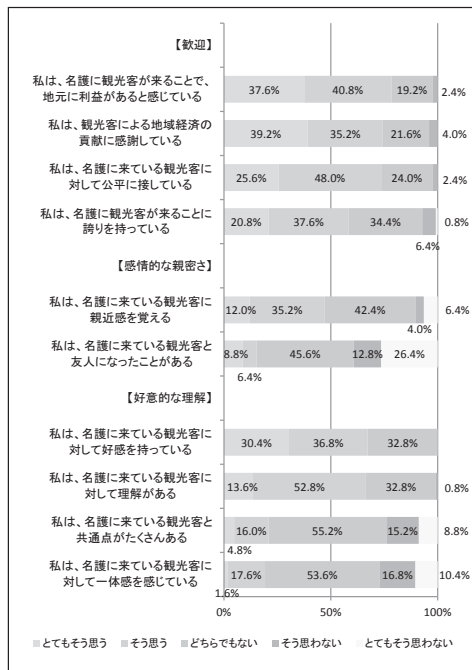


図2. 情緒的つながり

う思う」と回答した人が2割に満たなかった。名護市に来ている観光客に好意的ではあるものの、友人になったり、一体感を感じるような双方向のつながりは感じることができていないようである。

名護市のスポーツツーリズムの効果の認知については、総じて好意的に捉えていた。最も効果があると感じている（「とてもそう思う」もしくは「そう思う」と回答している）のは、「スポーツツーリズムは、名護市のイメージを向上させる」（93.6%）であり、次いで「スポーツツーリズムは、名護市を明るくする」（91.2%）、「スポーツツーリストと交流することは、名護市外の文化や社会を理解する貴重な経験である」（77.6%）、「スポーツツーリズムは、新しい経験をもたらす」（76.8%）、「スポーツツー

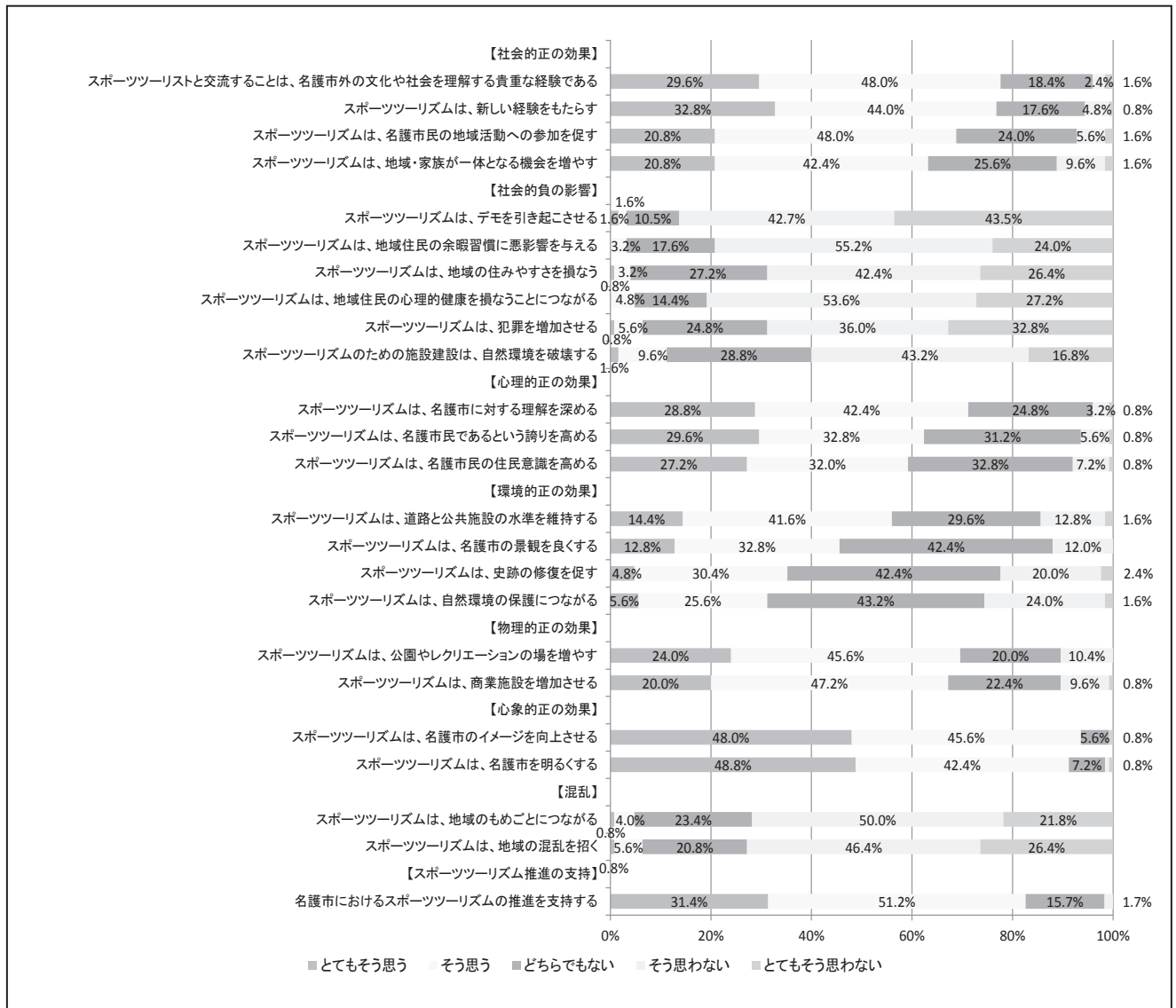


図3. スポーツツーリズムの効果の認知



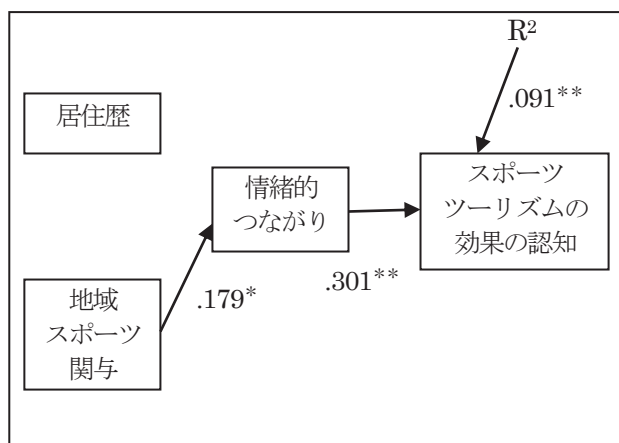
リズムは、名護市に対する理解を深める」(71.2%)である。

一方、負の効果があると感じている(「とてもそう思う」もしくは「そう思う」と回答している)のは、順に「スポーツツーリズムのための施設建設は、自然環境を破壊する」(11.2%)、「スポーツツーリズムは、犯罪を増加させる」(6.4%)、「スポーツツーリズムは、地域の混乱を招く」(6.4%)、「スポーツツーリズムは、地域住民の心理的健康を損なうことにつながる」(4.8%)、「スポーツツーリズムは、地域のもめごとにつながる」(4.8%)である。地域の住民は、スポーツツーリズムは自然環境の破壊や犯罪の増加等の悪影響を与えると感じつつも、地域のイメージの向上、地域外の文化や社会を理解する経験や新しい経験をもたらすこと等の良い影響を地域や地域住民にもたらすと感じていることが読み取れる。また、「名護市におけるスポーツツーリズムの推進を支持する」については、「とてもそう思う」もしくは「そう思う」と回答している名護市民が8割以上おり、名護市民の多くが、スポーツツーリズムの推進を支持している。

スポーツツーリズムの効果の認知の7因子構造について、本調査で得られたデータを用い、確認的因子分析を行った。モデルの適合度は、GFI=.805、AGFI=.743、CFI=.899、RMSEA=.080となった。GFIとAGFIは基準値(Hair, 2010)を満たさなかったが、CFIとRMSEAは基準値(Hair, 2010)をほぼ満たしていることから、7因子モデルの一定の妥当性が示唆された。すなわち、名護市民は、スポーツツーリズムの効果として、社会的正の効果、社会的負の影響、心理的正の効果、環境的正の効果、物理的正の効果、心象的正の効果、及び混乱の7つで捉えている。

図4は、スポーツツーリズムの効果の認知に関する仮説モデルを検証した結果を示している。相関分析とパス解析を行った結果、仮説1(居住歴は、情緒的つながりに影響を及ぼす)と仮説2(居住歴は、スポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす)は棄却された。仮説3(地域スポーツ関与は、情緒的つながりに影響を及ぼす)は支持され、仮説4(地域スポーツ関与は、スポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす)は棄却された。仮説5(情緒的つながりは、スポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす)は支持された。以上の結果をまとめると、地域のスポーツイベントに、参加者、観戦者及びスタッフ等として関わるほど、スポーツイベントの参加者等を含めたツーリストに対してつながりを感じ、ツーリストに対してつながりを感じるほど、スポーツツーリズムの効果を知ることが明らか

かになった。



\*p<.05 \*\*p<.01

図4. スポーツツーリズムの効果の認知に関する仮説モデルの検証

## 5. まとめ

本研究は、地域住民の視点から、スポーツツーリズムの効果の認知に関する尺度(STIAS)を開発し、地域住民におけるスポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす要因を明らかにすることが目的であった。分析の結果、以下2点の結果が導き出された。

- 1) スポーツツーリズムの効果は、社会的正の効果、社会的負の影響、心理的正の効果、環境的正の効果、物理的正の効果、心象的正の効果、及び混乱の7要因で構成されている。
- 2) 地域スポーツ関与は、情緒的つながりに影響を及ぼし、さらに情緒的つながりはスポーツツーリズムの効果の認知に影響を及ぼす。

以上の結果から、地域住民はスポーツツーリズムの効果を知り、社会的正の効果、社会的負の影響、心理的正の効果、環境的正の効果、物理的正の効果、心象的正の効果、及び混乱と捉えており、ポジティブな効果もネガティブな影響もあると感じている。そして、観光の目的地である地域の住民のスポーツツーリズムに対する態度を良くするためには、地域で行われているスポーツイベントに、参加者、観戦者、及びスタッフ等としていかに住民を巻き込むか、さらに、地域住民とツーリストがつながりを持つような機会を作ることが、今後スポーツツーリズムを推進していく上で重要であり、持続可能なスポーツツーリズムに結びつくと考えられる。

加えて、自然環境への配慮も持続可能なスポーツツーリズムを推進していくためには、必要である。

スポーツツーリズムの効果の中で、最もネガティブな影響があると地域の住民が感じているのは、「スポーツツーリズムのための施設建設は、自然環境を破壊する」であった。そのため、スポーツツーリズムを推進する自治体は、施設を建設する際に、自然とのバランスを考えて建設する必要があり、加えて、スポーツツーリズムの推進を主目的とした施設ではなく、地域住民もふだん利用することができるような施設の建設を行うことが重要ではないだろうか。

本調査では、名護市の住民はスポーツツーリズムの効果について総じて好意的に認知しており、8割以上の住民がスポーツツーリズムの推進を支持する傾向にあることが明らかになった。ツーリズムの領域でよく用いられる社会的交換理論をもとに本調査の結果を捉えると、地域住民は、スポーツツーリスト（スポーツツーリズム）に対して投入するコストよりも、得られる便益の方が大きいと感じていると考えられる。そのため、スポーツツーリズムの効果を好意的に認知し、多くの住民がスポーツツーリズムの推進を支持していると考えられる。

本研究の限界は、併存的妥当性や予測的妥当性等の妥当性に関する検証が十分ではないこと、サンプル数が少ないこと、7因子23項目構造のモデルについて、一定の適合度はあるものの十分な数値ではないことから、さらなる実証研究の蓄積が求められる。

#### 参考文献

- 秋吉遼子・山口泰雄・稲葉慎太郎 (2014) 沖縄県の住民とプロ野球キャンプ観戦者からみたスポーツツーリズムの推進に関する研究. *SSF スポーツ政策研究*, 3(1): 64-71.
- 秋吉遼子・山口泰雄・朴永晔・稲葉慎太郎 (2013) スポーツツーリズムを通じたまちづくりに関する研究—スポーツツーリストが来訪する地域における住民のスポーツ活動の視点から—. *SSF スポーツ政策研究*, 2(1): 144-151.
- Ap J. (1992) Residents' Perception on Tourism Impacts. *Annals of Tourism Research* 19(4): 665-690.
- Bagozzi R. P. & Yi Y. (1988) On the Evaluation of Structural Equation Models. *Journal of the Academy of Marketing Science*, 16(1): 74-49.
- Bull C. & Lovell J. (2007) The Impact of Hosting Major Sporting Events on Local Residents: an Analysis of the Views and Perceptions of Canterbury Residents in Relation to the Tour de France 2007. *Journal of Sport & Tourism*, 12(3/4): 229-248.
- Hair J F Jr., Black W. C., Babin B. J., & Anderson R. E. (2010) *Multivariate data analysis* (7th ed.). Upper Saddle River, Prentice Hall: NJ, USA.
- Hinch T. & Higham J. (2011) *Sport Tourism Development 2nd edition*. UK: Channel View Publications.
- Hritz N. & Ross C. (2010) The Perceived Impacts of Sport Tourism: An Urban Host Community Perspective. *Journal of Sport Management*, 24: 119-138.
- Karatepe O. M., Yavas U., & Babakus E. (2005) Measuring Service Quality of Banks: Scale Development and Validation. *Journal of Retailing and Consumer Services*, 12(5): 373-383.
- Lankford S. V. & Howard D. R. (1994) Developing a Tourism Impact Attitude Scale. *Annals of Tourism Research*, 21: 121-139.
- Ohmann S., Jones I., & Wilkes K. (2006) The Perceived Social Impacts of the 2006 Football World Cup on Munich Residents. *Journal of Sport & Tourism*, 11(2): 129-152.
- 小野寺孝義. Amos での分析方法. 山本嘉一郎・小野寺孝義編 (2002) *Amos による共分散構造分析と解析事例 [第2版]*. 京都: ナカニシヤ出版.
- 小塩真司 (2011) *SPSS と Amos による心理・調査データ解析第2版—因子分析・共分散構造分析まで—*. 東京: 東京図書.
- 朴永晔・秋吉遼子・稲葉慎太郎・山口志郎・山口泰雄 (2012) スポーツツーリズムによる地域活性化のアクションリサーチ—沖縄県名護市のスポーツ観光のまちづくりを目指して—. *SSF スポーツ政策研究*, 1(1): 150-159.
- Parasuraman A., Zeithaml V. A., & Berry L. L. (1988) SERVQUAL: A Multiple-Item Scale for Measuring Consumer Perceptions of Service Quality. *Journal of Retailing*, 64(1): 12-40.
- Pizam A., Milman A., & King B. (1994) The Perceptions of Tourism Employees and Their Families toward Tourism. *Tourism Management*, 15: 53-61.
- Pranic L., Petric L., & Cetinic L. (2012) Host Population Perceptions of the Social Impacts of Sport Tourism Events in Transition Countries. *International Journal of Event and Festival Management*, 3(3): 236-256.

- 佐々木士師二 (2006) ツーリズムのインパクトと地域住民の態度—観光心理学で取り残された課題に関する文献の概観—. 関西大学社会学部紀要, 37(3) : 197-269.
- 豊田秀樹 (2007) 共分散構造分析 Amos 編. 東京 : 東京図書.
- Woosnam K. M. (2011) Comparing Residents' and Tourists' Emotional Solidarity with One Another: An Extension of Durkheim's Model. *Journal of Travel Research*, 50(6): 615-626.
- Woosnam K. M. (2011) Testing a Model of Durkheim's Theory of Emotional Solidarity among Residents of a Tourism Community. *Journal of Travel Research*, 50(5): 546-558.
- Woosnam K. M. (2012) Using Emotional Solidarity to Explain Residents' Attitudes about Tourism and Tourism Development. *Journal of Travel Research*, 51(3): 315-327.
- Woosnam K. M. & Aleshinloye K. D. (2013) Can Tourists Experience Emotional Solidarity with Residents? Testing Durkheim's Model from a New Perspective. *Journal of Travel Research*, 52(4): 494-505.
- Woosnam K. M., Norman W. C., & Ying T. (2009) Exploring the Theoretical Framework of Emotional Solidarity between Residents and Tourists. *Journal of Travel Research*, 48(2): 245-258.
- 山本嘉一郎. 共分散構造分析とその適用. 山本嘉一郎・小野寺孝義編 (2002) Amos による共分散構造分析と解析事例 [第2版]. 京都 : ナカニシヤ出版.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。



# 地域振興策としての「スポーツ合宿地」の現状と可能性についての実証研究

—北海道内の実施市町村に着目して—

石澤 伸弘\*  
横山 茜理\*\*

抄録

観光立道の北海道では様々や天然資源を活用した観光活動が実施されている。しかし、必ずしも天然の観光資源に恵まれている地域ばかりではない。そのような地域においては気象条件や温泉、あるいは既存の施設や人的資源をフル活用して、「スポーツ合宿」を誘致することで地域の活性化につなげようとする試みも数多く存在している。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催も決定し、東京圏のみならず、地方への五輪波及効果と呼び込む意味でも、道内におけるスポーツ合宿の現状を明らかにする意義は大きいものと考えられる。したがって本研究では地域振興策としての「スポーツ合宿地」の現状とこれからの可能性を、北海道内の該当市町村に着目して明らかにしていくことを目的とする。

本研究では、道内 179 市町村すべてを対象として質問紙調査を実施した。調査内容は、1) スポーツ合宿受入の有無、2) 受入対象、3) 呼び込むためのツール、4) スポーツ合宿から得られた効果、5) 経済波及効果の調査の有無、などであった。また、道外のスポーツチームで、道内で合宿を行ったチームを対象にヒアリング調査も実施した。調査対象の内訳は女子バスケットボールが 2 チーム (WJBL 所属)、女子ソフトボールが 1 チーム (JSL I 部所属)、そしてラグビーが 1 チーム (トップリーグ所属) であり、調査内容は、1) 選定理由、2) 促進要因、3) 合宿地への要望、などであった。

質問紙調査の結果から、多くの自治体でスポーツ合宿は地域振興の有効なツールとして考えられていることが明らかとなり、その理由として「経済波及効果」への期待があることが浮き彫りとなった。したがって、それらを試算できる方法を早急に確立する必要性があろう。また、ヒアリング調査から「合宿地」としての選定要因として、「費用」、「気候」、「環境」、「サービス」、「食事」といった 5 つの要因が上げられることも明らかとなった。

キーワード：地域振興策，スポーツ合宿，自治体，北海道

\* 北海道教育大学 札幌校 〒002-8502 北海道札幌市北区あいの里五条三丁目 1-5

\*\* 北翔大学 〒069-8511 北海道江別市文京台 23

# An Empirical Study on the Current Status of “Sports Camping Site” in Hokkaido for Regional Development

NOBUHIRO ISHIZAWA \*  
AKARI YOKOYAMA\*\*

## Abstract

In Hokkaido, weather conditions and hot springs, or by use of existing facilities and human resources, and an attempt to concatenate to the activation of the region by attracting "sports camping site" has been carried out. 2020 Tokyo Olympic and Paralympic also held to determine, not only the Tokyo metropolitan area, also means to attract the Olympics ripple effect to local, significance to clarify the current situation of sports camp in Hokkaido.

In this study thus aims to continue to reveal by focusing the current state of "sports camping site" in regional development to the appropriate municipalities in Hokkaido.

In this study, we conducted a questionnaire survey of all 179 municipalities in Hokkaido as a target. Research contents, 1) Sports camp existence of acceptance, 2) acceptance subject, 3) attract for the tool, 4) the effect obtained from sports camp, 5) the presence or absence of investigation of economic ripple effect, was like.

In addition, in the sports team of outside Hokkaido, hearing survey of team that made the training camp in the province was also carried out. Breakdown of surveyed women's basketball are two teams (WJBL), women's softball is one team (JSL), and is rugby is one team (Top League). Research contents, 1) Selection reason, 2) promoting factors, 3) The demand for training camp, were like.

From the results of the questionnaire, sports camping site in many municipalities become clear that that is not considered as an effective tool of regional development, was it a relief that there is expected to "economic ripple effect" as the reason. Therefore, it would be necessary to establish a method that can estimate them quickly.

In addition, as a selection factor as a "sports camping site" from the interviews, "Cost", "Climate", "Environment", "Service" and "Meals" has been shown to be important.

Key Words : Regional Development, Sports Camping Site, Municipality, Hokkaido

---

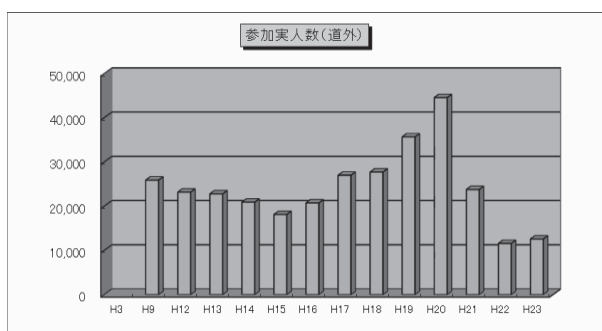
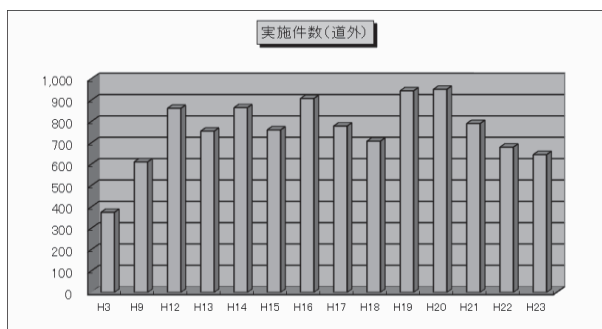
\* Hokkaido University of Education in Sapporo  
1-5, Ainosato 5-3, Kita-ku, Sapporo 002-8502, JAPAN

\*\* Hokusho University  
23 Bunkyo-dai, Ebetsu 069-8511, JAPAN

## 1. はじめに

観光立道の北海道では様々や天然資源を活用した観光活動が実施されている。しかし、必ずしも天然の観光資源に恵まれている地域ばかりではない。そのような地域においては避暑地としての気象条件や、疲労回復やリハビリ機能を併せ持つ温泉などの天然資源、または既存のハコモノや、関連人材などを活用し、スポーツチームのキャンプ地や合宿地となることで活性化につなげようとする自治体も数多く存在する。

丹埜ら(2009)によると、「合宿産業」は一見非常にニッチな市場で、客単価が低いうえに季節変動の大きく、収益性の低いビジネスと思われがちであるが、実際は、景気の変動にあまり左右されない一定の市場規模がある。しかし、一般的に合宿事業があまり注目されていないため新規参入が少なく、それ故、蓄積されている先行研究も少ないことが報告されている。北海道環境生活局のスポーツグループでは、道内で「スポーツ合宿」を行っている市町村を対象に毎年、「北海道スポーツ合宿実態調査」を実施しており、それによると、道内で実施されているスポーツ合宿は近年、実施件数は横這い状態であるが、参加実人数は減少傾向にあり、それらは道外チームの実施件数と参加人数の減少が原因と報告されている(下図、北海道スポーツ合宿実態調査 2014)。



減少理由について同グループは、「長期の景気低迷」や「東日本大震災」などを挙げているが、それらは推察の域を出ておらず、細かい要因についてはこ

れからの研究課題と言えよう。また田邊(2010)は、「合宿産業」の特徴として観光消費型産業のメリットにプラスして、「地域アイデンティティの醸成」や「他地域との交流促進効果」、そして「人材育成効果」、「施設・都市インフラ整備による経済効果や振興効果」などが期待できると述べている。

2020年の東京五輪開催も決定し、道内においても「なんとしても数多くの事前合宿の誘致を!」が合い言葉となりつつある。東京圏のみならず、地方への五輪波及効果と呼び込む意味でも本研究が果たす意義は大きいものと考えられる。

## 2. 目的

本研究では地域振興策としての「スポーツ合宿地」の現状とこれからの可能性を、北海道内の該当市町村に着目して明らかにしていくことを目的とする。

## 3. 方法

本研究では研究目的を達成するために、質問紙調査とヒアリング調査の2つを実施した。以下にそれぞれの詳細を記す。

### I 質問紙調査

- ・調査対象：道内全179市町村。
- ・調査内容：1) スポーツ合宿受入の有無、2) 受入対象、3) 呼び込むためのツール、4) スポーツ合宿から得られた効果、5) 経済波及効果の調査の有無、など
- ・調査方法：郵送法
- ・調査時期：平成27年1～2月。
- ・分析方法：単純集計を行い、自治体全体のスポーツ合宿に関する傾向を明らかにする。

### II ヒアリング調査

- ・調査対象：道内でスポーツ合宿を実施している道外チーム。内訳は女子バスケットボール(WJBL所属)の2チーム、女子ソフトボール(JSL I部所属)の1チーム、ラグビー(トップリーグ所属)の1チームで、計4チームであった。
- ・調査内容：1) 選定要因、2) 促進要因、3) 合宿地への要望、など。
- ・調査方法：ヒアリング時には本調査の目的・概要のみならず、個人情報やプライバシーは守られる旨の説明を行った。ヒアリングは30～60分とし、

情報提供者の了解を得た上で IC レコーダーを用いて録音を行った。

- ・調査時期：平成 26 年 9 月～平成 27 年 1 月。
- ・分析方法：録音したデータから逐語録を作成し、複数の研究者で文脈分析を行った。そしてその内容を基に合宿地として促進、または選定された要因を「特性要因図(石川, 1956)」を用いて視覚化した。

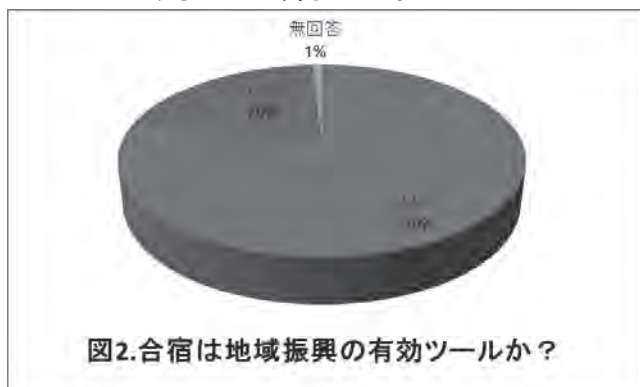
#### 4. 結果及び考察

##### I 質問紙調査

道内全 179 市町村に質問紙を郵送し、117 の自治体から回答があった。回答率 65.4%であった。その中で現在スポーツ合宿を行っている自治体は 92 で 78.6%であった。また、実施していない自治体にその理由をたずねたところ、「施設がない」といった回答が最も多く、「人手が足りない」や「合宿を振興ツールとして考えていない」などといった回答も見られた。

##### I-1. スポーツ合宿へのニーズ(n=117)

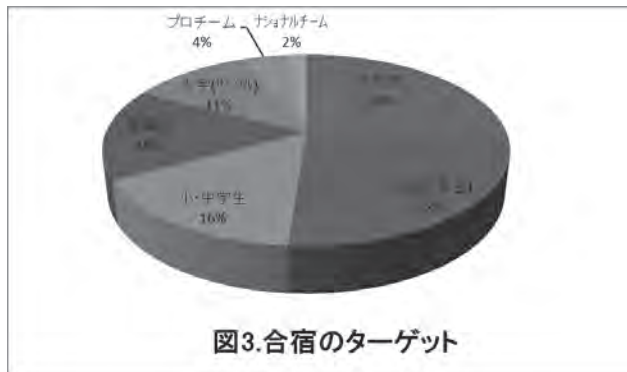
「スポーツ合宿誘致を地域振興の有効なツールと捉えているか？」の質問について 79%の自治体が「はい」と回答した(図 2)。現在、合宿を行っていない自治体においても地域振興の方策として合宿へのニーズがあることが明らかとなった。



##### I-2. 合宿のターゲット(n=92)

「スポーツ合宿の主なターゲットはどの階層か？」の質問については「高校生」と「大学(サークル)」の回答で過半数となり、「小・中学生」と「実業団」が 16%の同数となった。なお、プロチームは 4%、ナショナルチームは 2%であった(図 3)。レベルの高いチームを呼び込むためにはそれなりの施設や環境が求められる。この点をクリアできる自治体は

まだまだ少数であり、多くの自治体が 近隣からの参加者を想定していることが伺えた。



##### I-3. 合宿の PR 方法(n=92)

「実際に行われているスポーツ合宿誘致活動はどれか？」という質問では、「各競技団体への呼び掛け」が 23%と最も多く、以下、「観光業など民間業者への働きかけ」と「ホームページでの告知」が 14%で同数となった。しかし、注目すべき点は「特になし」と回答した自治体が 27%に及んでいたことである(図 4)。これは、「リピート率が高いために、新規で PR する必要がない」との解釈ができるかも知れないが、「やりたくてもできない」、あるいは「やり方がわからない」とも取ることができよう。



##### I-4. 合宿誘致目的(n=92)

「スポーツ合宿誘致の目的としてふさわしいものはどれか？」という問いに関しては、「経済波及効果」との回答が 26%で最も高い値となり、関心の高さが伺えた(図 5)。以下の「施設の有効活用」、「住民との交流」、「地元のスポーツのレベルアップ」、「自治体のイメージアップ」はほぼ同数であり、一位の回答が際立つ結果となった。

「地域振興策」の大きな柱として「スポーツ合宿を誘致し、経済波及効果を生み出す」という道内自治体の思惑が垣間見られる結果と言えよう。



図5.合宿誘致目的

### I-5. 経済波及効果の算出(n=92)

「スポーツ合宿の経済波及効果を調査しているか？」をたずねたところ、「やっている」と回答した自治体は6%に留まった(図6)。前項で合宿誘致の目的として「経済波及効果」が最も高い数値を示したが、それを算出することができる自治体はごく少数であり、多くの自治体は「やってみたくてもできない」現状にあることが明らかとなった。

多くの自治体でスポーツ合宿は地域振興の有効なツールとして考えられていることが明らかとなり、その理由として「経済波及効果」への期待があることが浮き彫りとなった。しかしながら、それを実証するための手段やツールはまだ未整備であり、それらを試算できる方法を早急に確立する必要性が認められた。

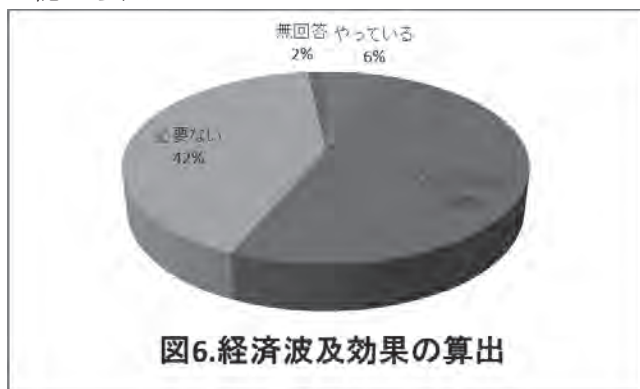


図6.経済波及効果の算出

## II ヒアリング調査

道内でスポーツ合宿を行っているチームにヒアリングを行い、合宿地の選定や促進に関する要因の抽出を試みた。その結果、「費用」、「サポート」、「環境」、「気候」、「食事」といった5つの要因が抽出できた。以下にヒアリングで得た象徴的な言説を示しつつ、その根拠を列挙する。

### II-1. 「費用」について

費用に関しては、合宿地を選定するうえで重要な事柄ではあるが、チームによって一定の金額を提示しその金額の中で交渉や行政との調整があるということが分かった。

一方のチームでは、施設や宿舎それぞれと交渉することや時間支払も検討事項ではあるものの北海道という土地は移動費もかかることから各地との交渉が大きいということが言える。

Aチームは以下のように答えている。

A) お金の件も話だけど、一回の遠征分がなんとなくこれくらいの予算っていうことが決まっている。私たちが泊まった施設は民宿みたいな感じだったこともあり、その施設の時には割高な感じがしたよね。

### II-2. 「サポート」について

サポートとしては、行政や各競技団体・連盟の担当者がどこまで協力的に事前下見やチームへの対応が取れるかによって大きな違いがあることが分かった。

合宿地の選定として、初めて訪れる場所や施設の場合、使い勝手や周りの整備を含めた対応が大きな要因となっている。また、競技団体や連盟のサポートも大きい。こういった人とのつながりによっても合宿地選定に変化がみられた。

Bチームでは、以下のような意見が上がった。

B1) 対応等が全く違ったから、私に今年やりたかったですって言ったときに、いろいろな待遇っていうの、お金だけじゃなくて、場所の確保とか時間の融通とかが全く効きかなくなって。本当にもう(合宿地を)変える寸前までいって。そのときある先生が本当に、つないでくれて、すごいよくなった。…(中略)…

B2) 芝の状態まで見てくれて。

B1) わざわざ。

B2) だからそれは、地元出身者がいなかったらその先生とも、…(中略)…心を動かされるのは、安さとか利便性だけじゃなくて、そこに介在する人たちがどんな人たちかによって行ってみようかなとか、やってみようかなとか思う。だからそういうのを誘致するときって、やっぱり人だっていう。施設がいいとか安いとかじゃない。それは安い方が施設がいい方がいいに決まってるんだけど、そこでなんか事務的に、…(中略)…なんとか誘致するチームのために動くと、やっぱり心動



かされるよね。だから窓口を誰れにするかっていうのは、非常に大事で、それによって「引き続き来年お願い」ってなるか、「やめようぜ」ってなるのか。

### II-3. 「環境」について

環境については、各施設の有無や器具のレンタル・安全性が保てるかが焦点となる。陸上競技場やトレーニングで使用する階段や芝生なども同様である。また、体育館の状況といったように、合宿を行う目標が達成できる環境が保たれることも大前提といえる。その観点では、今回の調査では、多少の不便さはあったものの事前の準備の段階で修正したことにより、環境が向上した事例も見られた。

C チームでの意見：

C) あの、体育協会の方に結構お手伝いしていただいて、その体育館に必要な用具だったり器具だったりとかその練習の時に使う電子タイマーとかそういうのはほとんど貸していただいたので、あとはその場所だったり、例えばホテルのさっき言ったマラソンコースは、ホテルの社長さんが「ここあるよ。」みたいなのを教えてくれて、で体育協会の方に聞いてみるとやっぱり知ってるんですよ。で、「ここ行ってみたいんですけど」って言ったら、「何キロコースにしますか？」って聞かれて、「5キロくらいで・・・」って言ったら、きちんとマークまで置いてくれたりして。…（中略）…そういう時にちょっとお手伝いをお願いしたら全然協力していただけたので。助かりました。

B チームでの意見：

B1) あともし雨が降った時のこともいろいろ考えてくれてて、そのときはパワーマックスがちゃんと整ってるかだとか、トレーニング施設が対応が効くかとか。…（中略）…

B2) あとはプールがあるのがいい。リハビリの子もいるだろうし。

B1)トラックも使いますよね。

B2) やったやった。

B1) あともし雨が降った時のこともいろいろ考えてくれてて、そのときはパワーマックスがちゃんと整ってるかだとか、トレーニング施設が対応が効くかとか。

### II-4. 「気候」について

昨今の「温暖化」や「ゲリラ豪雨」などといった気象状況を鑑みると、梅雨がなく、夏でも涼しい北海道は大きなメリットがあるといえよう。

しかし、初春の5月あたりでは逆に寒すぎて、マイナスに作用してしまう可能性もある。

A チームでの意見：

A) あとは寒かったです。やっぱりどうしてもすごく海沿いだったので、風がすごくて、あとはやっぱり汗かいちゃうけど、ちょっと待ってレストしてたら冷え切っちゃって、逆に風邪をひいちゃいそうな状況だったから。

D) 天気は悪くないわけでしょ？やっぱり外気温ってことがですね。

D チームでの意見：

D1) 来年はまたね、シーズンの開始がちがうんだ。そうした時に、7月じゃなくて。

D) 早まりますよね。

D2) 早まるよね。そうすると、5月ぐらいにトレーニングで行かしてもらえたらいいのかなあと。

D) 逆に寒いぐらいかもしれないですね。

D1) それはあると思う。

D2) だからそれは逆算して考えなきゃいけないね。

### II-5. 「食事」について

食事に関しては、北海道には大きな可能性がある。食材の豊富さや海産物から肉類まですべてのものが普段食べられないものが多い。また、こういったトレーニング合宿では、疲労困憊になるまで追い込み、トレーニング後には食事も喉を通らない状況も考えられる。そこで、食欲の増進が考えられる道産食材の料理を提供すれば、「少し食べてみようかな」という気にさせる可能性もある。そういったことでも、影響力は高い。

A チームでの意見：

A) ただ、でも食べるものに関しては北海道じゃないと食べられないものってすごく魅力的だと思うんですよね。今回あの、ジンギスカンはちょっと人により「ちょっとこれあんまり食べられない」という子はいたんですけど、…（中略）…やっぱりいつも食べられないものだから、やっぱり疲れてても食べようかなって思うじゃないですか。だからバーベキューとかでも海産物とかが出てくると、いつもは肉なのに、そっちをもっと食べてみようかとか。

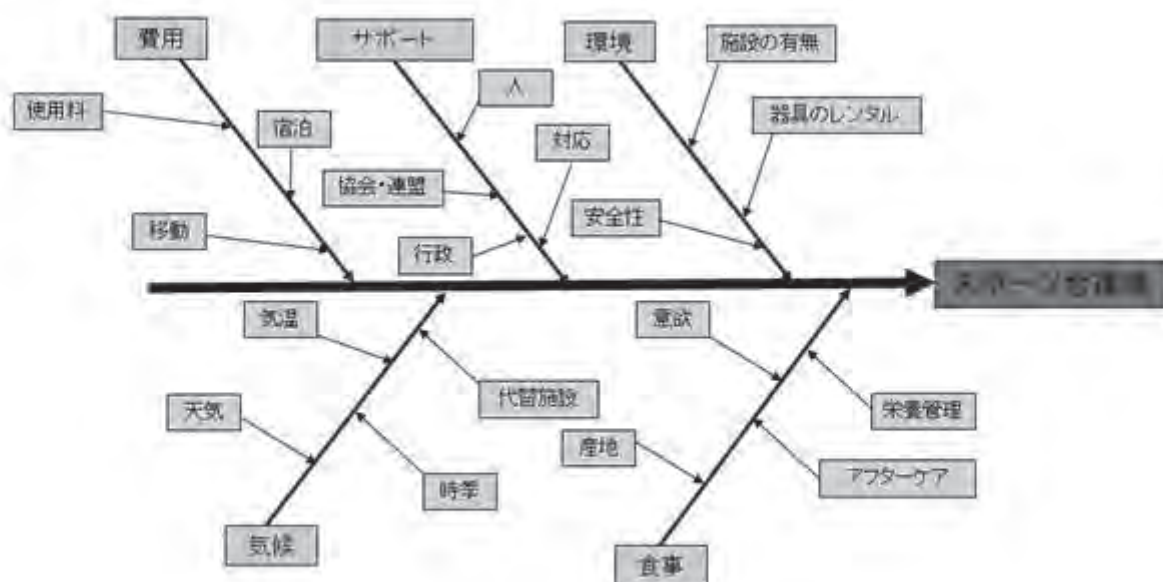


図7. スポーツ合宿地の促進要因と選定要因を示した特性要因図

## II-6. 「特性要因図」

以上、ヒアリング調査から抽出した5つの要因をベースとして、石川が1956年に考案した「特性要因図」の手法を用いて視覚化したものが図7である。「費用」、「気候」、「環境」、「サービス」、「食事」の5つの「大骨」の中には、それらを更に具体的に示した「中骨」が存在し、それらが有機的に絡み合うことで「スポーツ合宿地」としての地位が高まっていくことが予想される。また、この図は、現在は行っていないが、将来的に合宿地として名乗りを上げることを計画している道内の自治体にとってのガイドラインになるものでもある。「スポーツ合宿誘致を地域振興の有効なツールと捉えているか？」の質問について約8割の自治体が「はい」と回答しており、それらを継続、あるいは誘致する際の基礎資料として欲しい。

## 5. まとめ

質問紙調査の結果から、多くの自治体でスポーツ合宿は地域振興の有効なツールとして考えられていることが明らかとなり、その理由として「経済波及効果」への期待があることが浮き彫りとなった。しかしながら、それを算出している自治体はごく少数であり、それを実証するための手段やツールはま

だ未整備であり、それらを試算できる方法を早急に確立する必要性が認められた。

また、ヒアリング調査から「合宿地」としての選定・促進要因として、「費用」、「気候」、「環境」、「サービス」、「食事」といった5つの要因が上げられることも明らかとなった。それらを基にして作成した「特性要因図」はこれからの道内自治体の「スポーツ合宿」誘致の一助になるものと考えられる。

## 参考文献

- 1) 石澤伸弘, 横山茜理 (2014) 道内におけるスポーツ合宿の現状調査 北海道体育学会第54回大会プログラム・予稿集 p29
- 2) 北海道環境生活局スポーツグループ(2015): 平成24年度市町村におけるスポーツ合宿の実態調査 <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/bns/sports/gasshuku/gasshukukensaku.htm>
- 3) 石川 馨 (1956) 『品質管理入門』QCテキスト・シリーズ 1, 日科技連出版社

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

# 自立・持続経営を担保する総合型地域スポーツクラブの マーケティングに関する研究

## —クラブ会員の商圈把握と会員満足度モデルの構築—

田島 良輝\*

神野 賢治\*\* 櫻井 貴志\* 山木 智恵子\* 西村 貴之\*\*\* 谷島 範恭\*\*\*\*

抄録

本研究の目的は“スポーツを通したまちづくり”というクラブの「成果」達成に向けて「稼働」を担保するマーケティング、総合型クラブの適正な商圈把握（目的 1）、クラブ会員の満足度に関する分析（目的 2）と「成果」達成を可能にする経営モデルの提示（目的 3）を行うことであった。

### 目的 1. 総合型クラブ会員の商圈分析

総合型クラブの商圈を分析した結果、A クラブは 5km 圏内で全体の約 9 割が収まるのに対して、C クラブは 5km 圏以上の広い範囲に会員が分布していた。C クラブの会員のうち全体の約 8~9 割が収まる範囲は 8km 圏で 94.6%となり、これは公共スポーツ施設の商圈より狭く、フィットネスクラブと同程度であることが示された。

### 目的 2. 総合型クラブ会員の満足度分析

総合型クラブのサービスプロダクトに関する項目（計 33 項目）について因子分析を行った結果、「帰属意識」「運動効果」「プログラム」「施設・設備」「事務局スタッフ」「指導スタッフ」の 6 因子が抽出された。重回帰分析の結果、満足度やクラブへの愛着を高めるには会員相互の繋がりといった「帰属意識」を高めることが重要だと明らかになった。

### 目的 3. 総合型クラブの経営モデル

経営の基本は「魅力的なプロダクト」づくりであり、<より地域に密着したニーズを把握>する会員と《共創したプロダクト》を構築することが総合型クラブの強みである。プロダクトの強みを支えるのは<部会への参画>をする《主体化》したクラブ会員の存在が大きく、そのような会員を生み出す契機はマネジメントスタッフと会員の良好な《コミュニケーション》にあることが明らかになった。

キーワード：総合型地域スポーツクラブ，NPO，因子分析，質的研究法，帰属意識

---

\* 金沢星稜大学 〒920-8620 石川県金沢市御所町丑 10 番地 1

\*\* 富山大学 〒930-8555 富山市五福 3190

\*\*\* 金沢大学 〒920-1192 石川県金沢市角間町

\*\*\*\* 金沢星稜大学女子短期大学部 〒920-8620 石川県金沢市御所町丑 10 番地 1

# Study on Marketing for sustainable management of Comprehensive Community Sports Clubs

—Analysis of Trade Area and Customer Satisfaction

for Comprehensive Community Sports Clubs —

Yoshiteru Tajima\*

Kenji Kamino \*\* Takashi Sakurai\* Chieko Yamaki\* Takayuki Nishimura \*\*\*  
Noriyasu Tanihata\*\*\*\*

## Abstract

The purpose of this study was to understand the trade area and the customer satisfaction of Comprehensive Community Sports Clubs(CCSC).

The main results of trade area analysis are as follows:

- 1) About 90% of the members of (A) club are included within circles of 5km.
- 2) 94% of the members of (C) club are included within circles of 8km
- 3) These results are small trade area compared to Public Sports Center and are market of the same degree as a Commercialized Sports clubs.

The main results of the customer satisfaction are as follows:

- 1) Six satisfaction factors are extracted from the factor analysis  
“a sense of belonging” “effects of exercise” “program” “equipment/maintenance”  
“sports instructor” “staff”
- 2) The factor of “a sense of belonging” influence the comprehensive satisfaction and attachment so much.

Key Words : Comprehensive Community Sports Clubs, Nonprofit Organization, Factor analysis, Qualitative research method, identification

---

\*Kanazawa Seiryō University

〒920-8620 Ushi 10-1, Goshō-machi, Kanazawa-shi, Ishikawa, Japan

\*\* University of Toyama 〒930-8555 3190 Gofuku, Toyama-shi, Toyama, Japan

\*\*\* Kanazawa University 〒920-1192 Kakuma-machi, Kanazawa-shi, Ishikawa, Japan

\*\*\*\* Kanazawa Seiryō University Women's Junior College

〒920-8620 Ushi 10-1, Goshō-machi, Kanazawa-shi, Ishikawa, Japan

## 1. はじめに

筆者らは、総合型地域スポーツクラブクラブ（以下、総合型クラブと略す）のマネジメントについて以下の視点にたち、継続研究を行っている。そこでは経営を①「制度」②「稼働」③「成果」の3つの観点で分析する。③「成果」とは最終的な目標を指しており、成果を達成するための①「制度」が存在するのか、制度が存在するのであれば、それは②「稼働」しているのかといった観点で検証を進める（日本経営品質賞の審査基準を参照）。これを総合型クラブに置換して考えると、地域スポーツ振興やスポーツを通じた町づくりが「成果」、成果を達成するための「制度」が総合型クラブという仕組み、「稼働」とは持続経営が可能な状態であることを示す。これまでの研究結果から、多くの総合型クラブは“まちづくり”など成果に向けた取組みに及んでおらず、それゆえ財務の中長期的な持続性を確保できていない現状が明らかになってきた。

そこで、本研究では“まちづくり”という成果の達成に向けて②「稼働」を担保するマーケティング、総合型クラブの適正な商圈把握とクラブ会員の満足度に関する分析と③「成果」の達成を可能にする経営モデルの提示に取り組むこととした。

## 2. 目的

1) GISを利用して総合型クラブ会員の商圈を明らかにする。具体的には、当該地域の人口分布と市場浸透率の対応関係を把握することで総合型クラブの適正な商圈を明らかにする。

2) 総合型クラブのプロダクトについて、その中核ベネフィットを把握したうえで、人/施設/プログラム等についての満足度を調査・分析し、クラブへの満足度と愛着の関係性を解明する。

3) 総合型クラブの成果であるスポーツを通じたまちづくり（地域課題の解決等で所在する“まち”で地域住民等から必要とされるクラブ）を可能にする経営モデルの提示を行う。

## 3. 方法

### 1) GISを利用した総合型クラブ会員の商圈分析

当該地域の人口分布と市場浸透率の対応関係を把握することで、総合型クラブの適正な商圈を明らかにする。

具体的には以下の手順で分析を行った。

Aクラブ（平成20年設立、会員数593名）とCクラブ（平成15年設立、会員数620名）を対象に総合型クラブの商圈の設定と分析を行った。商圈の分析は1次商圈として1km、2次商圈として2km、3次商圈として5kmを設定した。次に、商圈に住む

会員数をその圏内の人口で割った「参加率」を算出し、市場浸透率の分析を行った。これらの分析にはGISソフトウェアとしてEsri Business Analyst 10.2.2を利用し、アンケート調査結果より会員の属性情報（性別・年齢・郵便番号）とスポーツ実施に関する情報（実施頻度・クラブ加入年数）を用い、顧客・地理情報及び距離の算出を行った。

Aクラブは人口53,249人（平成27年1月）の市に位置する。商圈の分析における有効サンプルの平均年齢は54.1歳であり、性別でみると男性9.5%、女性90.5%と女性の割合が高い。Cクラブは人口62,901人（平成26年12月）規模の市に位置する。有効サンプルの平均年齢は64.2歳であり、男性10.8%、女性89.2%とAクラブに同じく女性が約9割であった。

### 2) 総合型クラブ会員の満足度分析

スポーツサービスプロダクトの構造と機能の観点から分析を行う神野（2009）らの先行研究を重要な参照点にアンケート調査を実施した。

主な質問項目と配布・回収状況をまとめた。

- 1) 基本的属性；「年齢」「性別」「郵便番号」
- 2) スポーツ実施；「頻度」
- 3) クラブでの活動状況；「種目」「継続年数」「スポーツ実施、健康状態、交流の変化」
- 4) クラブでの活動の重要度、満足度、愛着；「スポーツプログラム」14項目、「施設・設備」12項目、「人的交流」7項目の計33項目を設定した（5段階評価尺度）。また、「全体の満足度」（非常に不満から非常に満足）と「クラブへの愛着」（全くあてはまらないから大いにあてはまる）については7段階評価尺度を用いて測定を行った。

図表 1. 調査票の配布回収状況

|      | 会員数 | 配布数 | 回収数 | 有効回答数 |
|------|-----|-----|-----|-------|
| Aクラブ | 593 | 140 | 129 | 127   |
| Bクラブ | 698 | 43  | 42  | 41    |
| Cクラブ | 620 | 150 | 122 | 120   |

調査対象はいずれもNPO法人格を有する総合型クラブであり、持続可能な経営（明確なミッション、プロダクトの充実、ボランティア等地域資源の活用）において評価が高い3つのクラブでアンケート調査を行った。調査実施期間は1月26日（月）～2月9日（月）とし、各クラブへ調査票の配布（150部送付）を依頼した。可能な限り配布に偏りがでないよう、複数日、複数教室での配布を留意点として申し添えた。配布数は全体で333部、そのうち293部の回答を得ることができ、有効回答率は288部の

86.5%であった

分析の手順は、満足度に関する 33 項目を因子分析し、クラブでの活動に関する満足度因子を抽出する。さらに、抽出された因子が全体の満足度やクラブへの愛着へどれほどの規定力を持っているのかを明らかにするために重回帰分析を実施した。

### 3) 総合型クラブの経営モデル

図表 1. A クラブと B クラブを対象にインタビュー調査を実施した。サンプリングの理論的根拠としては、全国の総合型クラブの中でも持続可能な経営（明確なミッション、プロダクトの充実、ボランティア等地域資源の活用）において評価が高いと、共同研究者内で同意が得られたクラブを典型事例として抽出した。インタビュー調査は半構造化面接にて行い、概要は図表 2. の通りである。また、全国の総合型クラブの経営状況を把握するため、クラブ育成に詳しい 2 名にもヒアリングを行った。

図表 2. インタビュー調査の概要

|      | 日時           | 調査者 | 被調査者 | 時間   |
|------|--------------|-----|------|------|
| Aクラブ | 2015年2月8日(日) | 3名  | 4名   | 127分 |
| Bクラブ | 2015年2月2日(月) | 2名  | 1名   | 85分  |

本研究では、インタビューデータをもとにモデルの生成を目的としている。それゆえ、木下 (2003) の修正版グランテッド・セオリー・アプローチを少数事例においても活用可能にした構造構成的質的研究法 (西條,2007) を分析枠組みとして採用した。分析手順は、西條 (2008) が示すとおり、録音データを文字起こしし、テキストを作成する。そのテキストから分析テーマに則した類似箇所 (言葉や文章) をまとめ、名前 (概念名) をつけた。さらに、いくつかの概念を包括する (カテゴリー) を作成した上で、概念やカテゴリーの関係性 (因果、類似、対比など) を検討し、モデルを構成した。以上のプロセスで構成されたモデルが、「図表 13. 総合型クラブの経営モデル」である。

## 4. 結果及び考察

### 1) GIS を利用した総合型クラブ会員の商圈分析

両クラブの所在地から 1km 圏、1-2km 圏、2-5km 圏における会員構成割合を示したのが図表 3 である。会員全体の分布をみると、A クラブは 1km 圏に 9.5%、1-2km 圏に 21.9%、2-5km 圏に 57.1%が居住している。C クラブは 1km 圏が 10.8%、1-2km 圏が 7.2%、2-5km 圏が 45.9%であり、全体の約 4 割が 5km 以上離れた距離に居住していることから、約 9 割が 5km 圏内に分布する A クラブよりも商圈が広

いことがわかる。性別による特徴の違いはあまりみられないが、年代別にみると両クラブ共に年代が上がるにつれて近距離からの割合が高くなる傾向を指摘できる。特に A クラブの「70 歳以上」はすべて 5km 圏内に居住し、そのうち約 5 割が 2km 圏内に分布していることがわかった。次に C クラブのスポーツ実施頻度別の傾向をみると、2 km 圏内には全体の 18%しか会員が居住していないにもかかわらず「週に 3 日以上」のスポーツ実施者の 55.2%は、2km 圏内からクラブに通っていることが明らかになった。頻度と距離に関係があることが示唆された。また、クラブ加入年数では、加入年数が長くなるほどクラブの近くに居住する傾向が示された (特に C クラブ)。

距離圏別の市場浸透率を分析した (図表 4)。A クラブをみると、どの商圈においても男性よりも女性の浸透率が高いことがわかる。最も浸透率が高かったのは「60 歳代」の 1km 圏内で 0.97%であった。1-2km 圏から 2-5km 圏になると、「40 歳代」を除いたすべての属性で 0.01%を下回ることから、クラブ所在地からの距離が遠くなるほど浸透率が低くなる傾向が明らかになった。C クラブをみると、1km 圏内の「全体」1.49%「女性」2.42%「60 歳代」2.99%「70 歳代」4.27%とそれぞれ 1.0%以上の浸透率がみられた。1km 圏から 1-2km 圏になると浸透率が大きく低下することから、C クラブはより近距離圏の参加率が高いことがわかる。A クラブにおいては距離と浸透率が反比例する一方で、C クラブは 1-2km 圏から 2-5km 圏の浸透率が「全体」「女性」「70 歳代」でほぼ横ばい「男性」「40 歳代」「60 歳代」のように高くなるものもあった。会員の居住地が近距離と遠距離に 2 極化していることが示唆された。

2 つのクラブの商圈を比較すると、A クラブは 5km 圏内で全体の約 9 割が収まるのに対して、C クラブは 5km 圏以上の広い範囲に会員が分布していた。C クラブにおいて全体の約 8~9 割が収まる範囲を分析すると 8km 圏で 94.6%となった。庄子 (2009) によると、公共スポーツ施設利用者の地理的分布は 30km 圏内で全体の約 9 割が含まれていたことから、総合型クラブの商圈は公共スポーツ施設よりも狭いといえる。また、山崎 (2000) が行った福岡県の 2 つのフィットネスクラブの商圈は、約 4km と約 6km であったことから、フィットネスクラブと総合型クラブは、商圈が類似していることが示唆された。

図表 3. クラブ会員の構成割合

| 会員構成割合 |         | Aクラブ   |            |             | Cクラブ   |            |            |
|--------|---------|--------|------------|-------------|--------|------------|------------|
| 距離圏    |         | 0-1km圏 | 1-2km圏     | 2-5km圏      | 0-1km圏 | 1-2km圏     | 2-5km圏     |
| 属性     | 総人口(人)  | 2,649  | 10,999     | 125,350     | 808    | 2,982      | 18,171     |
|        | 全体会員    | 9.5    | 21.9(31.4) | 57.1(88.6)  | 10.8   | 7.2(18.0)  | 45.9(64.0) |
| 性別     | 男性      | 10.0   | 30.0(40.0) | 40.0(80.0)  | 16.7   | 0          | 41.7(58.3) |
|        | 女性      | 9.5    | 21.1(30.5) | 58.9(89.5)  | 10.1   | 8.1(18.2)  | 46.5(64.6) |
| 年代     | 10歳代    | 0      | 0          | 50.0        |        |            |            |
|        | 20歳代    | 0      | 0          | 100.0       |        |            |            |
|        | 30歳代    | 8.3    | 25.0(33.3) | 50.0(83.3)  | 0      | 11.1       | 33.3(44.4) |
|        | 40歳代    | 4.2    | 8.3(12.5)  | 75.0(87.5)  | 0      | 0          | 50.0       |
|        | 50歳代    | 11.7   | 11.8(23.5) | 58.8(82.4)  | 6.3    | 6.3(12.5)  | 25.0(37.5) |
|        | 60歳代    | 14.8   | 29.6(44.4) | 44.4(88.9)  | 10.8   | 2.7(13.5)  | 43.2(56.8) |
|        | 70歳以上   | 13.3   | 40.0(53.3) | 46.7(100.0) | 17.5   | 10.0(27.5) | 57.5(85.0) |
| 頻度     | 週に3日以上  | 4.2    | 29.2(33.3) | 62.5(95.8)  | 17.2   | 37.9(55.2) | 3.4(58.6)  |
|        | 週に1~2日  | 12.0   | 16.0(28.0) | 52.0(80.0)  | 8.1    | 9.7(17.7)  | 43.5(61.3) |
|        | 月に1~3日  | 11.5   | 26.9(38.5) | 57.7(96.2)  | 10.0   | 5.0(15.0)  | 65.0(80.0) |
| 加入年数   | 10年目以上  | 0      | 25.0       | 75.0(100.0) | 13.3   | 13.3(26.7) | 40.0(66.7) |
|        | 5年目~9年目 | 16.1   | 25.8(41.9) | 58.1(100.0) | 25.0   | 0          | 37.5(62.5) |
|        | 1年目~4年目 | 8.3    | 19.(27.8)  | 55.6(83.3)  | 8.7    | 4.3(13.0)  | 43.5(56.5) |
|        | 1年未満    | 6.3    | 18.8(25.0) | 59.4(84.4)  | 9.1    | 9.1(18.2)  | 36.4(54.5) |

( )内の値は累計割合

図表 4. 市場浸透率

| 市場浸透率 |       | Aクラブ   |        |        |
|-------|-------|--------|--------|--------|
| 距離圏   |       | 0-1km圏 | 1-2km圏 | 2-5km圏 |
| 属性    | 全体    | 0.38   | 0.21   | 0.05   |
| 性別    | 男性    | 0.08   | 0.06   | 0.01   |
|       | 女性    | 0.64   | 0.35   | 0.09   |
| 年代    | 10歳代  | 0      | 0      | 0.01   |
|       | 20歳代  | 0      | 0      | 0.01   |
|       | 30歳代  | 0.23   | 0.17   | 0.03   |
|       | 40歳代  | 0.33   | 0.14   | 0.11   |
|       | 50歳代  | 0.62   | 0.15   | 0.07   |
|       | 60歳代  | 0.97   | 0.56   | 0.07   |
|       | 70歳以上 | 0.58   | 0.43   | 0.04   |
| 市場浸透率 |       | Cクラブ   |        |        |
| 距離圏   |       | 0-1km圏 | 1-2km圏 | 2-5km圏 |
| 属性    | 全体    | 1.49   | 0.27   | 0.28   |
| 性別    | 男性    | 0.51   | 0      | 0.06   |
|       | 女性    | 2.42   | 0.52   | 0.48   |
| 年代    | 10歳代  |        |        |        |
|       | 20歳代  |        |        |        |
|       | 30歳代  | 0      | 0.29   | 0.14   |
|       | 40歳代  | 0      | 0      | 0.10   |
|       | 50歳代  | 0.93   | 0.27   | 0.16   |
|       | 60歳代  | 2.99   | 0.21   | 0.58   |
|       | 70歳以上 | 4.27   | 0.58   | 0.55   |

2) 総合型クラブ会員の満足度分析

2) -1. サンプルプロフィール

① 基本的属性

性別は男性 17.1%、女性 82.9%と女性が多い結果が示された(図表 5)。年代においては 60 歳代が 29.4%と最も多く、次いで 70 歳以上の 25.0%、50

歳代の 16.3%と続く結果であった。また、職業別にみると主婦・主夫が 64.5%と多数を占め、次が会社員・公務員の 16.2%、その他の 9.8%と続いた。

図表 5. 基本属性

|    |                  | n   | %    |
|----|------------------|-----|------|
| 性別 | 男性               | 47  | 17.1 |
|    | 女性               | 228 | 82.9 |
| 年代 | 10歳代             | 3   | 1.2  |
|    | 20歳代             | 5   | 2.0  |
|    | 30歳代             | 27  | 10.7 |
|    | 40歳代             | 39  | 15.5 |
|    | 50歳代             | 41  | 16.3 |
|    | 60歳代             | 74  | 29.4 |
|    | 70歳以上            | 63  | 25.0 |
| 職業 | 自営業              | 21  | 7.9  |
|    | 会社員・公務員          | 43  | 16.2 |
|    | 主婦・主夫(パート・アルバイト) | 171 | 64.5 |
|    | 学生・生徒            | 4   | 1.5  |
|    | その他              | 26  | 9.8  |

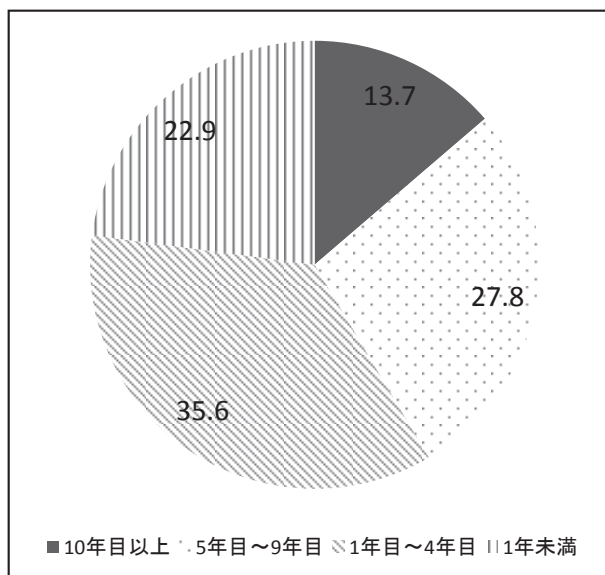
② 会員継続年数

会員継続年数においては、「1 年目~4 年目」が 35.6%と最も多く、次いで「5 年目~9 年目」が 27.8%となっている(図表 6)。

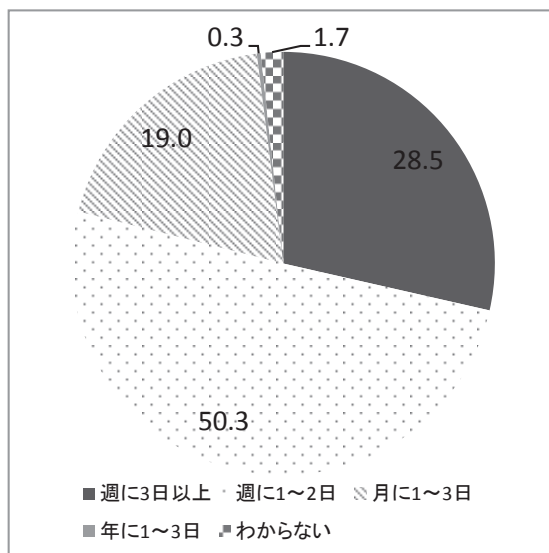
③ スポーツ実施頻度

スポーツ実施頻度においては、「週に 1~2 日」が 50.3%と最も多く、次いで「週に 3 日以上」が 28.5%となっている。定期的な運動・スポーツ実施者が比較的多いことが確認できる(図表 7)。

図表 6. 会員継続年数 (%)



図表 7 運動・スポーツ実施頻度 (%)



④会員継続年数とスポーツ実施頻度の関係性

会員継続年数とスポーツ実施頻度をクロス集計した結果、クラブの継続会員ほどスポーツ実施頻度が有意に高い(p<.001)ことが確認できる(図表 8)。

図表 8 会員継続年数×スポーツ実施頻度

|              | 週3日以上 | 週1～2日 | 月に1～3日 | 年に1～3日 | わからない |
|--------------|-------|-------|--------|--------|-------|
| 10年以上(n=39)  | 48.7  | 43.6  | 7.7    | 0.0    | 0.0   |
| 5～9年目(n=79)  | 36.7  | 44.3  | 19.0   | 0.0    | 0.0   |
| 1～4年目(n=101) | 22.8  | 56.4  | 19.8   | 1.0    | 0.0   |
| 1年未満(n=65)   | 15.4  | 52.3  | 24.6   | 0.0    | 7.7   |

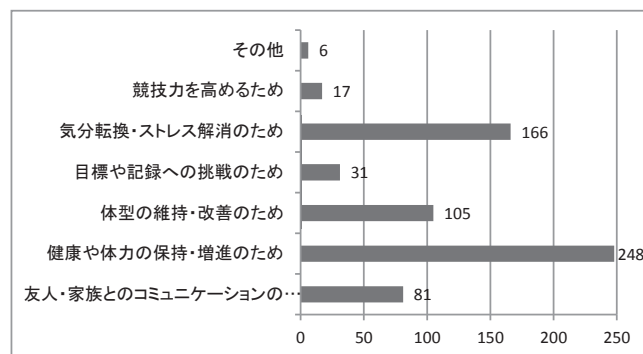
$\chi^2=36.65, d.f.=12, p<.001$

⑤運動・スポーツ実施の理由

総合型クラブで運動・スポーツを実施する理由に

ついては、「健康や体力の保持・増進のため」(248人)との回答が最も多く、次いで「気分転換・ストレス解消のため」(166人)が挙げられている(図表 9)。

図表 9. 運動・スポーツ実施の理由 (人)



⑥まとめ

サンプルプロフィールの特徴として、60歳代以上の女性を中心に、主婦層が多いことが推察される。会員歴は1～9年が中心であり、定期的な運動スポーツ実施者(週1～2日以上, 78.8%)が多い。また、総合型クラブの継続会員であるほど、運動・スポーツ実施頻度が高いという実態が明らかになった。

2) -2. 会員満足度の因子分析

ここでは、総合型クラブのサービスプロダクトに関する項目(計33項目)について満足度の平均値と標準偏差を算出し、天井効果とフロア効果の有無を確認した。2項目で天井効果がみられたが、当該項目の内容を考慮し、ここでは削除せず因子分析を行った(図表 10)。

因子の抽出には最尤法、プロマックス回転を用いた。因子負荷が0.40未満の項目や複数の因子にまたがる項目は確認されなかったため、33項目すべてを解析対象とした。因子数については固有値1以上の基準を設け、さらに因子解釈の可能性も考慮して6因子とした。

抽出された第1因子に高い負荷量を示した項目は、“会員であることが誇り(喜び)である(0.93)”や“クラブは自分たちの場であると感じる(0.90)”“クラブには良い仲間がいる(0.82)”などの7項目である。これらは、会員の総合型クラブに対する信頼感や会員相互の繋がりなどに関する項目と捉え「帰属意識」因子と解釈した。

第2因子に高い負荷量を示した項目は“体力の保持・増進ができること(0.99)”, “ストレスの解消ができること(0.69)”, “スポーツの技術が上達すること(0.49)”など8項目である。



図表 10. 会員満足度の因子分析結果 (プロマックス回転後の因子パターン)

| 項目内容                     | I     | II    | III   | IV    | V     | VI    |
|--------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| gg) 会員であることが誇り(喜び)である    | 0.929 |       |       |       |       |       |
| ff) クラブは自分たちの場であると感じる    | 0.900 |       |       |       |       |       |
| bb) クラブには良い仲間がいる         | 0.819 |       |       |       |       |       |
| ee) クラブには良い社会的イメージがある    | 0.805 |       |       |       |       |       |
| aa) クラブで良い交友関係が得られる      | 0.802 |       |       |       |       |       |
| dd) 会員同士で談笑できる場所がある      | 0.772 |       |       |       |       |       |
| cc) 他の会員は親しみやすい          | 0.688 |       |       |       |       |       |
| b) 体力の保持・増進ができること        |       | 0.992 |       |       |       |       |
| a) 健康の維持・増進ができること        |       | 0.890 |       |       |       |       |
| c) ストレスの解消ができること         |       | 0.686 |       |       |       |       |
| d) 生活が充実すること             |       | 0.586 |       |       |       |       |
| g) スポーツがより好きになること        |       | 0.579 |       |       |       |       |
| h) 健康への意識が高まること          |       | 0.529 |       |       |       |       |
| f) スポーツの技術が上達すること        |       | 0.491 |       |       |       |       |
| e) シェイプアップできること          |       | 0.482 |       |       |       |       |
| k) 指導内容が分かりやすいこと         |       |       | 0.919 |       |       |       |
| j) 指導者の専門性が高いこと          |       |       | 0.914 |       |       |       |
| i) レベルに応じた指導があること        |       |       | 0.682 |       |       |       |
| n) プログラムの価格設定が適切         |       |       | 0.654 |       |       |       |
| l) 多彩なクラスやプログラムの存在       |       |       | 0.526 |       |       |       |
| m) プログラムの時間帯設定           |       |       | 0.455 |       |       |       |
| y) スポーツ施設、設備の使いやすさ       |       |       |       | 0.959 |       |       |
| x) スポーツ施設の規模や種類が適切       |       |       |       | 0.946 |       |       |
| z) スポーツ施設、設備が清潔          |       |       |       | 0.790 |       |       |
| w) 更衣室やシャワーが充実           |       |       |       | 0.733 |       |       |
| s) 施設のデザインや雰囲気が良い        |       |       |       | 0.425 |       |       |
| p) 事務局スタッフが信頼できること       |       |       |       |       | 0.895 |       |
| o) 事務局スタッフが親切であること       |       |       |       |       | 0.865 |       |
| q) 事務局スタッフが会員の声を聞いてくれること |       |       |       |       | 0.801 |       |
| r) クラブの情報が分かりやすく掲示してあること |       |       |       |       | 0.671 |       |
| u) 指導スタッフが信頼できること        |       |       |       |       |       | 0.882 |
| t) 指導スタッフが親切であること        |       |       |       |       |       | 0.858 |
| v) 指導スタッフが会員の声を聞いてくれること  |       |       |       |       |       | 0.638 |
|                          | I     | II    | III   | IV    | V     | VI    |
| I                        | 1.000 | .536  | .457  | .345  | .512  | .449  |
| II                       |       | 1.000 | .690  | .368  | .595  | .599  |
| III                      |       |       | 1.000 | .305  | .592  | .655  |
| IV                       |       |       |       | 1.000 | .414  | .372  |
| V                        |       |       |       |       | 1.000 | .695  |
| VI                       |       |       |       |       |       | 1.000 |

これらは、会員が総合型クラブで運動・スポーツを行うことから得られるベネフィットに関する項目と捉え「運動効果」因子と解釈した。

第3因子に高い負荷量を示した項目は“指導内容がわかりやすいこと (0.92)”, “プログラムの価格設定が適切 (0.65)”, “多彩なクラスやプログラムの存在 (0.53)”などの6項目である。これらは、総合型クラブで実施されるプログラムの充実に関する項目と捉え「プログラム」因子と解釈した。

第4因子に高い負荷量を示した項目は“スポーツ施設、設備の使いやすさ (0.96)”, “スポーツ施設の規模や種類が適切 (0.95)”などの5項目である。これらは、各サービスで使用される施設内の多目的に渡る設備や用具、その整備状況に関する項目と捉

え「施設・設備」因子と解釈した。

第5因子に高い負荷量を示した項目は“事務局スタッフが信頼できること (0.90)”, “事務局スタッフが親切であること (0.87)”などの4項目である。これらは、総合型クラブの事務局スタッフの対応等に関する項目と捉え「事務局スタッフ」因子と解釈した。

第6因子に高い負荷量を示した項目は“指導スタッフが信頼できること (0.88)”, “指導スタッフが親切であること (0.86)”などの3項目である。これらは、総合型クラブの指導スタッフの対応等に関する項目と捉え「指導スタッフ」因子と解釈した。

さらに、信頼性の検討のため、クローンバックの $\alpha$ 係数を算出したところ、各下位尺度とも0.70以

上の内的整合性がみられた。因子分析の結果において、各因子に高い負荷量を示した項目の合計平均得点を各下位尺度得点としている。各下位尺度間の相関については、6つの下位尺度に互いに有意な中程度の正相関を確認できた（図表10下段）。

### 2) - 3. 総合型クラブ会員の満足度を規定する要因

「所属（または参加）するクラブに対する総合的な満足度」を従属変数、満足度各因子を独立変数として重回帰分析を行った（図表11）。その結果、クラブへの満足度との規定関係において「事務局スタッフ」因子以外の満足度因子がプラスの値となり、「帰属意識」因子、「プログラム」因子、「指導スタッフ因子」の標準偏回帰係数が高い値を示し、特に「帰属意識」因子が顕著であった。

図表 11. クラブへの満足度を規定する要因

|         | 基準回帰係数  |
|---------|---------|
| 帰属意識    | .317*** |
| 運動効果    | .112    |
| プログラム   | .153*   |
| 施設・設備   | .083    |
| 事務局スタッフ | -.165*  |
| 指導スタッフ  | .159*   |
| 重相関係数   | .271    |

\*p<0.05 \*\*\*p<0.01

### 2) - 4. 総合型クラブへの愛着度を規定する要因

「所属（または参加）するクラブに対する愛着度」を従属変数、満足度各因子を独立変数として重回帰分析を行った（図表12）。その結果、クラブへの愛着度との規定関係において「プログラム」、「事務局スタッフ」因子以外の満足度因子がプラスの値となり、「帰属意識」因子、「運動効果」因子の標準偏回帰係数が高い値を示し、特に「帰属意識」因子が顕著であった。

また、所属（または参加）するクラブに対する「愛着度」と「総合的な満足度」には有意な強い相関関係が認められた（ $r=.517$ ,  $p<.001$ ）。

図表 12. クラブへの愛着度を規定する要因

|         | 基準回帰係数  |
|---------|---------|
| 帰属意識    | .485*** |
| 運動効果    | .200*   |
| プログラム   | -.051   |
| 施設・設備   | .029    |
| 事務局スタッフ | -.052   |
| 指導スタッフ  | .060    |
| 重相関係数   | .349    |

\*p<0.05 \*\*\*p<0.01

以上を整理すると、総合型クラブの会員は、特にクラブに対する信頼感や会員相互の繋がりといった「帰属意識」を高めることにより、満足感を得ていることが推察される。さらに、満足感を得ることは同時にクラブへの愛着心を抱くことにも繋がり、この場合もクラブに対する「帰属意識」が愛着心より強固なものにすると予測できる。

### 2) - 5. 「帰属意識」を有するクラブ会員の諸特性

上述のとおり、総合型クラブに対する会員の「帰属意識」を探る作業は肝要といえる。よって、因子分析の下位尺度得点を用い、クラブ会員のうち「帰属意識」が相対的に高い者（高群  $n=112$ ）と低い者（低群  $n=112$ ）の2群に分類した（平均値  $30.8 \pm 0.5SD$ ）。以降は、帰属意識の高低による総合型クラブ会員の特性について分析した。

#### ①クラブ入会後の運動・スポーツ内容・種目の変化

総合型クラブに入会後の運動・スポーツ実施状況の変化について、「内容と種目が広がったと思うか」の回答結果を比較した。結果、帰属意識が高い会員は「はい」76.6%、「いいえ（そう思わない）」9.0%、帰属意識が低い会員は「はい」53.2%、「いいえ（そうは思わない）」11.7%となった。帰属意識が高い会員は、クラブ入会後において、運動・スポーツ内容や種目に広がりを見せることが確認できる（ $p<.001$ ）。

#### ②クラブ運営（ボランティア）への参画

「都合がつけば、クラブの運営やボランティアに参加していきたいか」の回答結果を比較した。結果、帰属意識が高い会員は「参加したい」36.1%、「参加したくない」9.3%、帰属意識が低い会員は「参加したい」22.2%、「参加したくない」24.2%となった。帰属意識が高い会員は、クラブ運営に積極的な参画意向を示す傾向にある（ $p<.05$ ）。

#### ③日常生活の充実度

「日常生活が充実していると感じるか」の回答結果を比較した。結果、帰属意識が高い会員は「感じている」76.6%、「感じていない」0.0%、帰属意識が低い会員は「感じている」53.4%、「感じていない」7.8%となった。帰属意識が高い会員は、より日常生活に充実感を感じ得ていることがわかる（ $p<.001$ ）。

#### ④在住地域への愛着心

「在住地域への愛着心」を比較した。結果、帰属意識が高い会員は「感じている」84.1%「感じていない」1.9%、帰属意識が低い会員は「感じている」

54.8%「感じていない」1.0%となった。帰属意識が高い会員は、現在住んでいる地域に愛着心や親しみを感じていることがわかる ( $p<.001$ )。

以上の結果から、帰属意識が高い会員は、自らのスポーツ実施状況に満足し、日常生活の充実度も高い。地域への愛着も高く、クラブ運営への参画意識も高いことが明示されることになった。

### 3) 総合型クラブの経営モデル

クラブ育成アドバイザーや広域スポーツ支援センター経験者のヒアリングより、良いクラブ・評価の高いクラブの共通点には「魅力的なプロダクト」「居心地」「持続可能な仕組み」が指摘された。本研究では以上の3点を軸に質問項目を策定し、インタビュー調査を実施した。

その結果、これまで当該地域にない種目やレベルでターゲットの設定を行いくブルーオーシャン>、学校行事等と関連づけたプログラムづくり<より地域に密着したニーズの把握>を行うなど、《地域密着》が魅力的なプロダクトづくりのポイントとなっていた。そのプロダクトをマネジメントスタッフがインターネットやバージョンアップを重ねた冊子等で<情報共有の工夫>を図りつつ、<PDCAサイクル>を継続する努力を重ねることで、プロダクトの《質の担保》を実現していた。地域のニーズをしっかりと把握したプロダクトと質を担保する仕組みの両輪で魅力的なプロダクトが形成される。また、参加者(第1の顧客)が運営者(支援する顧客)に移行=《主体化》する雰囲気づくりや仕掛けが機能した結果、地域住民と《共創するプロダクト》となり、より参加者のニーズを満たしたプロダクトとなることを可能にする。

年に1回クラブ会員全員が集う特別なイベントに力を注いでいたり、「ファミリー的な雰囲気」(Bクラブ)「運動ができて、なおかつ、さあーと帰っちゃうんじゃないかって、例えばロビーとかでお茶飲んだり(略)、コミュニティになった方がいいね」(Aクラブ)といったことを大切にするなどクラブの<一体感>を大切にしている。その一体感を創出するために、事務局へ会員が訪問した際には「必ず笑顔で対応するように」「ちょっと無駄話をして」という自然体の<ホスピタリティ>に留意した行動をとることで《居心地の良さ》をつくりだす。以上の分析より、《共創プロダクト》と《居心地の良さ》が、会員の満足度高める中心となることが示された。

クラブ経営のプロセスとしては、魅力的なプロダクトにより事業が拡大することで、クラブの経営者は《システム化》に取り組む。具体的な方策としては、新たなマネジメントスタッフの雇用<マネージ

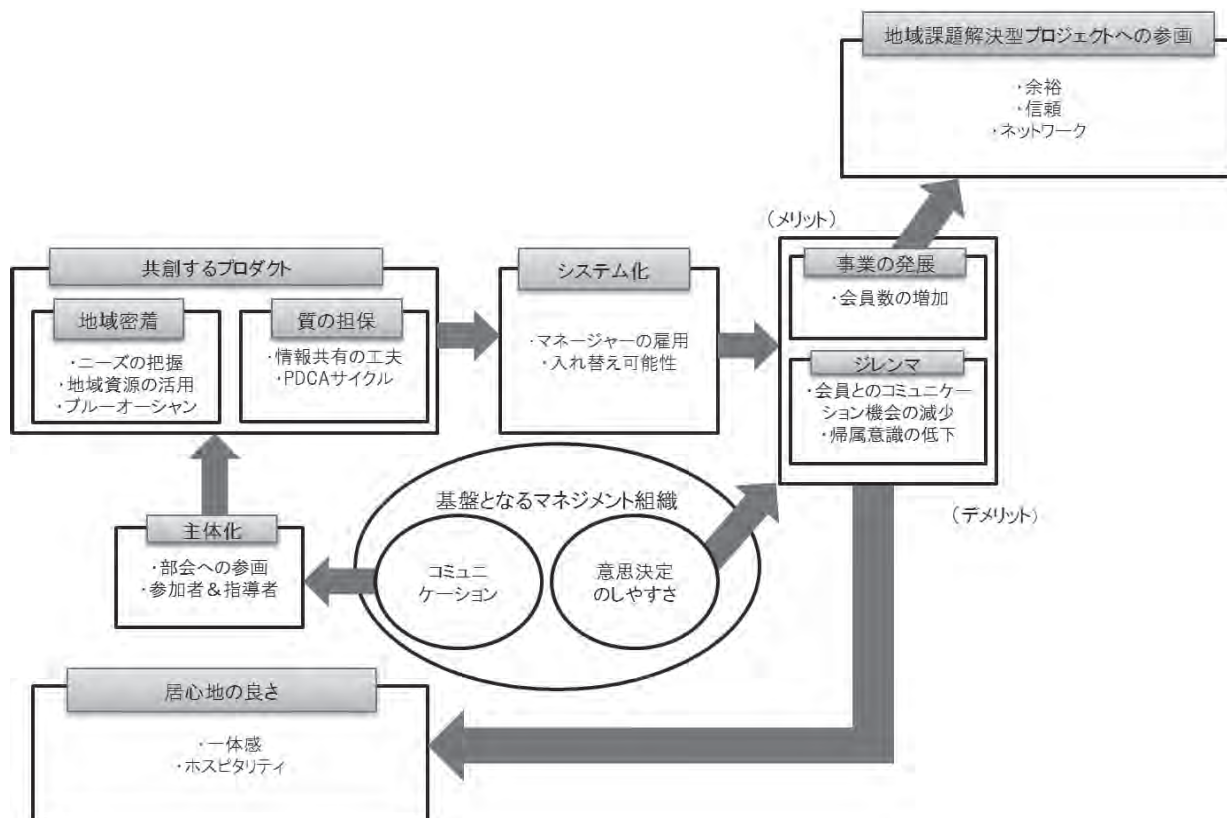
ャーの雇用>や「会員数が増えるのは僕(理事長)ががっつりやりながら増えるのと、僕が引いて増えるのとは全然違うと思うんですよ」(Bクラブ( )内筆者追記)、「君はマネージャーなんだから動かす方に行かないといけないし(略)」(Bクラブ)のように、これまで個人の力量に左右されがちだった組織を誰が行っても一定レベルの成果を出すことが可能な組織<入れ替え可能性>へ移行するために《システム化》を図る。

ただし《システム化》にはメリットとデメリットが生じる。クラブマネジメントの《システム化》が進むことで規模の拡大が図られ<会員数の増加>が実現する。「会員数を増やすっていうのが1番ベースだし、1番堅実な経営だし、こんな分かりやすいビジネスモデルないんだから」(Bクラブ)といったコメントのように<会員数の増加>はすなわち《事業の成長》へ直結する。この《事業の成長》は、財務的にも経営層の精神面にも<余裕>を生み出すことになり、次の事業展開への契機となる。また、《事業の成長》により得られた周囲からの<信頼>は地域で新たな<ネットワーク>を構築することにつながり、そこでクラブのミッションに掲げるようなスポーツを通したまちづくりに寄与する事業に取り組むことが可能になる。一方で、《システム化》によるマネジメントスタッフの雇用増は、会員で支えあっていた状況から「お金をもらっている人にお任せ」(Aクラブ)といった事務局任せの雰囲気や、規模の拡大による<会員とのコミュニケーション機会の減少>による<帰属意識の低下>といった《ジレンマ》を生むことにもなる。

クラブ経営の出発点は「魅力的なプロダクト」であり、総合型クラブの場合<より地域に密着したニーズを把握>する地域住民と《共創したプロダクト》を構築することが強みであった。そのプロダクトの強みを支えるのは<部会への参画>をする《主体化》したクラブ会員の存在が大きく、かつそのような会員を生み出す契機は、事務局等のマネジメントスタッフと会員との良好な《コミュニケーション》にあった。しかし、皮肉なことに「魅力的なプロダクト」により事業が拡大したクラブは、システム化に取り組むことでクラブのミッションである《地域課題解決型プロジェクトへの参画》機会を得る一方、「魅力的なプロダクト」の源泉となる会員とのコミュニケーション機会が減少するというジレンマに悩まされる構造にあった。以上の点は本研究の目的を超えるが、これを如何に乗り越えるかが、評価の高い総合型クラブの現在、直面している課題であることを指摘しておきたい。

註) 文中の<>は概念、《 》はカテゴリーを表示

図表 13. 総合型クラブの経営モデル



## 5. まとめ

### 目的 1. 総合型クラブ会員の商圈分析

総合型クラブの商圈を分析した結果、A クラブは 5km 圏内で全体の約 9 割が収まるのに対して、C クラブは 5km 圏以上の広い範囲に会員が分布していた。C クラブの会員のうち全体の約 8~9 割が収まる範囲は 8km 圏で 94.6%となり、これは公共スポーツ施設の商圈より狭く、フィットネスクラブと同程度であることが示された。

### 目的 2. 総合型クラブ会員の満足度分析

総合型クラブのサービスプロダクトに関する項目(計 33 項目)について因子分析を行った結果、「帰属意識」「運動効果」「プログラム」「施設・設備」「事務局スタッフ」「指導スタッフ」の 6 因子が抽出された。重回帰分析の結果、満足度やクラブへの愛着を高めるには会員相互の繋がりといった「帰属意識」を高めることが重要だと明らかになった。

### 目的 3. 総合型クラブの経営モデル

経営の基本は「魅力的なプロダクト」づくりであり、<より地域に密着したニーズを把握>する会員と《共創したプロダクト》を構築することが強みである。プロダクトの強みを支えるのは<部会への参画>をする《主体化》したクラブ会員の存在が大きく、そのような会員を生み出す契機はマネジメントスタッフと会員の良好な《コミュニケーション》にあることが明らかになった。

## 参考文献

- 1) 神野賢治, 田島良輝 (2009), 「公共スポーツ施設のモニタリング調査とその分析ー利用者満足度を用いたサービス評価とその活用を視座に入れてー」北陸体育学研究, 第 45 号, pp23-36
- 2) 木下康仁 (2003), 『グラウンテッド・セオリー・アプローチの実践』, 弘文堂
- 3) 黒須充・水上博司 (2014), 『スポーツ・コモンズ 総合型地域スポーツクラブの近未来像』, 創文企画
- 4) 西條剛央 (2007), 『ライブ講義・質的研究とは何か SCQRM ベーシック編』, 新曜社
- 5) 西條剛央 (2008), 『ライブ講義・質的研究とは何か SCQRM アドバンス編』, 新曜社
- 6) 庄子博人・新名謙二・間野義之・中村好男 (2009), 「距離減衰モデルを用いた公共スポーツ施設利用者の地理的分布ー公共スポーツ施設 A 体育館の利用頻度レベルに着目してー」スポーツ産業学研究 Vol.19, pp217-222
- 7) 山崎利夫・高阪宏行 (2000), 「GIS を利用した商業スポーツクラブのサービス圏の分析ー福岡市を事例としてー」, GISー理論と応用, Vol.8, No.2, pp77-86

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

# スポーツの再社会化促進イベントが地域の「まちづくり」に 及ぼす影響に関する実証的研究

—高校ラグビーOB大会による地域活性化スポーツイベントとしての開催効果  
に着目して—

船越達也\*

藤本淳也\*\*

永松昌樹\*\*\*

長ヶ原誠\*\*\*\*

佐々木康\*\*\*\*\*

抄録

本研究の目的は過去のスポーツ競技経験者に対して、再び同一種目への競技復帰(再社会化)を促すスポーツイベントの開催が競技復帰者の増加やイベント開催地周辺においてスポーツを通じた地域活性化にどのような効果をもたらす可能性があるのかについて検討することである。また、スポーツの再社会化を促進するスポーツイベントの開催が大会運営を支援するボランティアといった競技者以外の参加者を巻き込むことで地域におけるスポーツを通じたまちづくりにどのような影響を及ぼす可能性が期待できるのかを検討することである。

調査の結果、競技から離脱しているスポーツ経験者に対して競技復帰の機会を提供するイベントの開催をすることで、出場者がその後の継続的参加意思を示す割合は大きく、復帰機会の提供は競技経験者の競技復帰を促す可能性を示すとともに中高年者を対象とした競技経験者の復帰機会を与えるイベントの継続的な実施は有効であることが分かった。またそれと同時に一度競技から離脱したスポーツ経験者に対して、競技復帰を促進するには各ステージの特徴を捉えたアプローチが必要であることが明らかになった。

また、今回スポーツイベント運営を支援する存在としてボランティア参加者の現状と意識傾向の把握をしたが、ボランティア参加者にはその活動に対して自発的、積極的に関与する者ばかりでなくネガティブなイメージを持って活動する者が多いという実態が明らかになった。このように間接的に関与するスポーツ参加者には、その参加動機や他のボランティア参加状況なども考慮して、各種スポーツイベントを通じたスポーツ参加を進めていかなければ、地域におけるスポーツの普及には逆効果である可能性が示された。

キーワード：スポーツイベント，ラグビー，再社会化，ボランティア，まちづくり

---

\* 大阪国際大学 〒570-8555 大阪府守口市藤田町 6-21-57

\*\* 大阪体育大学 〒590-0496 大阪府泉南郡熊取町朝代台 1-1

\*\*\* 近畿大学 〒577-8502 大阪府東大阪市小若江 3-4-1

\*\*\*\* 神戸大学大学院 〒657-8501 兵庫県神戸市灘区六甲台町 1-1

\*\*\*\*\* 名古屋大学大学院 〒464-8601 名古屋市千種区不老町

# Empirical research on the relationship of the impact on the city development in the local area and sporting event to promote the re-socialization.

—About an effect of high school rugby tournament for Old boys as a regional activation sports event.—

TATSUYA FUNAKOSHI \* JUNYA FUJIMOTO\*\*  
MASAKI NAGAMATSU\*\*\* MAKOTO CHOGAHARA\*\*\*\* KOU SASAKI\*\*\*\*\*

## Abstract

The purpose of this study, sport athlete who once quit the sport, is to examine the effect of the sporting event held in order to return to competition (re-socialization). Through the sporting events held, the effect of local activation increases a person to return to the competition is can be expected. And, it is to examine whether there is a relationship with the city development by sport in the local area and the participants of sports volunteers held sporting event to support the event management.

Sports experience who quit competition that is to participate in a sporting event, which provides opportunities for return to sport behavior, who often thought to join event then continue to.

In this study, to continue to hold events that provide opportunities for return to sport behavior was found to promote the return to more sports activities. Furthermore, in order to promote sports experience competition return to quit sports, it has been found is needed approach considering the characteristics of each stage.

Also, the results in this study to examine the attributes and awareness trends volunteers to help the management of sporting events, the volunteers participating in sporting events, it has been found that a person is often volunteer activities with a negative image .

From such a result, event organizers are required to grasp the participation motivation, other volunteer activities experience of volunteer staff. Also, it is necessary to understand the need for the event held in volunteers. If it is not that way, it might be a reverse effect on sports promotion in the local area.

Key Words : sports event, rugby, re-socialization, sports volunteer, city development

---

\* Osaka International University 6-21-57tohda-cho, moriguchi, Osaka, 570-8555

\*\* Osaka University of Health and Sport Sciences 1-1 Asashirodai, Kumatori-cho, Sennan-gun Osaka 590-0496

\*\*\* Kinki University 3-4-1 Kowakae, Higashiosaka City, Osaka 577-8502

\*\*\*\* Kobe University graduate school 1-1Rokkodai-cho, Nada-ku, Kobe, 657-8501

\*\*\*\*\* Nagoya University graduate school Furo-cho, Chikusa-ku, Nagoya, 464-8601

## 1. はじめに

我が国におけるスポーツ振興に関する施策は 1961 年に制定された「スポーツ振興法」によって定められ、国民が自主的にスポーツを実践できるような諸条件の整備については国及び地方公共団体の任務であると定められた。さらに 2011 年新たに「スポーツ基本法」が成立して、スポーツは国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとして捉える上で、「新たなスポーツ文化の確立」が求められている。地域におけるスポーツ振興によって、スポーツを通じた健康づくりや他者とのつながりを構築するといった地域住民が個人的に享受できるメリットを生み出すことはすでに十分な認識を得ている。しかし近年における人々のスポーツに対する関わり方には、この従来から認識されている「するスポーツ」という捉え方だけでなく、「見るスポーツ」、「支えるスポーツ」といった様々な側面からの関わり方が指摘されており、それらの関わりを通して現代社会の地域における「少子高齢化」、「過疎化」、「希薄化した人間関係」、「地域への愛着心の欠落」、「若年者の運動離れ」といった様々な社会問題の解消を目指すことが求められている。

一般的にスポーツ実施やスポーツ観戦は人間の学習過程であり、他者との相互作用やスポーツに関する知識や価値、技術を身につけるプロセスを「スポーツの社会化」と定義されている。しかし、我が国におけるスポーツ振興システムにはスポーツ参加者の連続性や継続性を確保する仕掛けがない点を長積(2011)は指摘しており、スポーツに参加した者でも一度離脱をすると再び競技復帰する機会が乏しく、スポーツ競技者の長期的な継続行動は難しい。

そこで昨今、各地で開催されている各地域自治体などが主導する地域スポーツイベントは地域住民に対してスポーツとの関与を促すきっかけとして個人レベルのメリットだけでなく、それらイベント開催にともなう地域産業に対する経済的効果をもたらすため地域活性化に各地域自治体の寄せる期待は大きい(山口, 1996; 川西・野川, 2002)。その一方で、多様なスポーツイベントの乱立によって参加者確保が困難になってきたり運営経費の削減が迫られたりといった課題から、工藤(2006)はスポーツイベントによってどのような効果を得るために開催するのかという戦略性やビジョンの必要性を述べている。

そこで地域スポーツイベントを活用した地域活性化策の初期段階として、自らスポーツに参加する者や間接的に参与する者の拡大が必須であり、現在継続的にスポーツ活動を行っている地域住民の動向把握だけでなく、現在スポーツ活動を実施していない層に対するスポーツ振興の促進についての検討が求められる。

加賀ら(2002)は、この現在スポーツを実施していない中高年者層を「潜在的スポーツ参加者」として捉えて、そのニーズに対応した種目、施設・設備、グループ・クラブ、指導者、指導法などの開発・整備の必要性を述べている。この「潜在的スポーツ参加者」に該当する住民層には、学校教育における体育などの活動を除き過去を通じてスポーツに関わる機会がなかった者と過去にスポーツ実施経験があるものの現在は実施をしていない者に分類できる。

地域におけるスポーツ関与者増加にはこれらの潜在的スポーツ参加者のスポーツ活動に対する関心の高まりが不可欠であり、その関心の高まりが自らのスポーツ活動への実践・維持へと移行をしていく「行動変容のステージモデル」が一般的であり、そのステージモデルの「無関心期」に属する者が多数を占めると予測される前者よりも「関心期」や「準備期」に属する者が多く存在する後者に対するスポーツ競技復帰(再社会化)を促進する機会の創出とスポーツ参加の定着に繋がる効果的なアプローチ手法の確立の方が優先的に検討をなされるべきであろう。

そして、その潜在的スポーツ参加者の掘り起こしはその当事者だけでなく、同時に身近な他者に対するスポーツ活動実施に影響を与えると考えられ、家族や知人に対する同様のスポーツ関与機会の提供とさらには次世代の子供たちのスポーツ参加に繋がるという効果も期待できる。

このような潜在的スポーツ参加者にスポーツ参加の機会を提供するスポーツイベントとして 2004 年から継続的に開催されている「マスターズ甲子園」が実例として挙げられる。マスターズ甲子園は高校在学中に硬式野球部に属し、甲子園大会出場を目指した選手、マネージャーなどに出場資格があり、現在もあらゆるレベルで野球を競技している者もみられるが、日常では競技から離脱しておりこの大会への出場が競技を再開するきっかけとなっている参加者も多い。

このマスターズ甲子園は回数を重ねるにつれて、課題の出現とその改善を繰り返すことで充実したスポーツイベントとして定着をきてきており、本大会を目指す予選参加校の増加とともに多くの本大会出場者を生み出してきている(表 1)。またこのスポーツイベントは多くのボランティアによってその運営が支えられており、グラウンド内外に配置された様々な役割分担を請け負ったボランティアスタッフの存在がみられる。

ボランティアスタッフには高校時代における野球部への所属経験がない者やスポーツ競技経験がない者も多く含まれており、その参加資格には明記がなく「野球や甲子園が好きの方、元球児や母校を応援したい方、野球に詳しくなくてもボランティアに興味がある方(マスターズ甲子園公式ホームページより抜粋)」に対して大会運営を支援するボランティア参加を呼びかけ

ており、継続的なボランティア参加者が多くみられることも特徴的である。

このようにスポーツイベントの開催には競技者のみが個人的なメリットを享受するだけではなく、イベント運営を支援する者に対しても様々な精神的な充足感を与える効果が期待でき、山口（2004）はそのようなスポーツボランティアの存在、活躍が地域におけるスポーツイベントを支えておりさらにその結果スポーツのまちづくりに及ぼす影響を指摘している。

（表1） マスターズ甲子園 11年間の大会参加者動向

| 開催年  | 開催日数 | 予選参加校 | 本大会出場人数 |
|------|------|-------|---------|
| 2004 | 1日   | 82校   | 140名    |
| 2005 | 2日   | 108校  | 480名    |
| 2006 | 2日   | 157校  | 657名    |
| 2007 | 1日   | 82校   | 353名    |
| 2008 | 1日   | 107校  | 376名    |
| 2009 | 1日   | 168校  | 346名    |
| 2010 | 2日   | 288校  | 702名    |
| 2011 | 2日   | 290校  | 726校    |
| 2012 | 2日   | 282校  | 767校    |
| 2013 | 2日   | 249校  | 744校    |
| 2014 | 2日   | 260校  | 737校    |

（マスターズ甲子園実行委員会 調べ）

このマスターズ甲子園はすでに全国規模のマスターズスポーツイベントとして定着をしてきた感があるが、それと同様に、高校ラグビー選手のメッカと称される東大阪市・近鉄花園ラグビー場でも毎年開催されている「昔なつかし高校OB交流戦（以下、高校OB交流戦）」は、大阪府下の高校を対象に2005年から数えて10回目の開催となり、年々増加しながら現在では12チームの参加がみられ、その大会開催のきっかけは大阪府下数校の高校OB達の発案で始まったものである。

その一方で、ラグビーの競技人口の減少傾向が進み、若年者のスポーツ離れ、他競技種目への人気集中、ラグビーに対する「危険」、「痛い」、「難しい」など、ネガティブなイメージがラグビー離れを招いていると考えられる。

こういった現状により、今大会の参加校の中には、すでに統廃合によって現存しない高校のチームがあったり、名称変更された高校が旧名称・旧ユニフォームによって出場するケースなどがみられたりするこの大会では、各チームの登録人数には制限がなく、試合中の選手交代も随時自由に行なえることが特徴であり、勝敗や順位などにこだわらずプレーを楽しむことを主眼に置いた大会運営内容となっている。

この高校OB交流戦における継続的な動向調査を通じて、このスポーツイベントにおける出場者の意識調査より、過去にラグビーを競技しておりながら、現在競技から離れたスポーツ活動経験者がこの大会をきっかけに、毎年大会出場するようになったり、この大会以外でもラグビーの競技復帰をしたりする例が多く見られる。

そこで高校OB交流戦に着目して、その出場者に対する意識調査を通じて、本大会への大会参加動機や大会に対する評価や満足度、今後の継続的な参加意思といった意識動向を把握することは、さらに新たな「潜在的スポーツ参加者」の掘り起こしに繋げる手がかりを得られるという期待ができる。また、地域スポーツイベントに参加するボランティアのスポーツ競技に対する意識や今後のスポーツイベントへの関わり方に対する意識などを把握することは、直接的に競技参加をする者だけでなく間接的な参加者も含めた地域に社会的効果を及ぼすスポーツイベントのあり方に関する手がかりが得られる。

一般的にラグビーという競技種目は、グラウンド上に最も多くのプレイヤーを要するスポーツであり、競技をすることによって怪我や損傷の多い種目であるため、一度競技生活から離脱したら競技に復帰することが困難なスポーツ種目の一つである。その競技特性を考慮すると、ラグビーにおける潜在スポーツ参加者の意識調査を通じた動向把握には他のスポーツ競技における応用も期待できると考えられる。

## 2. 目的

本研究の目的は過去のスポーツ競技経験者に対して、再び同一種目への競技復帰(再社会化)を促すスポーツイベントの開催が競技復帰者の増加やイベント開催地周辺においてスポーツを通じた地域活性化にどのような効果をもたらす可能性があるのかについて検討することである。

現在競技から離脱している競技経験者に復帰機会を提供するスポーツイベントにおける出場者の参加動向や意識傾向、今後の競技継続意思の関連性を把握することで、開催イベントが競技離脱者に対してどのような競技復帰を促す効果があるのかについて明らかにする。

また、そのようなスポーツの再社会化を促進するスポーツイベントの開催が大会運営を支援するボランティアといった競技者以外の参加者を巻き込むことで地域におけるスポーツを通じたまちづくりにどのような影響を与えることが期待できるのかを検討する。



### 3. 方法

本研究では、ラグビー競技経験を持つ中高年齢者を対象としたラグビー競技イベントに着目をして、そこでの出場者に現在のラグビー競技状況や競技実施に関する意識傾向を把握するための調査を行った。特に現在継続的に競技実施をしていない者を「潜在的スポーツ参加者」のサンプルとして、同一スポーツイベントにおける出場者であるが日常的に競技活動を実施していない者の競技参加に対する意識や今後の競技継続意思の有無などについて調査をして、それを日常的に競技実施している者との比較を行った。

調査は2014年4月27日に大阪・近鉄花園ラグビー場にて開催された「第10回昔なつかし高校OB交流戦」出場チーム(12校)の出場選手に対して無記名式の調査用紙(A4用紙3枚)を配布、その場で回収を行なった。

また、ラグビー競技イベントの運営をサポートする地域スポーツボランティアの意識傾向を把握するために2014年12月27～28日に同じく近鉄花園ラグビー場にて開催された「第94回全国高等学校ラグビーフットボール大会(以下、全国高校選手権大会)」における大会ボランティア参加者に対してアンケート(A4用紙3枚)による意識調査を行ない、さらにボランティア参加者の意識動向把握のための比較サンプルとして同大会に観戦目的で訪れた大会観戦者に対してスポーツイベントに対する大会運営への参加に関する意識について調査を行った。

これら2種類の調査結果について統計アプリケーションソフトにより基本統計量を算出した後に、各変数との平均値の差の検定(t検定)ならびにクロス集計などを行い、ラグビー競技経験者に競技復帰の機会を提供するスポーツイベントの開催効果について分析・検討を行なうとともにラグビー競技イベントの大会運営支援を行うボランティア参加者の現状について整理と今後の課題について把握をして、ラグビーを活用したまちづくりのあり方について検討を行った。

## 4. 結果及び考察

### 4-1. 調査対象者の属性

本研究における調査対象者として、高校OB交流戦出場者291名を過去に本大会への参加経験がある者と初めて参加した者に分類をした。さらに日常的にラグビー競技をしている者と日常的に競技していない者に分類して、表2のようにその属性によって「復帰定着群」「定着途上群」「潜在復帰群」とい

う3つのグループに分類をした。

(表2)高校OB交流戦出場者調査対象者の属性

|            | 日常的競技実施者 | 日常的競技非実施者 | 合計   |
|------------|----------|-----------|------|
| OB交流戦参加経験者 | 90名      | 101名      | 191名 |
| OB交流戦初参加者  | 31名      | 69名       | 100名 |
| 合計         | 121名     | 170名      | 291名 |

※ 定着途上群: 101名 (OB交流戦参加経験者)  
 ※ 復帰定着群: 90名 (OB交流戦参加経験者) + 31名 (OB交流戦初参加者)  
 ※ 潜在復帰群: 69名 (OB交流戦初参加者)

また、「第94回全国高等学校ラグビーフットボール大会」における大会ボランティア参加者調査については、ボランティア参加者106名(男性61名、女性45名)から回答が得られ、95名(89.6%)の者が自身のラグビー競技経験はなかった。そしてボランティア参加者の比較対象者として大会観戦者391名(男性275名、女性116名)よりアンケート調査に対する回答を得て、観戦者におけるラグビー競技経験者は144名(36.8%)であった。

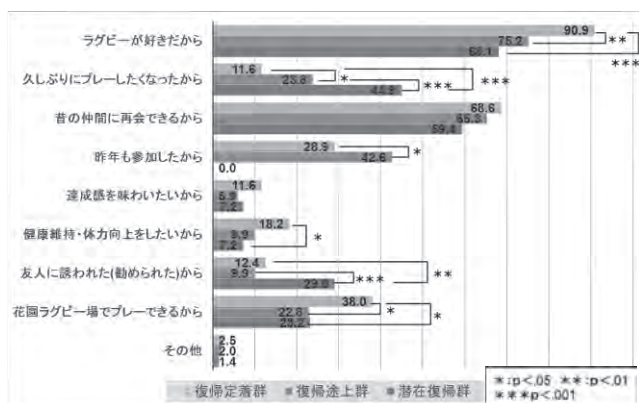
### 4-2. 各群別の大会参加の理由

高校OB交流戦出場者の3群に対して大会出場の原因について尋ねたところ、「ラグビーが好きだから」という回答が他の要素に比較して3群ともに高かったが「復帰定着群」が特に高い数値を示した。

「久しぶりにプレーしたくなったから」や「友人に誘われた(勧められた)から」という理由では「潜在復帰群」が他の2群と比較して高い数値を示し、本大会開催という機会があることや友人の存在が「潜在復帰群」に対する競技再開のきっかけとなっている傾向がみられた。

また、「花園ラグビー場でプレーができるから」という理由は、他の2群と比較して「復帰定着者」に高くみられる傾向から、復帰定着をしている競技者にとって花園ラグビー場での競技参加が競技を継続する上で特別な意味を持つ行動であることを示唆した結果となった。

さらに、「昨年も参加したから」という理由は「復帰定着群」よりも「復帰途上群」の方が高い数値を示し、日常的に競技を行っていない者でも本大会への継続的な参加が競技行動との接点となっている可能性がみられた(図1)。



(図1)各群別の大会出場理由(複数回答:%)

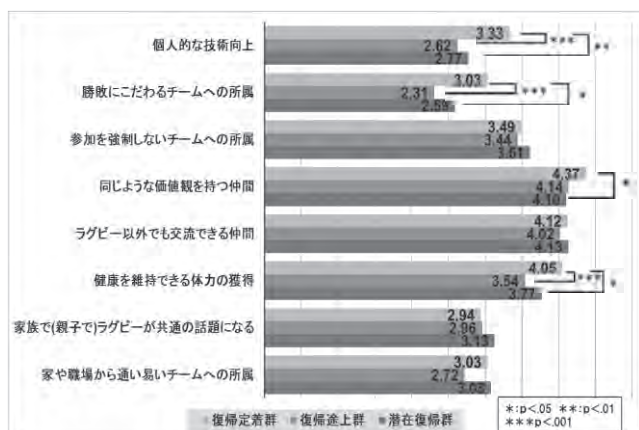
### 4-3. 各群別の競技実施時の重視する項目

高校OB交流戦出場者全員にラグビーを競技する際、どのような要素を重視するかについて、図2の各項目に対して「1. 全く重視しない」から「5. かなり重視する」まで5件法で尋ねてその平均値を算出、比較した。

その結果「個人的な技術向上」や「勝敗にこだわるチームへの所属」「健康を維持できる体力の維持」の3項目については、復帰定着群が他の2群に比べて高い数値を示し、競技性に関する項目について重視している傾向がみられた。

3群間で有意差はみられなかったが「同じような価値観を持つ仲間」や「ラグビー以外でも交流できる仲間」といった競技性には関連しないが競技実施を通じて他者との関わりを重視する傾向が出場者全体からみてとれた。

このように、それぞれのステージに属する競技経験者の特性を理解することが競技復帰を促すに当たり重要であると考えられる。



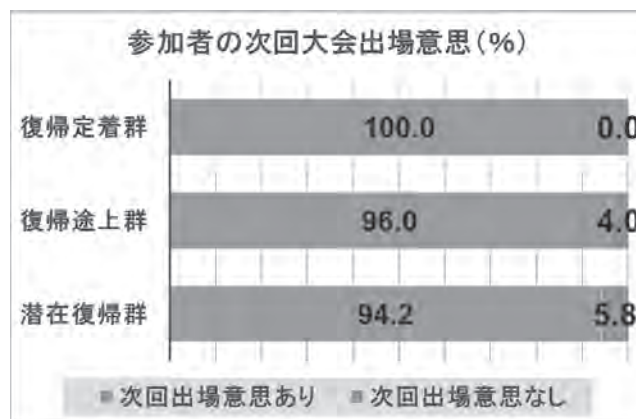
(図2)各群別の競技実施時の重視する項目

### 4-4. 大会参加者の競技継続意思

今回の高校OB交流戦出場者に次年度大会への出場意思の有無について尋ねたところ、「復帰定着群」

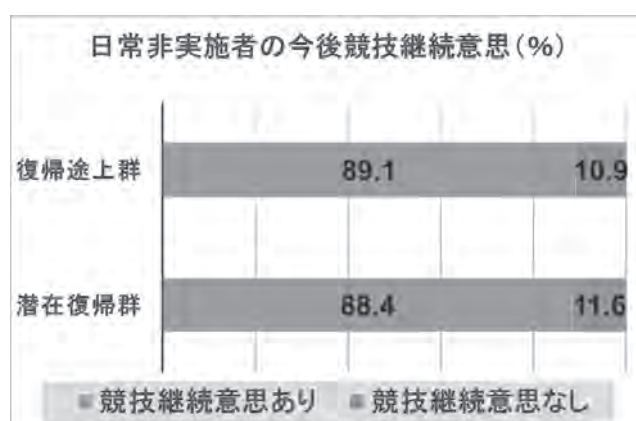
は121名全員が「次回も出場する意思あり」と回答し、他の2群でも9割以上の者が同様の意思を表示していた(図3)。

この結果から本大会への出場が以降の大会への継続出場につながり、日常的な競技実施を促進する機会を提供している結果が得られた。



(図3)大会参加者の次回大会への出場意思(%)

また、現在、日常的に競技をしている「復帰定着群」を除く2群に対して、本大会出場以降に競技を継続する意思があるかどうかを尋ねたところ、両群ともに9割近くの出場者が「競技継続の意思がある」と回答しており、日常的に競技を実施していない者が本大会への出場をきっかけとして、それ以降の競技再開に向けた意思に対して強く影響をしている傾向がみられた(図4)。



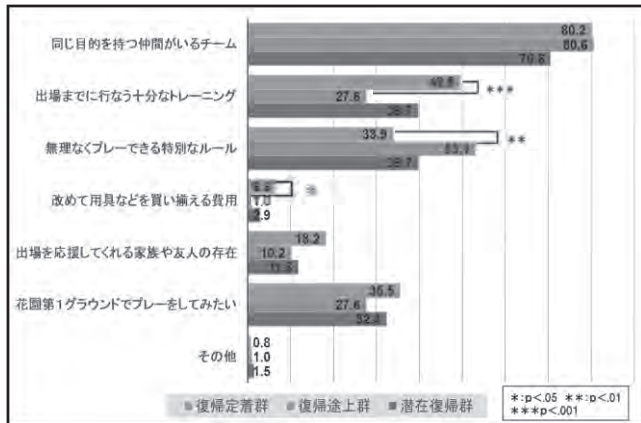
(図4)日常競技非実施者の今後の競技継続意思(%)

### 4-5. 各群別の大会出場に必要な条件

出場者全員に今後高校OB交流戦に出場するに当たって必要な条件について、複数回答可として尋ねたところ、他の要素と比較して「同じ目的を持つ仲間がいるチーム」が3群とも高い数値を示し、競技実施時に重視する項目と同じ傾向を示した。

「出場までに行う十分なトレーニング」と「無理な

くプレーできる特別なルール」の競技実施に関連する2つの要素について「復帰途上群」が特徴的な回答を示し、前者については他の2群に比較して最も低く、後者については逆に他の群より高い数値を示した。これは日常的には競技を実施しておらず競技から離脱している「復帰途上群」属する者が本大会への出場経験を踏まえて抱えている、「復帰定着」に移行していく過程における、競技環境の整備に対する課題が示されていると考えられる(図5)。



(図5)各群別の大会出場に必要な条件(複数回答:%)

#### 4-6. 大会ボランティアの参加経緯

全国高校選手権大会における大会ボランティア参加者に対して、今大会にボランティア参加をした経緯について尋ねたところ、自身の職業については「会社員」と答える者が半数近く(45.3%)みられた。

そして、そのボランティア参加者に対してボランティア情報の入手先や参加のきっかけを尋ねたところ「職場」「職場で誘われた」と挙げる者が最も多く、スポーツイベントにおけるボランティア参加の背景としては、競技種目やボランティア活動に対して自発的な興味を持って参加するケースよりも、職場や所属団体、自治会などの関わりから必ずしも自己意思ではなく参加している可能性が示された(表2、3)。

(表2)ボランティア情報の入手先(複数回答)

| ボランティア情報入手先 | n  | %    |
|-------------|----|------|
| 職場          | 54 | 50.9 |
| 友人          | 15 | 14.2 |
| 地域広報誌       | 12 | 11.3 |
| J C (青年会議所) | 11 | 10.4 |
| 自治会         | 8  | 7.5  |
| 新聞雑誌        | 1  | 0.9  |
| ポスター・チラシ    | 1  | 0.9  |
| その他         | 11 | 10.4 |

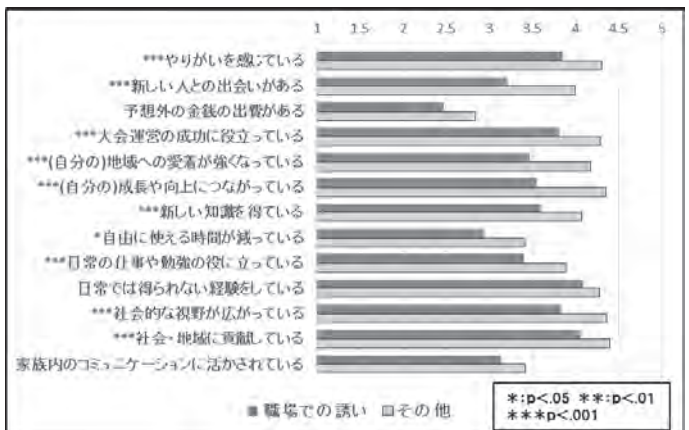
(表3)ボランティア参加のきっかけ

| 参加のきっかけ         | n   | %     |
|-----------------|-----|-------|
| 職場で誘われた         | 47  | 44.3  |
| ボランティア団体で参加     | 16  | 15.1  |
| ボランティアに興味があった   | 11  | 10.4  |
| ラグビーに興味があった     | 8   | 7.5   |
| 自治会で誘われた        | 6   | 5.7   |
| 友人に誘われた         | 6   | 5.7   |
| J C(青年会議所)で誘われた | 5   | 4.7   |
| その他             | 7   | 6.6   |
| 合計              | 106 | 100.0 |

#### 4-7. 全国高校選手権大会ボランティアの意識

全国高校選手権大会におけるボランティア参加者に対して、自身のボランティア活動に対してどのような評価をしているのかについて、図6、7の各項目に対して「1. 全くそう思わない」から「5. かなりそう思う」まで5件法で尋ねてその平均値を算出した。

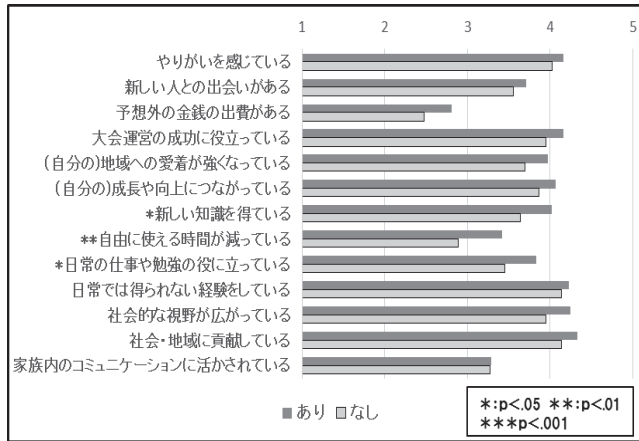
ボランティア参加のきっかけとして今回多くみられた「職場での誘い」によって参加した者とそうでない者では、大会ボランティア活動に対する自己評価の認識に大きな差がみられ、必ずしも能動的な参加、取り組みによるボランティア参加ではない者が多く関わっている現状がみられた(図6)。これは地域で開催される各種スポーツイベントを支えている運営スタッフでも同様のケースが考えられ、活動に参加することが、かえってネガティブな印象を与え、継続的なボランティアへの参加促進を妨げる可能性を孕んでいると考えられる。



(図6)ボランティア参加きっかけと大会ボランティア活動の自己評価(5件法平均点)

また、今回の全国高校選手権大会ボランティア参加者に対して、他のボランティア活動経験の有無別による本大会ボランティア活動に関する自己評価

の違いを比較したところ、他のボランティア活動経験がある者の方が高得点を示す傾向があり、他のボランティア活動経験者は自らの意思で能動的にボランティア参加をしている者が多く、地域スポーツイベントについても積極的に関与する姿勢がうかがえた。



(図 7)他のボランティア活動経験有無とボランティア活動の自己評価 (5 件法平均値)

また高校ラグビー選手権大会に来場した者を対象として、スポーツイベントに対してどのような関与を望むかという意識を把握するために 2019 年我が国で開催されるラグビーワールドカップ(以下、RWC2019)をモデルとして、今大会のボランティア参加者と大会観戦者の 2 群について、その関与行動に対する意識の違いを比較した(表 4~6)。

両群ともに RWC2019 の開催についての認識は高いが、ボランティア参加者は RWC2019 への観戦に対して特に高い関心を示しておらず、ラグビーという競技種目について強い関心は持っていないが、近隣で開催されたらボランティアとして関与したいという意識が観戦者と比較して高い結果が得られた。これらの結果から、地域におけるスポーツイベント開催を支援するボランティアスタッフには、継続的に様々な分野での活動をする地域住民の関与が有効と考えられ、そこには自発的な意思によるボランティア参加を促すことが不可欠であると考えられる。

(表 4) RWC2019 開催を認知しているか?

|           | ボランティア参加者 | 大会観戦者 |
|-----------|-----------|-------|
| 知っている     | 74.5%     | 78.3% |
| 耳にしたことがある | 16.0%     | 10.2% |
| 知らなかった    | 9.4%      | 11.5% |

(表 5)RWC2019 が近隣で開催なら観戦に行くか?

|           | ボランティア参加者 | 大会観戦者 |
|-----------|-----------|-------|
| ぜひ行きたい    | 37.7%     | 74.8% |
| 条件合えば行きたい | 36.8%     | 14.1% |
| わからない     | 17.9%     | 9.0%  |
| 行かない      | 7.5%      | 2.1%  |

(表 6)RWC2019 にボランティア参加を希望するか?

|          | ボランティア参加者 | 大会観戦者 |
|----------|-----------|-------|
| ぜひしたい    | 28.3%     | 15.8% |
| 条件合えばしたい | 47.2%     | 35.3% |
| わからない    | 20.8%     | 25.5% |
| 参加しない    | 3.8%      | 23.4% |

## 5. まとめ

過去にスポーツ競技活動を行っており、その後競技離脱をしたまま現在継続的なスポーツ活動を行っていない者を「潜在的スポーツ参加者」と位置づけて、そのようなスポーツ競技経験者に対して再び競技参加を促す機会を提供するスポーツイベントの開催効果について検討を行なった。

潜在的スポーツ参加者には、いくつかのステージが存在して、「競技復帰に無関心の者」から「復帰潜在群」「復帰途上群」と分類したところそれぞれの意識には違った傾向がみられた。しかし、潜在的スポーツ参加者に対して競技復帰の機会を提供するイベントの開催をすることで、そこに参加する者が継続的参加意思を示す割合は大きく、復帰機会の提供は競技経験者の競技復帰を促す可能性を示し中高年者を対象とした競技経験者の復帰機会を与えるイベントの継続的な実施は有効であるという結果が得られた。またそれと同時に一度競技から離脱したスポーツ経験者に対して、競技復帰を促進するには各ステージの特徴を捉えたアプローチが必要であることも伺えた。

また地域において広くスポーツを活用したまちづくりを進めていくためには、スポーツイベントの開催によって直接競技に参加するスポーツ競技経験者の増加・定着だけではなく、間接的にスポーツ参与する人々も巻き込んだ運営をしていかなければならない。その間接関与者として、今回大会運営を支援する存在としてボランティア参加者の現状と意識傾向の把握をしたが、ボランティア参加者にはその活動に対して自発的、積極的に関与する者ばかりでなくネガティブなイメージを持って活動するものが多いという実態が明らかになった。

このように間接的に関与するスポーツ参加者には、その参加動機や他のボランティア参加状況なども考慮して、各種スポーツイベントを通じたスポーツ参加を進めていかなければ、地域におけるスポーツの普及には逆効果である可能性が示された。

本研究では、競技離脱したスポーツ経験者に対して再び競技復帰（再社会化）を促す機会を提供したスポーツイベントの開催効果について検討をして、競技復帰者の獲得が期待できる結果が得られた。しかし、その再社会化が次世代のジュニア層の競技参加に繋がるといった他者に及ぼす影響までは明らかにできなかった。そこで今後は、さらに地域スポーツイベントの開催によって、スポーツ再社会化が与える開催効果や課題の把握を通じて、潜在的スポーツ参加者のスポーツ実施・定着に向けた働きかけを促進するとともにその効果が他者に及ぼす影響によって、地域におけるスポーツを通じたまちづくりの可能性について明らかにしていくことが求められる。

## 参考文献

青木高、太田壽城監修、山口泰雄編著「健康スポーツの社会学」（2006）建帛社

長ヶ原誠、山口泰雄、池田勝「高齢者におけるスポーツ活動への再社会化に関する研究」（1992）鹿屋体育大学学術研究紀要 第7号

橋本純一編「スポーツの観戦学」（2010）世界思想社

加賀秀夫、石井源信、嘉戸脩、菊幸一、杉原隆、長見真、深見和男、宮内孝知、雨宮輝也「中高年者のスポーツ参加に関する社会的・心理学的研究—第2報—」平成4年度日本体育協会スポーツ医・科学研究報告

川西正志、野川春夫編著、工藤康宏（2006）「生涯スポーツ実践論（改訂2版）」市村出版

木部克彦、四家秀治「ラグビーの逆襲」（2011）言視舎

木田悟、高橋義雄、藤口光紀「スポーツで地域を拓く」（2013）東京大学出版会

長積仁、原田宗彦編「スポーツ産業論第5版」（2011）杏林書院

山口泰雄（1996）「生涯スポーツとイベントの社会学」創文企画

山口泰雄編「スポーツボランティアへの招待 新しいスポーツ文化の可能性」世界思想社

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。



# ノルディックウォーキングによるまちづくり再考

～第1回ポール de ウォーク全国大会を開催する志木市に着目して～

谷津祥一<sup>1</sup>

野川春夫<sup>1</sup>、山下治彦<sup>2</sup>岡安功<sup>3</sup>秋吉遼子<sup>4</sup>木谷道宣<sup>5</sup>舟木泰世<sup>1</sup>

抄録

1930年代にクロスカントリースキー選手が、夏場の体力維持・強化トレーニングとして、積雪のない山野を歩き回ったのがはじまりと言われているノルディックウォーキングは、その生まれ育ちから、フィットネススポーツの一つとして注目され、スポーツ医学的運動効果・体力増強に関する研究が1990年代後半まで盛んに行われた。2000年代に入り、リハビリテーションや体力の回復を目指す人々に対する効果の研究が始められ、日本においても介護予防、高齢者の健康増進の効果について研究が行われるようになった。しかしながら、ノルディックウォーキングを活用して市民を社会资本（ソーシャルキャピタル）として培養とする考えに則った研究は行われてこなかった。そこで今回、人口の減少や観光資源の欠如、地域アイデンティティ低下などに直面する地域が多い中、2014年10月19日に埼玉県志木市で行われたスポーツイベント「第1回ポール de ウォーク全国大会」を対象とした。従来、スポーツイベントは一過性と批判されるが、本イベントに向けて定期的なノルディックウォーキングクリニックや勉強会などの準備活動を介入させるアクションリサーチを実施して、開催地域のソーシャルキャピタルを培養させることを試みた。

キーワード：ソーシャルキャピタル、ノルディックウォーキング、アクションリサーチ、健康づくり、ポール de ウォーク全国大会

1. 順天堂大学大学院 〒270-1695 千葉県印西市平賀学園台 1-1
2. 東京医療保健大学 〒154-8568 東京都世田谷区世田谷 3-11-3
3. 広島経済大学 〒731-0192 広島市安佐南区祇園 5-37-1
4. 東京国際大学 〒350-1101 埼玉県川越市的場 2509
5. 木谷ウォーキング研究所 〒113-0033 東京都文京区本郷 1-20-7

Reconsideration of Urban Development by Nordic Walking Event  
- In the Case of the First National Pole de Walk Event in  
Shiki City-

Shoichi Yatsu<sup>1</sup>

Haruo Nogawa<sup>1</sup>, Yamashita Kazuhiko<sup>2</sup>, Okayasu Isao<sup>3</sup>, Ryoko Akiyoshi<sup>4</sup>,  
Michiyasu Kitani<sup>5</sup>, Yasuyo Funaki<sup>1</sup>

Abstract

Nordic walking was appeared to emerge from the supplement training of cross country ski athletes during summer in 1930's. Not only athletes but also ordinary people have participated in the Nordic walking for fitness enhancement and joy of sport. A number of medical and scientific research studies were conducted to ascertain the effects of the Nordic walking on fitness improvements until the late 1990s. A variety of researchers in the areas of rehabilitation, sport medicine, preventive care for seniors, and lifelong sports have paid serious attention to the Nordic walking due to the popularity of this activity. However, the majority of research studies have dealt with the physiological effects of the Nordic walking. Very little attention has been paid to other areas such as social capital and community solidarity. With ever-decreasing population and community identity in rural cities in Japan, it is important to explore the potentials and asset of the popular form of activities such as the Nordic walking. Therefore, the researchers decided to run the action research project on the National Pole de Walk Event in Shiki City of Saitama prefecture. This first national walking event attracted mostly the elderly people and administrative officers as well as preventive care people. Since the elderly people had strong interests in foot care and socializing with other people, the action research sessions, a so-called pole-walking clinic, were run for 13 times in four months by the researchers. A total of fifty people living in or vicinity of Shiki City took part in this project (16 males and 34 females). On the basis of the questionnaires distributed to sample subjects twice, sample subjects revealed significantly higher degree in community activities, communication with neighbors, community morale and disaster prevention activities after the action research sessions. Therefore, the pole-walking clinic aiming for the national event might cultivate the social capitals among the elderly participants.

Key Words : Nordic walking, Social capital, National Pole-de-walk event

1. Juntendo University; Inzai, Chiba 270-1695 Japan
2. Tokyo Health Care University; Shinagawa, Tokyo, 154-8568 Japan
3. Hiroshima University of Economics; Hiroshima, Hiroshima 731-0192 Japan
4. Tokyo International University; Kawagoe, Saitama, 350-1101 Japan
5. Kitani Walking Institute; Bunkyo, Tokyo, 113-0033 Japan

## 1. はじめに

21世紀も15年が過ぎ、地域社会の人間関係の希薄化や信頼関係の崩壊が頻繁に叫ばれ、地域社会の課題として限界集落問題や市町村の消滅危機などが表出している。20世紀末に地域社会崩壊への対策としてPutnam(1993)が提唱した市民を社会資本(ソーシャルキャピタル)として培養しようとする考え方は、政治学に端を発して社会学、経営学、公衆衛生学等の多岐にわたる分野において援用が試みられている。しかしながら、市民の「信頼・規範・ネットワーク」を代理変数として「ソーシャルキャピタル」として変数化したPutnam(1993)の視座に対して、この3変数のみで様々な分野における課題を解き明かすことへの疑問や批判もある。実証研究という立場からは、ソーシャルキャピタルを定量的に測定するための研究方法論の確立とその吟味が急がれるところである。

スポーツ分野においては、河原(2007)の実証研究を皮切りに、地域スポーツクラブとソーシャルキャピタルに関する実証研究(舟木・野川、2012; 舟木ら、2014; 稲葉・山口、2010; 稲葉ら、2013 & 2014; 長積ら、2009; Okayasu et al., 2010)が行われ、研究知見の蓄積が進んでいる。稲葉らの研究を除き、これらの研究はソーシャルキャピタルを従属変数としてとらえ、ソーシャルキャピタルの培養が地域スポーツクラブにおいてどのように機能するかという視点で検討されている。舟木ら(2014)と二宮(2011)は、地域密着を目指しプロスポーツチームがソーシャルキャピタルの培養にどのような役割を果たすかという観点から実証研究の知見を報告している。

稲葉ら(2013 & 2014)は、Putnamのソーシャルキャピタルの定義『調整された諸活動を活発にすることによって社会の効率性を改善できる、信頼、規範、ネットワークといった社会組織における特徴』に則り、ソーシャルキャピタルを独立変数として捉え、市民活動をはじめとする社会的活動の効率性を高める事を検証する必要性を指摘している。

## 2. 目的

観光資源の欠如や地域アイデンティティ低下などに悩む埼玉県志木市に着目し、同市で2014年10月19日に開催される第1回ポール de ウォーク全国大会の準備活動を通じ、ノルディックウォーキングの定期的なクリニックの開催(介入)によって地域のソーシャルキャピタルをどのように培養することができるかを明らかにすることが本研究の目的である。また、2013年度より山下らが実施している東京都大田区の介入プログラム同様、「転倒予防」に着眼した測定(下肢筋力、バランス機能、足圧分布)

を行い数値化し、今回のノルディックウォーキングクリニックが、歩行機能や下肢筋力に与える影響を予測した。

## 3. 方法

本研究の調査対象者は、「第1回ポール de ウォーク全国大会」の実行委員、関係者、志木市のボランティアとクリニック参加者である。第1回ポール de ウォーク全国大会準備と並行して、対象者に向けて、ノルディックウォーキングクリニック、健康指導、イベントマネジメントなどの勉強会を合計13回実施した。

質問項目は、河原(2007)、Okayasu et al. (2010)、舟木・野川(2012)の使用したソーシャルキャピタル測定項目を援用した。ソーシャルキャピタル構成要因は、「ネットワーク」3項目、「信頼」12項目、「互酬性の規範」8項目とし、要因ごとに合成得点を算出し、平均値と標準偏差を求めた。ソーシャルキャピタルの測定項目に対する回答は、「非常にあてはまる」から「全くあてはまらない」までの6段階リッカートタイプ尺度を用い、等間隔尺度を構成するものと仮定した。

ソーシャルキャピタル度の算出手順としては、有効回答者のソーシャルキャピタル測定結果を点数化した後、標準化して得られた得点をソーシャルキャピタル度とした。ソーシャルキャピタル度を算出した後、「ネットワーク」、「信頼」、「互酬性の規範」それぞれの平均値を求め、ノルディックウォーキングクリニック開催の前後で比較した。

なお、本研究では地域住民などに対して質問紙調査を実施するため、調査依頼の際には、学術調査であることを説明して承諾を得た上で、個人情報保護に十分に配慮し調査をおこなった。また、順天堂大学スポーツ健康科学部研究倫理委員会の審査を経て、承認を得たのちに調査研究を実施した。

また、ノルディックウォーキングを利用したソーシャルキャピタルの醸成について、教室、イベントへの参加は対象者の身体的特性が影響を及ぼすと考えられる。そこで、大田区の介入プログラム同様下肢筋力、足圧分布を計測し、その特性について調査した。下肢筋力と足圧分布は歩行機能や活動度に関連することから注目した。下肢筋力は足指力計測と膝間力計測を用いた。

図1に示した足指力は膝下の筋力を総合的に計測し、図2の膝間力は股関節の内転筋力および外転筋力を計測する。図3は足圧分布計測の外観である。足圧分布では、足底部の筋骨格系の状況を評価した。





図1 足指力計測器の外観



図2 膝間力計測器の外観



図3 足圧分布計測の外観

#### 4. 結果及び考察

本研究の調査対象者の基本的属性は、表1に示した通りである。教室の初回参加と最終回の参加において両方の調査を実施することが出来たのは、50名であった。内訳は男性が、16名(32%)、女性が34名(68%)であった。全体の平均年齢は、70.4歳であった。今回の参加者が高齢であり、日常の活動が低下していることがうかがえる。職業は、多い順に専業主婦が25名(50%)、無職が21名(42%)、自営業が2名(4%)の順であった。志木市内における平均居住年数は、32.5年であった。最長居住年数は、68年であり、最少居住年数は、2年であった。また地域活動の役職に関しては、特に担当していないと回答した人が32名(64%)で最も多く、次は、町内会の役員であり9名(18%)であった。高齢の

ためか地域での結びつきが疎になりつつあると考えられた。

表1 基本的属性

| 性別      |    | (%)  |
|---------|----|------|
| 男性      | 16 | (32) |
| 女性      | 34 | (68) |
| 年齢      |    |      |
| 59歳以下   | 3  | (6)  |
| 60歳代    | 15 | (30) |
| 70歳代    | 26 | (52) |
| 80歳以上   | 3  | (6)  |
| 職業      |    |      |
| 専業主婦    | 25 | (50) |
| 無職      | 21 | (42) |
| 自営業     | 2  | (4)  |
| その他     | 1  | (2)  |
| 居住年数    |    |      |
| 10年以下   | 5  | (10) |
| 20～20年  | 5  | (10) |
| 30～39年  | 20 | (40) |
| 40～49年  | 13 | (26) |
| 50～59年  | 3  | (6)  |
| 60～69年  | 2  | (4)  |
| 地域活動の役職 |    |      |
| 町内会役員   | 9  | (18) |
| PTA役員   | 1  | (2)  |
| その他     | 2  | (4)  |
| 特になし    | 32 | (64) |

注: 欠損値が含まれるため、合計の値はそれぞれ違います。

次に、今回の調査で使用したソーシャルキャピタルの項目に関して、対応のあるt検定によって、ノルディックウォーキングクリニックの前後による検証をおこなった。

まず、ソーシャルキャピタル(信頼)に関するt検定についてである(表2)。これに関しては、「人からこの地域の悪口を言われたら、何か自分の悪口を言われている気分になる」の1項目において1%水準で有意な差が認められた。また「地域での活動に協力をすることがある」と「地域での話し合いに参加する」の2項目では、5%水準で有意差が認められた。

このことは、地域密着型のノルディックウォーキングクリニックに参加し活動を行うことによって、

自分が住む地域への誇りが高まり、地域での活動、地域での話し合いに参加しようという意識が醸成されたと考える。

表2 ソーシャルキャピタル(信頼)に関する対応のあるt検定の結果

|  | 前    |      | 後    |      | t値    | 有意確率 |
|--|------|------|------|------|-------|------|
|  | 平均値  | 標準偏差 | 平均値  | 標準偏差 |       |      |
| 地域に関する相談をうけることがある                        | 3.06 | 1.33 | 3.20 | 1.10 | 1.09  | n.s. |
| 地域での活動に協力をする                             | 3.90 | 1.30 | 4.27 | 1.06 | 2.21  | *    |
| 自分が困ったとき、地域の人が助けてくれる                     | 3.56 | 1.20 | 3.79 | 1.20 | 0.96  | n.s. |
| 地域での話し合いに参加する                            | 3.82 | 1.32 | 4.16 | 1.18 | 2.23  | *    |
| 近所の人たち同士で互いに心配りをする                       | 4.18 | 1.06 | 4.39 | 1.06 | 1.71  | n.s. |
| 近所の家との往来がある                              | 4.10 | 1.21 | 4.02 | 1.44 | 0.50  | n.s. |
| 宅配便を近所に預かってもらうことがある                      | 2.55 | 1.21 | 2.23 | 1.17 | 1.89  | n.s. |
| 子どもを近所に預ける                               | 2.23 | 0.87 | 2.31 | 1.11 | 0.29  | n.s. |
| 人からこの地域の悪口を言われたら、何か自分の悪口を言われている気分になる     | 3.08 | 1.50 | 3.69 | 1.43 | 2.715 | **   |
| 出張・旅行の後にこの地域に帰ってきたときに、「自分の町に帰ってきた」とホッとする | 4.56 | 0.86 | 4.63 | 0.88 | 0.586 | n.s. |
| この地域に住んでいる人は仲間だという気持ちがある                 | 4.32 | 0.87 | 4.44 | 1.05 | 0.97  | n.s. |
| この地域に愛着がある                               | 4.64 | 0.78 | 4.67 | 0.88 | 0.405 | n.s. |

注: \* p<.05, \*\* p<.01, n.s. not significant.

次に、ソーシャルキャピタル(ネットワーク)に関する対応のあるt検定についてである(表3)。これに関して、対応のあるt検定をおこなった結果、3項目すべてにおいて、ノルディックウォーキングクリニック参加の前後において、有意差は認められなかった。

このことは、ノルディックウォーキングクリニックに参加しているものの、地域住民に対して参加者の比率が低いことから、ネットワークの醸成にいたる結果が得られなかったと考える。

表3 ソーシャルキャピタル(ネットワーク)に関する対応のあるt検定の結果

|                  | 前    |      | 後    |      | t値    | 有意確率 |
|------------------|------|------|------|------|-------|------|
|                  | 平均値  | 標準偏差 | 平均値  | 標準偏差 |       |      |
| 近所の人とあいさつをする     | 5.44 | 0.61 | 5.42 | 0.73 | 0.17  | n.s. |
| 近所の人と立ち話をする      | 5.02 | 0.88 | 4.90 | 0.85 | 0.93  | n.s. |
| 近所の知人・友人と連絡を取り合う | 4.52 | 1.30 | 4.47 | 1.16 | 0.224 | n.s. |

注: n.s. not significant.

最後に、ソーシャルキャピタル(互酬性の規範)

に関する対応のあるt検定についてである。これに関して、表4に示した通り、「防災活動」の1項目のみにおいて、5%水準で有意な差が認められた。

質問の設定が「防災活動」であったが、一般的に歩くだけで地域防犯になると意識付けを行なわれているために、教室の外に出て歩くノルディックウォーキングクリニック参加者は、地域の「防災活動」に対して、意識付けが出来たものとする。

表4 ソーシャルキャピタル(互酬性の規範)に関する対応のあるt検定の結果

|                      | 前    |      | 後    |      | t値    | 有意確率 |
|----------------------|------|------|------|------|-------|------|
|                      | 平均値  | 標準偏差 | 平均値  | 標準偏差 |       |      |
| 健康づくり・福祉活動           | 3.80 | 2.15 | 4.42 | 1.07 | 1.90  | n.s. |
| 防犯や交通安全の活動           | 3.51 | 1.16 | 3.58 | 1.11 | 0.37  | n.s. |
| 清掃・美化活動              | 3.67 | 1.05 | 3.81 | 1.27 | 0.66  | n.s. |
| 防災活動                 | 3.64 | 1.13 | 3.98 | 1.33 | 2.19  | *    |
| 冠婚葬祭の手伝い             | 2.94 | 1.13 | 2.76 | 1.34 | 0.86  | n.s. |
| 町内運動会やお祭り・レクリエーション活動 | 3.49 | 1.26 | 3.54 | 1.40 | 0.00  | n.s. |
| 運動・スポーツ指導            | 3.00 | 1.40 | 2.60 | 1.33 | 1.97  | n.s. |
| カラオケ・詩吟・踊りなどの文化活動    | 3.00 | 1.55 | 2.88 | 1.51 | 0.363 | n.s. |

注: \* p<.05, n.s. not significant.

次に、ノルディックウォーキングクリニック開催前後の地域・近所での付き合いに関してである(表5)。近所における交流・付き合いの程度を「おおよその人数」で回答を得た。また、「その交流・付き合いの程度」について回答を得た。なお、本調査における地域とは、中学校区程度と操作的に定義した。

まず、近所における交流・付き合いのおおよその人数に関して、以下の4つの質問項目を設定した回答を得た。概ね回答に変化はなかったものの、隣人が誰かも知らないという回答はなかった。

このことは、ある程度の面識・交流があるものの、その交際の幅を広げることが、今回の介入では出来なかったことを示していると考えられる。

表5 ご近所での交流・おつきあいされている人数

|                           | 前  |      | 後  |      |
|---------------------------|----|------|----|------|
|                           | n  | (%)  | n  | (%)  |
| かなり多くの人との面識・交流がある         | 18 | (36) | 18 | (36) |
| ある程度の人との面識・交流がある(概ね5~19人) | 26 | (52) | 23 | (46) |
| ごく少数の人とだけ面識・交流がある         | 6  | (12) | 9  | (18) |
| 隣の人が誰かも知らない               | 0  | (0)  | 0  | (0)  |

近所の人との交流や付き合いの程度についてである(表6)。これも、以下のように4つの選択肢を設定した回答を得た。こちらも、概ね変化は見られなかった。また「隣の人が誰かも知らない」の設問

と同様に、つきあいは全くないと回答した人はいなかった。

表6 近所の人との交流・おつきあいの程度

|   | 前  |      | 後  |      |
|---|----|------|----|------|
|   | n  | (%)  | n  | (%)  |
| 互いに相談したり、日用品の貸し借りをするなど、生活面で協力し合っている人がいる | 14 | (28) | 11 | (22) |
| 日常的に立ち話をする程度の付き合いは、している                 | 33 | (66) | 35 | (70) |
| あいさつ程度の最低限のつきあいしかしていない                  | 3  | (6)  | 4  | (8)  |
| つきあいは全くしていない                            | 0  | (0)  | 0  | (0)  |

ノルディックウォーキングクリニックで実施した、下肢筋力と足圧分布の計測結果について述べる。計測をおこなった対象者は、30名(65歳未満:4名、前期高齢者:15名、後期高齢者:11名)であった。表7に足指力と膝間力の計測結果を示した。その結果、年齢が進むごとに足指力が低下していることがわかった。

先行研究より、下肢筋力に基づく転倒リスク分類の閾値として、足指力が2.4kgf、膝間力が18kgfとして明らかにされている。この転倒リスク分類に基づいて解析をしたところ、30名中16名が転倒リスク群に該当することがわかった。そのため、ノルディックウォーキングにより歩行機能や下肢筋力の向上を図ることが期待される対象者であると考えられた。

表7 下肢筋力の計測結果

|       | 足指力右 [kgf] | 足指力左 [kgf] | 膝間力 [kgf] |
|-------|------------|------------|-----------|
| 65歳未満 | 4.58±1.81  | 4.09±0.99  | 29.5±2.6  |
| 前期高齢者 | 3.76±1.56  | 3.16±1.20  | 27.0±10.2 |
| 後期高齢者 | 3.17±1.03  | 2.31±1.07  | 27.3±7.6  |

表8 足圧分布による中足部の様子

|        |    | 左ハイアーチ |    |
|--------|----|--------|----|
|        |    | なし     | あり |
| 右ハイアーチ | なし | 12     | 7  |
|        | あり | 1      | 10 |

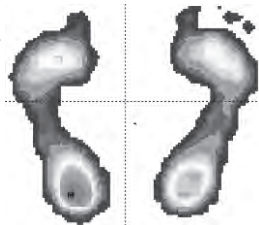


図4 ハイアーチの足圧分布の一例

表9 外側荷重の人数

|       |    | 左外側荷重 |    |
|-------|----|-------|----|
|       |    | なし    | あり |
| 右外側荷重 | なし | 13    | 1  |
|       | あり | 4     | 12 |



図5 外側荷重の一例

表10 前足部アーチの低下の人数

|           |    | 左前足部アーチ低下 |    |
|-----------|----|-----------|----|
|           |    | なし        | あり |
| 右前足部アーチ低下 | なし | 12        | 0  |
|           | あり | 2         | 16 |



図6 前足部低下の一例

表8に足圧分布計測によるハイアーチの人数を示した。図4,5,6には足圧分布の一例を示した。ハイアーチは足底部の筋肉の柔軟性などが影響をおよぼし、歩行中の衝撃吸収のクッション性に関係する。結果より両足ともにハイアーチ傾向だったのは10名であった。

表9より足圧分布計測による外側荷重の傾向にあったのは、12名であった。外側荷重は歩行中の膝への負担を大きくするため、変形性膝関節症などのリスクに関連すると考える。この結果より、膝の痛みを抱えている、あるいは将来のリスク群に該当する対象者が約半数含まれることがわかった。

表10より足圧分布計測による前足部アーチの低下を調べたところ、16名が該当した。前足部アーチも3つの足裏アーチを構成する1つであり、歩行や足指の可動性に関連する。

以上のようにノルディックウォーキングを利用して、身体機能を高める必要性の高い対象者が多く含まれていることがわかった。これら対象者がノルディックウォーキングを理解し、クリニックに参加することで適切な健康活動、あるいは介護予防につながることを期待できる。

## 5. まとめ

「第1回ポールdeウォーク全国大会」の実行委員、関係者、志木市のボランティア、ノルディックウォーキングクリニック参加者に対して行った質問紙調査について、ノルディックウォーキングクリニック前後で行ったアンケートによりソーシャルキャピタルを比較した結果、地域での活動や話し合い、地域への愛着心、防災活動の面で有意差が見られてことから、地域密着型のノルディックウォーキングにクリニックに参加し活動を行うことによって、自分が住む地域への誇りが高まり、ソーシャルキャピタルが培養されていることが明らかになった。

今後は、ノルディックウォーキングクリニックの実施方法について吟味し、その対象者と居住地を広げることにより市民を社会資本(ソーシャルキャピタル)として培養することができると考える。

## 参考文献

- ・舟木泰世・工藤康宏・梶原健・涌井佐和子・野川春夫(2013). プロスポーツチームとまちづくりに関する研究 -bjリーグ新規参入チームの拠点地域における住民のソーシャルキャピタルに着目して-. SSF スポーツ政策研究、2 (1)、126-134.
- ・舟木泰世・野川春夫 (2012). 総合型地域スポーツクラブにおけるソーシャルキャピタルの培養：東京都のクラブ創設・育成事業に着目して. 日本体育学会大会予稿集、63：97.
- ・稲葉慎太郎・山口泰雄・伊藤克広 (2013). 総合型地域スポーツクラブの法人格の有無によるソーシャル・キャピタルの影響に関する研究. SSF スポーツ政策研究2(1). 152-160.
- ・稲葉慎太郎・山口泰雄・伊藤克広 (2014). 総合型地域スポーツクラブの運営評価に及ぼすスポーツ・ソーシャル・キャピタル因子に関する研究. SSF スポーツ政策研究3(1). 117-125.
- ・河原行雄(2007). 総合型地域スポーツクラブのソーシャルキャピタルの研究. 平成19年度順天堂大学研究科修士課程修士論文.
- ・長積仁・榎本悟・松田陽一 (2006). スポーツ振興とソーシャル・キャピタルの相互完的關係ーソーシャル・キャピタル研究の視座と可能性ー. 徳島大学総合科学部人間科学研究、14：9-24.
- ・長積仁・榎本悟・曾根幹子 (2009). 地域スポーツクラブがコミュニティにもたらす影響：プログラムへの参加とソーシャル・キャピタルとの関係性の検討. 生涯スポーツ学研究、6(2)：1-11.
- ・二宮浩彰(2011). プロスポーツ観戦者行動におけるチームに対する愛着とホームタウンへの地域愛着. 同志社スポーツ健康科学 (3)：14-21.
- ・Okayasu, I., Kawahara, Y., and Nogawa, H. (2010). "The relationship between community sport clubs and social capital in Japan: A comparative study between the comprehensive community sport clubs and the traditional community sports clubs." *International Review for the Sociology of Sport*, 45(2): 163-186.
- ・Putnam, R. D. (2000). *Bowling alone: The Collapse and Revival of American Community*. New York, NY: Simon & Schuster.
- ・上野眞也(2006). 地域再生とソーシャル・キャピタルー付き合いと信頼. 熊本大学政策創造センター年報、1：5-14.

この研究は笹川スポーツ研究助成を受けて実施したものです。

